

下藤地区キリシタン墓地



2016

白杵市教育委員会

序 文

下藤地区キリシタン墓地は、白杵市野津町下藤地区に所在する 16 世紀から 17 世紀にかけてのキリスト教布教期、いわゆる「キリシタン時代」に形成されたキリシタン墓地です。昭和 31 年にこの場所から十字架と被葬者名を刻んだ半円柱型墓碑、いわゆる「常珎墓碑」が発見されたことをきっかけに、ここにキリシタン墓地が存在する可能性が、広く世に知られるようになりました。

それから 60 年の時がたち、長崎県でキリシタン遺跡を世界遺産に登録しようとする動きが活発化したことにより、キリシタン遺跡、ことにキリシタン墓・キリシタン墓地の調査が急速に進んできましたが、全国的にみても、近世の禁教の影響により完全な形で残るキリシタン墓地が発見されたという事例はこれまでありませんでした。そのような中、再開発の影響を受けていないキリシタン墓地が存在すると思われた今回の調査場所である下藤地区がクローズアップされてきたのです。

こうした動きの中、キリシタン時代のキリシタン墓地とはどのようなものなのかを把握するため、下藤地区キリシタン墓地の発掘調査は欠かせないと機運が研究者の間で一気に高まりました。これを受けて白杵市では、平成 22 年度から下藤地区キリシタン墓地の遺構確認とその保存を目的とした発掘調査を実施することとなりました。

その結果、本報告書に記載してあるように、全国で初めてほぼ完全な形状でキリシタン墓地が当該遺跡内に残っていたことが判明し、いままで未解明であったキリシタン時代のキリシタン墓地に関する情報の空白部分を、一気に埋めることとなったのです。

本報告書はこの発掘調査の成果を報告するものでありますが、今後、墓地などのキリシタン遺跡の調査を行う際のご参考となれば幸いに存じます。

また、国宝・特史白杵磨崖仏に代表されるように、中世において高度な仏教文化が根付いていた白杵市に、このようなキリスト教という西洋の宗教文化が開花したという興味深い現象から、日本人の精神文化の構造の一断面を物語ることもできるかもしれません。本書が皆様のお手元でさまざまな形で活用できることを切に願ってやみません。

最後になりましたが、本書の刊行にあたりご指導、ご教示くださった諸先生方をはじめ、地元下藤地区の皆様、並びに発掘調査、資料整理にご配慮・ご協力いただきました関係各位に心から御礼申し上げます。

平成 28 年 3 月

白杵市教育委員会

教育長 齋藤 克己

例 言

1. 本書は大分県指定史跡下藤地区キリシタン墓地確認調査事業として臼杵市教育委員会が実施した、臼杵市野津町大字原に所在する、下藤地区キリシタン墓地の遺構確認調査報告書である。
2. 調査は臼杵市教育委員会が調査主体となり、国庫補助事業として平成 22 年度から平成 27 年度まで実施した。
3. 調査担当者は神田高士（平成 22 年度から平成 27 年度）、緒方孝浩（平成 23 年度から平成 26 年度）である。
4. 現地での写真撮影は神田が、遺物写真の撮影は松場泉が行った。
5. 遺構実測および詳細地形測量図の作成は神田・緒方のほか、作業員の今泉正子、川野富美江、菅原直美、田中まり、百留憲子、三浦陽子、吉田睦子が行った。
尚、B-1 墓については今野春樹氏が行った。
6. 遺構図トレースは、松場・稗田智美、下松貴代子、三浦、田中、今泉が行った。
7. 遺物実測は、松場、トレースは下松が行った。
8. 当該史跡および周辺の地形図（1/500）作成は九州航空株式会社に委託した。
9. 当該史跡の空中写真撮影は株式会社埋蔵文化財サポートシステムに委託した。
10. 遺跡測量用座標設置業務は、株式会社エーゼットコンサルタントに委託した。
11. 当該史跡の 3D 測量図化および出土鉄釘の保存処理・X線撮影業務は、株式会社文化財保存活用研究所に委託した。
12. 当該史跡における調査中の遺構保存対策については、独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所に指導を受け、株式会社文化財保存活用研究所の協力のもとに行った。
13. 本書の執筆は、神田のほか、第四章総括については、
五野井隆史（東京大学名誉教授）
大津 祐司（大分県立先哲史料館主幹研究員）
原田 昭一（大分県立歴史博物館学芸普及課長）
大石 一久（前 長崎歴史文化博物館研究グループリーダー）
今野 春樹（東京都墨田区教育委員会）
田中 裕介（別府大学文学部教授）
朽津 信明（独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所修復材料研究室長）
の方々（執筆順）が行った。
14. 本書の編集は、松場が行った。
15. 出土遺物・記録資料は、臼杵市文化財管理センターに収蔵・保管している。

凡 例

1. 本書に用いた方位は、世界測地系座標により設置されている地籍測量基準点をもとに設置し図化している。
2. 遺構の規模はメートル（m）またはセンチメートル（cm）を、遺物の法量はセンチメートル（cm）を用いる。
3. 遺構については略号を用いない。
4. 遺物図版の番号は、図版および観察表において一致する。なお遺物図版の*印は、遺構図中の*印と一致する。
5. 本書で用いた遺物（近世陶磁器）の年代観は九州近世陶磁学会編『九州陶磁の編年』によった。
6. 文中の人名は、すべて敬称を省略した。

目 次

第一章 調査の経過	1
1. 調査に至る経緯.....	1
2. 調査の実施経過.....	2
(1) 第1次調査の経過.....	2
(2) 第2次調査の経過.....	2
(3) 第3次調査の経過.....	3
(4) 第4次調査の経過.....	4
(5) 第5次調査の経過.....	4
(6) 第6次調査の経過.....	5
3. 調査の組織.....	5
第二章 調査の概要	9
第1節 遺跡周辺の地理的環境.....	9
第2節 遺跡周辺の歴史的環境.....	9
(1) 野津院とその展開.....	9
(2) 「リアン」とキリシタン墓地形成.....	13
(3) 下藤地区キリシタン墓地をとりまく歴史的環境.....	14
第三章 調査の成果	15
第1節 遺構と遺物.....	15
(1) A空間の調査.....	15
(2) B空間の調査.....	68
(3) 小結.....	92
第四章 総 括	93
1. イエズス会記録にみるキリシタンの葬送儀礼と墓地の様相.....	93
2. 中世の「野津院」と下藤周辺（下藤地区キリシタン墓地形成の背景）.....	99
3. 下藤地区キリシタン墓地周辺における中世・近世石造物.....	105
4. 肥前地域のキリシタン石造物.....	114
5. キリシタン墓の構造と下藤キリシタン墓地B1号墓木棺の復元.....	119
6. 豊後地域のキリシタン石造十字架碑.....	133
7. 下藤キリシタン墓地の遺構保存環境について.....	142
8. まとめ.....	147
巻末写真	151

図版目次

第1図	下藤地区キリシタン墓地周辺遺跡地図	10
第2図	下藤地区キリシタン墓地周辺地形図	11
第3図	下藤地区キリシタン墓地周辺遺跡地図	17～18
第4図	下藤地区キリシタン墓地 A空間遺構配置図(1/100)	19～20
第5図	A-1石組遺構実測図(1:40)・写真	22
第6図	A-2石組遺構実測図(1:40)・写真	22
第7図	A-3石組遺構実測図(1:40)・写真	23
第8図	B-2石組遺構実測図(1:40)・写真	24
第9図	B-3石組遺構実測図(1:40)・写真	24
第10図	B-4石組遺構実測図(1:40)・写真	25
第11図	B-5石組遺構実測図(1:40)・写真	25
第12図	B-6石組遺構実測図(1:40)・写真	25
第13図	B-7石組遺構実測図(1:40)・写真	26
第14図	C-1石組遺構実測図(1:40)・写真	26
第15図	C-2石組遺構実測図(1:40)・写真	27
第16図	C-3石組遺構実測図(1:40)・写真	27
第17図	C-4石組遺構実測図(1:40)・写真	28
第18図	C-5石組遺構実測図(1:40)・写真	28
第19図	C-6石組遺構実測図(1:40)・写真	29
第20図	C-7石組遺構実測図(1:40)・写真	29
第21図	C-8石組遺構実測図(1:40)・写真	29
第22図	D-1石組遺構実測図(1:40)・写真	30
第23図	D-2石組遺構実測図(1:40)・写真	31
第24図	D-3石組遺構実測図(1:40)・写真	31
第25図	D-4石組遺構実測図(1:40)・写真	32
第26図	D-5石組遺構実測図(1:40)・写真	32
第27図	E-1石組遺構実測図(1:40)・写真	33
第28図	E-2石組遺構実測図(1:40)・写真	33
第29図	E-3石組遺構実測図(1:40)・写真	34
第30図	E-4石組遺構実測図(1:40)・写真	34
第31図	E-5石組遺構実測図(1:40)・写真	34
第32図	F-1石組遺構実測図(1:30)・写真	35
第33図	F-2石組遺構実測図(1:40)・写真	35
第34図	F-3石組遺構実測図(1:40)・写真	36
第35図	F-4石組遺構実測図(1:40)・写真	36

第36図	F-5石組遺構実測図 (1:40)・写真	37
第37図	F-6石組遺構実測図 (1:40)・写真	37
第38図	G-1石組遺構実測図 (1:40)・写真	38
第39図	G-2石組遺構実測図 (1:40)・写真	39
第40図	G-3石組遺構実測図 (1:40)・写真	39
第41図	H-2石組遺構実測図 (1:40)・写真	40
第42図	H-3石組遺構実測図 (1:40)・写真	40
第43図	H-4石組遺構実測図 (1:40)・写真	41
第44図	H-5石組遺構実測図 (1:40)・写真	41
第45図	I-1石組遺構実測図 (1:40)・写真	42
第46図	I-2石組遺構実測図 (1:40)・写真	42
第47図	I-3石組遺構実測図 (1:40)・写真	43
第48図	I-4石組遺構実測図 (1:40)・写真	43
第49図	I-5石組遺構実測図 (1:40)・写真	44
第50図	J-1・2・3石組遺構実測図 (1:80)・写真	44
第51図	K-1石組遺構実測図 (1:40)・写真	45
第52図	K-2石組遺構実測図 (1:40)・写真	45
第53図	K-3石組遺構実測図 (1:40)・写真	46
第54図	K-4石組遺構実測図 (1:40)・写真	46
第55図	K-5石組遺構実測図 (1:40)・写真	47
第56図	L-1石組遺構実測図 (1:40)・写真	47
第57図	L-2石組遺構実測図 (1:40)・写真	47
第58図	L-3石組遺構実測図 (1:40)・写真	47
第59図	M-1～5石組遺構平面図 (1:40)・写真	48
第60図	M-6～8石組遺構平面図 (1:40)・写真	49
第61図	石組遺構H-1 写真	52
第62図	H-1墓壇 写真	52
第63図	H-1石組遺構 実測図 (1:80)	53
第64図	下藤地区キリシタン墓 石組遺構H-1出土 釘(写真)	54
第65図	石蓋 実測図 (1:30)	59
第66図	道路状石敷遺構 実測図 (1:80)	61
第67図	広場状石敷遺構 実測図 (1:50)	62
第68図	礎石建物状遺構 実測図 (1:50)	62
第69図	下藤地区キリシタン墓地出土遺物実測図 (1:3)	63
第70図	下藤地区キリシタン墓地出土 釘(写真・X線写真)－①	63
第71図	下藤地区キリシタン墓地出土 釘(写真・X線写真)－②	64
第72図	下藤地区キリシタン墓地出土 釘(写真・X線写真)－③	65

第73図	B-1石組遺構調査前	65
第74図	B-1墓完掘状況長軸方向	65
第75図	検地帳	99
第76図	下藤地区 字図	103~104
第77図	宝塔笠(No.3)	108
第78図	塔身(No.29)	108
第79図	五輪塔水輪(No.1)	108
第80図	板碑(No.158)	108
第81図	寛保年銘三界万霊塔	108
第82図	中世・近世石造物配置模式図(下藤地区キリシタン墓南半部)	109
第83図	中世・近世石造物配置模式図(下藤地区キリシタン墓北半部)	110
第84図	吉利支丹墓碑(南島原市 国指定)	115
第85図	BASTiAN碑 写真・拓本(大村市)	117
第86図	高槻城キリシタン墓分布(高槻市教育委員会2001)	119
第87図	高槻城キリシタン墓実測図	120
第88図	東京駅八重洲北口遺跡キリシタン墓地位置(東京駅八重洲北口遺跡調査会2003)	120
第89図	東京駅八重洲北口遺跡キリシタン墓実測図(東京駅八重洲北口遺跡調査会2003)	121
第90図	大友府内遺跡キリシタン墓分布(大分県教育庁埋蔵文化財センター2007)	121
第91図	大友府内遺跡キリシタン墓実測図(大分県教育庁埋蔵文化財センター2007)	122
第92図	千提寺各遺跡分布(公益財団法人大阪府文化財センター2015)	122
第93図	千提寺西遺跡3区 146土壌実測図(公益財団法人大阪府文化財センター2015)	123
第94図	高槻城キリシタン墓木棺小口分類(高槻市教育委員会2001)	126
第95図	下藤キリシタン墓地 B-1号墓(北から)	127
第96図	B-1号墓東側出土ビール瓶片、ビー玉	127
第97図	B-1号埋葬施設調査風景	127
第98図	B-1号木棺痕跡検出状況(北から)	128
第99図	B-1号鉄釘検出状況(西から)	128
第100図	B-1石組遺構 実測図・木棺展開図(1:40)	129
第101図	大分県内キリシタン石造物分布図	133
第102図	寺小路磨崖十字架碑 実測図(1:60 1:20)・写真・拓本	134
第103図	原十字架碑実測図(1:10)・写真	135
第104図	市万田磨崖十字架碑(1:40)・写真	137
第105図	日向塚十字架碑実測図(1:20)・写真	137
第106図	下藤 I N R I 銘石碑 実測図(1:20)	138
第107図	下藤 I N R I 銘石碑 写真・拓本	138
第108図	下藤 石造「笠」実測図(1:30)	139
第109図	西寒田クルスバ十字架碑実測図(1:20)・写真・拓本	109

第110図	2011年度に見られた石材の凍結	142
第111図	保温袋を用いた遺構面の養生	142
第112図	シートで覆われた遺構面	143
第113図	調査地点	143

表 目 次

表 1	石組遺構観察表①	50
表 2	石組遺構観察表②	51
表 3	石組遺構 長軸・方位軸・形状の相関性	54
表 4	石組遺構 形状と列の相関関係	55
表 5	石組遺構 列と方向軸の相関性	56
表 6	石組遺構 形状と方位軸の相関性	56
表 7	表土出土遺物観察表	66
表 8	出土遺物（釘）観察表 ①	66
表 9	出土遺物（釘）観察表 ②	67
表10	B空間 石造立碑 分類表	68
表11	近世墓観察表 ①	69
表12	近世墓観察表 ②	70
表13	近世墓観察表 ③	71
表14	近世墓観察表 ④	72
表15	近世墓観察表 ⑤	73
表16	近世墓観察表 ⑥	74
表17	近世墓観察表 ⑦	75
表18	近世墓観察表 ⑧	76
表19	近世墓観察表 ⑨	77
表20	近世墓観察表 ⑩	78
表21	近世墓観察表 ⑪	79
表22	近世墓観察表 ⑫	80
表23	近世墓観察表 ⑬	81
表24	近世墓観察表 ⑭	82
表25	近世墓観察表 ⑮	83
表26	近世墓観察表 ⑯	84
表27	近世墓観察表 ⑰	85
表28	近世墓観察表 ⑱	86

表29	近世墓観察表 ⑱	87
表30	近世墓観察表 ⑳	88
表31	近世墓観察表 ㉑	89
表32	近世墓観察表 ㉒	90
表33	近世墓観察表 ㉓	91
表34	下藤村に屋敷地を所有する者（15人）	100
表35	理庵所有地	101
表36	下藤地区キリシタン墓地中世石塔一覧表 ①	111
表37	下藤地区キリシタン墓地中世石塔一覧表 ②	112
表38	下藤地区キリシタン墓地中世石塔一覧表 ③	113
表39	高槻城キリシタン墓	130
表40	東京駅八重洲北口遺跡キリシタン墓	131
表41	大友府内キリシタン墓	131
表42	千提寺各遺跡キリシタン墓	132
表43	大分県内所在のキリシタン石造十字架碑一覧表（2015年10月現在）	134
表44	2012年度の計測結果	144
表45	2012年度の計測結果	144

第一章 調査の経過

1. 調査に至る経緯

下藤地区キリシタン墓地は白杵市野津町大字原字山仲 2270 番地の、標高約 130 m の下藤台地北端部に所在する。同地内に所在する仏教石塔類の時期から、ここには小規模な寺院施設が 14 世紀後半以降に存在していた可能性がうかがえる。この時期から下藤集落民の墓地が形成されていたかどうかは不明であるが、同地内に存在する近世仏教墓碑の紀年銘から、18 世紀段階にはここが下藤村の集落墓地（以下、「下藤地区共有墓地」）となっていたことは確かである。

昭和 31 年（1956）に下藤地区共有墓地東側の丘陵斜面から、いわゆる「花十字」や「常珎」銘を刻む半円柱型石造墓碑（以下、「常珎墓碑」）が地元住民により発見された。また、下藤地区共有墓地の北に隣接する、仏教墓碑の存在しない約 400㎡の空間は、地元で「キリシタン」と呼ばれ、この空間にキリシタン墓地が存在するとの伝承があったが、石棺蓋のような石造物（以下「石蓋」）が露出しており、地元ではこれらが「キリシタン墓碑」であると伝えられていた。野津町教育委員会（当時）では、これらを有形文化財「下藤キリシタン墓」として、昭和 48 年に町の指定文化財とした。しかし、明確に十字紋を刻む常珎墓碑以外の石蓋については、キリシタン墓と関連をもつのかどうか不明なままであり、「常珎墓碑」も郷土史研究者によって現地から移動されてしまい、長らくその学術的調査はされないままであった。

平成 11 年（1999）、常珎墓碑は地元住民の要望で下藤地区に返還されることとなり、この墓碑の発見場所の直上、「キリシタン」と呼ばれる空間に覆屋を設置して安置されることとなった。この際、野津町教育委員会が覆屋設置位置の発掘調査を行ったものの、キリシタン墓に関連する遺構は検出できなかった。しかし、この調査に訪れた野津町文化財調査委員会委員（当時）が、調査箇所付近で偶然、石造十字架の一部とみられる「I N R I」銘印刻石造物を発見したことなどにより、この付近一帯にキリシタン関係遺跡が存在することがかなりの確証を持って考えられるようになった。

平成 17 年に野津町と白杵市が合併し、新白杵市となったが、この前後に高槻城跡（大阪府高槻市）、八重洲北口遺跡（東京都千代田区）で明確なキリシタン墓地遺構が発見され、長崎県では世界遺産登録に向けたキリシタン墓碑の悉皆調査が行われるなど、キリシタン墓に対する考古学的な関心が全国的に高まりつつあった。しかし、これらの調査で存在が明らかになったキリシタン墓遺構のうち、表層部遺構（墓碑など）と地下遺構（墓壙など）が完全な形状を保って確認されたものは一例もなく、禁教以前のキリシタン墓がどのような構造を持つのかを明確に把握できない状態が続いていた。一方、長崎県のキリシタン墓碑悉皆調査では、確たる確証もないままキリシタン墓だといわれているものも数多く存在していることもクローズアップされ、この調査関係者を中心に、「キリシタン墓とはなにか」を再検証する必要性が求められるようになった。

平成 21 年に長崎県文化振興課の大石一久氏、大分県教育委員会埋蔵文化財センターの田中裕介氏（いずれも当時）らが、キリシタン墓碑悉皆調査で下藤地区共有墓地付近を訪れた際、白杵市教

育委員会担当者とともに、地元で「キリシタン」と呼ばれる空間には近世以降の仏教徒墓地が存在しないことに注目し、16世紀後半から17世紀初頭のキリスト教布教許容時期（以下、「布教期」）のキリスト教徒墓地が良好な状態で残っている可能性があるため、早急に発掘調査すべきであろうと協議を行った。これを受けて白杵市教育委員会では、平成22年度より実施する国庫補助事業「市内遺跡」の保存目的調査としてこの市指定有形文化財「下藤キリシタン墓」の発掘調査（遺構確認調査）を実施することとした。

2. 調査の実施経過

遺構確認調査は平成22年12月より、平成27年12月までの5か年で行った。調査回数と実施期間は以下のとおりである。

- 第1次調査：平成22年度（平成22年12月16日～平成23年3月31日）
- 第2次調査：平成23年度（平成23年4月19日～平成24年3月31日）
- 第3次調査：平成24年度（平成24年5月8日～平成25年3月31日）
- 第4次調査：平成25年度（平成25年5月9日～平成26年3月31日）
- 第5次調査：平成26年度（平成26年4月7日～平成27年3月31日）
- 第6次調査：平成27年度（平成27年4月1日～平成27年12月26日）

（1）第1次調査の経過

第1次調査は、地元で「キリシタン」と呼ばれている。空地部分約150㎡で実施した。

調査は空地北側隅部の露出石蓋が集中している箇所に1m×3mほどのトレンチを2本設定して表土を除去し遺構面位置を確認する作業から始めた。この作業により表土下約10cmの深度で阿蘇溶結凝灰岩の板状石材を組み合わせる石組状遺構が2基検出された。当初はこれらを箱式石棺と考えたものの確証はなく、キリスト教関係遺構の可能性も否定できなかったため一旦調査を休止し、キリシタン考古学研究者を招聘して遺構の確認を行ってもらい、調査方針を検討することとした。

平成23年1月、今野春樹氏、田中裕介氏らが現地を訪れ、この石組遺構が箱式石棺ではなく、キリシタン墓標の可能性が否定できないので、近世墓地所在空間境界までを全面的に表土を除去して石組遺構の配列などを確認する必要があるとの指導を受けた。

これにより3月末までに空地空間の北半分の範囲の表土除去を終え、石組遺構24基、石蓋11基のほか、後述するように円形石敷遺構、道路状石敷遺構を確認した。

（2）第2次調査の経過

第2次調査の対象となったのは、第1次調査区南側の空地部分120㎡で、この範囲で遺構確認調査を行った。

この第2次調査の初段階で推定キリシタン墓形成範囲のほぼ全域が確認できたので、平成23年5月15日に五野井隆史、今野春樹、大石一久、田中裕介各氏ら、日本キリシタン史・日本キリシタン考古学研究者を招き、地元野津町地域住民対象の調査報告会を野津中央公民館において実施し

た。この席上では研究者各氏より、第1次・2次調査で検出された遺構はいずれもキリシタン墓地を構成する要素であることが濃厚であるとの指摘があった。これを受けて同年5月20日に、下藤地区共有墓地内において16世紀末～17世紀初頭のキリシタン墓地とみられる遺構がほぼ完全な形で発見された旨、初の報道公開を行った。

その後、遺構平面配置実測図作成(1/20)、地形測量図作成(1/100)を行いつつ、地形測量のため、周辺の竹木の伐採作業を行った。また、平成23年12月7日からは、文化庁記念物課、大分県文化課の指導の下、H-1号墓の遺構詳細確認調査(地下遺構の確認調査)を実施した。その結果、H-1号墓墓壇内部より鉄釘を伴う伸展葬木棺痕跡が確認され、石組遺構に転用された石塔類の年代観と併せ、16世紀末期のキリシタン墓であることがほぼ確定された。また、罪票付十字架の刻まれている石蓋が新たに発見されたことにより、先述のキリシタン考古学研究者との検討の結果、この石組遺構が展開する一帯(以下「キリシタン墓地A空間」)を布教期のキリシタン墓地としてとらえるべき、との結論に至った。

また、本年度においては遺構検出状況の空中写真撮影を行っている。

(3) 第3次調査の経過

第3次調査は期間の前半(5～8月)にキリシタン墓地A空間周辺の竹木の伐採と地形測量を行い、北側および西側の遺構範囲確認を実施した。期間の後半(11月～3月)にはキリシタン墓地A空間周辺の竹木伐採作業と並行し、4次調査で石敷遺構の延長が確認された北側拡張区の精査を行った。

調査前半期では、西側に石組遺構が1列ほど配置されており、現在の土地境界がキリシタン墓地A空間の西側境界を踏襲している状況があらたに判明した。また、北側拡張調査区では、1次・2次調査で確認された石敷遺構(墓道状遺構)が北方向に延伸する状況も確認できた。併せて石敷遺構の延長線上、北側拡張区から20m～25m離れた位置に3本のトレンチを設定し、石敷遺構の延長状況を確認しようと試みたが、何れのトレンチからも石敷遺構は確認されず、広原地区方向から墓地へ石敷遺構が続いているであろうという当初の想定は一旦否定された。

円形石敷遺構の中央部にある攪乱坑とみられる土坑の掘下げ調査を実施した。その結果ある時期までこのピットに柱状の物体が建てられていて、それが後代に引き抜かれた様子が観察できた。

また、本年度から調査の精度向上と今後の保存対策検討のための「白杵市内キリシタン遺跡調査指導委員会」を組織し、本年6月15日に調査指導委員会を初めて開催し、今後の調査方針について協議、検討を行った。

調査後半期は、キリシタン墓地A空間周辺の竹木伐採作業と並行し、前半期で石敷遺構の延長が確認された北側拡張区の精査を行った。

12月に入り、急に寒気が強まったので、急遽、遺構の保温保護処置の準備に入った。12月19日に今年度2回目の調査指導委員会を行ったが、その際に調査中の遺構保護についての議論がなされた。このため、冬季の遺構保護方法が白杵市提案の保温袋(落ち葉を土のう袋に詰めたもの)と毛布によるもので効果があるかどうかを確認するよう委員から指導があった。さらに朽津信明委員と協議し、地元の文化財管理の専門業者から自動温度測定記録装置4台を借り、2月から3月初旬の最も気温低下が予測される時期に遺構面付近の地中温度観測調査を実施した。その結果、この処

置を施さなかったところは氷点下まで地中温度が低下する箇所があるものの、処置を行った場所で零下まで地中温度が下がる箇所はまったく認められなかった。

3月中旬になって外気温が零下に下がることが少なくなったので、保温材を一旦撤去し、調査を再開した。年度末まで時間があまり残されていなかったものの、B-1 墓の遺構掘下げ調査を、今野春樹委員を招いて行った。今次調査では地表面の構造確認調査までしか実施できなかったが、この上に置かれていた石蓋は、昭和 30 年代に外されて破壊されていることが判明した。B-1 墓の石組遺構内部に充填されていた小礫も、同じ時期に攪乱を受けていることを今野委員が指摘し、昭和 30 年代にこのキリシタン墓地空間で何らかの意図を以て石組遺構を攪乱する行為が行われている可能性を認めるに至った。

なお、当該遺跡は平成 25 年 3 月 15 日付で「下藤地区キリシタン墓地」として大分県史跡に指定された。今後、この報告にあたっては史跡名を用いることとする。

(4) 第4次調査の経過

第 4 次調査は、キリシタン墓地域内については、石組遺構周囲の土壌プラン検出を目的とした精査、B-1 墓の下部遺構詳細調査を実施した。また、キリシタン墓地周辺の近世以降形成の墓地（共有墓地）調査を行った。

石組遺構周囲の土壌プラン検出は、6 月から 8 月にかけて実施した。昨年度の調査で一部、石組遺構周囲に土壌プラン（墓壇の掘方上面プラン）が確認されたことにより、キリシタン墓地域内全域で精査を行い、土壌プランの検出を行った。その結果、調査当初にキリシタン墓地形成時の遺構面まで検出が進んでいた南半部の 10 基程度で土壌プランを確認することができた。これにより土壇は石組遺構よりやや広く掘られていることが確認され、今回土壌プランが確認できた石組遺構については、土壇の大きさに比例して形成されていることが理解されるに至った。

前年度に引き続き、本年 25 年 11 月～12 月に同北半部 B-1 号墓下部遺構確認調査を行った。墓壇は東西方向に長軸を有し、長軸方向約 1.8 m、短軸方向約 0.6 m、検出面（石組遺構据付レベル）から底面までの深さ約 0.9 m の規模で造られている。墓壇内からは鉄釘と人骨が出土した。鉄釘は木棺に伴うもので旧位置をほぼ保っており、この配置から木棺は長軸方向 1.6 m・短軸方向 0.4 m 程度の大きさで、長軸方向を墓壇と同じく東西方向にとる伸展葬木棺であることが確認された。頭蓋骨は後頭部の 3 分の 2 程度が、歯牙数点とともに出土しているが、出土位置が木棺の西端であることから、遺骸は西頭位で埋葬されていたことが併せて確認できた。

近世墓群については、その周辺の竹木を伐採した上、表層に堆積する腐葉土を除去し、石塔・石組遺構などの地上部標識（墓碑等）の形状と配置状況を確認して図化する作業を行った。本年度中に近世墓群の地上部標識はほぼ全域にわたって確認できた。

また、史跡の形成背景・時期を究明するためのキリシタン関係史料調査を行った。五野井調査委員が中心となり、ローマのイエズス会文書館所蔵豊後関係原文書史料コピーを取り寄せて、白杵・野津関係記述の翻訳にあたった。

(5) 第5次調査の経過

第 5 次調査は、主に近世以降に形成された墓地域の精査と平面配置図化、前年度に検出したキリシタン墓地関係遺構の平面図化、遺構単体詳細図作成（平面・立面・断面）冬場の温度低下を防

ぐために遺跡の日照時間を増やす目的での史跡南側斜面の竹木伐採、および E-2 墓の遺構掘下げを行った。また、最終確認のためにキリシタン墓地西側の現参道位置にトレンチを設定して表土を除去したところ石組遺構が 1 基確認され、キリシタン墓域が東側に拡大する可能性が考えられるにいたった。

当初計画では、本年度に報告書（平成 22 年度～平成 26 年度分調査）を刊行する予定であったが、7 月次の委員会で、下藤キリシタン墓地北側斜面の地形詳細測量を行うよう指導があり、報告書刊行を 1 年延期してこれに対応することとした。

このほか保存対策調査として、赤外線サーモグラフィによる石造物の熱膨張・収縮対策調査、およびキリシタン墓地域の 3D 測量図化調査を実施した。また、前年度までに出土した鉄器の保存処理を行った。

（6）第 6 次調査の経過

第 6 次調査は、第 5 次調査で検出されたキリシタン墓地空間東側の遺構範囲確認調査を行った。その結果、キリシタン墓地空間東側周縁部分に敷石を伴う石組遺構 1 基と、墓標とみられる石蓋が検出され、キリシタン墓域が東側へ延長していることが新たに確認された。これと並行して、地形測量のための北側斜面の竹木伐採を行い、東側斜面とともにその一部の地形測量を行った。また、キリシタン墓地空間の検出完了後、キリシタン墓地空間の空中写真撮影を行った。

なお、調査期間中に調査指導委員の原田昭一氏（大分県立歴史民俗博物館）が石組遺構に転用された中世石塔部材の調査（種別・製作年代把握）を、田中裕介氏が石蓋の実測調査を行った。

3. 調査の組織

当該調査は国庫補助事業市内遺跡の保存目的調査として、調査主体は白杵市教育委員会、事務局を同文化財課（平成 25 年度より文化・文化財課に改称）に置き、実施した。

平成 24 年度からは調査指導機関として、「白杵市内キリシタン遺跡調査指導委員会」を組織し、当該委員会による指導と、文化庁記念物課および大分県文化課による指導監督を受けながら調査を進めた。

白杵市内キリシタン遺跡調査指導委員会委員（所属は、平成 27 年度時点）

委員長 坂井 秀弥（奈良大学文学部教授）

副委員長 田中 裕介（別府大学文学部教授）

委員（歴史） 五野井隆史（東京大学名誉教授）

（歴史） 大石 一久（元 長崎歴史文化博物館研究リーダー）

（歴史） 大津 祐司（大分県立先哲史料館主幹研究員）

（考古） 原田 昭一（大分県立歴史民俗博物館 学芸普及課長）

（保存） 朽津 信明（独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所修復材料研究室長）

（考古） 今野 春樹（墨田区教育委員会）

高橋二三男（下藤地区代表）

【平成 22 年度】

調査主体 白杵市教育委員会
吉田 純雄（教育長）
斎藤 實（文化財課課長）
事務局 白杵市教育委員会文化財課
調査担当 神田 高士（主幹）
調査庶務 後藤昌二郎（総括課長代理）
三嶋 有子（主査）

【平成 23 年度】

調査主体 白杵市教育委員会
吉田 純雄（教育長）
川野 義明（文化財課課長）
事務局 白杵市教育委員会文化財課
調査担当 神田 高士（課長代理）
緒方 孝浩（主事補）
調査庶務 三嶋 有子（主査）

【平成 24 年度】

調査主体 白杵市教育委員会
吉田 純雄（教育長）
川野 義明（文化財課課長）
事務局 白杵市教育委員会文化財課
調査担当 神田 高士（課長代理）
緒方 孝浩（主事補）
調査庶務 嶺 周作（主任）

【平成 25 年度】

調査主体 白杵市教育委員会
斎藤 克己（教育長）
川野 義明（文化・文化財課課長）
事務局 白杵市教育委員会文化・文化財課
調査担当 神田 高士（課長代理）
緒方 孝浩（主事補）
調査庶務 嶺 周作（主任）
調査庶務 田中 啓一（課長代理）
安藤 美聡（主事補）

【平成 26 年度】

調査主体	白杵市教育委員会 齋藤 克己（教育長） 川野 義明（文化・文化財課課長）
事務局	白杵市教育委員会文化・文化財課
調査担当	神田 高士（課長代理） 岡村 一幸（主査 史料調査担当） 緒方 孝浩（主事補）
調査庶務	田中 啓一（課長代理 8月まで） 日高 昌幸（課長代理 8月より） 安藤 美聡（主事補）

【平成 27 年度】

調査主体	白杵市教育委員会 齋藤 克己（教育長） 川野 義明（文化・文化財課課長）
事務局	白杵市教育委員会文化・文化財課
調査担当	神田 高士（課長代理） 岡村 一幸（主査 史料調査担当）
調査庶務	日高 昌幸（課長代理） 花崎 成巳（副主幹） 安藤 美聡（主事）

調査作業体制

調査は白杵市直営事業として実施した。

調査参加者（白杵市教育委員会以外）

調査員：五野井隆史（J a p ・ s i n 文書翻訳）	：平成 25 年度～ 27 年度
田中 裕介（キリシタン石造物調査）	：平成 23 年度～ 27 年度
大石 一久（キリシタン石造物調査）	：平成 25 年度
今野 春樹（下部遺構詳細確認調査）	：平成 24 年度～ 25 年度
大津 祐司（史料調査）	：平成 25 年度～ 26 年度
原田 昭一（仏教石造物調査）	：平成 27 年度

発掘調査作業員

今泉 正子	芋岡 勝一	小野 槇雄	川野富美江	吉良 英明
菅原 直美	都留 清仁	田中 まり	西田 正文	百留 憲子
平山 次昭	広瀬 正巳	三浦 陽子	吉田 睦子	

資料整理・報告書編集作業担当者

非常勤職員：松場 泉 稗田 智美

整理作業員：下松貴代子 三浦 陽子 田中 まり

なお、巻末の Summary については、マリア・バーナード、松場功喜の各氏に監訳を依頼した。

また、調査期間中に、以下の方々が研究目的で下藤地区キリシタン墓地に来訪され、現地でご指導、ご助言を賜った。記して感謝したい。(順不同)

高祖敏明 川村信三 (以上 上智大学)、シルヴィオ・ヴィータ (京都外国語大学)、

デリオ・バニア・プロヴェールビオ (バチカン図書館)、大友一雄 青木睦 加藤聖文

三野行徳 (以上 国文学研究資料館)、大橋幸泰 (早稲田大学)、井口和起 (京都府立大学)

村井早苗 (日本女子大学)、松井洋子 松澤克行 佐藤孝之 杉森玲子 松方冬子 岡美穂子 清

水有子 (以上東京大学史料編纂所)、浅野ひとみ (長崎純心女子大学)、狭川真一 (元興寺文化財研

究所)、小林義孝 (大阪府教育委員会)、佐藤浩司 (北九州市芸術文化振興財団)、森康 (北九州市

立自然史・歴史博物館)、今塩屋毅行 (宮崎県教育委員会)、籠孝明 (小郡市教育委員会)、小田裕

樹 (国立文化財機構奈良文化財研究所)、松本慎二 (南島原市教育委員会)、森脇あけみ 後藤晃一

(大分県教育委員会)、佐藤晃洋 (大分県立先哲史料館)、手島義文、櫻井成昭 (大分県立先哲史料館)、

坪根伸也 (大分市教育委員会)、諸岡郁 (豊後大野市教育委員会)、島津義明 高木恭二 森井順之

(国立文化財機構東京文化財研究所)

第二章 調査の概要

第1節 遺跡周辺の地理的環境

大分県史跡下藤地区キリシタン墓地は、大分県臼杵市野津町大字 2270 番地に所在する、1549 年～1612 年の間のキリスト教布教期に形成されたキリシタン墓地遺跡である。

野津地域は臼杵市との合併を行うまで大野郡野津町であった。旧町域は円形状を呈する 139.2km²ほどの面積を有し、南縁部には 500～600 m級の、北・東・西縁部は、標高 200 m級の比較的低い山地帯により他の自治体と接していた。旧町域のほぼ南北方向に野津川が流れ、その本流と支流沿いの河岸低段丘上に中世以来の集落が営まれ、現在まで続いている。

大分県史跡下藤地区キリシタン墓地は、野津川に沿ってその左岸に展開する標高約 130 mの広原台地東北隅に位置する。この台地は 9 万年前に形成された阿蘇溶結凝灰岩台地であるが、この第 4 期阿蘇溶岩の噴出以前の当該台地は、その東から北へと大きく蛇行する大野川層群を基盤とする野津川の河岸段丘であったと推定される。

当該台地一帯は、もともと中生代白亜紀（9 千万年前）に形成された入江状の内海海底がのちに隆起したもので、その北側のみが野津川によって開かれていて、西の霊山山系、東の樅木山系、南の鎮南山系により野津盆地の底地部を構成する位置にある。周辺に特に高山がないために、東は霊山と鶴見山を、西南に祖母・傾山を望むことができる。

野津地域一帯には、縄文早期から弥生期にかけての集落遺跡が数多く分布するが、これらのほとんどが野津川およびその支流の河岸段丘上に位置する。中世以降の集落はさらにその下の河川沿いに展開するようである。特に中世以降の集落は、臼杵一岡（竹田市）、臼杵一佐伯、府内（大分市）一佐伯をつなぐ街道沿道に形成されるようになることが、中世石塔類の分布状況から判明している。

広原台地の西側は、府内から延岡にいたる日向街道が通過する場所であり、広原台地一帯は野津川左岸に面して開ける場所で、大野川を伝って大分市鶴崎まで通じる河川交通の拠点となりえる位置にあることも確かであることなど、中世から近世にかけて広原台地周辺は、交通の要衝であったことを推察することは容易である。

下藤地区キリシタン墓地は、日向街道、岡城路、そして野津川という重要交通路に挟まれた位置にあり、近世には多くの人や物資が行きかうところであったと想像される。

第2節 遺跡周辺の歴史的環境

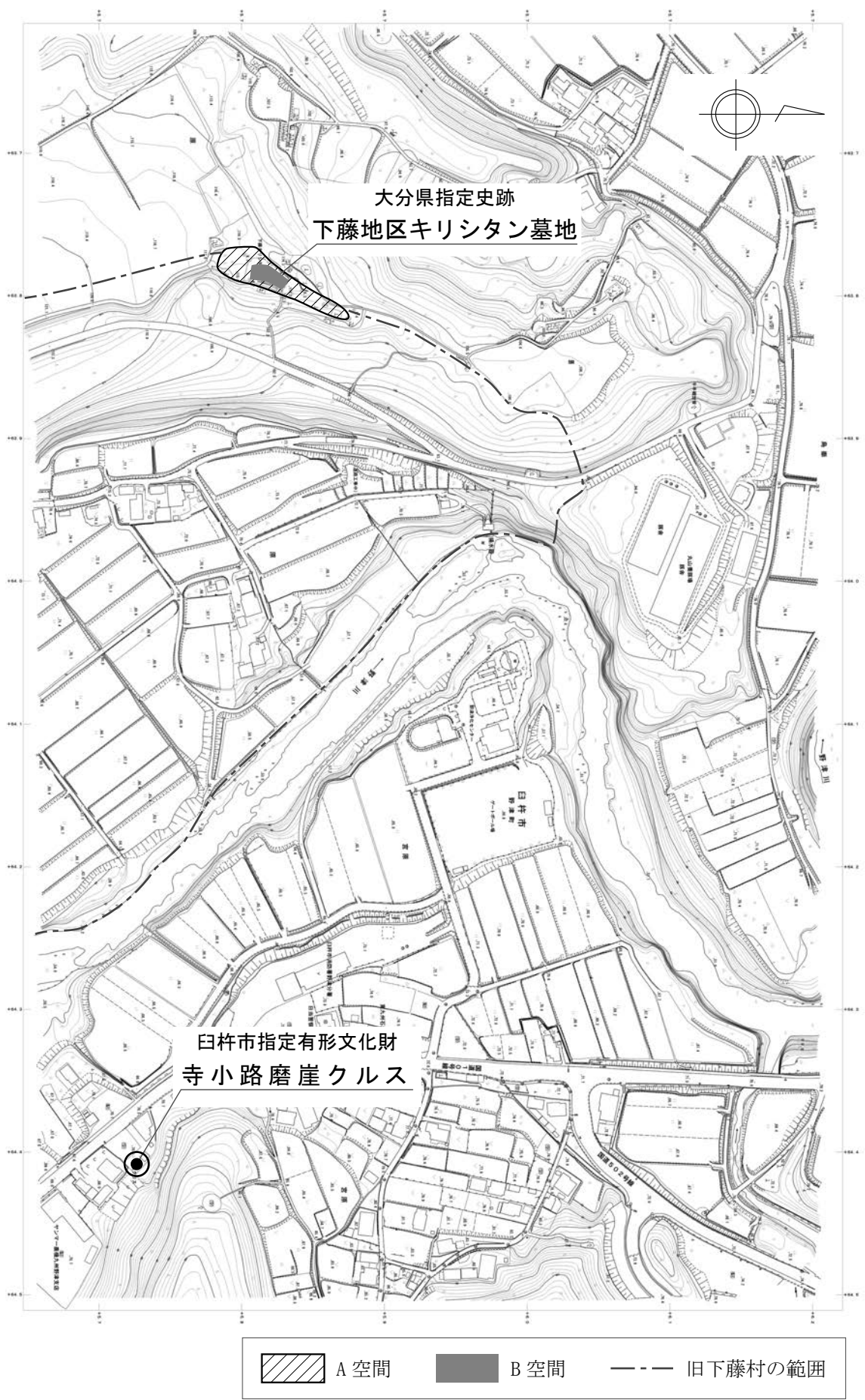
(1) 野津院とその展開

旧大野郡の東端に位置する野津地域は、12 世紀末～13 世紀半ばの間に「野津院」として成立している。西別府元日氏は「在地領主制の形成の過程で、ひとつの所領として誕生した」とし、国衙領としての「院」とは異なるものと説明している（『野津町誌』1993）。15～16 世紀において野



- | | | | | |
|---------------|------------|--------------------|--------------|-------------|
| 1. 御霊園西遺跡群 | 12. 桑畑遺跡 | 23. 波津久北遺跡群 | 32. 原遺跡 | 43. 王子川第1遺跡 |
| 2. 御霊園遺跡 | 13. 安政遺跡群 | 24. 波津久西遺跡 | 33. 下藤遺跡 | 44. 花の木西遺跡 |
| 3. 鍋田遺跡 | 14. 平野北遺跡群 | 25. 波津久南遺跡 | 34. 荒瀬遺跡 | 45. 市場久保遺跡 |
| 4. 鍋田城跡 | 15. 藤原遺跡 | 26. 波津久遺跡群 | 35. 法音寺跡 | 46. 中山遺跡 |
| 5. 利根遺跡 | 16. 千塚西遺跡群 | 27. 烏岳城跡 | 36. 寺小路遺跡 | 47. 持田西遺跡群 |
| 6. 於無礼西遺跡 | 17. 平野南遺跡群 | 28. 牧原遺跡群 | 37. 日当遺跡群 | 48. 赤迫遺跡 |
| 7. 於無礼遺跡 | 18. 千人塚 | 29. 広原西遺跡群 | 38. 城ヶ平館跡 | 49. 筒井遺跡 |
| 8. 内河野遺跡 | 19. 千人塚遺跡群 | 30. 大分県史跡指定 | 39. 板屋遺跡 | 50. 妙楽寺遺跡 |
| 9. 生野遺跡 | 20. 利根北遺跡 | 下藤地区 | 40. 野口遺跡 | 51. 池原遺跡 |
| 10. 大峠山砦跡 | 21. 木所遺跡群 | キリシタン墓地 | 41. 持丸原遺跡群 | 52. 筒井ヶ城跡 |
| 11. 千塚・長小野遺跡群 | 22. 木所遺跡 | 31. 広原遺跡 | 42. 田中・竹部遺跡群 | |

(第1図) 下藤地区キリシタン墓地周辺遺跡地図



(第2図) 下藤地区キリシタン墓地周辺地形図

津院は、「野津院衆」と呼ばれる地侍級の武士数名によって分割支配されるが、16世紀後半には、大友家重臣である清田氏の隷下に組み込まれて軍役を果たすようである。後述する野津の「リアン」という洗礼名の老人は、「かの地方のすべての町村の、いわば管理人、または支配人のような存在」とあるので、国人たる清田氏と野津院衆との中間に位置する、代官のような職務の役職であったとも考えられよう。

16世紀末における「野津院」は、慶長二年（1597）の検地時点で（「豊後国大野郡野津院御検地帳」以降、「飛騨帳」）97カ村より構成されていた。この中には昭和32年の町村合併で旧大野郡犬飼町（現、豊後大野市犬飼町）に属した旧戸上村の一部（柚ノ木・大寒・久原地区）が含まれる。平成17年に臼杵市と合併する直前の旧野津町が約139.2Km²であるのに対し、16世紀末の「野津院」はおよそ151Km²の面積を有していた。キリシタン時代とも呼ばれる16世紀後半～17世紀初頭における野津院の人口を記す日本側史料は存在しないが、『フロイス日本史』などのイエズス会士の記録等によれば、およそ2～3万人の人口があったとするものもある。

この時期に野津で活動したキリシタンの名はあまり知られていない。イエズス会士の記録に登場する「リアン」とその妻「マリア」（1578年～1586年の間）のほか、特筆すべきは元和三年（1617）のいわゆる「コーロス徴収文書」に署名する12名である。

慶長17年（1612）以来、徳川政権によるキリスト教禁止政策が進む中、イエズス会日本管区長マテウス・デ・コウロスは全国の指導的キリシタンに署名を求めたが（「コーロス徴収文書」）、野津院では

Sadouara Qizayemo Romao	佐土原喜左衛門 路満
Vonajiqu Suqesacu Simon	同じく（佐土原）助作 志門
Cansuqe Joao	勘助 如庵
Xinzayemon Diogo	新左衛門 了五
Acamine Sojiro Andre	赤嶺惣二郎安 天連
Firayama Cunaj Dinis	平山宮内 ちにす
Firayama Qesuqe Marcos	平山堅介 まるこす
Yanaguiy Xichiroyemo Lino	柳井七郎右衛門 里いの
Firota Qizayemon Ioao	広田喜左衛門 如庵
Cameyama Vcon Miguel	亀山右近 ミける
Sofa Miguel	宗波 ミける
Magozayemon Lucas	孫左衛門 ろうかす

の名を見ることができるが、当時、この12名が野津院のどこに居住し、どのような身分であったかはいまだ判然としないが、野津院領域の中では、中世期に建立された結衆塔としての性格を以て建立された五輪塔、板碑、宝塔などの仏教石塔が完存している地区と、破壊された状態もしくは存在そのものが認められない地区とに明確に分かれる。例えば下藤地区キリシタン墓地の所在する下藤地区をはじめ、西寒田クルスバの所在する御霊園地区、寺小路磨崖クルス（市有文）の所在する寺小路地区、リアンが野津のキリシタンたちとともに島津軍に対抗して立て籠もった鍋田城跡が所在する鍋田地区など、明確なキリシタン関係遺跡の所在する地区において、集落が合力して建立し

た石塔がある時期に破壊されている現象をとらえることができる。この現象は、いままで仏との結縁によって集落が共同体として運営されていたところに、集落の盟主以下、集落民がすべてキリスト教に改宗してしまったため、かつての「結縁」が不要となったことで、そのシンボルである石塔類が破壊もしくは転用されることになったものと考えられよう。この集落の盟主とは、大友家臣として位置づけられる地侍たち—野津院衆であり、彼らが野津教界の中心となって活動していたことは確かであろう。

(2) 「リアン」とキリシタン墓地形成

1578年、野津院で初めてのキリシタンが誕生した。先述の「リアン」がそうである。その人格の高潔さと宗教活動の熱心さから宣教師に絶賛される彼は、1579年ごろには「邸内に教会を」建て、「教会の上方にある山の、ある適当な場所に」、彼と彼の一族は「一つの広場を造り、そこに1基の美しい十字架を」建てて、同時に「その近くにキリシタンを埋葬するため、広く、良く整った墓地」まで整備した。また、このリアンはその妻や家族とともに、「家付きの下男」である農民をも洗礼へと導いている。少なくとも彼は113名もの一族および使用人を抱える身分であったことが知られ、この土地において大きな影響力を有していたことは確かである。

彼は受洗後にこうしたキリスト教施設の整備を行うだけでなく、天正14年(1586)の島津氏野津侵攻に際しては、「野津の善良な老人リアンは、敵軍がその地に到達するのに先立って、約三百名のキリシタンとともに、鍋田というある城塞に妻子とともに籠居した」、「野津の人々を集め、「もし(汝ら)助かりたいと思うのなら、あの城塞で家族ともども皆が打って一丸となって強くなるのが一番の得策だ」と語った。このようにして、三、四千名近い人たちがそこに集結した。」とあるように、野津川と大野川の合流点にほど近い鍋田城への籠城を指揮することもあった。この籠城は「人々の間に一人として異教徒が混入することを許しはしなかった。その後、五十名(の異教徒)が入ってきたが、彼ら全員は、機会があり次第キリシタンになることをリアンに誓」っているように、キリシタンであることが前提となった籠城であることに大きな特徴があるといえよう。この時のリアンはすでに、野津院衆の元締めという立場よりも、野津院のキリシタンのトップリーダーという意味に重きを置いている感がある。

彼は先述のようにキリシタンとしての活動の初期段階で、「墓地」整備という役割を自ら担っている。墓地整備という役割が、中世の野津地域に在地小領主に課せられた義務であったかどうかは現段階としては明確ではないが、中世においてこうした地侍階級が地域開発の過程で寺社を建立し、自らの一族墓を形成しているであろう事例はいくらかある。しかしリアンの墓地整備は「キリシタンを埋葬するため」であり、この言葉の裏側に一族に限らず、キリシタンとなれば身分、所属を問わず埋葬が可能となる場所と言う意味合いがあったかどうか、極めて興味深いところである。考古学的手法によるキリシタン墓の階層性についての追及が待たれると同時に、キリシタン墓地形成の様相とリアンという人物を通して、野津院における支配形態がキリスト教の普及によってどのように変化してくるのか、下藤地区キリシタン墓地の調査は、その社会構造の変革に言及できる考察が期待されるものでもあった。

大友氏改易後ののちもリアンは、「野津のレオン(リアン)はいつもその地のキリシタンたちの

柱石であったので、彼がいっしょに住んでいた野津の人々だけでなく、そこから非常に遠方の他のキリシタンたちも、その必要に応じて彼のところを訪れた。・・(中略)・・また彼は非のうちどころのない誠実な人間なので、太閤の威名によって全土を支配していた異教徒(の代官)たち自身が彼に対して多額の扶持を与え、また彼のすぐれた徳のゆえに彼をことのほか寵愛し尊敬もした」ように、1596年段階で白杵領主 福原直高の代官として野津支配にあたる人物たちから多額の扶持を与えられていたことがわかる。大友家臣たちがいまだに在住する状況の中、新たに野津院の領主となった大名が、キリシタンという紐帯を以て地域のリーダーとなった人物を地方支配に活用している例であるが、大友義統のキリシタン弾圧(1588)以降、一旦は熱心さを失ったと言われた野津院のキリシタンたちも、社会構造の面から言えば1596年段階ではリアンの指導力によって生活していたであろうこともうかがえる。このリアンの影響力が及ぶ地域的範囲がどのくらいであったか、これからの課題でもあるが、後述するように、先年、大津祐司が「飛騨帳」と地籍図を用いた荘園調査の手法により、「リアン」が「飛騨帳」の下藤村名請人として登場する「理庵」であることを突き止めたことにより、この課題の研究は大きく進歩した。

(3) 下藤地区キリシタン墓地をとりまく歴史的環境

下藤地区キリシタン墓地は、考古学的にみれば、14世紀に仏教の影響下に宗教施設が造られ、16世紀末～17世紀にかけて伏石や石組を標識とする墓とみられる遺構群(以下、「石組遺構群」)が形成されたのち、宝暦年間ごろから立碑を用いた仏教徒墓地になり、近代以降はこれに神道系の墓が加わるようである。

石組遺構群の時期を16世紀末～17世紀初頭とした理由については、原田昭一が後述するようにこの石組遺構群で使用される石材の中に16世紀代の五輪塔が多用され、17世紀の墓碑がこのあたりで見当たらない。その空白期間に石組遺構が形成されたものと考えられ、この空白期間のなかに、大津が詳細を後述する「リアン」の活動時期はある。リアンが下藤村の長として活躍し、先述のように、自分の屋敷地の裏山に、1579年ごろ、自らの支配地のキリシタンたちのために「広く、良く整った墓地」を整備することになるのだが、これこそが下藤地区キリシタン墓地であることが、大津の調査・研究により疑いえない状況となっている。

参考文献

西別府 元日 1993「第2章第2節」『野津町誌(上)』野津町

神田 高士 2012「下藤地区共有墓地の発掘調査と16・17世紀のキリシタン墓地」『大分縣地方史』第214号 大分県地方史研究会

第三章 調査の成果

第1節 遺構と遺物

大分県史跡下藤地区キリシタン墓地は、キリシタン墓地空間と近世以降に形成された集落墓地空間から構成されている。ここでは前者をA空間、後者をB空間として報告をすすめる。遺構の方位については便宜上、北北東・南南西に向くものをそれぞれ北面・南面、西北西・東南東に向くものをそれぞれ西面・東面と表記している。遺物については、A空間の表土からの採取と数基の墓壙から釘が数十本出土している。これについてはX線撮影を行い保存処理をおこなっている。詳細は遺物の項にて記述する。

(1) A空間の調査(第4図)

A空間は史跡の南半部に位置し、その南・東・北の三面をB空間が取り巻く。西側は下藤地区に隣接する広原地区の共有墓地である。A空間の遺構には①土塁状遺構②石組遺構(墓標)、③石蓋状石造物、④道路状石敷遺構、⑤広場状石敷遺構、⑥礎石建物状遺構がある。土塁状遺構はA空間の西側縁から南側縁にかけての筆界に沿った位置、石組遺構はA空間のほぼ全域、石蓋状石造物は主にA空間北半部、道路状石敷遺構はA空間北半部、広場状石敷遺構と礎石建物状遺構はそれぞれA空間のほぼ中央部に位置している。

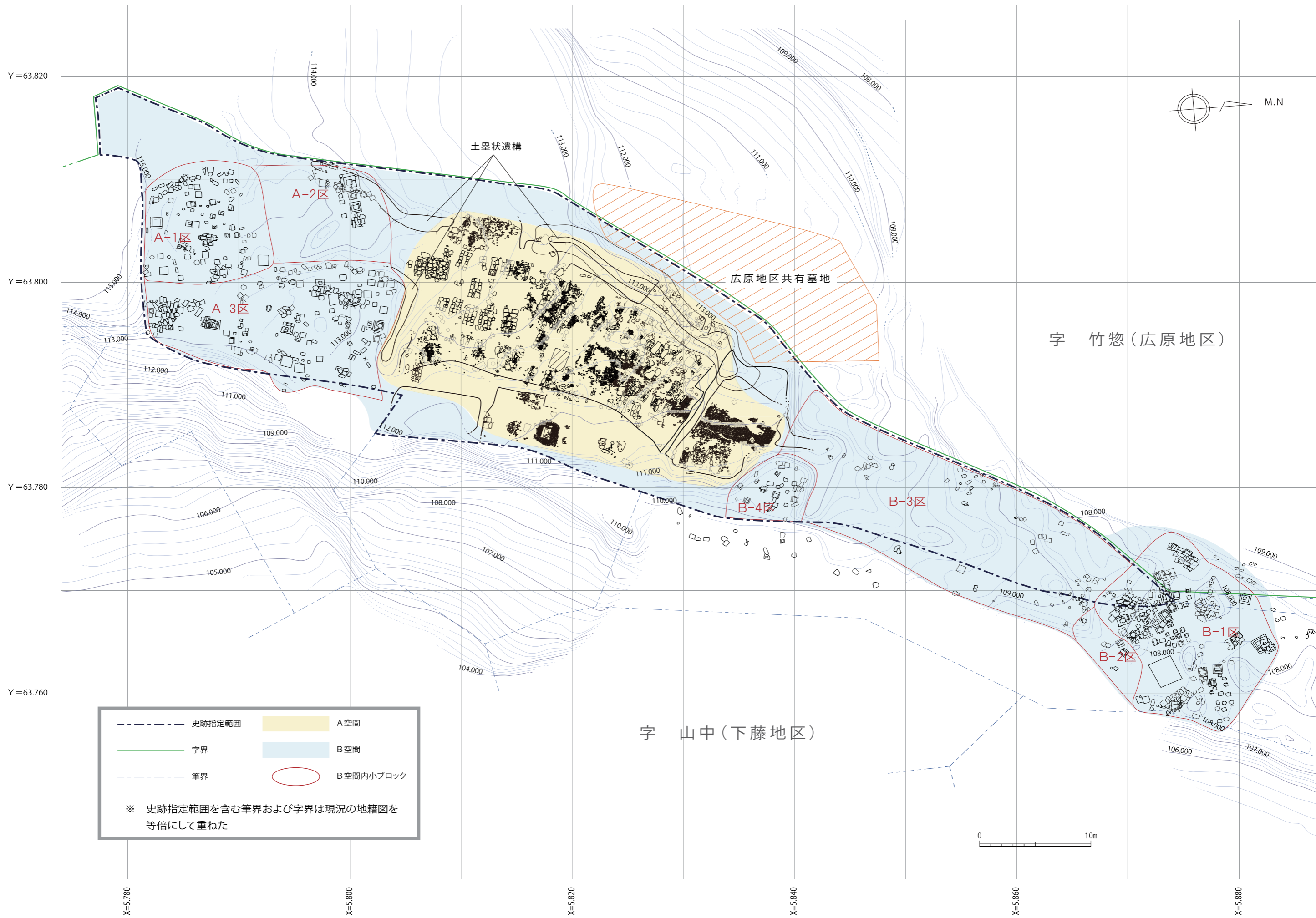
調査前のA空間の状況は、地元住民によって竹木伐採がなされたうえで、サクラやモミジの木等が美観用に植えられていたものの、北縁部は竹藪のままであった。竹木がすでに伐採されている範囲には、地表面上に整形された屋根型を呈する阿蘇石製石材が露出していた。これらは地元でキリシタン墓に関係する遺物と伝えられており、これが後述の石蓋状石造物である。

調査は当初、この石蓋状石造物周辺に遺構が存在するものと想定し、A空間北半部の北隅にトレンチを設定して表土を除去し遺構確認を行ったが、腐葉土の混じった表土を10センチ程度除去すると、阿蘇石の切石を長形状に組む遺構らしきもの(石組遺構)が確認された。当初は弥生～古墳期の箱式石棺の可能性を疑い、A空間の北から南にかけて表土除去範囲を拡大させた。その結果、およそ20基におよぶ石組遺構が確認されたが、そのうちの一部の遺構構成材の中に中世石塔部材、石臼といった転用材が認められたことから、箱式石棺である可能性は一応の否定をみた。

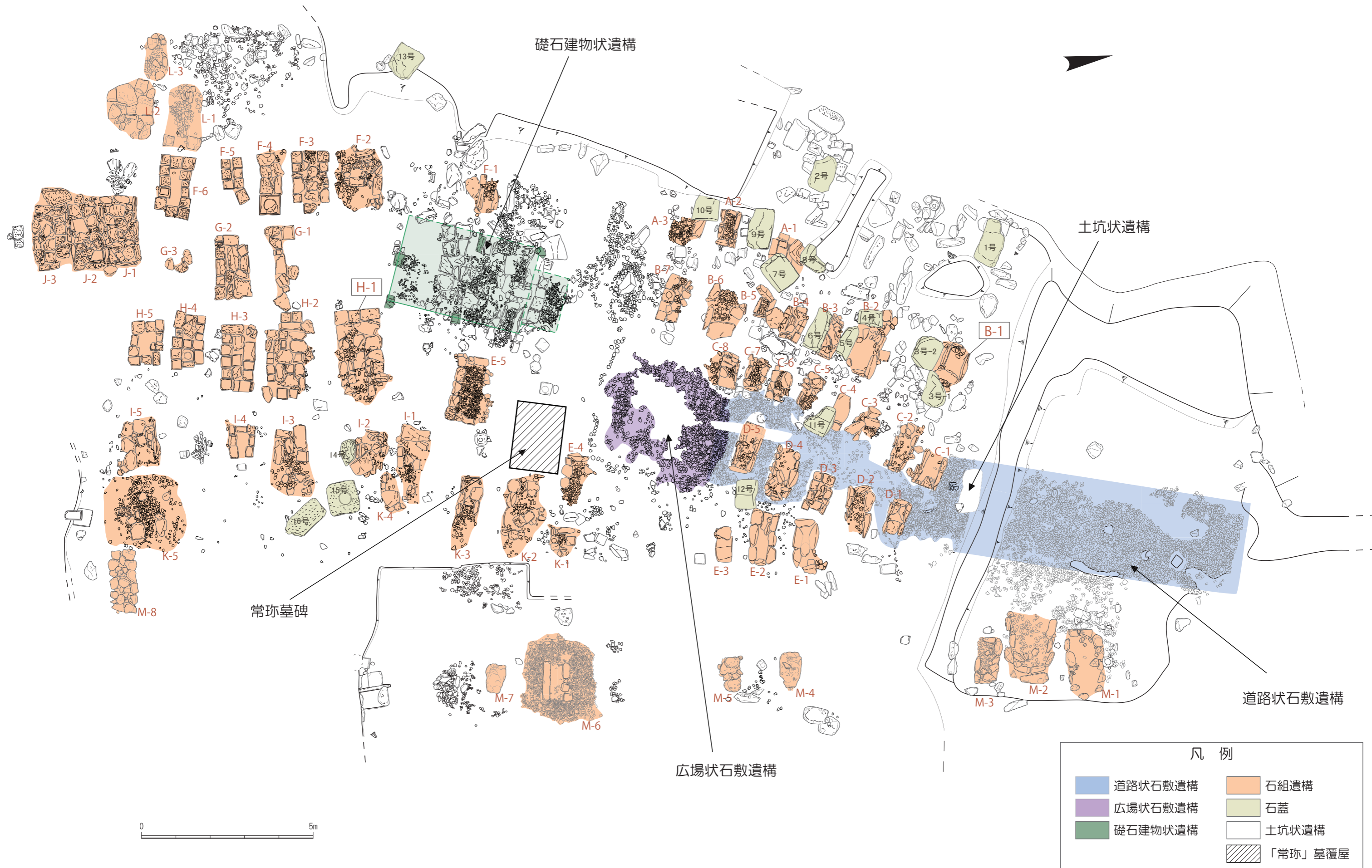
そこでこの遺構の性格を追及する必要がさらに生じ、石塔類の製作年代の類推と地元伝承にあるキリシタン関係遺構であるかどうかの検討のため、仏教石造物とキリシタン考古学の研究者を招き、遺構の状況の確認を行った。その結果、転用されている中世石塔類は16世紀末期～17世紀初頭のものが見られ、これよりも新しい時期のものがないこと、平戸市のウシワキ遺跡でこれに類似する伸展葬墓があり、キリシタン墓の可能性があることなどの見解や情報が寄せられた。これらの検討と、A空間内ですでに「INRI」のようなキリシタン関係遺物の発見例があることから、これら石組遺構をキリシタン墓標としてとらえ、調査対象地から検出される遺構について、キリシタン墓地関係遺構としての視点から調査を進めていくことも招聘した研究者と確認した。

以下、この6次にわたる調査で検出されたA空間遺構についての詳細を記す。





(第3図) 下藤地区キリシタン墓地周辺遺跡地図



(第4図) 下藤地区キリシタン墓地 A空間遺構配置図(1/100)

①土塁状遺構（第3図）

筆界にそってL字状に形成される高まりである。トレンチ調査の結果、土中からビール瓶、ビニールシートなどが出土しており、少なくとも昭和30～40年代以降の形成と思われる。西面の隣接位置に昭和41（1966）年建立の比較的新しい墓があるが、この墓の建立の際に地面を均した際の排土を土塁状に盛土したものとみられ、キリシタン墓地とは関連性のない遺構である。

②石組遺構

石組遺構は、墓の地上標識である墓標の性格を有する、阿蘇石ほか砂岩、チャート等の石材を長方形に組み合わせて形をなす遺構である。石組遺構を構成する石材には、五輪塔・宝塔・板碑などの石塔部材が転用されているケースが多くある。転用材の位置と種別については、四章総括編に原田が詳細を記述しているので、この項では省略する。また後述するように、石組遺構は墓標としての性格を有するものであり、石材を組み合わせた構造を持たず、現況で、石蓋単体で墓の地上標識となり得るとみられるものも、この石組遺構の範疇に入れている。

なお、石組遺構には次の4類が存在することが判明した。

【A類】

石塔部材を多用し、石材を長方形に平置きして並べるもの。石材の空隙部に円礫を詰めるものがある。

【B類】

石材を組み合わせて長方形の囲い（側壁）をつくるもので、その中に円礫を敷き詰めるもの（B1類）と、板状石材もしくはそれに類するものを敷くもの（B2類）、礫のほか石材を敷かないもの（B3類）、礫の代わりに小岩塊や転用石材を敷くもの（B4類）がある。

【C類】

石蓋を単体で地表上（遺構面上）に配置する遺構である。石材の組み合わせで構成されるものではないが、墓標としての性格をもつものと考えられるので、便宜上石組遺構の領域に入れておく。

【D類】

円礫を長方形のマウンド状に敷き詰め、その中央に長方形の石材を並行して配置させるもの。1例のみ

石組遺構については、後代の損壊をうけつつもかろうじて旧状の判明するもののみ取りあげている。方位（磁北）および遺構軸線長計測値については、現状での数値とした。

なお、石組遺構の番号は遺構配置図（第4図）のように、東西列（横列）をアルファベット、南北列（縦列）を数字で表しているが、これは検出順に個別番号を付与した仮番号を踏襲している。このため、平面配置順に遺構番号は整列していない。

また、地下遺構の詳細確認調査を行ったH-1についてはa項の最後に、B-1については四章で今野が解説する。

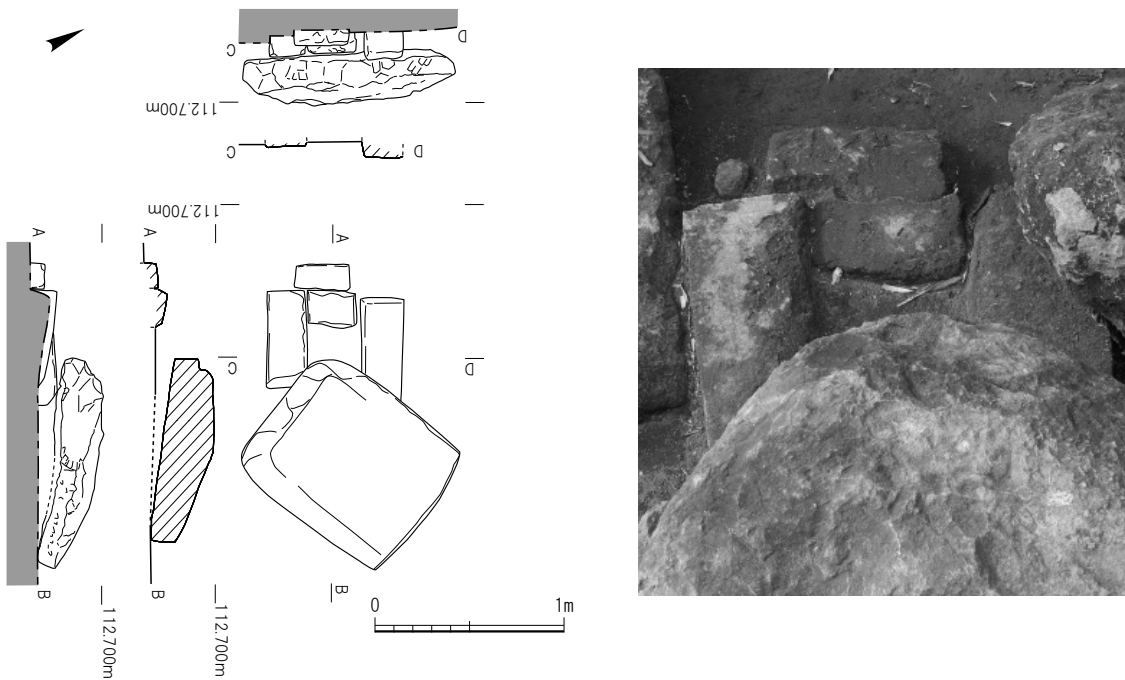
a. 石組遺構の特徴

・A-1 (第5図)

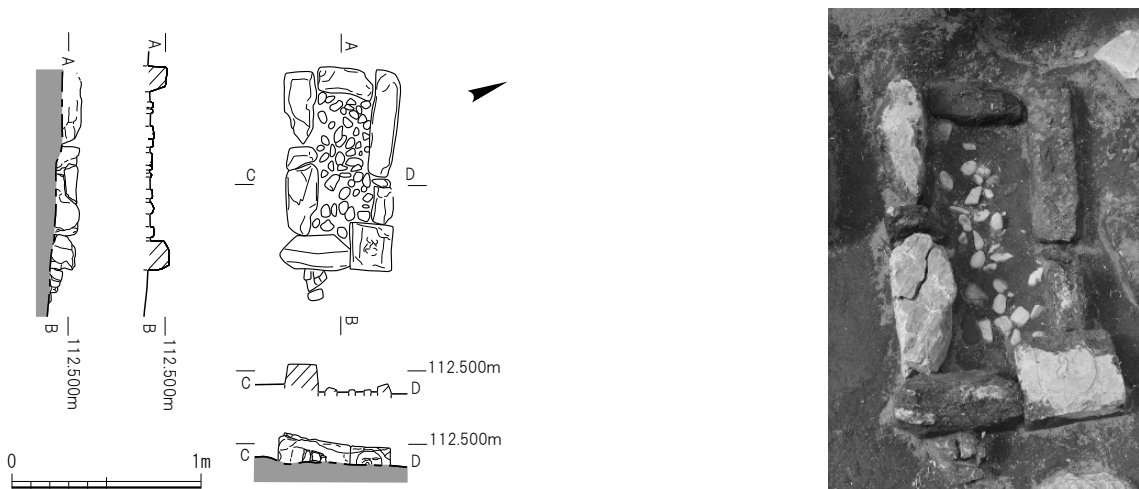
B1類に属し、長軸方位はW-23°-Nで東面の一部が欠損し、長軸は0.74mのみ残存、短軸は0.7mである。東面に端部が一部欠損した蓋石が載せられているが、この遺構に整合するものかどうかは不明であるものの、所在位置からこの遺構との関連性も考えられる。転用石材がみられる。

・A-2 (第6図)

B1類に属し、長軸方位はW-23°-Nで、長軸長は1.08m、短軸長は0.65mである。完存する遺構である。転用石材がみられる。



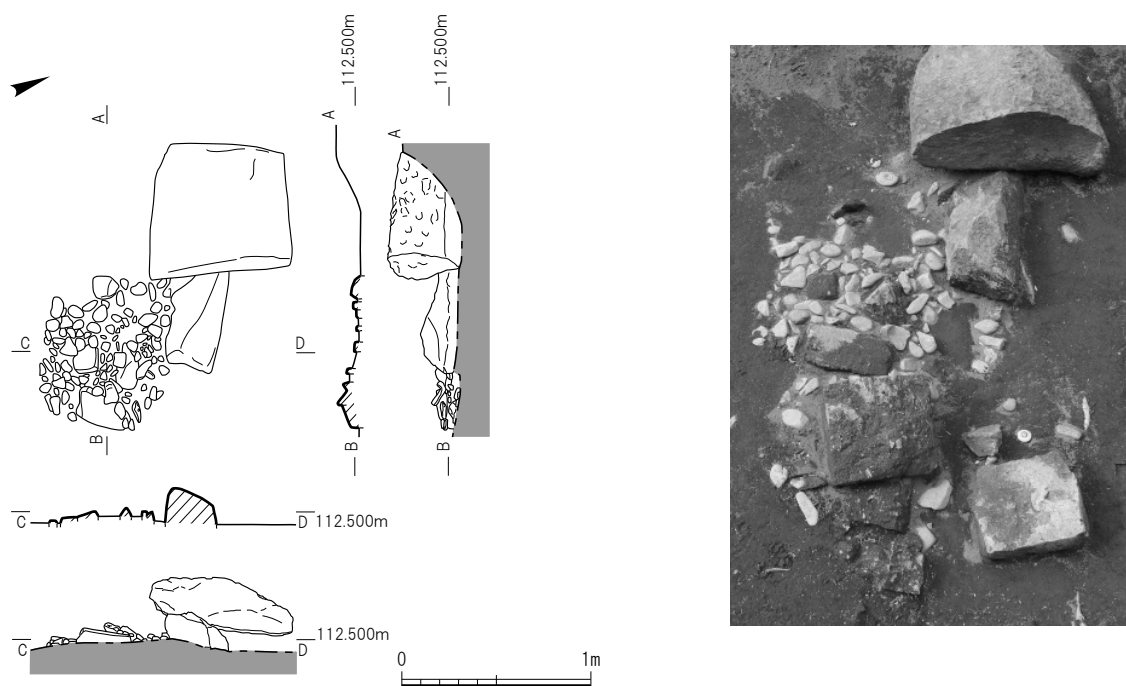
(第5図) A-1 石組遺構実測図(1:40)・写真



(第6図) A-2 石組遺構実測図(1:40)・写真

・A-3 (第7図)

2基の側壁が残存し、円礫がその中に集中していることからB1類に属するものとみられるものの、後世の損壊が著しく全貌の推定は困難である。長軸方位は現状でW-34°-Nで、長軸長は $0.9+ \alpha$ m、短軸長は $0.72+ \alpha$ mである。西端部側壁上に蓋石が載るが、この遺構との関係は明確にできないものの、この遺構に伴うものの可能性が考えられる。



(第7図) A-3 石組遺構実測図(1:40)・写真

・B-1

下部遺構の詳細確認調査を行った遺構であるので、詳細は四章にて詳述する。

・B-2 (第8図)

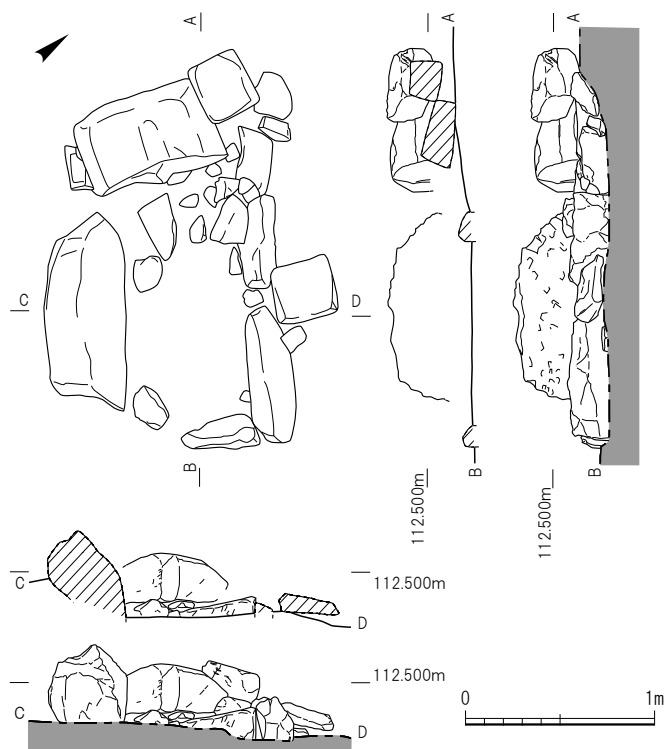
後世の破損状況がみられ、周囲にはこの遺構に伴うとみられる破砕された石蓋4号・5号がある。B3類に属し、長軸方位は、W-23°-Nで、長軸長は $1.65+ \alpha$ m、短軸長は $0.59+ \alpha$ mである。

・B-3 (第9図)

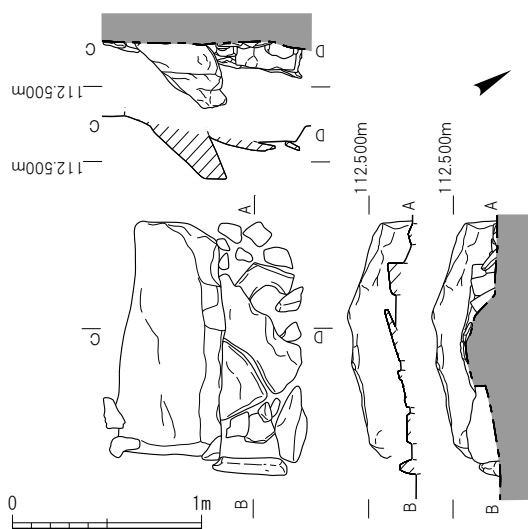
一見、形状分類が困難ではあるが、西面・北面に側壁を遺し、西面に円礫が散乱することから、B1類に属するものと考えられる。西面の側壁は後世の損壊をうけて認めらず、南面の側壁は石蓋がその上部に重なっており確認できない。長軸方位は現状でW-34°-Nで、長軸長は $1.33+ \alpha$ m、短軸長は $0.5+ \alpha$ mである。蓋石はこの遺構との関係は明確にできないものの、この遺構から外されたとしてもおかしくない位置にあり、この遺構に伴うものの可能性が考えられる。

・B-4 (第10図)

表面に阿蘇石岩塊を充填し円礫を伴わないことからA類に属すると判断されるものである。長軸方位はW-40°-Nで、長軸長は $1.06+ \alpha$ m、短軸長は $0.71+ \alpha$ mである。完存する遺構である。転用石材がみられる。



(第8図) B-2 石組遺構実測図 (1:40)・写真



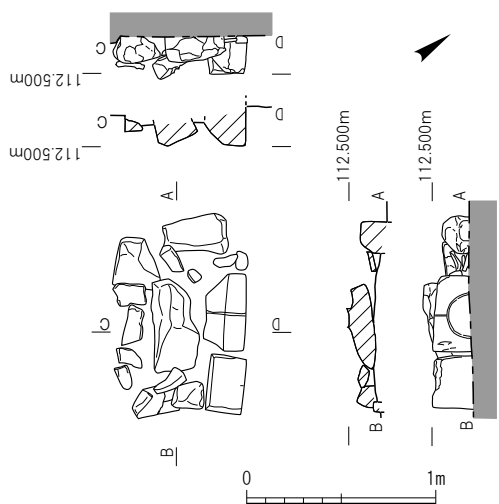
(第9図) B-3 石組遺構実測図 (1:40)・写真

・B-5 (第11図)

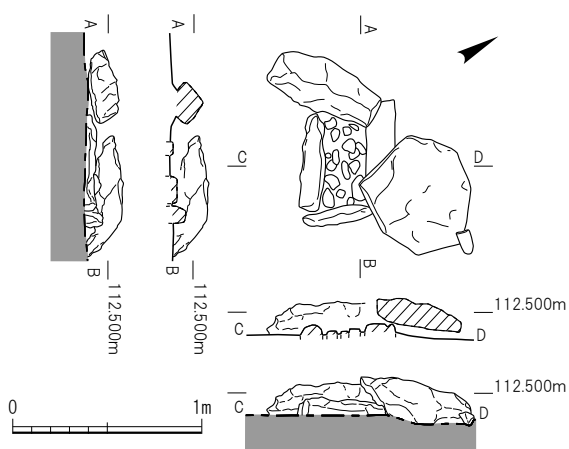
B類に属し、長軸方位はW-34°-Nで、長軸長は $0.67 + \alpha$ m、短軸長は0.5 mである。西面側壁が若干移動していることを除けば、ほぼ完存する遺構である。転用石材はみられない。

・B-6 (第12図)

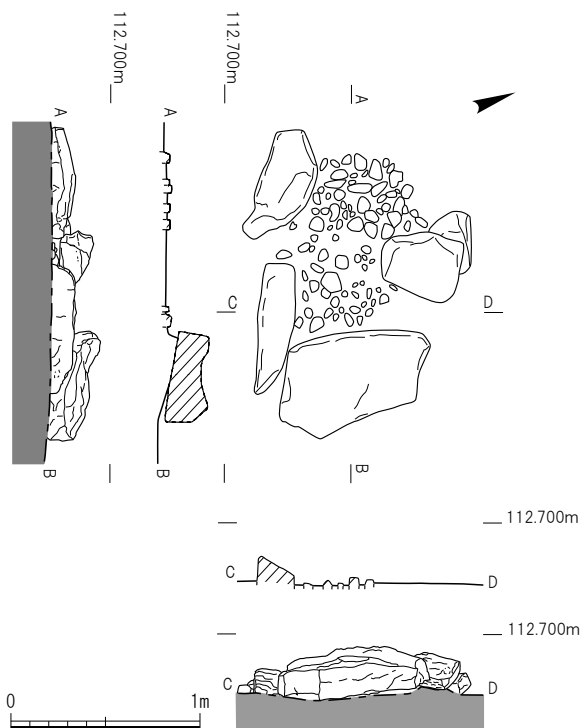
南面2基、北面に1基の側壁が残存し、円礫がその中に集中していることからB類に属するものとみられるものの、後世の損壊が著しく全貌の推定は困難である。東面の石材は蓋石の残欠か側壁とみなすべきか判然としない。長軸方位は現状でW-24°-Nで、長軸長は $1.41 + \alpha$ m、短軸長は1.16 mである。



(第10図) B-4 石組遺構実測図 (1:40)・写真

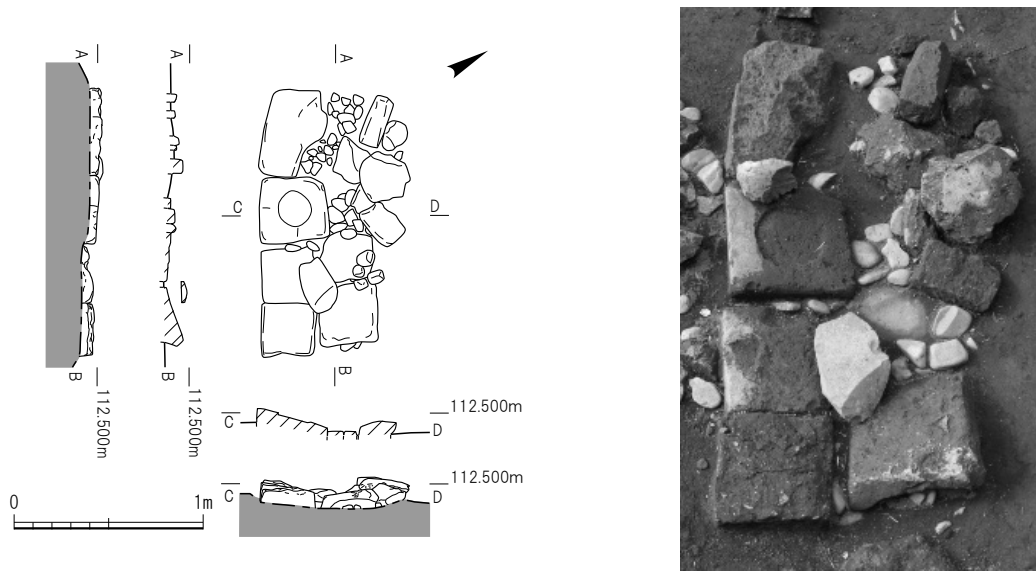


(第11図) B-5 石組遺構実測図 (1:40)・写真



(第12図) B-6 石組遺構実測図 (1:40)・写真





(第13図) B-7石組遺構実測図(1:40)・写真

・B-7 (第13図)

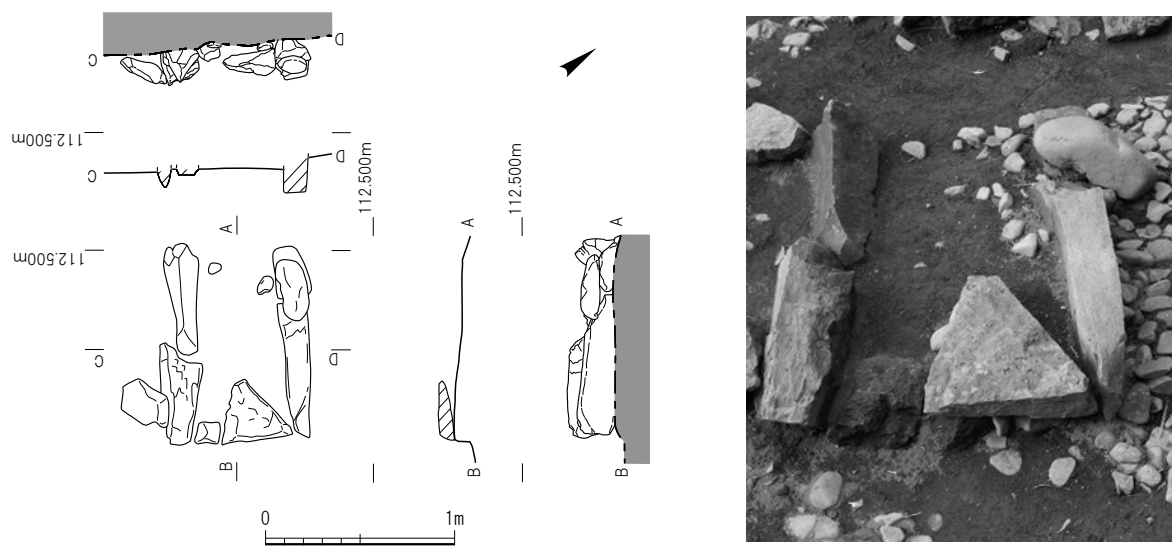
転用石材を多用して長形状に配置し、その空隙部に円礫を充填する典型的なA類である。西面の一部が後世の損壊を受けている。長軸方位は現状でW-31°-Nで、長軸長は1.4+ α m、短軸長は0.62+ α mである。

・C-1 (第14図)

南面2基、北面2基の、東面2基の側壁部材が残存し、東面は後世の損壊を受けている。側壁内に円礫を充填しないB2類に属するものである。長軸方位は現状でW-34°-Nで、長軸長は1.07+ α m、短軸長は0.79mである。転用石材を持たない。道路状石敷遺構上から形成されており、道路状石敷遺構に後出する遺構である。

・C-2 (第15図)

側壁が完存する遺構で。側壁内に円礫を充填するB1類に属するものである。長軸方位は現状でW-36°-Nで、長軸長は1.5m、短軸長は0.62mである。転用部材を持たない。道路状石敷遺構上



(第14図) C-1石組遺構実測図(1:40)・写真

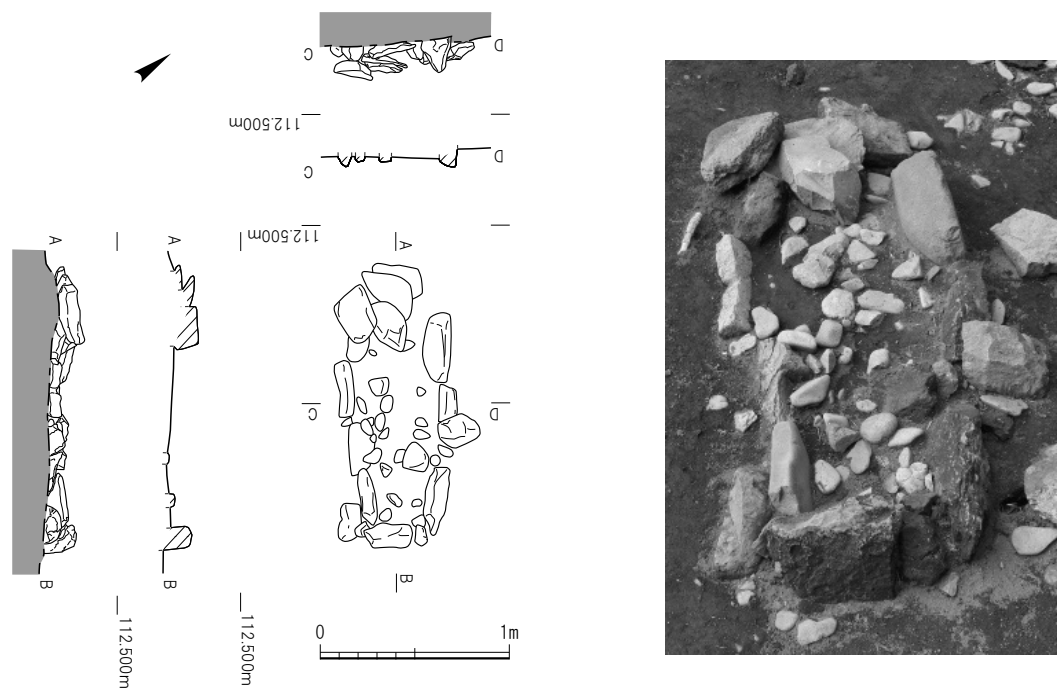
から形成されており、道路状石敷遺構に後出する遺構である。

・C-3 (第16図)

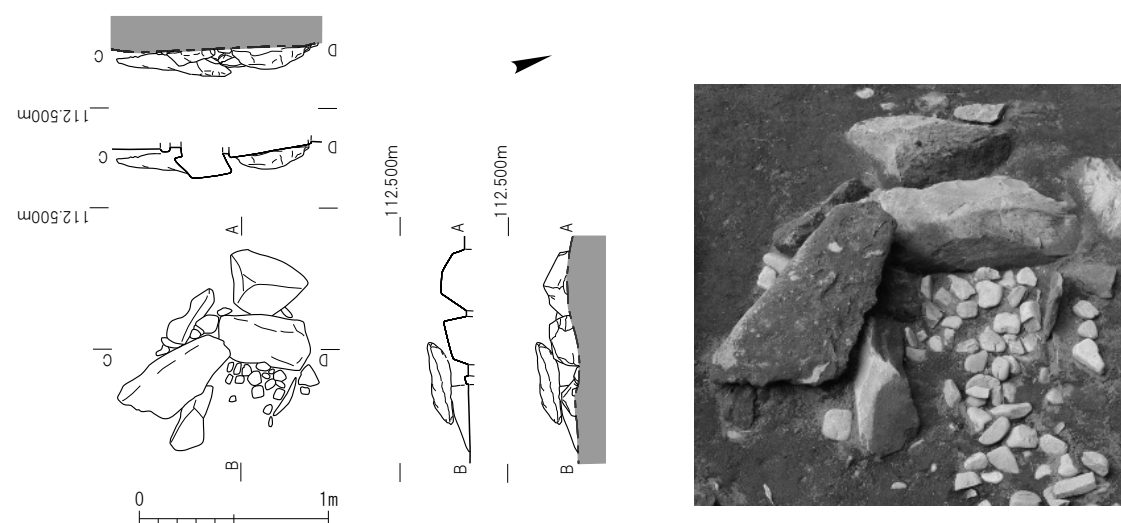
南面、西面2基の側壁部材が一部残存し、側壁内に円礫が若干残る、B1類に属するものである。長軸方位は現状で $W-36^{\circ}-N$ で、長軸長は $0.62 + \alpha$ m、短軸長は $0.57 + \alpha$ mである。転用石材を持たない。道路状石敷遺構上から形成される。

・C-4 (第17図)

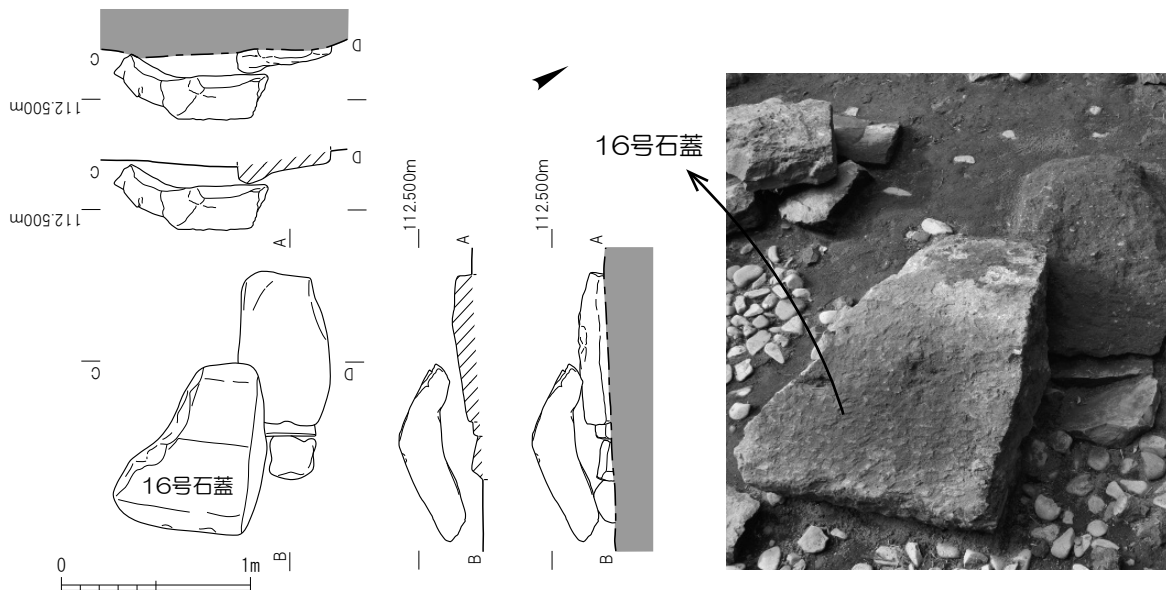
長軸長 $1.11 + \alpha$ m、短軸長 0.49 mの、一枚石による長形状の蓋石を配置するC類に属する遺構である。長軸方位は現状で $W-34^{\circ}-N$ である。道路状石敷遺構上から形成されており、道路状石敷遺構に後出する遺構である。



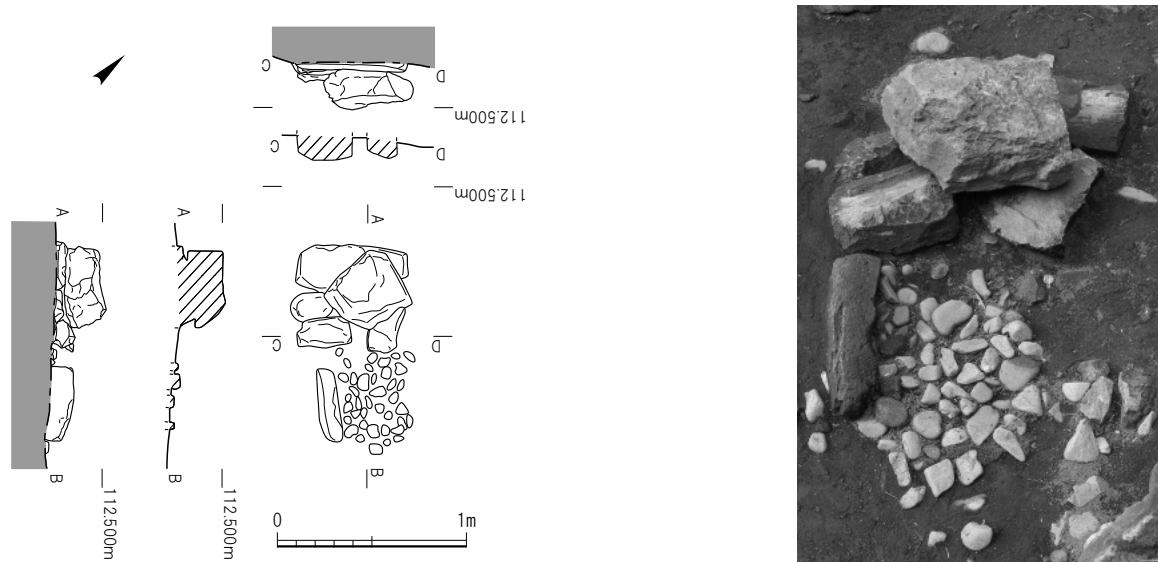
(第15図) C-2 石組遺構実測図 (1:40)・写真



(第16図) C-3 石組遺構実測図 (1:40)・写真



(第17図) C-4石組遺構実測図(1:40)・写真



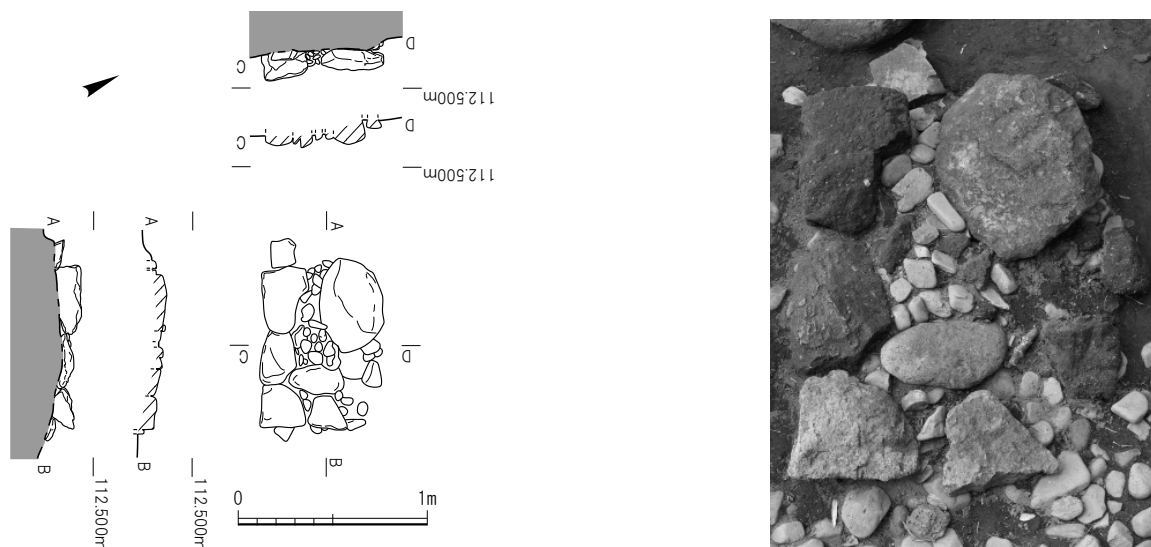
(第18図) C-5石組遺構実測図(1:40)・写真

・C-5 (第18図)

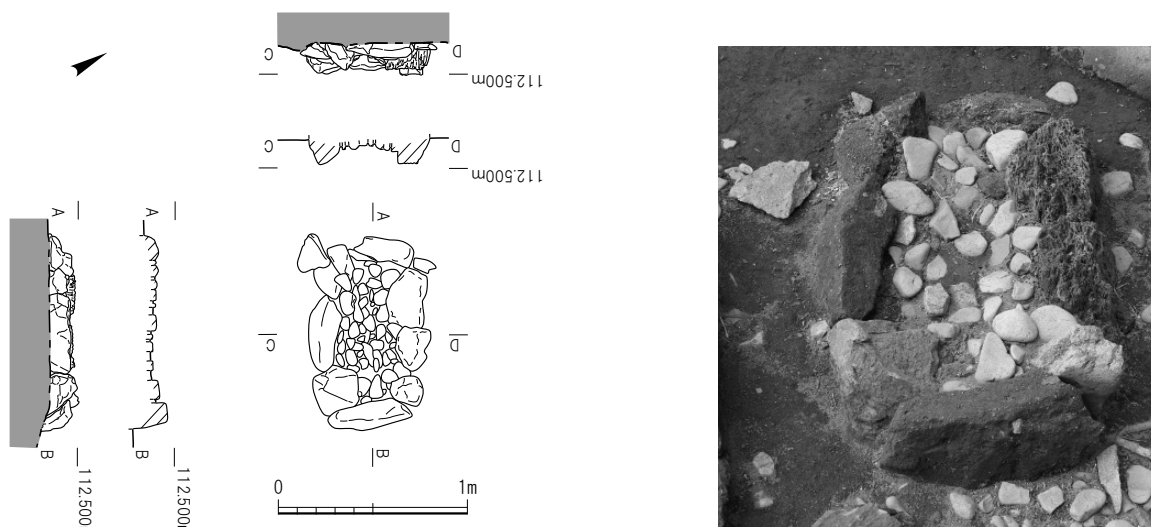
西面に石材を並列させて配置するが、東面に円礫が集中してみられること、その南側に側壁部材が残存することから、B1類に属するものとみられる、東面・北面の一部は後世の損壊が認められる。長軸方位は現状でW-47°-Nで、長軸長は $1.12 + \alpha$ m、短軸長は $0.53 + \alpha$ mである。転用部材が認められる。道路状石敷遺構上から形成されており、道路状石敷遺構に後出する遺構である。

・C-6 (第19図)

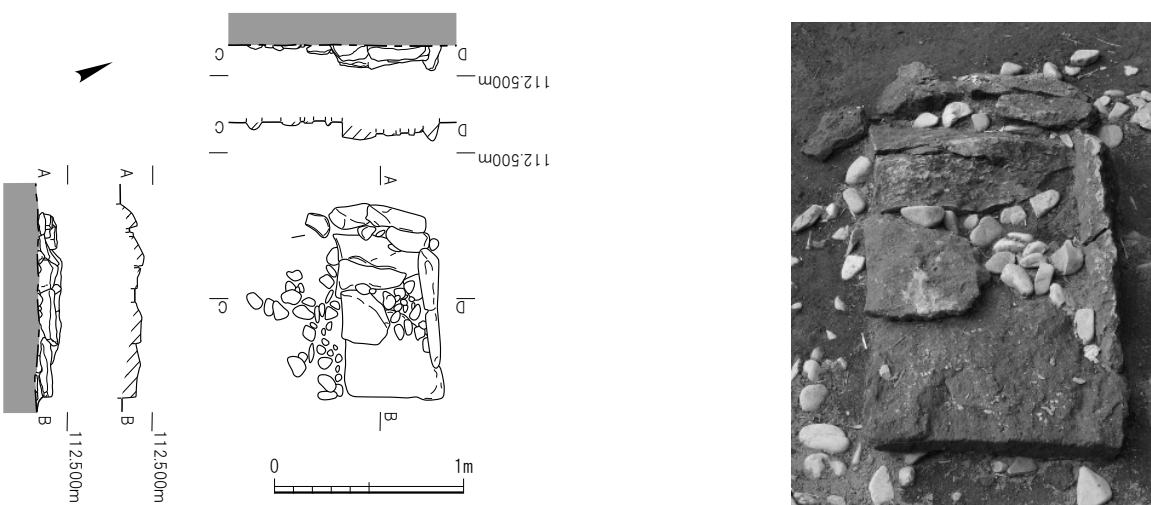
石材を密に並べるが、遺構の中央に円礫が集中してみられることから、この石材は側壁部材として配置されたものと考えられ、B1類に属する遺構と判断される。長軸方位は現状でW-27°-Nで、長軸長は $1.02 + \alpha$ m、短軸長は $0.65 + \alpha$ mである。転用部材が認められる。道路状石敷遺構上から形成されており、道路状石敷遺構に後出する遺構である。



(第19図) C-6石組遺構実測図(1:40)・写真



(第20図) C-7石組遺構実測図(1:40)・写真



(第21図) C-8石組遺構実測図(1:40)・写真

・C-7 (第20図)

B1類に属し、長軸方位はW-33°-Nで、長軸長は1.03 m、短軸長は0.65+ α mである。完存する遺構である。転用部材を用いない。道路状石敷遺構上から形成されており、道路状石敷遺構に後出する遺構である。

・C-8 (第21図)

北面に側壁部材を2基長軸に沿って並べるものの、剥片状石材を短軸方向に並列して密に並べることが基本とする遺構で、部材の空隙部に円礫を充填することから、B1類に属する遺構と判断される。長軸方位は現状でW-36°-Nで、長軸長は1.02 m、短軸長は0.60 mである。転用部材を用いない。道路状石敷遺構上から形成されており、道路状石敷遺構に後出する遺構である。

・D-1 (第22図)

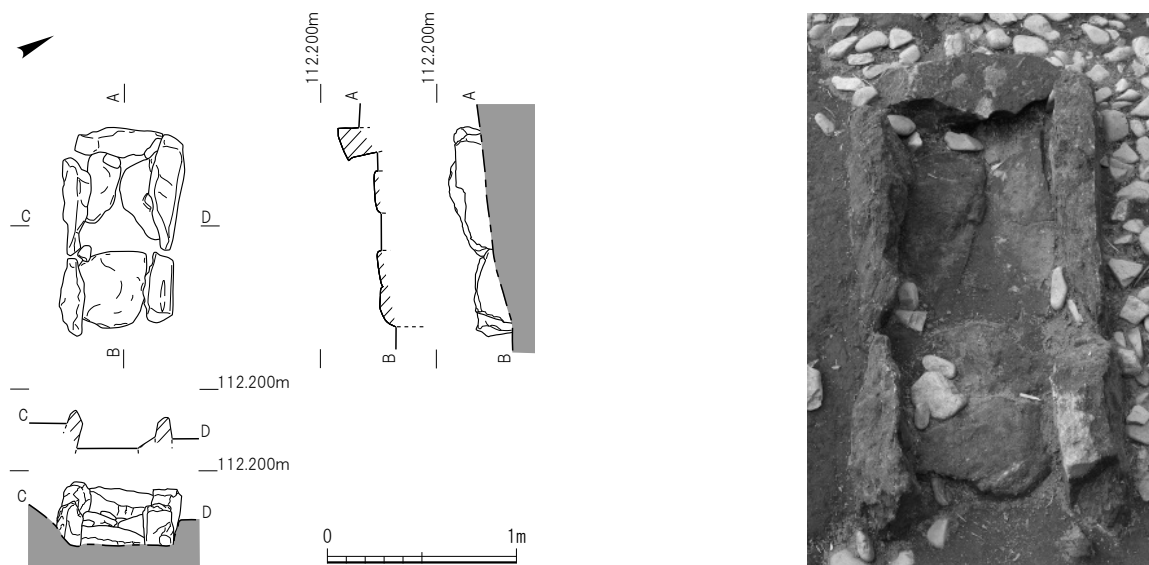
東面部材は後世の損壊によって失われている状況だが、側壁内に阿蘇石の板状石材を敷き、基本的に四周の側壁によって構成されるB3類に属する遺構である。長軸方位は現状でW-34°-Nで、長軸長は1.11 m、短軸長は0.63 mである。転用部材を用いない。道路状石敷遺構上から形成されており、道路状石敷遺構に後出する遺構である。

・D-2 (第23図)

B1類に属する遺構である。東面と南面の一部が後世の損壊を受けている。長軸方位はW-26°-Nで、長軸長は1.52+ α m、短軸長は0.83 mである。完存する遺構である。転用部材を用いない。道路状石敷遺構上から形成されており、道路状石敷遺構に後出する遺構である。

・D-3 (第24図)

転用石材を多用して長方形に配置するA類である。長軸方位は現状でW-34°-Nで、長軸長は1.2 m、短軸長は0.67 mである。道路状石敷遺構上から形成されており、道路状石敷遺構に後出する遺構である。



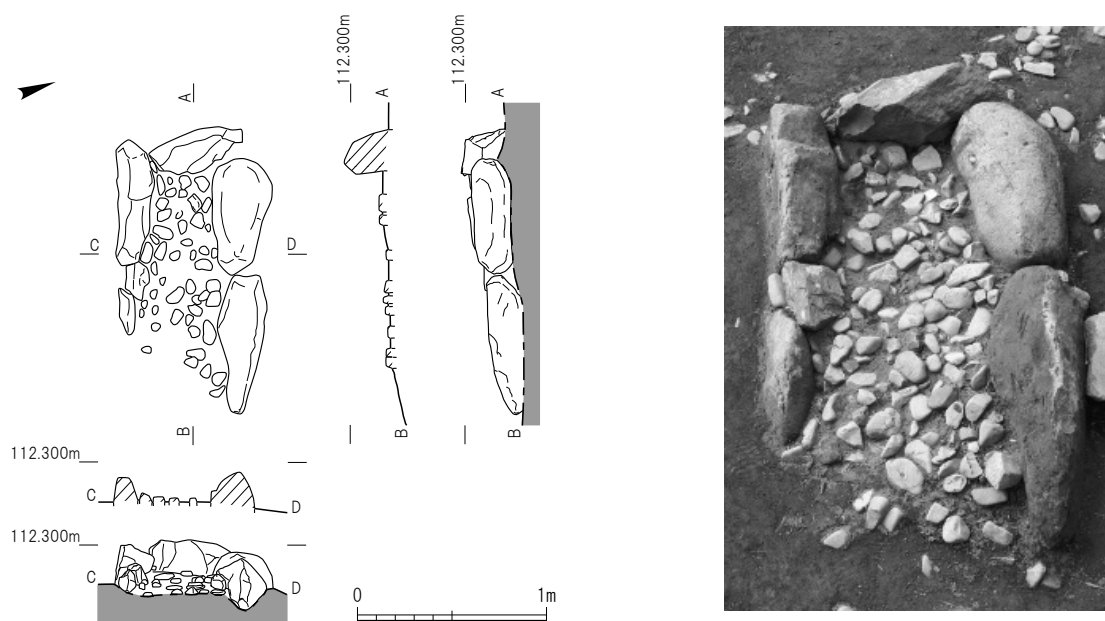
(第22図) D-1 石組遺構実測図 (1:40)・写真

・D-4 (第25図)

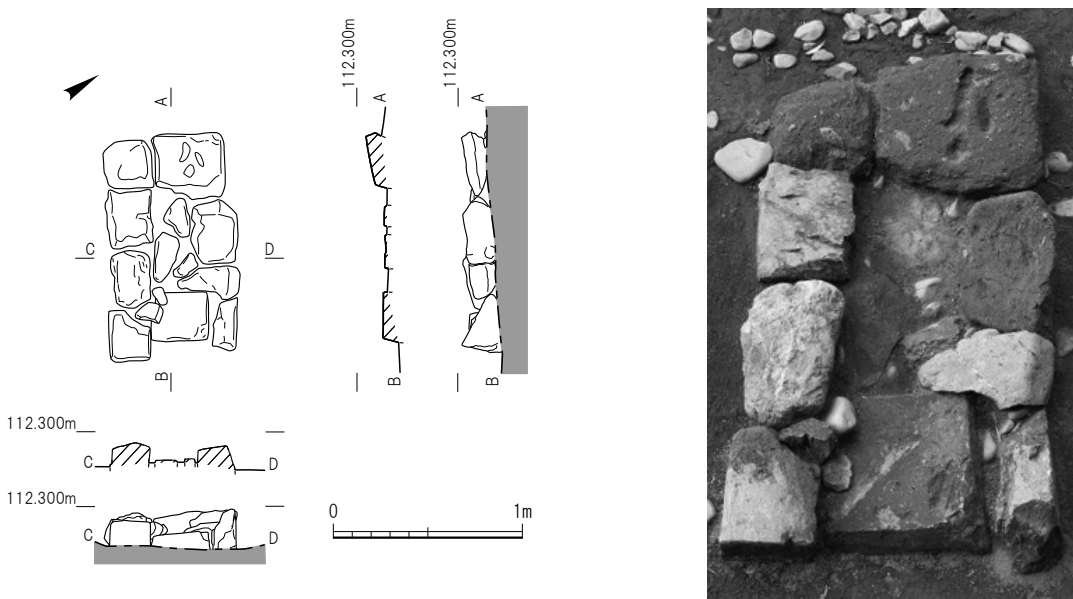
B1類に属する遺構である。西面の一部が後世の損壊を受けている。長軸方位はW-34°-Nで、長軸長は1.72+αm、短軸長は0.9mである。北側側壁部材に石臼の転用が認められる。道路状石敷遺構上から形成されており、道路状石敷遺構に後出する遺構である。

・D-5 (第26図)

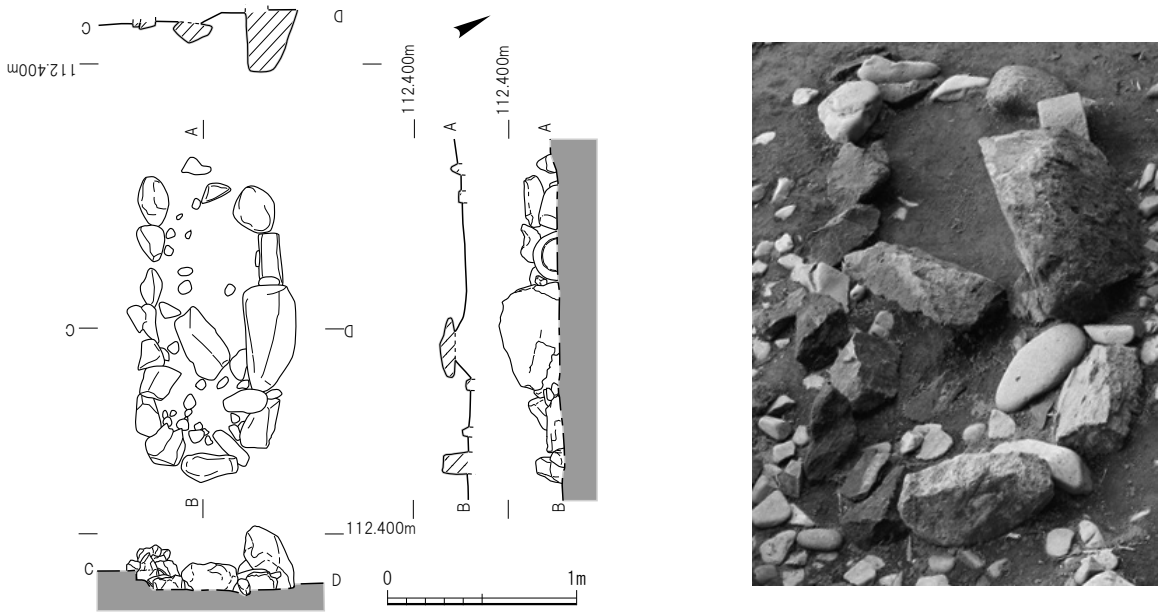
B1類に属する、完存する遺構である。長軸方位はW-30°-Nで、長軸長は1.49m、短軸長は0.67mである。転用部材を用いない。道路状石敷遺構上から形成されており、道路状石敷遺構に後出する遺構である。



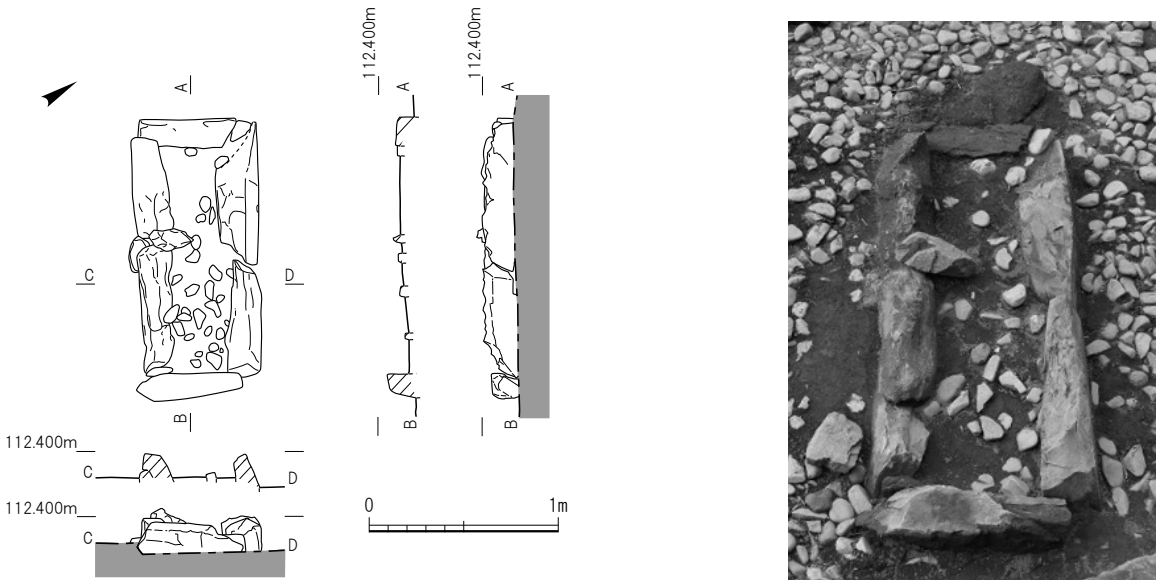
(第23図) D-2 石組遺構実測図 (1:40)・写真



(第24図) D-3 石組遺構実測図 (1:40)・写真

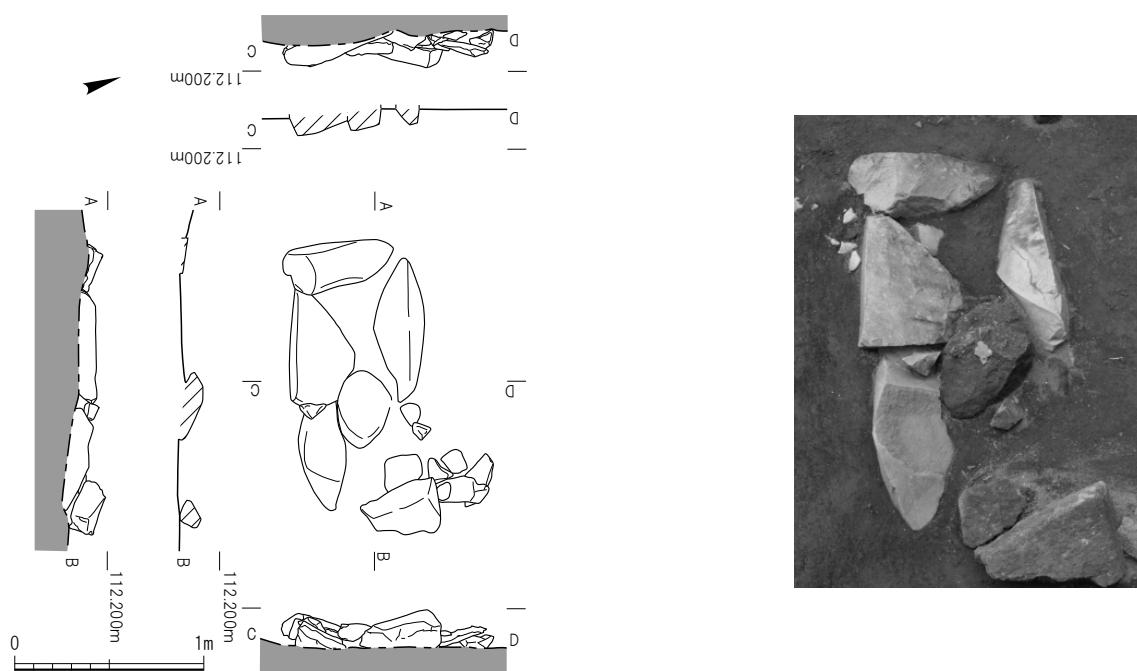


(第25図) D-4 石組遺構実測図 (1 : 40) ・写真

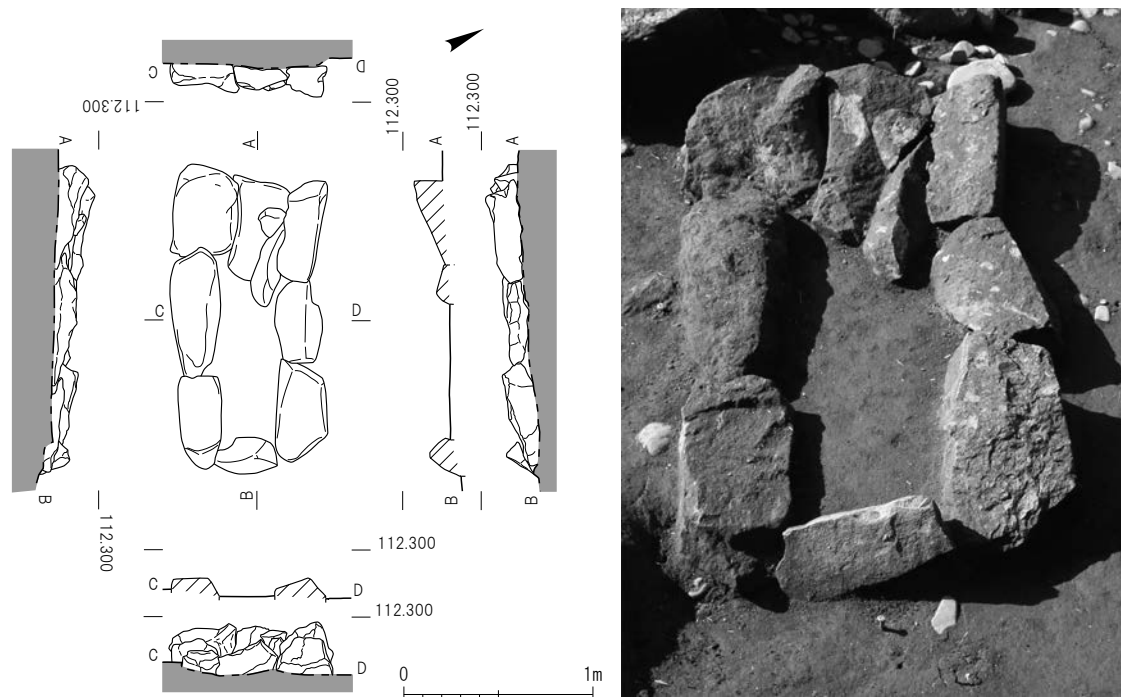


(第26図) D-5 石組遺構実測図 (1 : 40) ・写真

- ・E-1 (第27図)
側壁内に円礫が認められないB2類に属するもので、完存する遺構である。長軸方位はW-23°-Nで、長軸長は1.4+ α m、短軸長は0.75 mである。転用部材を用いない。
- ・E-2 (第28図)
側壁内に円礫が認められないB2類に属するもので、完存する遺構である。長軸方位はW-24°-Nで、長軸長は1.62 m、短軸長は0.83 mである。転用部材を用いない。
- ・E-3 (第29図)
長軸長0.76 m、短軸長0.5 mの、一枚石による長形状の蓋石を配置するもので、C類に属する遺構である。長軸方位は現状でW-11°-Nである。石材は石蓋を半裁したような形状を呈しており、後世に他の石組遺構上に置かれていた蓋石を移動させたものの可能性もある。



(第27図) E-1 石組遺構実測図 (1 : 40) ・写真



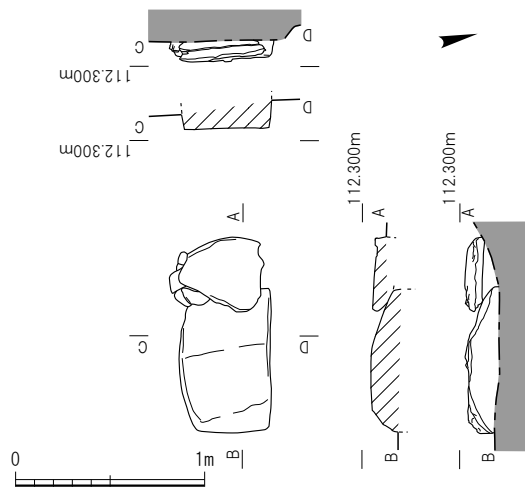
(第28図) E-2 石組遺構実測図 (1 : 40) ・写真

・E-4 (第30図)

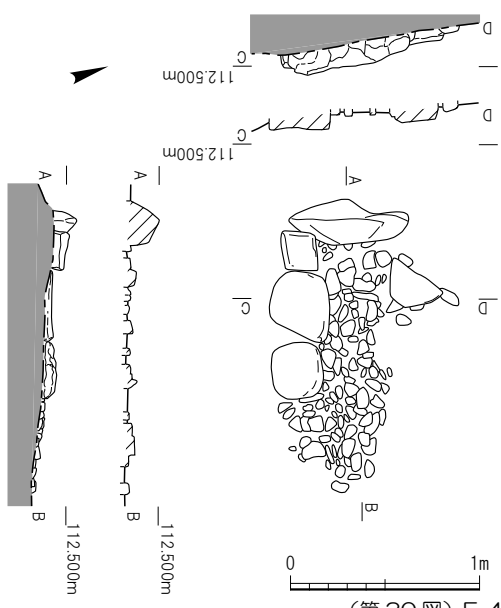
B1 類に属する遺構で、西面および南面側壁の一部が残存する。長軸方位は $W-18^{\circ}-N$ で、長軸長は $1.55 + \alpha$ m、短軸長は $0.64 + \alpha$ m である。転用部材を用いない。

・E-5 (第31図)

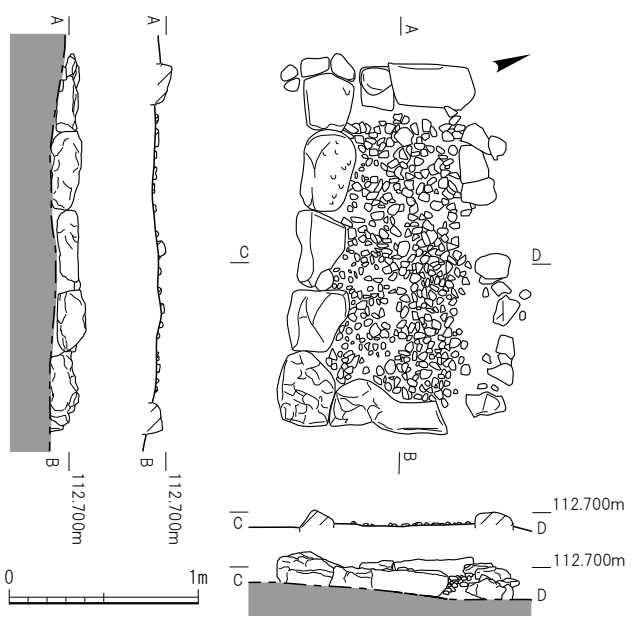
北側側壁が後世の損壊で失われているものの、30～40cm大の方形状石材を組み合わせせて並べその内部に3cm前後の小円礫を充填する典型的なB1類である。側壁内部の小円礫は石灰岩、石英片



(第29図) E-3 石組遺構実測図 (1:40)・写真



(第30図) E-4 石組遺構実測図 (1:40)・写真



(第31図) E-5 石組遺構実測図 (1:40)・写真

岩といった白色の円礫が主体となっており、側壁内部を白色で荘厳することへの強い意識がうかがえる。長軸方位はW-26° -Nで、長軸長は2.0 m、短軸長は1.1+ α mである。転用部材が認められる。

・F-1 (第32図)

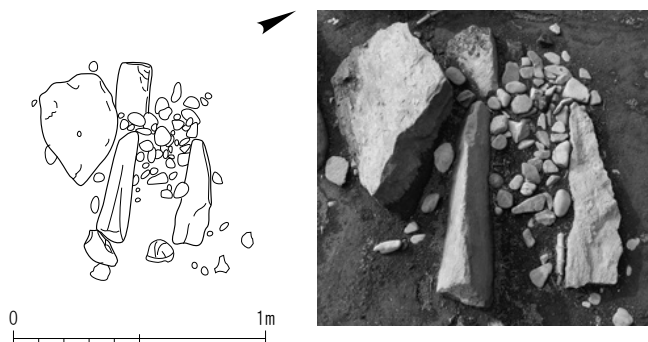
側壁内部に円礫を敷いている、B1類に属する遺構である。西・東面が後世の損壊を受けている。長軸方位はW-24° -Nで、長軸長は1.1+ α m、短軸長は0.6 mである。

・F-2 (第33図)

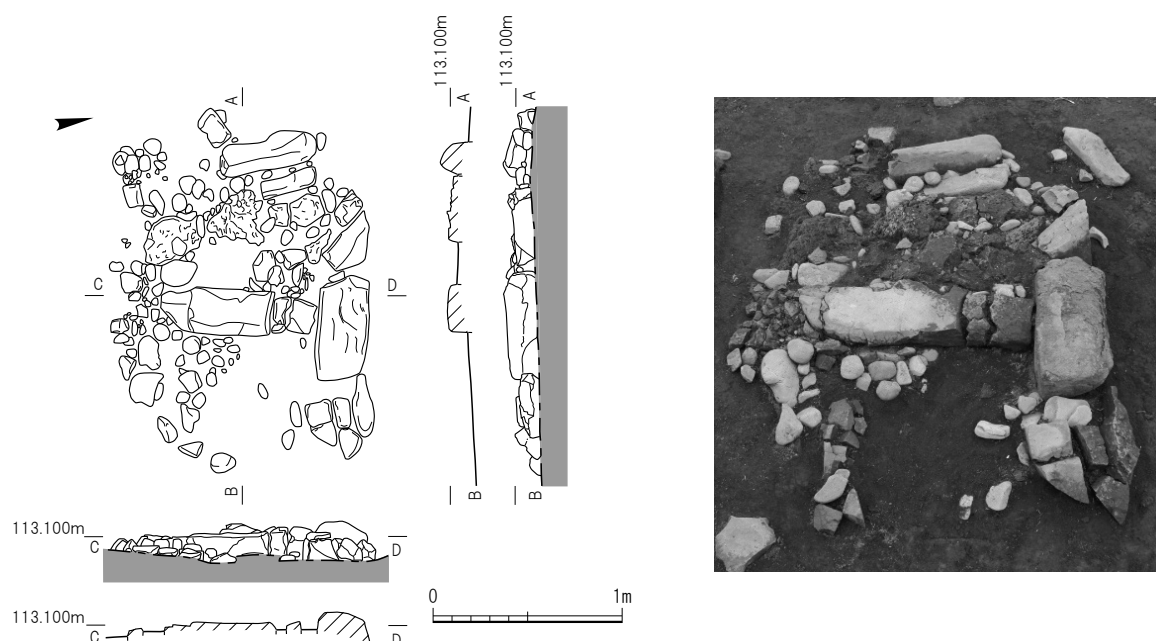
非常に不整形な遺構であるため、石組遺構の範疇に入れるかどうかの判断が困難な遺構であるが、西面に南北方向、北面に東西方向に並ぶ、側壁部材とみられる石材が残存すること、この側壁とみられる石材に囲まれる範囲に円礫が集中していることなどから、B1類石組遺構と判断し、それが大幅な損壊を受けているものと考え、念のために石組遺構として取り上げた。

遺構の長軸中央付近には南北方向の長形状部材があるが、これは南面側壁が後世の損壊で移動したものであると思われる。旧状の長軸長は側壁とみられる部材の配置状況と円礫の分布状況から、西面側壁とみられる部材から北面側壁と見られる部材列の最東端にある5個の阿蘇石塊位置までと想定した。

南面2基、北面2基の、東面2基の側壁部材が残存し、東面は後世の損壊を受けている。側壁内に円礫を充填しないB-2類に属するものである。長軸方位は現状でW-16° -Nで、長軸長は1.3+ α m、短軸長は1.2 mである。転用部材は認められない。



(第32図) F-1 石組遺構実測図(1:30)・写真



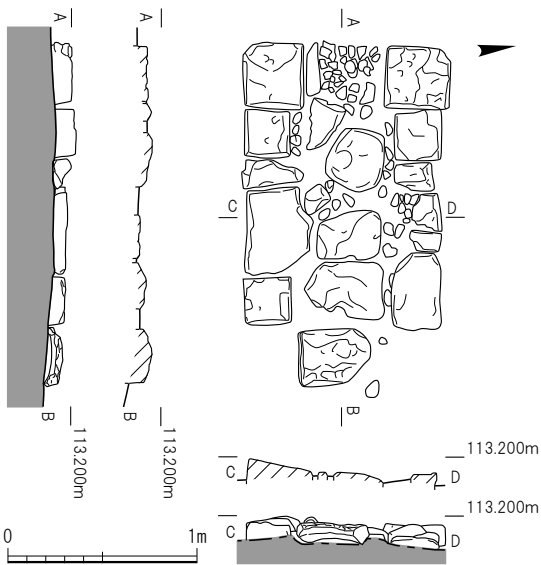
(第33図) F-2 石組遺構実測図(1:40)・写真

• F-3 (第 34 図)

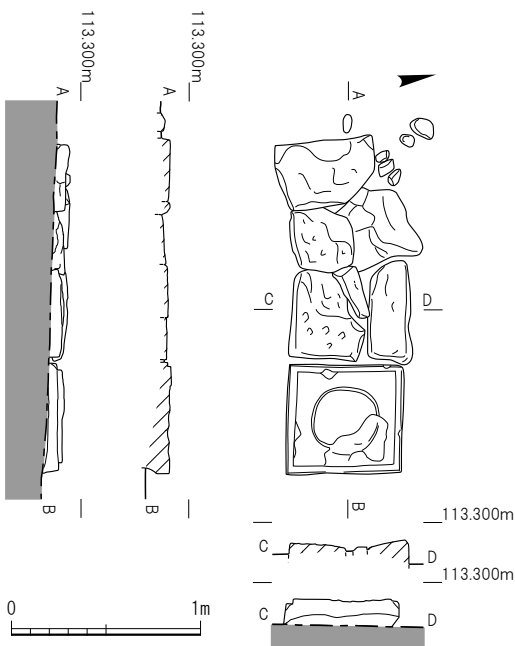
転用石材を多用して長形状に配置する A 類である。南面中央に 1 基、部材を突出させる特徴を有するが、両脇の部材が後世に持ち去られた可能性も考えておきたい。長軸方位は現状で W-16° -N で、長軸長は $1.42 + \alpha$ m、短軸長は 1.1 m である。

• F-4 (第 35 図)

転用石材を多用して長形状に配置する A 類である。長軸方位は現状で W-13° -N で、長軸長は $1.43 + \alpha$ m、短軸長は 1.05 m である。



(第 34 図) F-3 石組遺構実測図 (1 : 40) ・写真



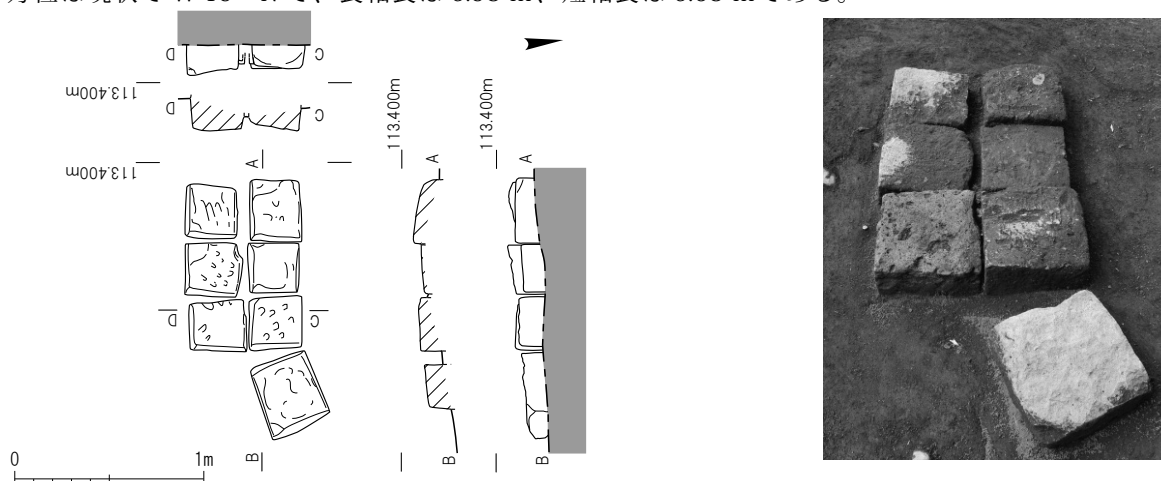
(第 35 図) F-4 石組遺構実測図 (1 : 40) ・写真

・F-5 (第36図)

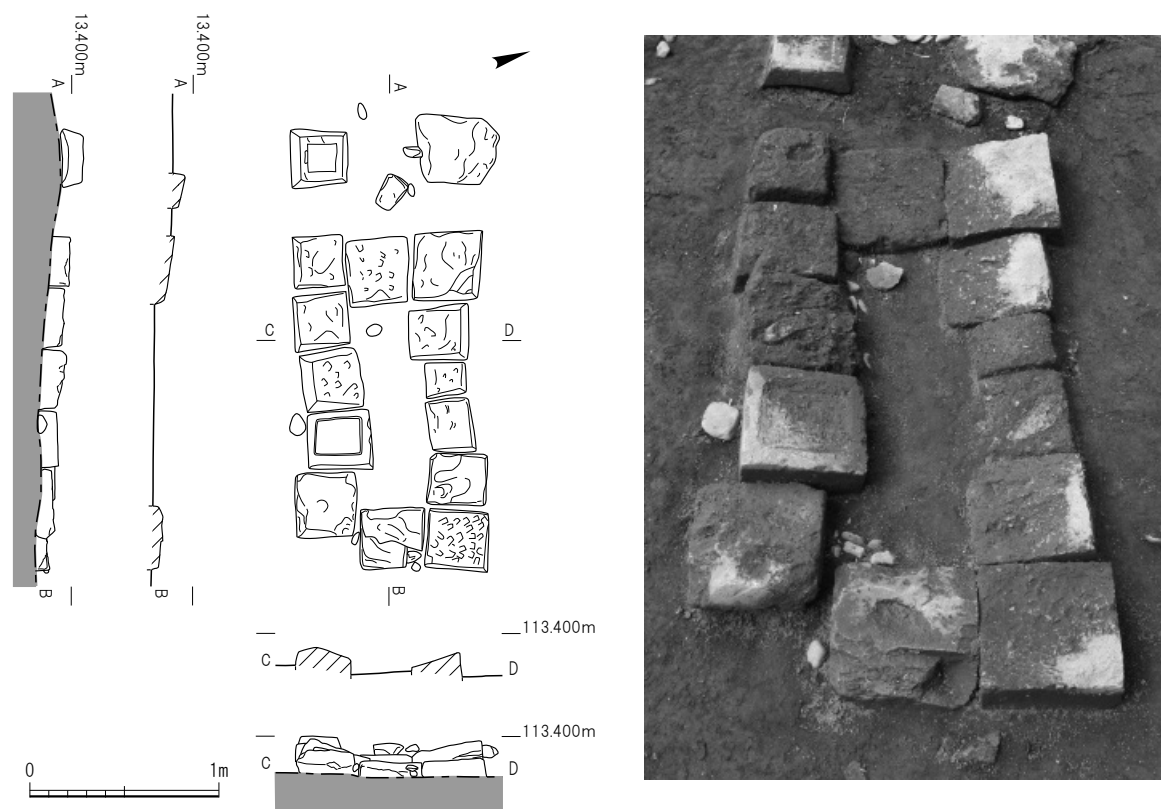
転用石材のみを長形状に配置するA類である。東側端部が後世の損壊を受けている。長軸方位は現状でW-6°-Nで、長軸長は1.8m、短軸長は0.65mである。

・F-6 (第37図)

転用石材のみを長形状に配置して側壁を成し、その中に円礫を敷かないことからB2類と分類されるものであるが、転部材を規格的に並べる手法自体はA類に極めて近いものと考えられる。東面の東側に2基の石塔部材が配置されているが、何らかの標識の意味と同時にこれももともとF-5の構成部材で、本体との間の部材が後世に除去されている可能性も考えるべきであろう。長軸方位は現状でW-19°-Nで、長軸長は0.93m、短軸長は0.63mである。



(第36図) F-5 石組遺構実測図 (1:40)・写真



(第37図) F-6 石組遺構実測図 (1:40)・写真

・G-1 (第38図)

転用石材を多用して長方形に配置するA類である。北面部材のほとんどは後世の損壊を受けているようである。長軸方位は現状でW-12° -Nで、長軸長は1.94 m、短軸長は0.82 mである。

・G-2 (第39図)

転用石材を多用して長方形に配置するA類である。西北隅の部材は後世に外されて、その後位(東)の部材上に載せられている状態で検出された。長軸方位は現状でW-12° -Nで、長軸長は1.86 m、短軸長は0.99 mである。

・G-3 (第40図)

砂岩の大型円礫で側壁を組むもので、西面側壁が後世の損壊により失われている。側壁内に円礫を敷かないことから、B2類に分類できる。長軸方位は現状でW-6° -Nで、長軸長は0.64+ α m、短軸長は0.8 mである。

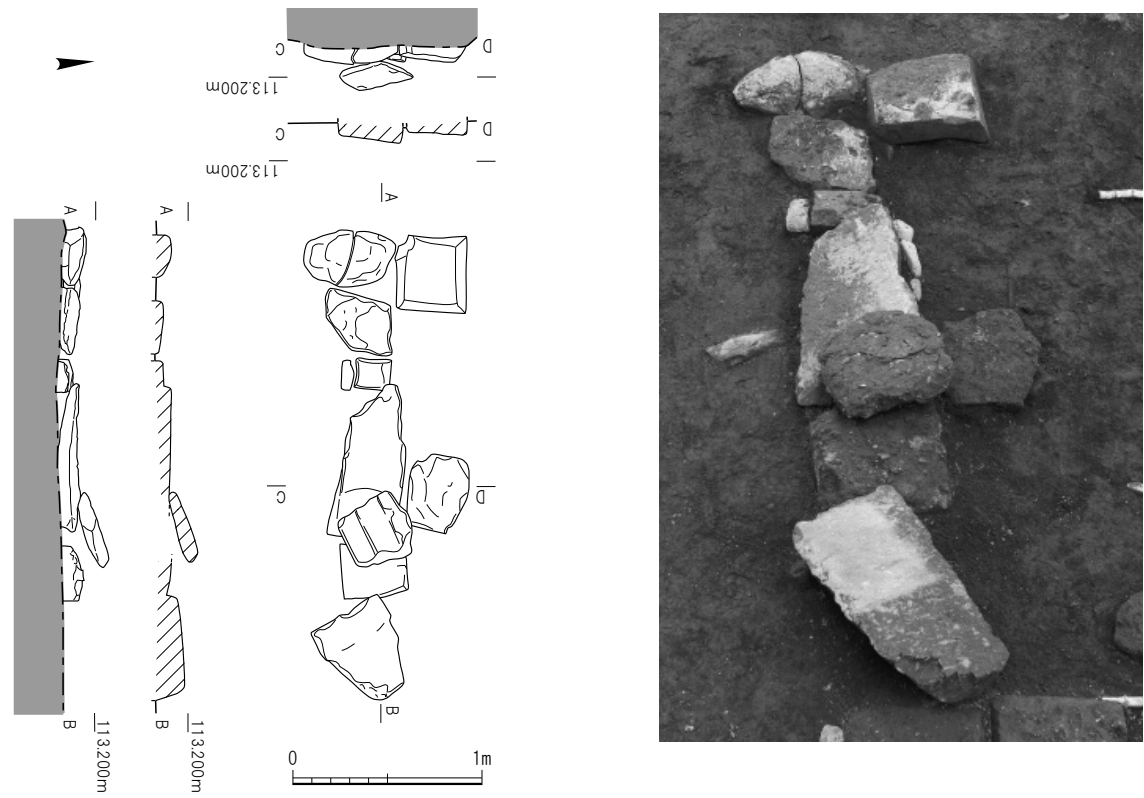
・H-1 下部遺構の詳細確認調査を行った遺構であるので、詳細は後述する。

・H-2 (第41図)

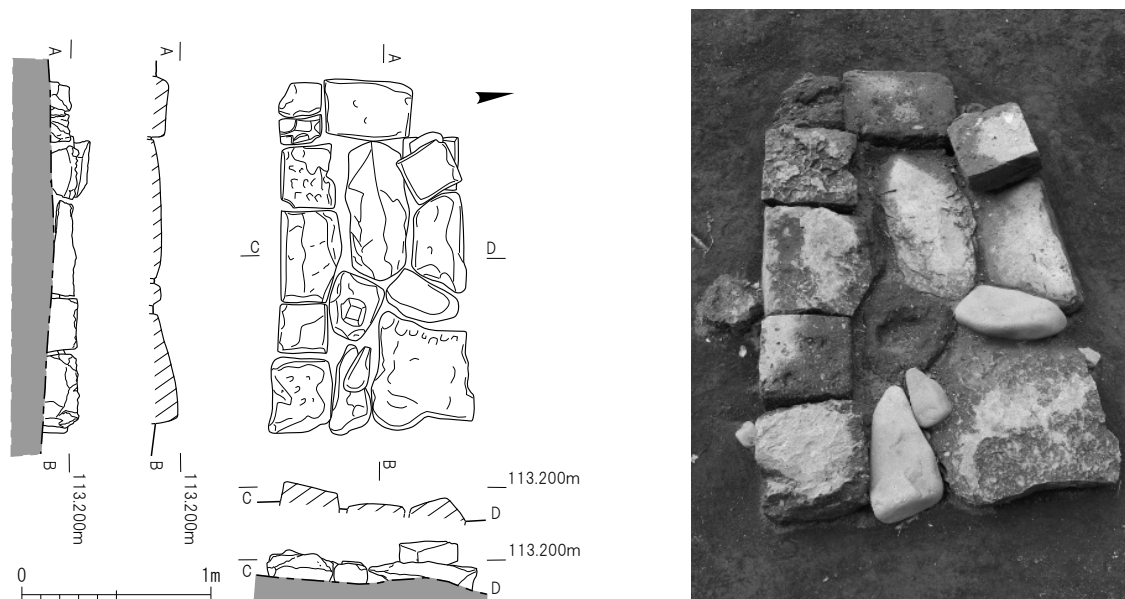
転用石材を多用して長方形に配置し、その空隙部に円礫を充填する典型的なA類である。後世の損壊を受けて、西南隅部が欠損しているほか、部分的に若干部材の移動が認められる。長軸方位は現状でW-14° -Nで、長軸長は2.5 m、短軸長は1.14 mである。

・H-3 (第42図)

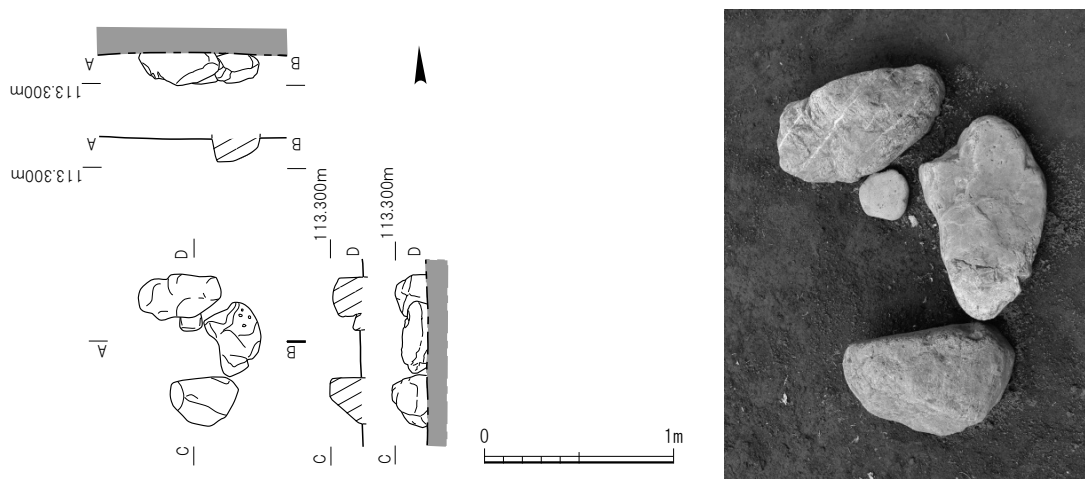
転用石材を多用して長方形に配置するA類である。後世の損壊を受けて、西北隅部が欠損している長軸方位は現状でW-15° -Nで、長軸長は1.93 m、短軸長は1.05 mである。



(第38図) G-1 石組遺構実測図 (1:40)・写真



(第39図) G-2 石組遺構実測図 (1:40)・写真



(第40図) G-3 石組遺構実測図 (1:40)・写真

・H-4 (第43図)

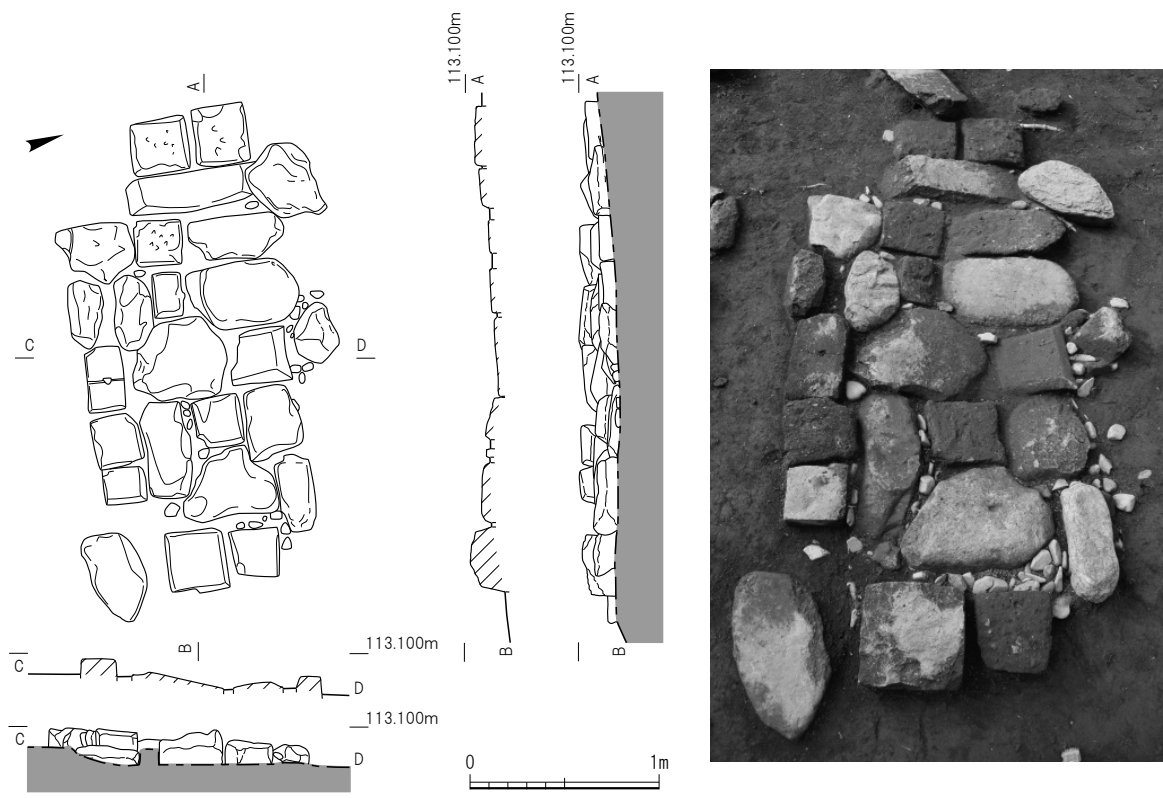
転用石材のみを長形状に配置するA類である。西端部あたりに石材が載っているが、他所から移動されたものとみられる。長軸方位は現状でW-18°-Nで、長軸長は1.6m、短軸長は0.9mである。

・H-5 (第44図)

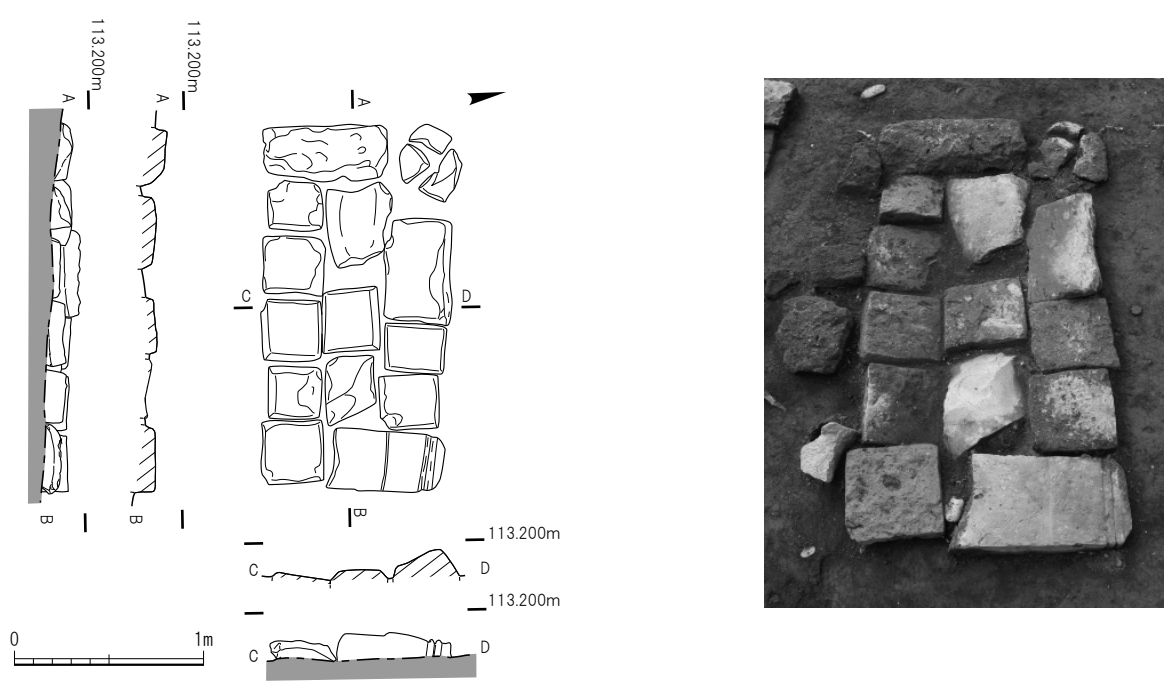
転用石材のみを長形状に配置して側壁を成し、その中に円礫を敷かないことからB2類と分類されるものであるが、F-7同様、転部材を規格的に並べる手法自体はA類に極めて近いものと考えられる。長軸方位は現状でW-9°-Nで、長軸長は1.34m、短軸長は0.95mである。

・I-1 (第45図)

東半部における後世の損壊が激しいものの、西面と南面および東面側壁の一部が残存し、その内側に円礫が集中していることから、B1類と判断できる遺構である。長軸方位は現状でW-15°-Nで、長軸長は1.0+αm、短軸長は0.82mである。転用部材が認められる。



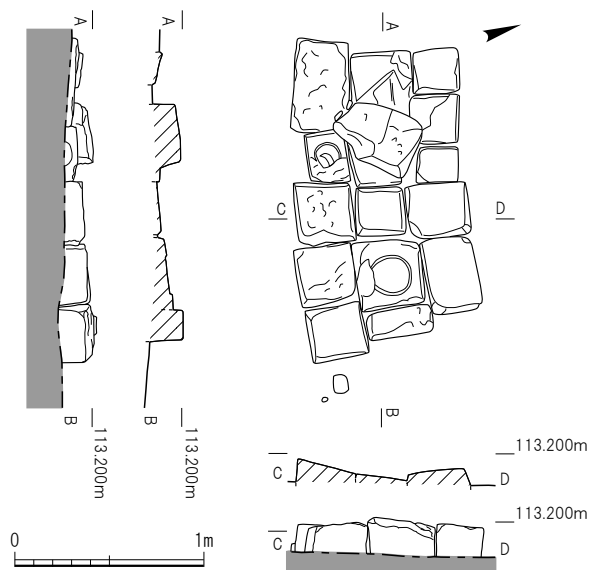
(第41図) H-2 石組遺構実測図 (1:40)・写真



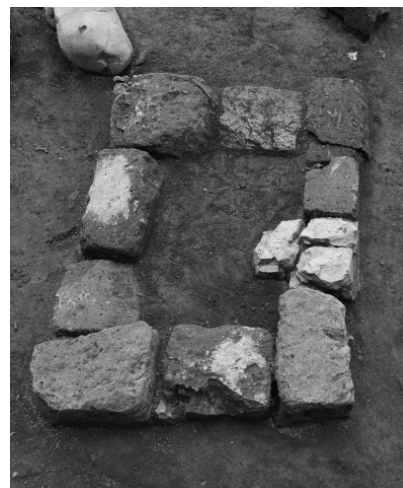
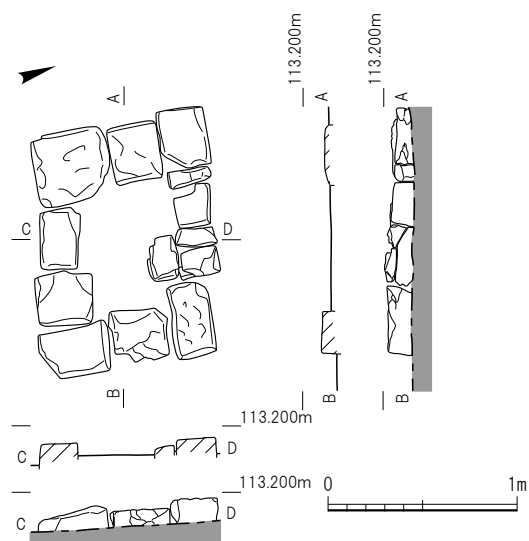
(第42図) H-3 石組遺構実測図 (1:40)・写真

・I-2 (第46図)

後世の損壊が激しいものの、西面と南面側壁の一部が残存し、その内側に円礫が集中していることから、B1類と判断できる遺構である。また、南面側壁位置に破断されて移動された蓋石が載るが、これも当該遺構に伴うものと考えられる。長軸方位は現状でW-16°-Nで、長軸長は1.25+ α m、短軸長は0.56+ α mである。転用部材が認められる。



(第43図) H-4石組遺構実測図(1:40)・写真



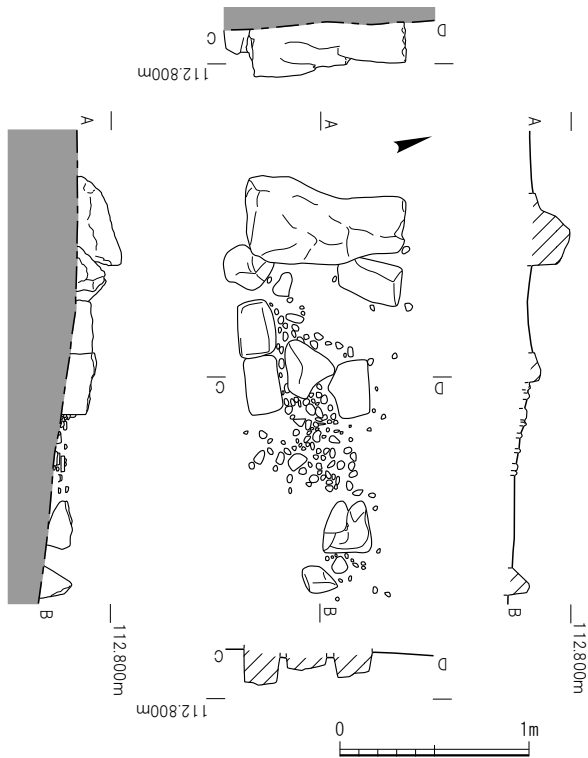
(第44図) H-5石組遺構実測図(1:40)・写真

・I-3 (第47図)

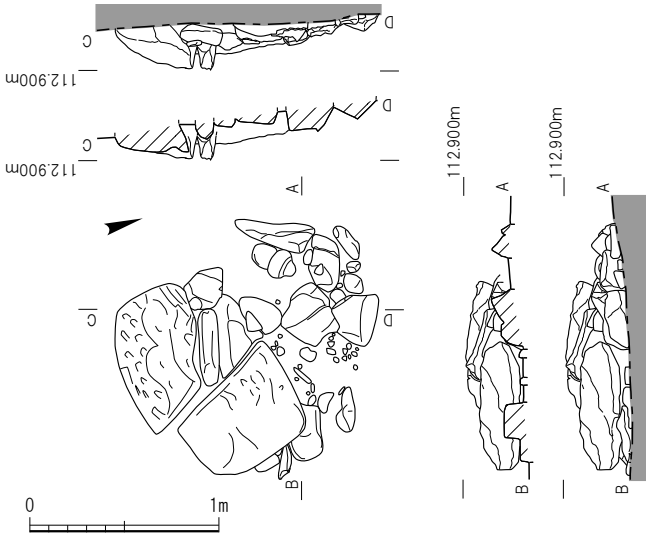
後世の損壊が激しいものの、西半部側壁と、若干、東側側壁が部分的にが残存し、その内側に円礫が集中していることから、B1類と判断できる遺構である。長軸方位は現状でW-21°-Nで、長軸長は $1.65 + \alpha$ m、短軸長は $0.83 + \alpha$ mである。転用部材が認められる。

・I-4 (第48図)

転用石材のみを長形状に配置して側壁を成し、その中に円礫を敷くことからB1類と分類されるものであるが、転用部材を規格的に並べる手法自体はA類に極めて近いものと考えられる。東面の側に2基の石塔部材が配置されているが、これももともとI-4の構成部材で、何らかの標識的意味を持つものであろうことと同時に、本体との間の部材が後世に除去されている可能性も考えるべきであろう。長軸方位は現状でW-18°-Nで、長軸長は $0.92 + \alpha$ m、短軸長は0.75 mである。

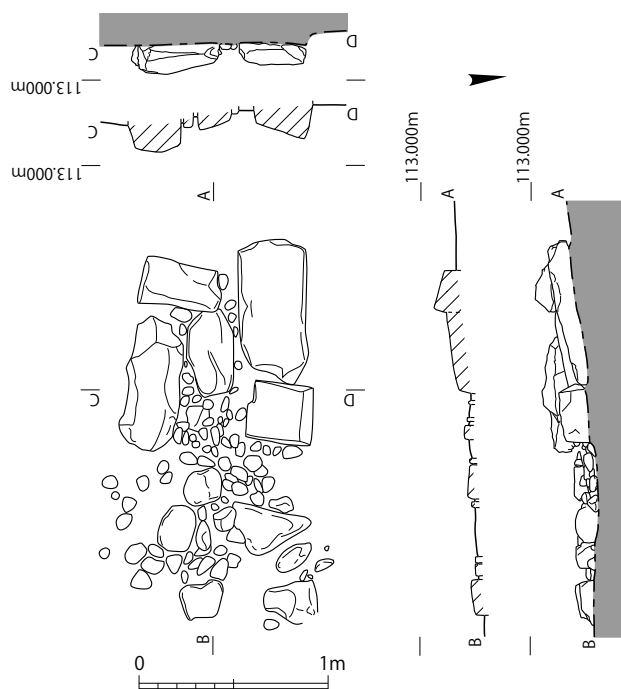


(第45図) I-1 石組遺構実測図(1:40)・写真

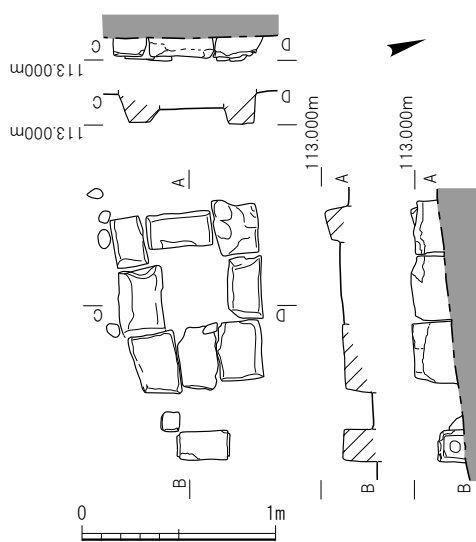


(第46図) I-2 石組遺構実測図(1:40)・写真

- ・I-5 (第49図)
 後世の損壊が激しいものの、東半部を欠損する、西半部の側壁内部に円礫が認められることから、B1類と判断できる遺構である。長軸方位は現状でW-18°-Nで、長軸長は1.3+ α m、短軸長は0.73+ α mである。転用部材が認められる。
- ・J (J1・2・3) (第50図)
 Jは、J-1・J-2・J-3の3基の石組遺構をそれぞれ南北方向に長軸・短軸を整合させて連結する遺構で、他の石組遺構とは異なり、砂岩・チャートの岩塊を多用している。J-1北面、J-2南面およびJ-1と



(第47図) I-3 石組遺構実測図 (1:40)・写真

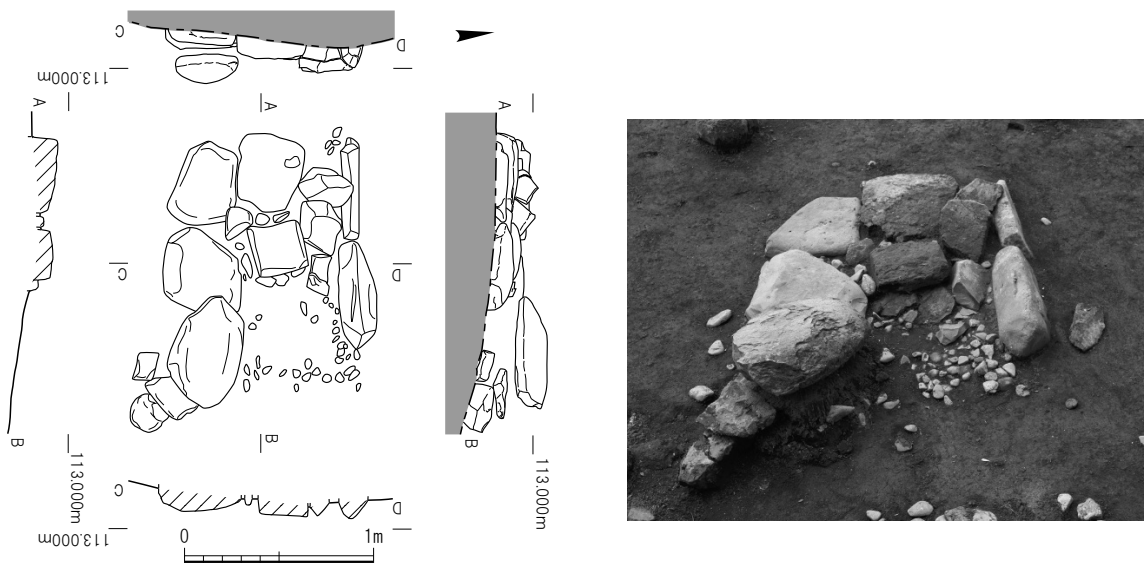


(第48図) I-4 石組遺構実測図 (1:40)・写真

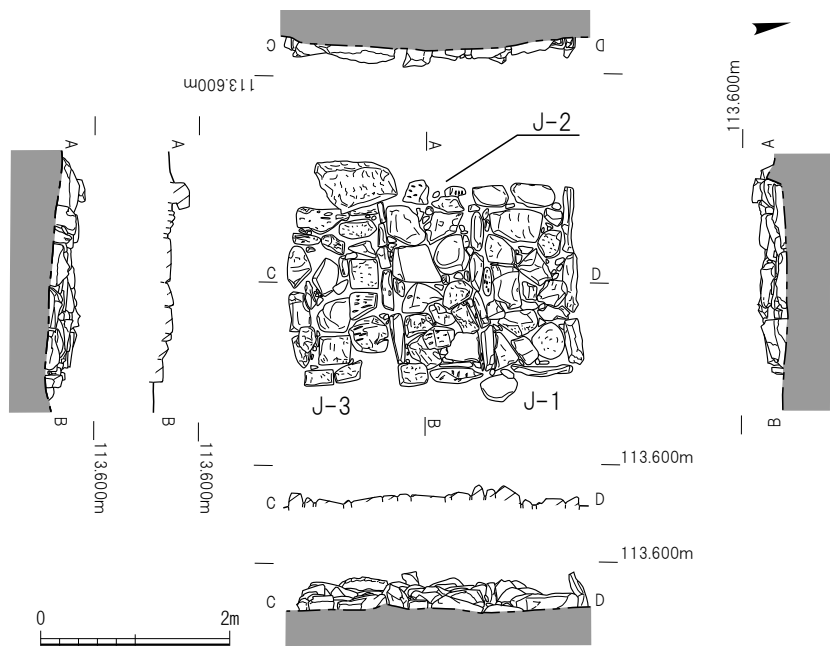
J-2 の間の仕切位置にある側壁部材は板状の切石を用いている。J-1・J-2 は B4 類であるが、側壁を持たず、岩塊を長方形に敷き詰める J-3 は、A 類とすべきであろう。長軸方位は J-1・J-2 が W-9°-N、J-3 が W-13°-N である。側壁の廻し方、遺構の主軸方位からみて、少なくとも J-1・J-2 は同時に形成されている可能性が高い。

・K-1 (第51図)

B1 類に属する小型の遺構で、北面側壁の一部が後世の損壊を受けている。長軸方位は W-9°-N で、長軸長は $0.7 + \alpha$ m、短軸長は $0.57 + \alpha$ m である。転用部材が認められる。



(第49図) I-5 石組遺構実測図 (1:40)・写真



(第50図) J-1・2・3 石組遺構実測図 (1:80)・写真

・K-2 (第52図)

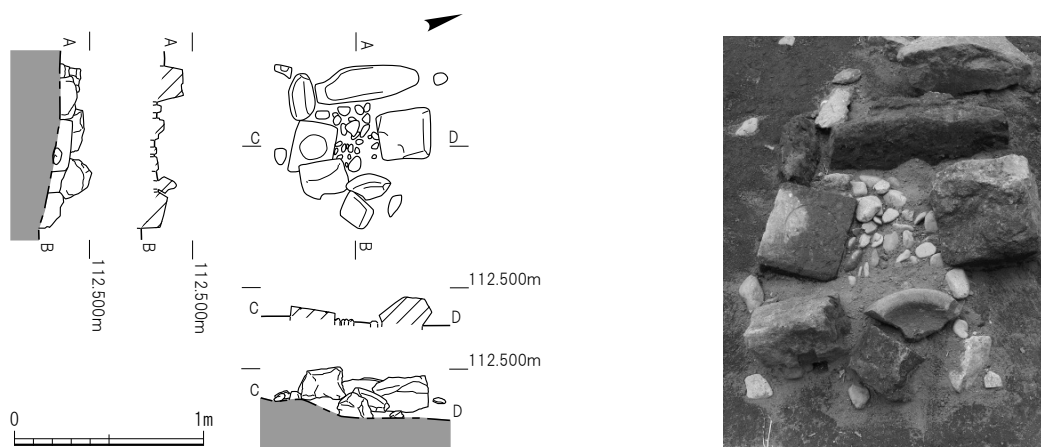
B1類に属するもので、北面側壁の一部が後世の損壊を受けている。長軸方位はW-24°-Nで、長軸長は1.82m、短軸長は0.97mである。転用部材が認められる。

・K-3 (第53図)

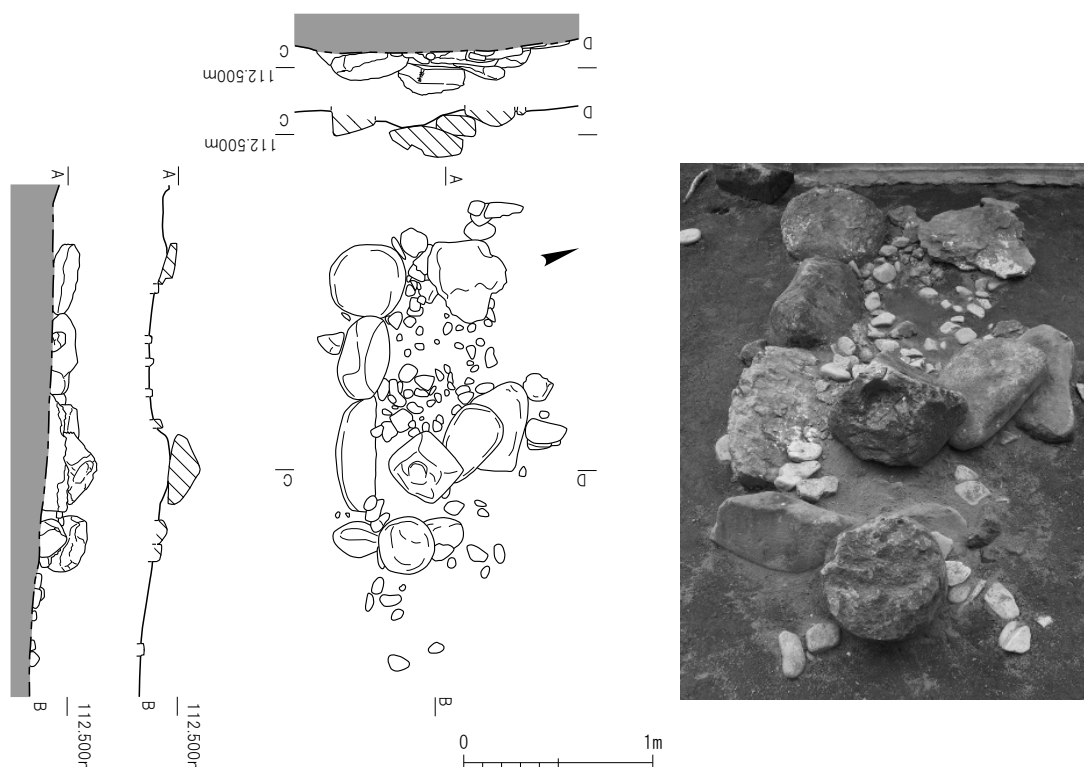
B1類に属するもので、東半部が後世の損壊を受けている。長軸方位はW-27°-Nで、長軸長は1.52m、短軸長は0.67mである。転用部材が認められる。

・K-4 (第54図)

後世の損壊が大きいものの、南面・東面の側壁が残存し、その内側に円礫が若干認められることから、B1類に属するものと判断できる。長軸方位はW-18°-Nで、長軸長は $0.52 + \alpha$ m、短軸長は $0.48 + \alpha$ mである。転用部材が認められる。



(第51図) K-1 石組遺構実測図 (1:40)・写真



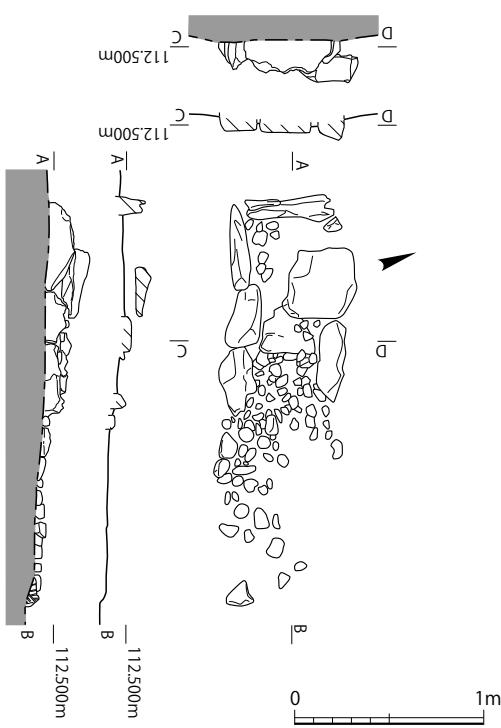
(第52図) K-2 石組遺構実測図 (1:40)・写真

・K-5 (第55図)

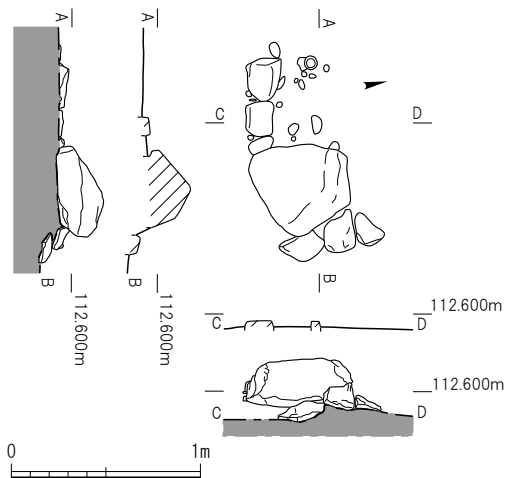
後世の損壊が大きく、北面・南面の一部しか側壁が残存しない、その内側と周辺に円礫が集中して認められることから、B1類に属するものと判断できる。長軸方位はW-19°-Nで、長軸長は2.0+ α m、短軸長は1.4+ α mである。転用部材が認められる。

・L-1 (第56図)

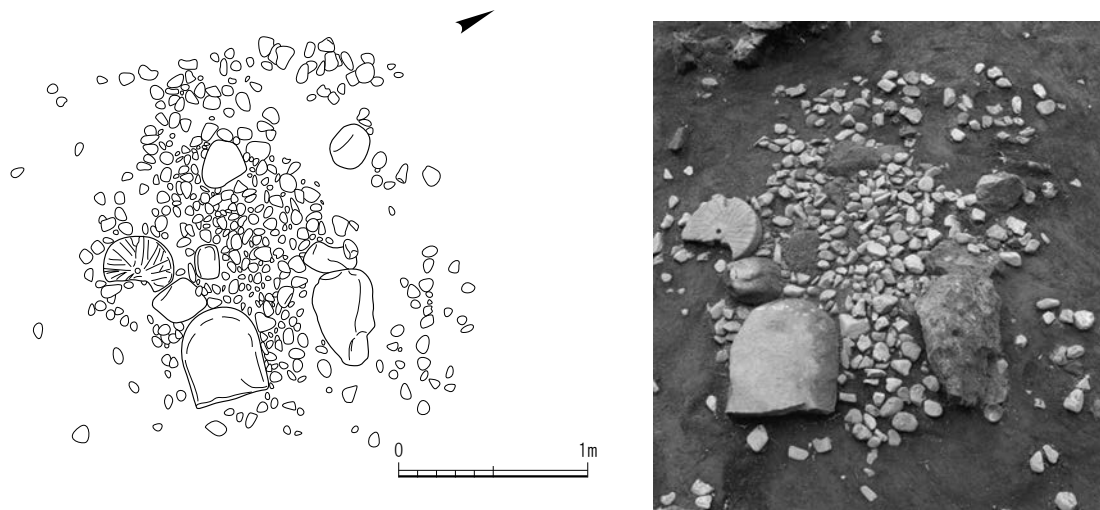
後世の損壊が大きいものの、東面の側壁が一部残存し、その内側に円礫が若干認められることから、B1類に属するものと判断できる。長軸方位はW-30°-Nで、長軸長は1.9m、短軸長は0.95mである。転用部材が認められる。



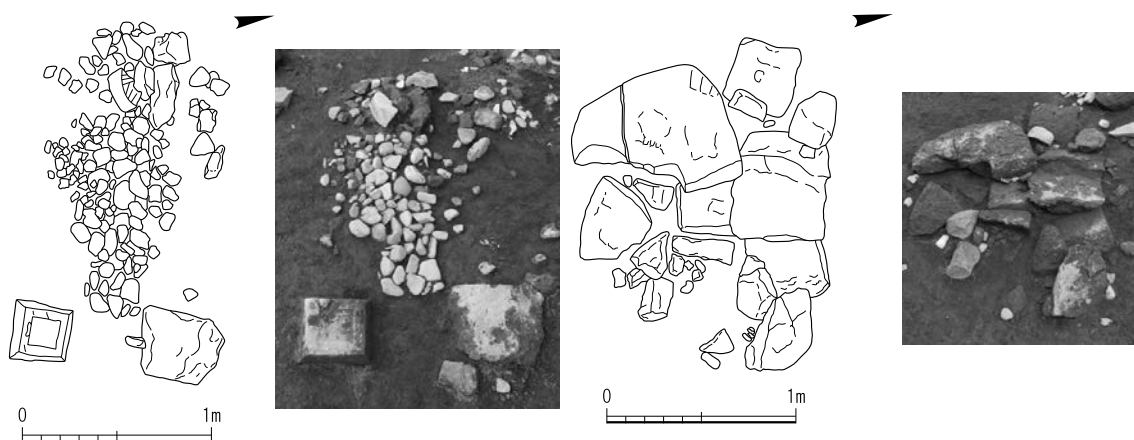
(第53図) K-3 石組遺構実測図 (1:40)・写真



(第54図) K-4 石組遺構実測図 (1:40)・写真



(第55図) K-5 石組遺構実測図 (1:40)・写真



(第56図) L-1 石組遺構実測図 (1:40)・写真

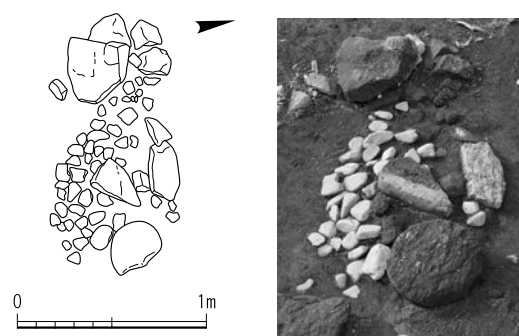
(第57図) L-2 石組遺構実測図 (1:40)・写真

・L-2 (第57図)

後世の損壊が大きいものの、南・北面の側壁が一部残存し、その内側に円礫が若干認められることから、B1類に属するものと判断できる。長軸方位は $W-21^{\circ}-N$ で、長軸長は $1.5+\alpha$ m、短軸長は1.0 mである。

・L-3 (第58図)

後世の損壊が大きいものの、北面の側壁が一部残存し、その内側に円礫が若干認められることから、B1類に属するものと判断できる。長軸方位は $W-24^{\circ}-N$ で、長軸長は $1.3+\alpha$ m、短軸長は0.7 mである。



(第58図) L-3 石組遺構実測図 (1:40)・写真

・M-1 (第59図)

東面側壁の一部が損壊しているもののほぼ側壁が旧位置を保持しており、その内側に円礫が若干認められることから、B1類に属するものと判断できる。長軸方位は $W-22^{\circ}-N$ で、長軸長は2.1 m、短軸長は1.1 mである。

・M-2 (第 59 図)

西側壁が失われているものの他の三面は完存していて、その内側に円礫が集中していることから B1 類に属するものである。長軸方位は W-22° -N で、長軸長は 2.0+ α m、短軸長は 1.4 m である。

・M-3 (第 59 図)

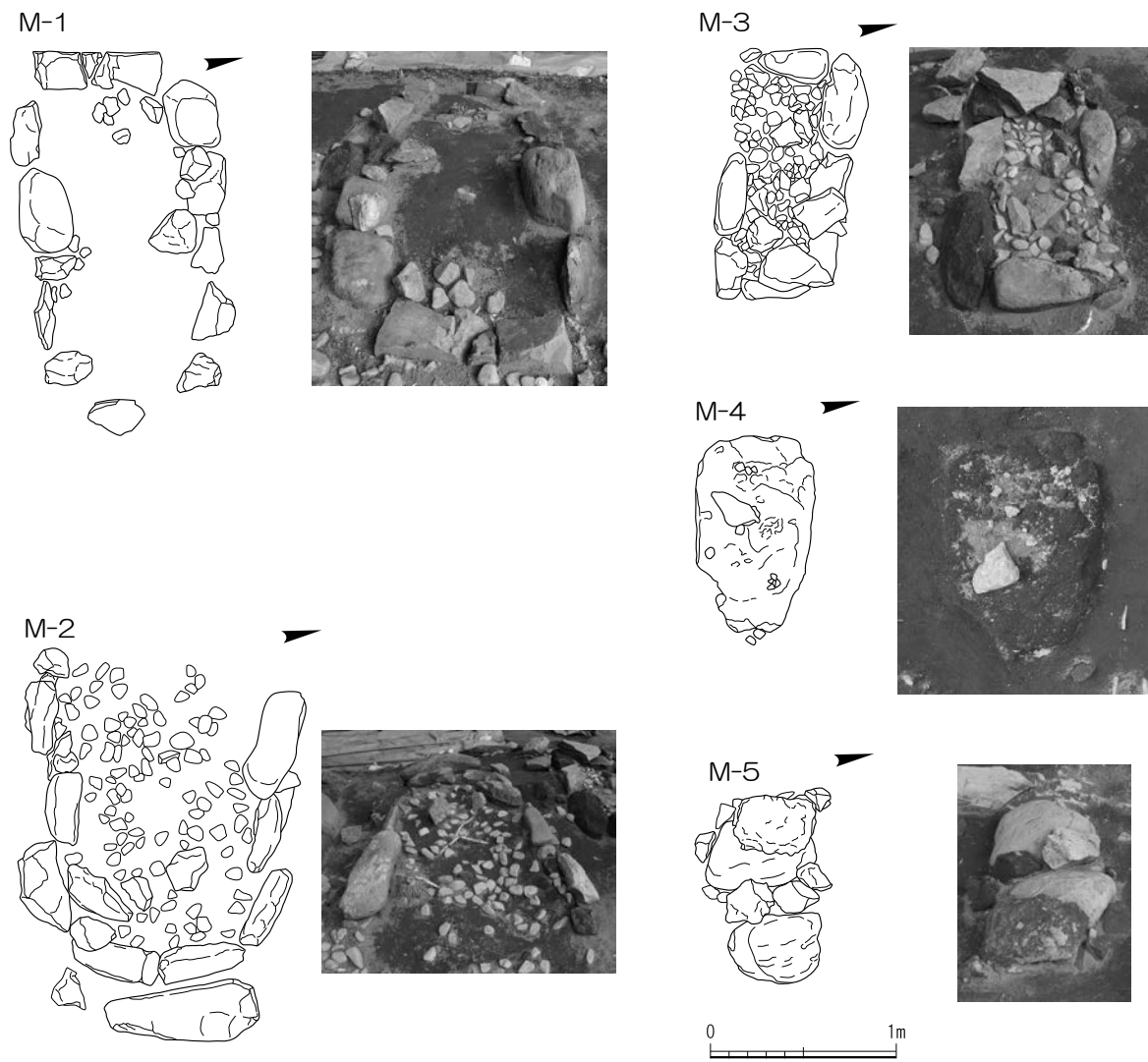
完存する遺構で、B1 類に属するものである。長軸方位は W-20° -N で、長軸長は 1.4 m、短軸長は 0.7 m である。

・M-4 (第 59 図)

長軸長 1.1 m、短軸長 0.6 m の、一枚石による長形状の蓋石を配置するもので、C 類に属する遺構である。長軸方位は現状で W-21° -N である。

・M-5 (第 59 図)

5 個の石材を組み合わせて長軸長 1.0 m、短軸長 0.6 m の長形状に整えて並べるもので、A 類に属する遺構である。長軸方位は現状で W-22° -N である。



(第 59 図) M-1 ~ 5 石組遺構平面図 (1 : 40) ・写真

・M-6 (第60図)

長径3cm程度の小円礫で長軸長2.6m、短軸長2.0mの長方形マウンドを形成し、その上に阿蘇石の長方形石材を2列に並べる遺構である。蓋石を配置するもので、D類に属する遺構である。長軸方位は現状でW-21°-Nである。

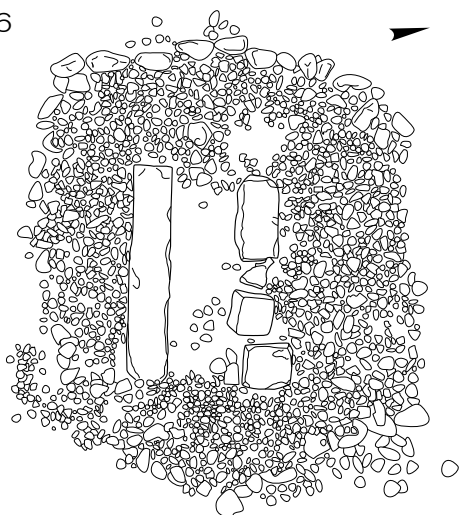
・M-7 (第60図)

長軸長0.8m、短軸長0.6mの、一枚石による長方形の蓋石を配置するもので、C類に属する遺構である。長軸方位はW-21°-Nである。

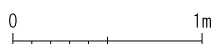
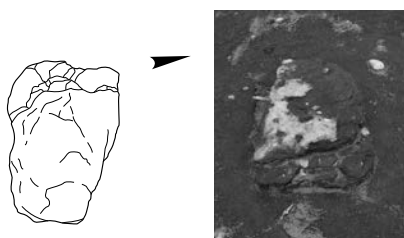
・M-8 (第60図)

転用石材を少量用いて長方形に配置するA類である。長軸方位は現状でW-21°-Nで、長軸長は1.3m、短軸長は0.8mである。

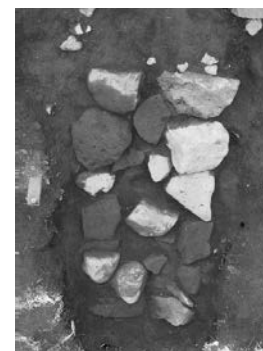
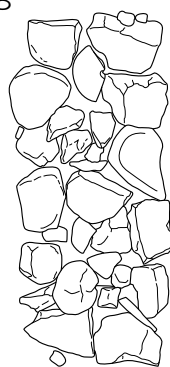
M-6



M-7



M-8



(第60図) M-6～8石組遺構平面図(1:40)・写真

遺構番号	類別	規模 (m)		長軸方位 (磁北)	方位 グループ	転用材
		長軸	短軸			
A-1	B1	0.74+ α	0.7	W - 23° - N	IV	石塔類
A-2	B1	1.08	0.65	W - 23° - N	IV	石塔類
A-3	B1	0.9+ α	0.72+ α	W - 34° - N	IV	-
B-1	B1	1.32+ α	0.75	-	-	-
B-2	B3	1.65+ α	0.59+ α	W - 23° - N	-	石塔類
B-3	B1	1.33+ α	0.5+ α	W - 34° - N	VII	石塔類
B-4	A	1.06+ α	0.71+ α	W - 40° - N	VII	石塔類
B-5	B1	0.67+ α	0.5	W - 34° - N	VI	-
B-6	B1	1.41+ α	1.16	W - 24° - N	IV	-
B-7	A	1.4+ α	0.62+ α	W - 31° - N	VI	石塔類
C-1	B2	1.07+ α	0.79	W - 34° - N	VI	-
C-2	B1	1.5	0.62	W - 36° - N	VII	-
C-3	B1	0.62+ α	0.57+ α	W - 36° - N	VII	-
C-4	C	1.11+ α	0.49+ α	W - 34° - N	VI	-
C-5	B1	1.12+ α	0.53+ α	W - 47° - N	VII	石塔類
C-6	B1	1.02+ α	0.65+ α	W - 27° - N	V	-
C-7	B1	1.03	0.65+ α	W - 33° - N	VI	-
C-8	B1	1.02	0.60+ α	W - 36° - N	VII	-
D-1	B3	1.11	0.63	W - 34° - N	VI	-
D-2	B1	1.52+ α	0.83	W - 26° - N	V	-
D-3	A	1.2	0.67	W - 34° - N	VI	石塔類
D-4	B1	1.72+ α	0.9	W - 34° - N	VI	石臼
D-5	B1	1.49	0.67	W - 30° - N	VI	-
E-1	B2	1.4+ α	0.75	W - 23° - N	IV	-
E-2	B2	1.62	0.83	W - 24° - N	VI	-
E-3	C	0.76	0.5	W - 11° - N	II	-
E-4	B1	1.55+ α	0.64+ α	W - 18° - N	III	-
E-5	B1	2.0	1.1+ α	W - 26° - N	V	-
F-1	B1	1.1+ α	0.6	W - 24° - N	IV	-
F-2	B1	1.3+ α	1.2	W - 16° - N	II	-
F-3	A	1.42+ α	1.1	W - 16° - N	II	石塔類
F-4	A	1.43+ α	1.05	W - 13° - N	II	石塔類
F-5	A	1.8	0.65	W - 6° - N	I	石塔類
F-6	B2	0.93	0.63	W - 19° - N	III	石塔類
G-1	A	1.94	0.82	W - 12° - N	II	石塔類
G-2	A	1.86	0.99	W - 12° - N	II	石塔類
G-3	B2	0.64+ α	0.8	W - 6° - N	I	石塔類
H-1	A	2.5	1.3	W - 14° - N	IV	石塔類・石臼
H-2	A	2.5	1.14	W - 14° - N	II	石塔類
H-3	A	1.93	1.05	W - 15° - N	II	石塔類
H-4	A	1.6	0.9	W - 18° - N	III	石塔類
H-5	B2	1.34	0.95	W - 9° - N	I	石塔類
I-1	B1	1+ α	0.82	W - 15° - N	II	石塔類
I-2	B1	1.25+ α	0.56+ α	W - 16° - N	II	石塔類
I-3	B1	1.65+ α	0.83+ α	W - 21° - N	IV	石塔類
I-4	B1	0.92+ α	0.75	W - 18° - N	III	石塔類
I-5	B1	1.3+ α	0.73+ α	W - 18° - N	-	石塔類
J-1	B4	2.1	1.1	W - 9° - N	I	-
J-2	B4	2.1	1.1	W - 9° - N	I	石塔類
J-3	A	1.9	1.1	W - 13° - N	II	石塔類
K-1	B1	0.7+ α	0.57+ α	W - 9° - N	I	石塔類
K-2	B1	1.82	0.97+ α	W - 24° - N	IV	石塔類
K-3	B1	1.52	0.67	W - 27° - N	V	-
K-4	B1	0.52+ α	0.48+ α	W - 18° - N	III	-
K-5	B1	2+ α	1.4+ α	W - 19° - N	III	石臼
L-1	B1	1.9	0.95	W - 30° - N	VI	石塔類
L-2	B1	1.5+ α	1	W - 21° - N	IV	-
L-3	B1	1.3+ α	0.7+ α	W - 24° - N	IV	-

(表 1) 石組遺構観察表①

遺構番号	類別	規模 (m)		長軸方位 (磁北)	方位 グループ	転用材
		長軸	短軸			
M-1	B1	2.1	1.1	W - 22° - N	IV	-
M-2	B1	2.0+ α	1.4	W - 22° - N	IV	-
M-3	B1	1.4	0.7	W - 20° - N	III	-
M-4	C	1.1	0.6	W - 21° - N	IV	-
M-5	A	1	0.6	W - 22° - N	IV	-
M-6	D	2.6	2.0	W - 21° - N	IV	石塔類?
M-7	C	0.8	0.6	W - 21° - N	IV	-
M-8	A	1.3	0.8	W - 21° - N	IV	-

(表2) 石組遺構観察表②

〈石組遺構の下部遺構詳細調査について〉

石組遺構の下部遺構については、調査指導委員会で検討の上、H-1、B-1、E-2 で実施した。B-2号については四章において、調査を担当した今野より詳細な報告があるので本項からは割愛し、H-1について記載する

・H-1 (第63図)

〈石組遺構〉

転用石材 12 基を用いて長形状に配置し、その空隙部に円礫を充填する典型的な A 類である。

転用石材は五輪塔地輪部と石臼片が確認できる。

後世の損壊を受けているようで、東面の一部が欠損している。長軸方位は現状で W-14° -N で、長軸長は 2.5 m、短軸長は 1.3 m である。

〈石組遺構下部遺構〉

石組遺構下部遺構（以下、「下部遺構」については、調査が遺構保存目的であることを考慮して、西半分のみを半裁調査とした。

石組遺構を除去すると、その下部から据え付け土（1層）が検出された。1層を除去すると、地山（暗褐色ローム土）から切り込まれた暗灰黄褐色土（2層）の楕円形プランが確認された。この楕円形プランの北西隅からは、砂岩とみられる長径 30cm ほどの板状石材が斜めに立て掛けるようにした状態で検出された。このプランは東西方向約 2.0 m、南北方向約 1.0 m で、当初はこれを墓壇プランと考えた。この 2層を除去するとさらにその下部から黄褐色硬質ローム土ブロックを多量に含む黒色土（3層）が充填された、短辺が 0.5 m 程度（長辺は 1.4 + α m）の長方形プランが検出された。3層の周囲には軟質の黄褐色ローム質土に黒色土が混じる埋土層（5層）が地山壁面に沿って堆積していた。3層の除去中に A 区の西側端で鉄釘が初めて検出された。2層検出面から約 80cm で黄褐色硬質ローム土の地山面にあたったが、地山面より約 5～15cm 程度上面は灰黄褐色系粗土層（4層）がやはり 3層上端の長方形プランのとおり堆積している状況を確認した。4層は南に傾斜して堆積していることが土層断面によって観察できる。この 4層からは 3層プランに沿うように 9本の鉄釘が出土している。

各層の堆積状況であるが、1・2層は水平に均一な厚みで堆積し、3層は天端が水平であるものの東西方向は中央にかけて下がり気味、南北方向は先述したように南に下がる状態を確認した。

4層除去を以って下部遺構を完掘したが、鉄釘以外の遺物や人骨は確認できなかった。

今回の調査で確認された下部遺構の埋土等の堆積状況により、3層が棺の腐朽後に上部から落ち込んだ土で、1・2層はその天端を均す目的で形成された土層であると考えられる。現地完掘状

況の遺構を実見した今野は、出土鉄釘の一部に湾曲したもののあることに注目し、「棺材がある程度の形状と弾力を保っているときに上部からの土圧で南方向へ傾くように潰され、それとともに棺材留めの鉄釘が湾曲した」ことを指摘している。棺の腐朽直前にはかなりの圧力を生じさせる土が棺の上部にあったということになる。

下部遺構の埋土堆積状況観察で1・2層が水平堆積することが確認されたが、石組遺構の据付土である1層が水平であることは、石組遺構形成後に陥没が起きていないということの意味するもので、大きい傾斜を以って堆積する3層が棺と遺骸の腐朽前後に大量に上部から流れ込んだ後、2層および1層でその上部を均して石組遺構が形成されたという順序を復元できるものである。これは遺骸の埋葬後、ある程度の時間を経たのちに墓の標識たる石組遺構を整えたことによると考えられる。遺骸埋葬時点では墓壙の上に流入土3層とほぼ同量の盛土がなされていたものであることが考えられ、初度埋葬時には墓壙上に土饅頭状の土盛を行っていたものと思われる。この土盛りがほとんど陥没した時点で石組遺構が構築されたのであろう。1層を除去した際に出土した板状石材は、石組遺構構築まで標識として置かれた石材である可能性も考えられる。下部遺構からは遺構形成時期に関わる遺物が出土していないので、これらの時間的推移については不明のままである。

しかし地元下藤地区の住民で、土葬墓埋葬にも携わった経験を持つ藤原伸幸氏によると、下藤地区とその周辺では、土葬の初度埋葬から約7年以上で、初めて石造墓碑を建てる習慣があったという。この時点で座棺は完全に腐朽し、土饅頭から墓壙内への土の流入もこのころには安定することである。3年程度では棺はまだ腐朽しておらず、その時点で土饅頭を除去して石造墓碑を建立すれば、しばらくして沈下を始めることになるだろうと藤原は述べている。この証言は下藤地区共有墓地内での状況であるから、H-1号墓が形成された当時も、この程度の時間差を以って石組遺構が形成された可能性を考えることができよう。

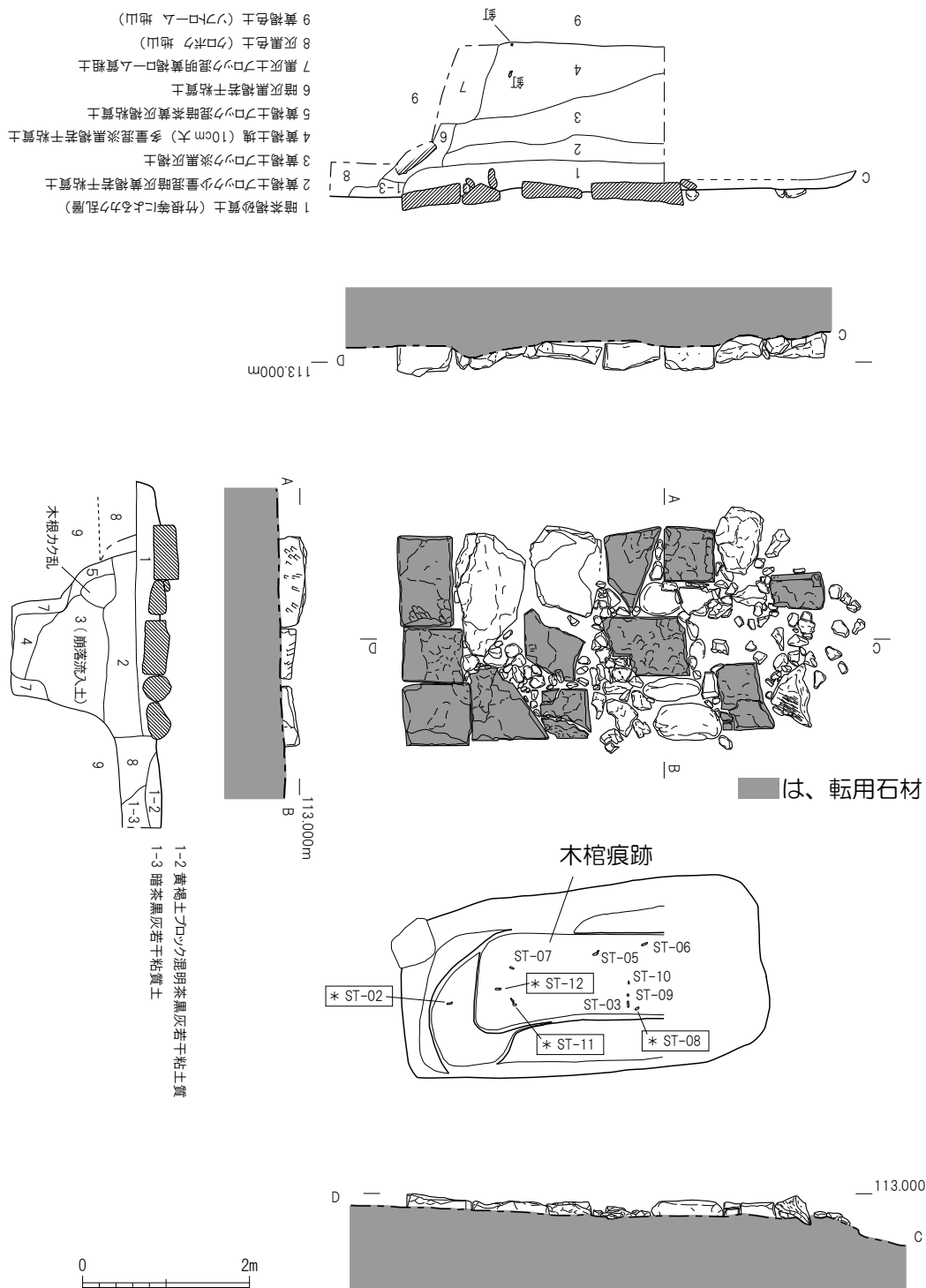
b. 石組遺構の形成状況の特徴について



(第61図) 石組遺構 H-1 写真

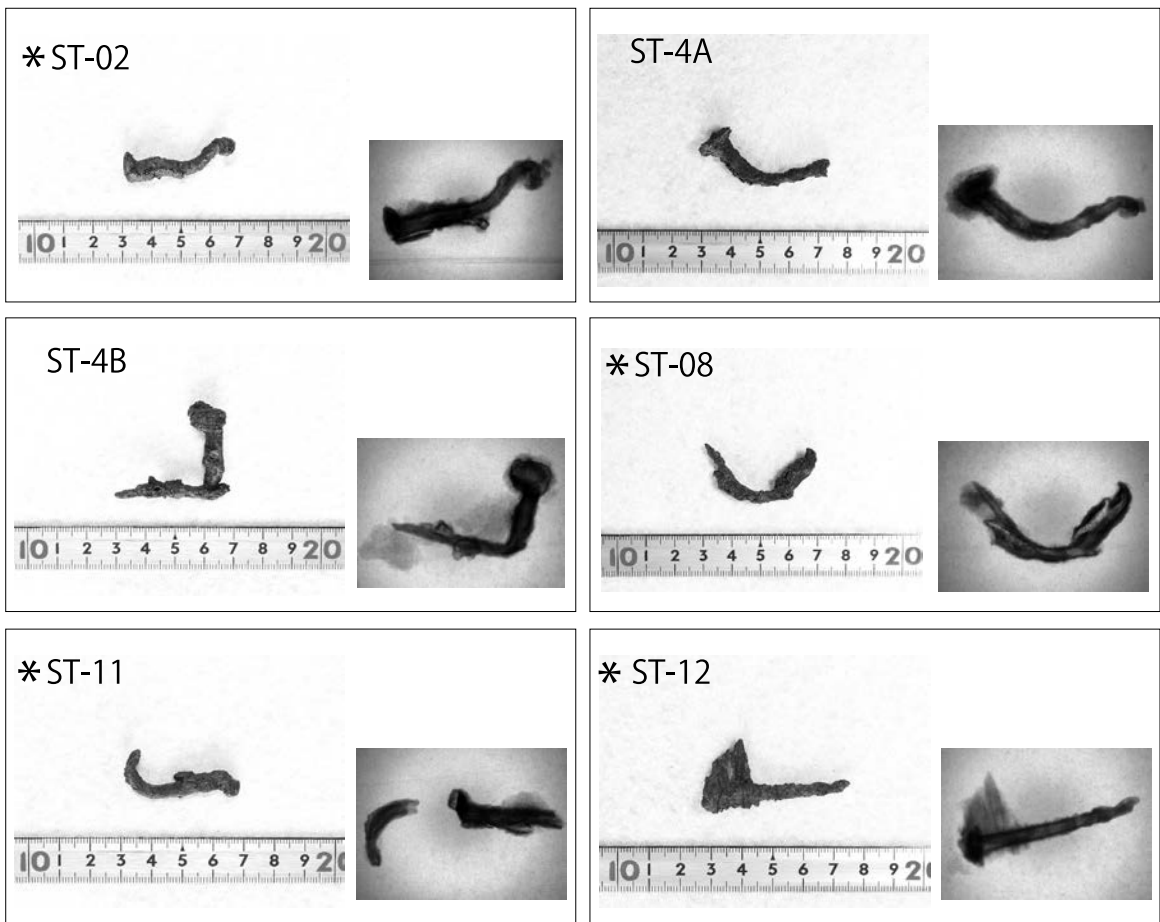


(第62図) H-1 墓壙 写真



※ 図中の*印の釘は第64図の遺物番号に整合する

(第63図) H-1 石組遺構 実測図 (1:80)



(第64図) 下藤地区キリシタン墓 石組遺構H-1出土 釘(写真)

石組遺構は、その下部遺構調査によってキリシタン墓の地上標識であることが判明した。石組遺構の規模、形状差、配置状況、主軸方位などの面から分析すると、以下のようなことが理解できる。

b-1 石組遺構の規模について

石組遺構の規模は、H-1、B-2の調査によって墓壇平面プランの大きさとほぼ同大となることが確認されたことで、被葬者の身長によって決まることも判明した。石組遺構長軸長が判明する30例の統計によると、長軸長は小規模なものから規模の大きなものまで、数cm単位で推移し、とくに長軸長でのグルーピングが行えるものでもなく、被葬者の体格に応じて石組遺構が形成されている様子がさらによく理解できる。石組遺構が完存しているH-1墓の事例を考えると、石組遺構の長軸長の約70%の長さを木棺長軸長と捉えることが可能である。よって、少なくとも石組遺構の長軸が1m未満のものは乳児の

遺構名	長軸長 (m)	方位グループ	形状
M-7	0.80	IV	C
F-6	0.93	III	B2
M-5	1.00	IV	A
C-8	1.02	VII	B1
C-7	1.03	VI	B1
A-2	1.08	IV	B1
M-4	1.10	IV	C
D-1	1.11	VII	B3
D-3	1.20	VI	A
M-8	1.30	IV	A
H-5	1.34	I	B2
M-3	1.40	III	B1
D-5	1.49	VI	B1
C-2	1.50	VII	B1
K-3	1.52	V	B1
H-4	1.60	III	A
E-2	1.62	VI	B2
F-5	1.80	I	A
K-2	1.82	IV	B1
G-2	1.86	II	A
J-3	1.90	II	A
L-1	1.90	VI	B1
H-3	1.93	II	A
G-1	1.94	II	A
E-5	2.00	V	B1
J-1	2.10	I	B4
J-2	2.10	I	B4
M-1	2.10	IV	B1
H-1	2.50	IV	A
H-2	2.50	II	A

(表3) 石組遺構 長軸・方位軸・形状の相関性

墓としてみなされよう。

b-2 石組遺構の形状と配置状況について

石組遺構を横列グループごとに形状分類すると、表4のとおりとなる。A類はA空間の南半部で大勢を占めるものの、北半部ではB類がほとんどとなっている。また、石組遺構の転用石材は南半部で多用されるものの、北半部ではその使用率が低くなる傾向にある。

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	
A類	0	2	0	1	0	3	2	4	0	1	0	0	2	19
B-1類	3	4	6	3	3	2	0	0	5	0	5	3	3	37
B-2類	0	0	1	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	5
B-3類	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
B-4類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
C類	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	4
D類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
計	3	7	8	5	5	6	3	5	5	3	5	3	8	66

(表4) 石組遺構 形状と列の相関関係

b-3 石組遺構の形状差と形成時期差

今野は、石塔部材を多数転用するA類とそうでないB類を比較した時、キリシタン墓地形成直前まで現地に所在していた石塔類を解体して石組遺構に転用した想定のもと、キリシタン墓地形成当初に石塔類の転用が行われれば、時間の経過に従って転用できる石塔部材の量が減少し、転用石材が少ない、もしくはこれを用いない石組遺構が形成されるであろうことを指摘した。

この考え方によれば、石塔類転用材を多用するA類が古相を示し、転用材が少ないか、もしくはこれを用いないB類・C類は新相を示すものということになる。後述のようにA空間北半部では、道路状石敷遺構の形成後に、B類を主体とする石組遺構群が形成されており、この墓地の形成開始後しばらくたってB類が主体となることを理解できる。よってA空間内ではA類が初出し次第にB類へ移行するが、B類でも転用材の比較的多いものは古い段階のものと考えることができよう。

b-4 石組遺構の主軸方位について

石組遺構群は、墓地内に縦・横列を整え、主軸線方位が明確に判明するものは、西偏10°未満のIグループ(6基)、西偏11°~16°のIIグループ(11基)、西偏18°~20°のIIIグループ(7基)、西偏21°~24°のIVグループ(17基)、西偏26°~27°のVグループ(4基)、西偏30°~34°のVIグループ(10基)、西偏36°以上のVIIグループ(5基)の7つにグルーピングできる。

各石組遺構横列の主軸方位傾向は以下の通りである(表5)

- A列：IVグループを主体とした、中立的な方位を持つ遺構列
- B列：VI~VIIグループを主体とした、北寄りの方位を持つ遺構列
- C列：VI~VIIグループを主体とした、北寄りの方位を持つ遺構列
- D列：V~IVグループを主体とした、やや北寄りの方位を持つ遺構列
- E列：II~IIIグループを主体とした、やや西寄りの方位を持つ遺構列
- F列：IIグループを主体とした、やや西寄りの方位を持つ遺構列
- G列：I~IIグループを主体とした、西寄りの方位を持つ遺構列
- H列：IIグループを主体とした、やや西寄りの方位を持つ遺構列
- I列：II~IVグループを主体とした、やや西寄りの方位を持つ遺構列
- J列：IIグループを主体とした、西寄りの方位を持つ遺構列

K 列：Ⅳ～Ⅵグループを主体とした、中立的～北寄りの方位を持つ遺構列

L 列：Ⅳグループを主体とした、中立的な方位を持つ遺構列

M 列：Ⅳグループを主体とした、中立的な方位を持つ遺構列

また、石組遺構の類別ごとの主軸方位の傾向は（表 6）

A 類：Ⅱグループを主体とし、Ⅲ・

Ⅳグループがこれに続く、やや西寄りの傾向。

B 類

B-1 類：Ⅳグループを主体とするが、ほぼすべてのグループにまたがる。

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	
Ⅰ	0	0	0	0	0	1	1	1	0	2	1	0	0	6
Ⅱ	0	0	0	0	1	3	2	2	2	1	0	0	0	11
Ⅲ	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	2	0	1	7
Ⅳ	3	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	7	15
Ⅴ	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	4
Ⅵ	0	2	3	4	0	0	0	0	0	0	0	1	0	10
Ⅶ	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
計	3	5	7	5	3	5	3	4	4	3	5	3	8	58

（表 5）石組遺構 列と方向軸の相関性

B-2 類：少数であるが、Ⅰ・Ⅱグループが主体で、西寄りの方位性を有する。

B-3 類：Ⅳグループに 1 基のみで、中立的な方位性を有する。

B-4 類：Ⅰグループのみで、西寄りの方位性を有する。

C 類：Ⅳグループを主体とする、中立的な方位性を有する

D 類：中立的な方位性を有する。

	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ	計
A 類	1	7	1	7	0	2	1	19
B-1 類	1	3	5	8	4	4	6	31
B-2 類	2	0	1	1	0	2	0	6
B-3 類	0	0	0	0	0	1	1	2
B-4 類	2	0	0	0	0	0	0	2
C 類	0	1	0	2	0	1	0	4
D 類	0	0	0	1	0	0	0	1
計	6	11	7	19	4	10	8	65

（表 6）石組遺構 形状と方位軸の相関性

以上をまとめてみると、

西寄りの方位性：G・J 列→石組遺構 A 類が主体

やや西寄りの方位性：E・F・H・I 列→石組遺構 A 類が主体

中立的な方位性：A・L・M 列→石組遺構 A・B-1 類が主体だが、特殊な D 類が加わる

やや北寄りの方位性：D・K 列→B-1 類が主体

北寄りの方位性：B・C 列→B-1 類が主体となり、A 類が若干混じる。

という現象を把握できる。

b-5 石組遺構の形成の順序

以上のことから、石組遺構は南半部から形成が始まり、形状は A 類から B 類へ移行しながら徐々に北半部へ形成が進行することが理解できる。遺構の長軸方位の傾向として、長軸方位が西寄りから北寄りに推移していく様子もうかがえる。ことに北半部の A 列と B・C・D・E 列、M 列とを比較すると、A および M 列が中立的な方位軸Ⅳグループを主体にしているのに対し、その間に挟まれる B・C 列は北寄りの方位軸Ⅵ～Ⅶグループが主体となっている。この状況は、北半部においてはまず同一の長軸方位で、それぞれキリシタン墓地の縁部にあたる位置に A 列・M 列が形成された

のち、B・C・D・E列の形成が始まったものと考えられる。また、B・C・D・E列においても、石塔部材転用の見地からすれば、転用材の割合が比較的多くA類(B-7)も混在するB列、および転用材を用いて規格的に側壁を組むB-1類(D-3)が混在するD列が、C・E列に先行する可能性も考えられる。

なお、ここまで報告したように、石組遺構は下部の墓壙と一体をなす墓の地上標識であることはあきらかであるので、以後、石組遺構を「墓」として捉え、その遺構名称ををA-1墓、B-1墓のように表記する。

③石蓋状石造物

石蓋状石造物(以下「石蓋」)は、阿蘇石を長方形に切り出して石棺蓋のような形状をなすものである。ここではキリシタン墓地形成時点の原位置から移動したもののみを取り上げる。原位置を保っているものは先に石組遺構C類として紹介している。石蓋状石造物はその形状によって

- a類：頂部に明瞭な棟状の稜線を有するもの
- b類：上面がなだらかな曲線を描いて盛り上がる、稜線をもたないもの
- c類：上部を平坦につくるもの

に分類できる。以下、後世の移動を受けての検出箇所で、北半部と南半部に分けて報告する。

〈北半部〉

・1号(第65図)

長軸長1.4m、短軸長0.9mの平面を隅丸長方形に調整するもので、反転されての検出であるため、上面形状が不明で、形状分類はできない。

・2号

長軸長1.1m、短軸長0.6mの平面を隅丸長方形に調整するもので、反転されての検出であるため、上面形状が不明で、形状分類はできない。

・3号(第65図)

破砕されており3-1号と3-2号に分かれる。平面を隅丸長方形に調整し、陽刻により頂部に押縁状の棟表現を施す。2基を接合させた復元長軸長は1.8m程度、短軸長0.7m。a類。

・4号

破砕断片である。長軸長 $0.4 + \alpha$ m、短軸長0.7mの平面を隅丸長方形に調整するもの。b類。

・5号

一部が欠落するが、ほぼ原形をとどめていると思われる。長軸長 $1.15 + \alpha$ m、短軸長 $0.6 + \alpha$ mの平面を隅丸長方形に調整するもので、B-2墓の南側面に反転気味に立てかけられている。分類不能。

・6号

長軸長 $1.15 + \alpha$ m、短軸長 $0.5 + \alpha$ mの平面を隅丸長方形に調整するもので、B-3墓の南側面に反転気味に立てかけられており、B-3墓に伴うものの可能性がある。分類不能。

・7号(第65図)

長軸長 $1.0 + \alpha$ m、短軸長0.8mの平面を隅丸長方形に調整するもので、A-1墓上面からやや外されたような位置にあり、A-1墓に伴うものの可能性がある。b類。

・ 8号 (第 65 図)

長軸長 $1.1 + \alpha$ m、短軸長 0.7 mの平面を隅丸長方形に調整するもの。b 類。

・ 9号 (第 65 図)

裏側に内挟りを施す破碎断片である。長軸長 $0.7 + \alpha$ m、短軸長 0.7 mの、平面を隅丸長方形に調整するもの。b 類。

・ 10号

長軸長 $1.0 + \alpha$ m、短軸長 0.8 mの平面を隅丸長方形に調整するもので、A-1 墓上面からやや外されたような位置にあり、A-1 墓に伴うものの可能性がある。b 類。

・ 11号

破碎断片である。長軸長 $0.9 + \alpha$ m、短軸長 0.9 mの平面を隅丸長方形に調整し上面を屋根型につくるもの。所属遺構は推定できない。a 類。

・ 12号 (第 65 図)

破碎断片である。長軸長 $0.6 + \alpha$ m、短軸長 0.9 mの平面を隅丸長方形に調整し上面を屋根型につくるもの。所属遺構は推定できない。a 類。

・ 13号

長軸長 1.0 m、短軸長 0.8 mの平面を隅丸長方形に調整するもので、反転されての検出であるため、上面形状が不明で、形状分類はできない。

・ 14号

破碎を受けているが、1 か所に固まって断片がすべて残存しており旧状の復元が可能である。復元規模は長軸長 1.2 m、短軸長 0.7 m。平面を隅丸長方形に調整し上面はなだらかな曲線で構成され棟をもたない b 類。

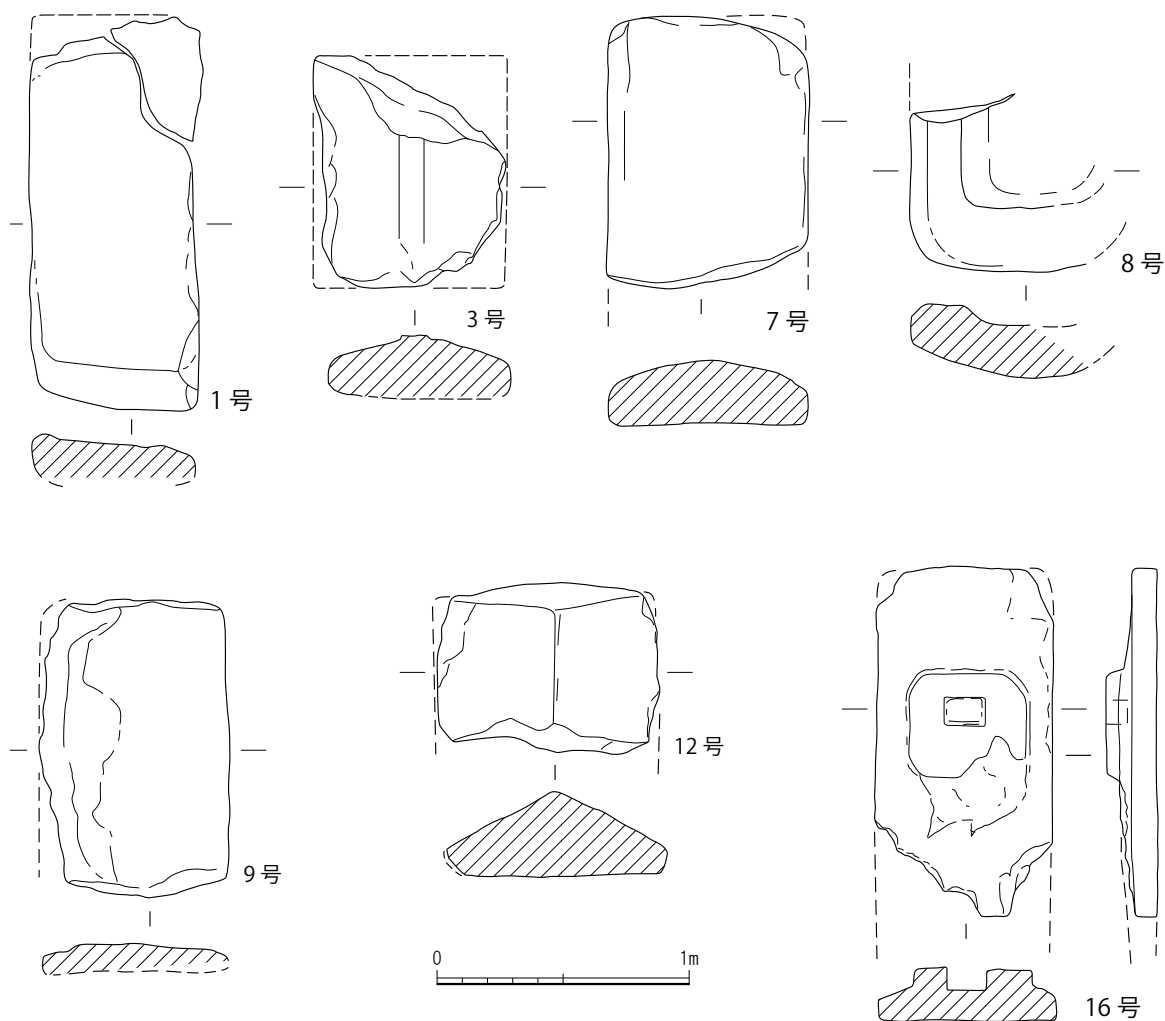
・ 15号

0.9 m四方の隅丸正方形平面を呈するもので、上面両妻面上と棟上に押縁文様を陽刻し、妻面の立面には罪標付き十字架が陽刻されるものである。下面には直径 40cm、深さ 3cmほどの円形穿孔がある。A 類亜種である。詳細はIV章で田中が報告と考察を行う。

・ 16号 (第 65 図)

一部が欠落するが、ほぼ原形をとどめていると思われる。長軸長 $1.3 + \alpha$ m、短軸長 0.6 mの平面を隅丸長方形に調整するもので、上面には 2cmほどの高さでの角座状の彫り出しが施される。この彫り出し部には $3\text{cm} \times 5\text{cm}$ ほどの矩形穿孔がある。b 類の亜種である。詳細は四章で田中が報告と考察を行う。

石蓋状石造物は原位置を保っているものはないが、北半部の B 類石組遺構に伴って所在する例がほとんどで、南半部においても B 類石組遺構の近くに残される傾向があることから、B 類遺構の上面に載せられていたものである可能性が高い。ただし、13号石蓋状石造物については今後の検討が必要である。



(第65図) 石蓋 実測図 (1:30)

④道路状石敷遺構 (第66図)

A空間北半部で検出された、参道遺構とみられる道路状の敷石遺構である。後述の石敷広場状遺構を端部として、長径10cmほどの円礫を、最大幅約2.0m、最小幅約1.3m、検出延長約15.0mの範囲で地表面上に道路状に敷き詰める遺構である。長軸方位はN-42°-Eで、石組遺構群とほぼ直行しながら南西—北東方向へと延長する。検出範囲以上に北東へ延長する可能性もあるが、現在のところ延長線上では敷石面は確認されておらず、現況の北東端部で直線状に敷石を止めている状況も観察され、この位置で遺構が形成時期から終端していた可能性も考えられる。遺構の延長については今後の調査による詳細な検討が必要である。

本遺構はキリシタン墓地形成当初、石敷広場状遺構と同期に形成されたものと考えられ、本遺構上面から本遺構に後出する石組遺構C-1～C-8、D-1～D-5が造られている。これらの後出する石組遺構形成時には本来の用途が失われたか、あるいはその意識が低くなっていることが察せられる。特に石組遺構D-5はその検出状況から、本遺構の上に自然堆積したとみられる土の上から形成されており、本遺構が形成されてからある一定の時期を経たころこの遺構は機能を停止し、さらに

その上から新規の遺構が形成されるという過程をたどっていることを観察できる。

⑤広場状石敷遺構（第 67 図）

道路状石敷遺構の南側終端部に接続し、長径 5～15cm 程度の自然円礫（砂岩）を敷き詰める小さな広場状の遺構で、後代の損壊がみられるものの、旧状は直径 4.0m ほどの正円形に石を敷く施設であったと考えられる遺構である。中央部の敷石のない部分は円形土坑状の掘り込みがあり、広場として機能していた際に何らかの柱状物体が建立されていて、さらにこれが引き抜かれていることが遺構の掘り下げ調査の際の土層断面観察によって判明した。

道路状石敷遺構とは異なり、この広場状石敷の範囲内では墓の形成が行われておらず、道路状石敷遺構が墓の形成による蚕食を受けても、広場状石敷遺構はその固有の機能を維持し続けていることがわかる。

中央部分の柱状物体については不明だが、この広場状遺構が墓地の中心部分にあることや、付近で「INRI」銘石造物が出土していることを考慮した時、墓地十字架が建立されていたであろう可能性を否定できない。

⑥礎石建物状遺構（第 68 図）

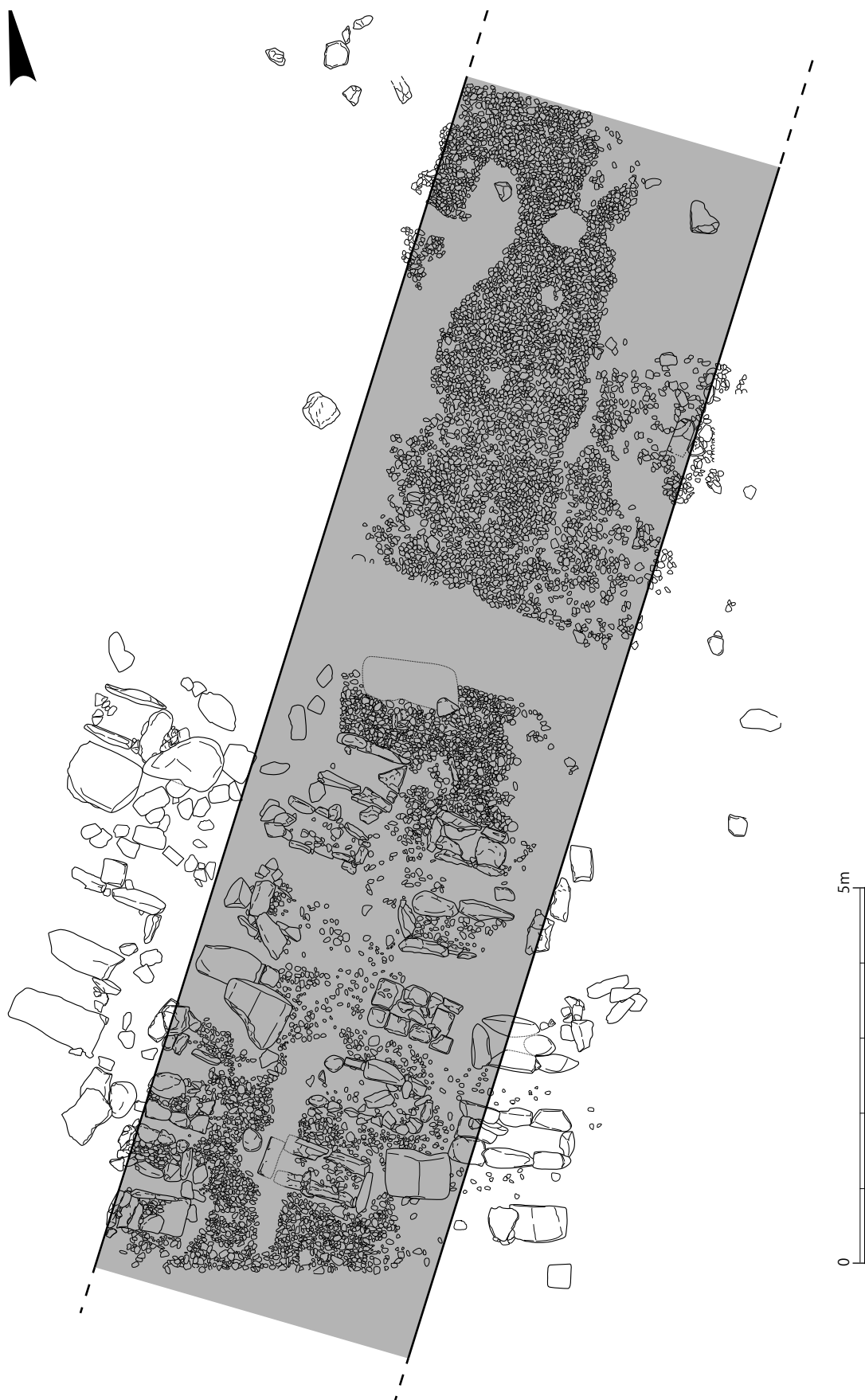
広場状石敷遺構と向き合う位置にある集石遺構であるが、石塔の転用材をふくめ 5 基の礎石状石材が規則的に平面配置され、その範囲内に長径 3cm ほどの小円礫と石組遺構状の阿蘇石塊敷石が認められる、礎石建物跡の可能性が考えられる遺構である。

礎石状石材は a～e がある。間隔は中心位置で、a-b が 1.97m、b-c が 1.2m、d-e が 1.97m である。これを建物跡と仮定すると、桁通 3.94m、棟通 2.4m の、2 間×2 間の建物として復元できよう。長軸線方位が N-42° -E で、道路状石敷遺構と方位を一にすることから、同時期に形成された遺構の可能性もある。なお、礎石状石材の範囲にある石組遺構状の敷石については、長軸方位が N-34° -E と、礎石建物状遺構の長軸方位とは異なっていて石組遺構 G 列・H 列と同じ I グループである。こうしたことからこの敷石は石組遺構 G 列・H 列と同時期の形成であることも考えられるが、敷石自体は石塔転用材を用いておらず、G・H 列に後出するものの可能性もある。一つの想定として、道路状石敷遺構や南半部の G・H 列などの A 類石組遺構を主体とする墓と同時期に形成されたのち、何らかの理由で廃され、その後、道路状石敷遺構を蚕食する北半部の B 類石組遺構を主体とする墓群と同じ時期にこの敷石が形成されるという状況を考えることもできよう。

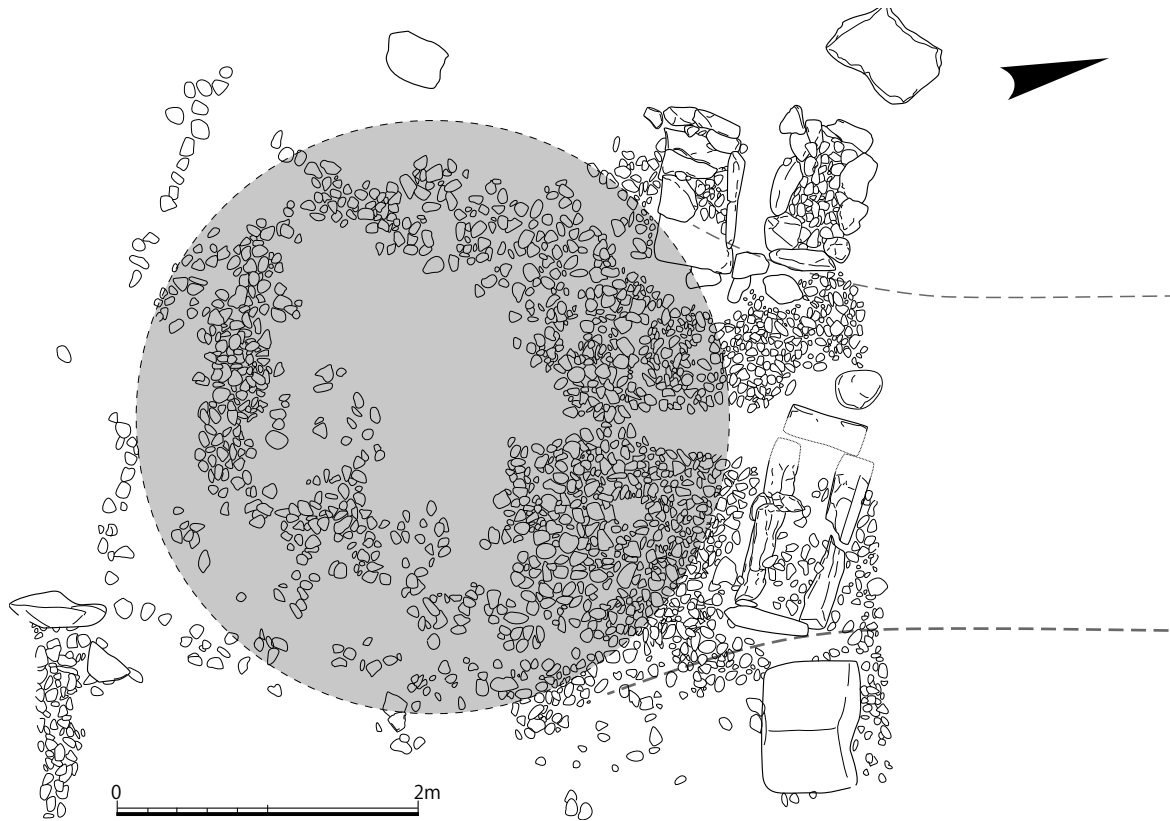
なお、この遺構の南・東・北面には 2.0m 四方程度の無遺構空間があるが、この建物状遺構に伴う何らかの意味を持つ空間とも考えられる。また本遺構の北妻部には 4 基の石塔部材を直列させる框状の遺構と、30cm ほど低い北側の無遺構空間に接続する、長径 3cm ほどの小円礫を敷き詰めるスロープ状遺構が認められる。

⑦土坑状遺構（第 4 図）

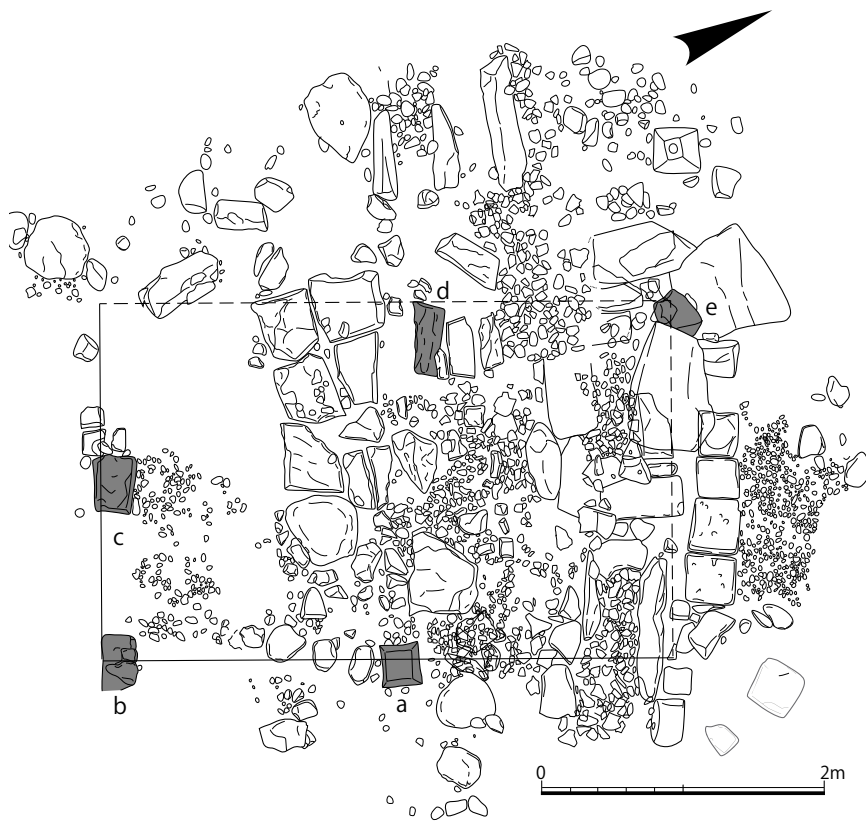
道路状石敷遺構上から形成され、C 列墓群と並行する長軸長 1.4m、短軸長 0.3+ α m の長楕円形状プランを呈する、墓壙とみられる土坑状遺構である。長軸方位は N-41° -E で、D 列墓群と方位軸グループを同じとする。石組遺構が形成されずにキリシタン墓地の終焉を迎えた事例の可能性はある。西端部に意識的に阿蘇石塊が配されているが、これは石組遺構を構えるまでの暫定的な墓標とみられる。



(第66図) 道路状石敷遺構 実測図 (1:80)



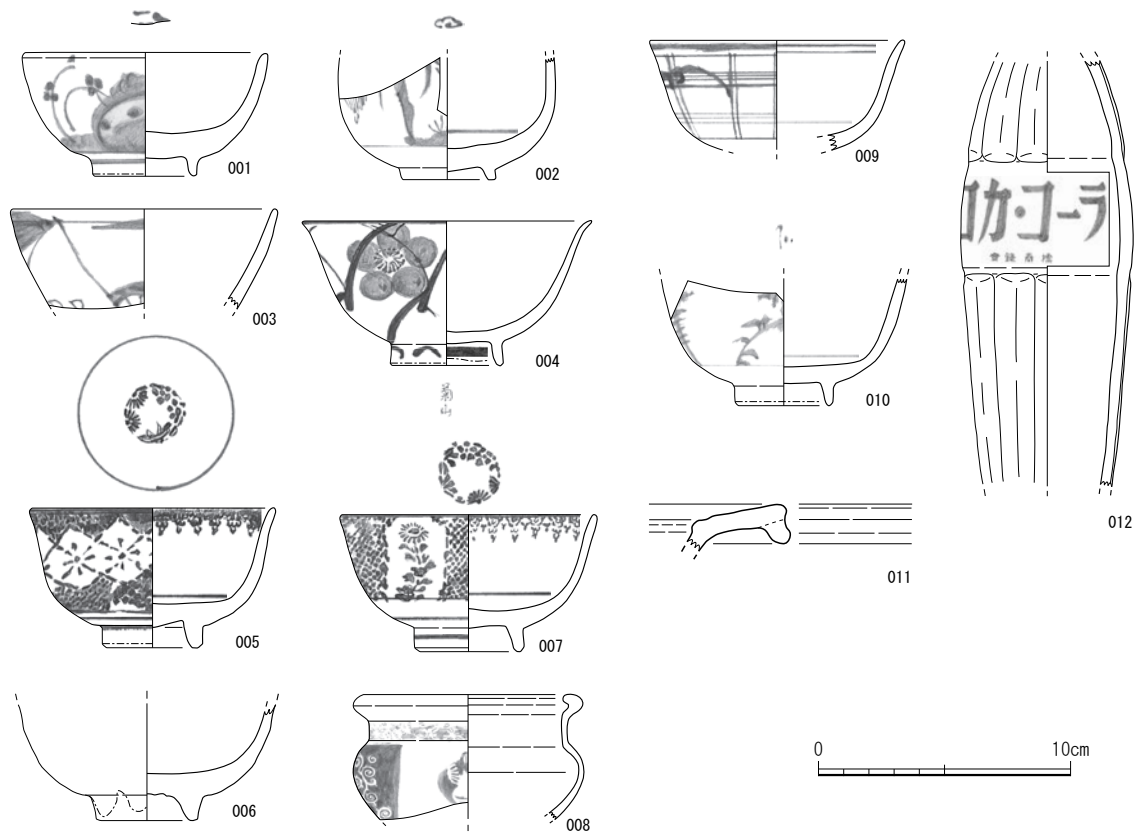
(第67図) 広場状石敷遺構 実測図 (1 : 50)



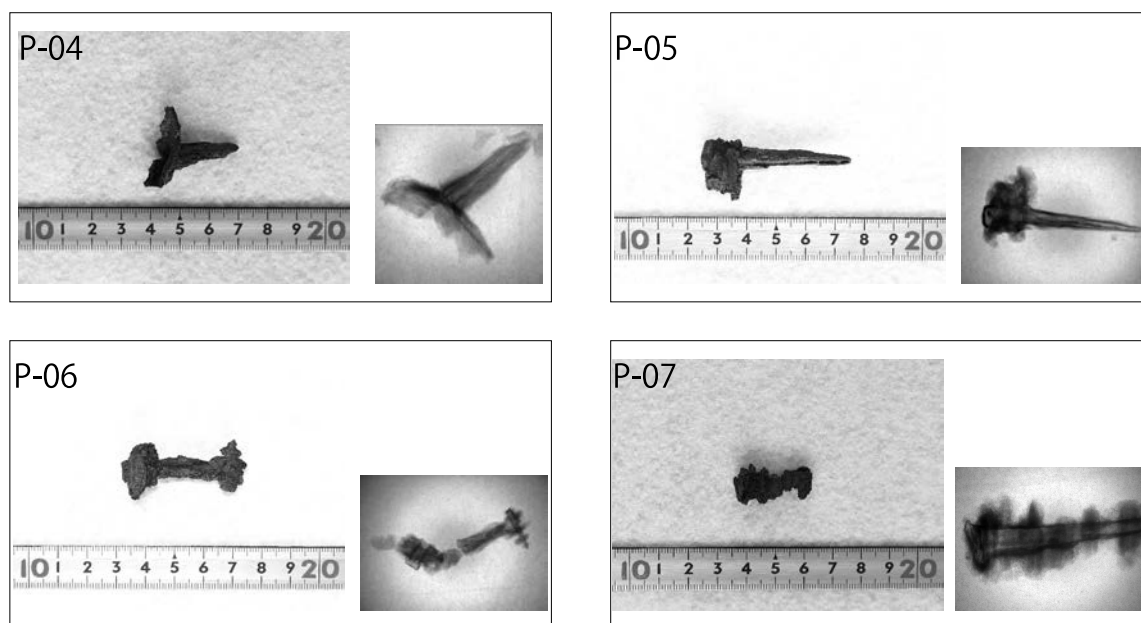
(第68図) 礎石建物状遺構 実測図 (1 : 50)

⑧遺物について (第69図)

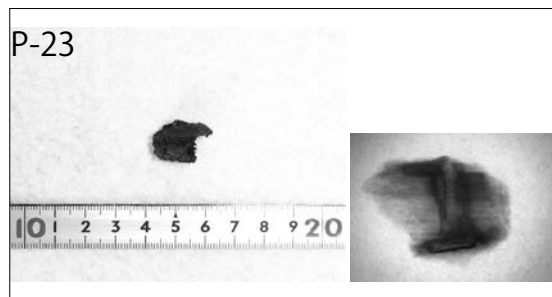
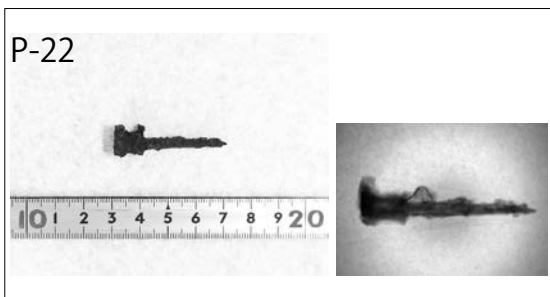
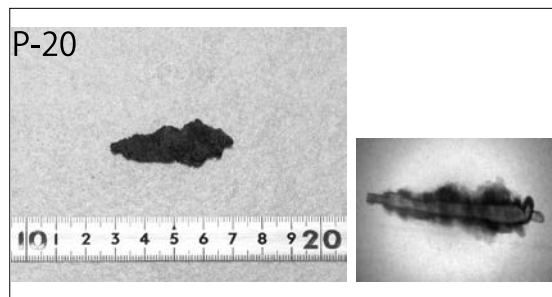
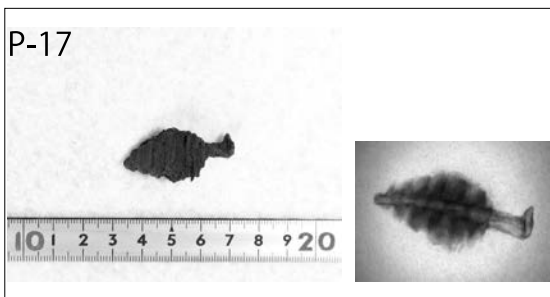
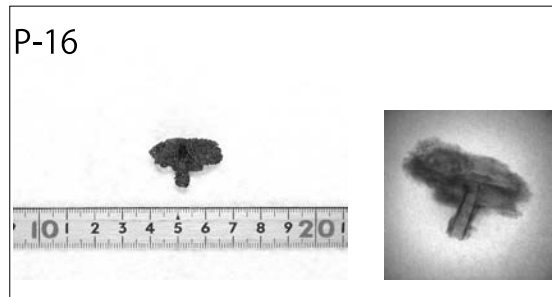
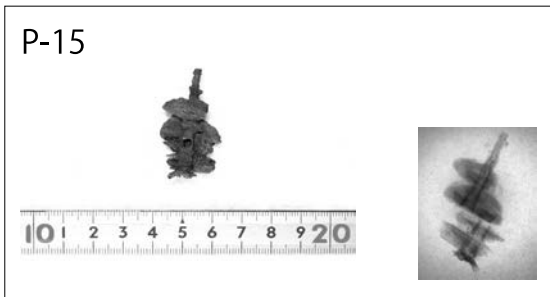
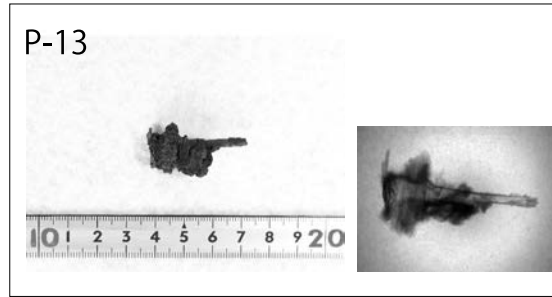
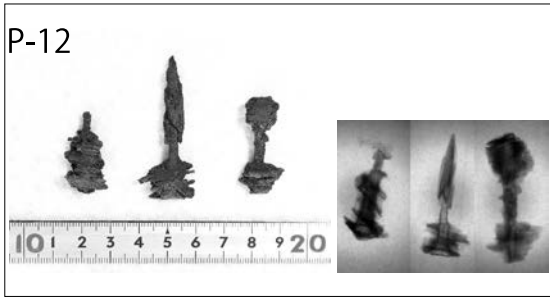
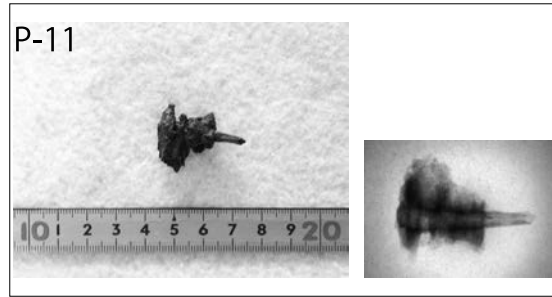
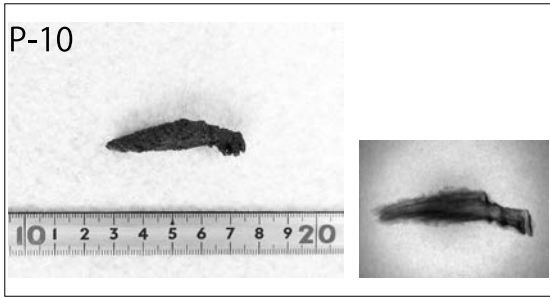
遺構内遺物は鉄釘以外にはなく、遺物は表土包含遺物のみである。主体は19世紀前半～昭和40年代である。



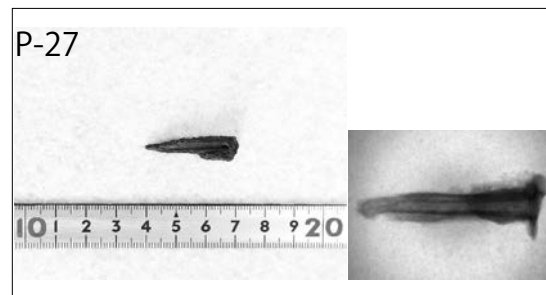
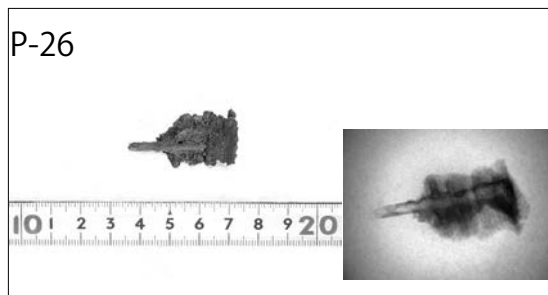
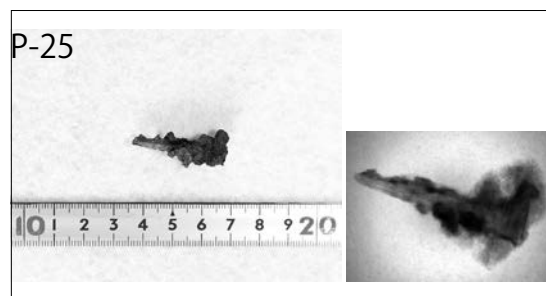
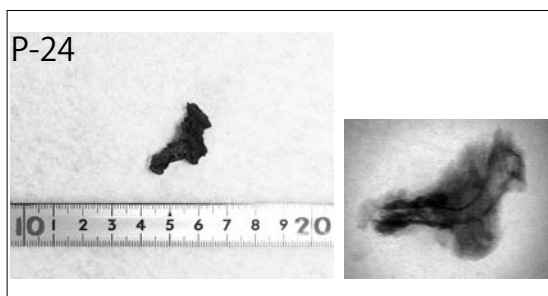
(第69図) 下藤地区キリシタン墓地出土遺物実測図 (1:3)



(第70図) 下藤地区キリシタン墓地出土 釘(写真・X線写真)一①



(第71図) 下藤地区キリシタン墓地出土 釘(写真・X線写真)一②



(第72図) 下藤地区キリシタン墓地出土 釘(写真・X線写真)ー③



(第73図) B-1 石組遺構調査前



(第74図) B-1 墓完掘状況長軸方向

図版 番号	個体 番号	出土区 遺構	R	種類	器種	寸 法 (cm)			残存部位	装 飾 / 調 整 (文 様)	年 代	産 地	備 考	
						口径 (最大長)	最大径	器高 (最大幅)						底径
		1次表土	001	染付	小碗	(9.8)	—	5.0	4.2	全体 1/2	内：施釉 外：絵付後施釉	18世紀後半	肥前系	
		1次表土	002	染付	小碗	—	—	4.9+α	(3.8)	体部～底部 1/4	内外：絵付後施釉	18世紀後半	肥前系	呉須は灰青色
		2次南 SB01表土	001	染付	碗	(10.6)	—	4.0+α	—	口縁部～体部 1/3	内：圏線 外：絵付、圏線	18世紀後半	肥前系	素地に孔あり
		2次表土	001	染付	碗	(11.6)	—	5.8	4.5	全体 1/2	内：施釉 外：絵付後施釉	近現代	—	
		2次表土	002	染付	碗	(9.8)	—	5.6	4.0	全体 3/4	内外：圏線、型紙刷	19世紀末	肥前系	
		2次南ホソ 付伏牌	003	陶器	碗	—	—	4.7+α	(4.0)	体部～底部 1/3	内外：薬灰釉	16世紀末～ 17世紀前半	肥前系	
		4次表土	001	染付	碗	10.3	—	5.5	4.4	完形	内外：型紙刷	19世紀末	肥前系	
		4次表土	002	色絵	番炉	9.2	—	5.0+α	9.2	口縁部～体部 2/3	内：無釉 外：施釉後絵付	—	—	
		5次西土手 N盛土	001	染付	碗	(10.2)	—	4.5+α	—	口縁部～体部 1/3	内：圏線 外：絵付後施釉	19世紀前半	肥前系	上薬白濁
		5次西土手 N盛土	002	染付	碗	—	—	5.0+α	3.9	体部～底部 2/5	内外：絵付後施釉	19世紀	肥前系	
		5次西土手 N盛土	003	ガラス製品	瓶	17.0	5.5	6.9	—	体部 1/2	内：ヨコナデ、ナデ 外：ヨコナデ、指オサエ後ナデ	現代	—	コーラ
		5次表土	001	弥生土器	壺×甕	—	—	1.9+α	—	口縁部片		弥生	—	

(表7) 表土出土遺物観察表

図版 番号	出土区 遺構	個体 番号	材 質	器種	寸 法 (cm)			残存部位	備 考
					最大長 (径)	最大幅	最大厚		
	B-1	P-04	鉄製品	釘	3.30	2.80	1.60	2.06	実寸最大幅一、最大厚0.40
	B-1	P-05	鉄製品	釘	5.00	2.00	1.00	4.70	実寸最大幅0.80、最大厚一
	B-1	P-06	鉄製品	釘	4.20	1.80	1.10	2.43 1.14	実寸最大幅0.70、最大厚一
	B-1	P-07	鉄製品	釘	2.70	1.30	0.80	2.12	実寸最大幅0.70、最大厚0.40
	B-1	P-10	鉄製品	釘	4.60	1.00	0.60	3.64	実寸最大幅0.80、最大厚一

(表8) 出土遺物(釘)観察表①

図版 番号	出土区 遺構	個体 番号	材 質	器 種	寸 法 (cm)			残存部位	備 考
					最大長 (径)	最大幅	最大厚 重量 (g)		
	B-1	P-11	鉄製品	釘	3.05	2.30	0.80	3.17	実寸最大幅 0.80、最大厚 0.40
	B-1	P-12-1	鉄製品	釘	2.70	1.50	0.80	2.87	実寸最大幅 0.70、最大厚 0.25
	B-1	P-12-2	鉄製品	釘	5.00	1.70	0.70	2.85	実寸最大幅 0.80、最大厚 0.30
	B-1	P-12-3	鉄製品	釘	3.40	1.30	0.80	2.14	実寸最大幅 0.80、最大厚 0.35
	B-1	P-13	鉄製品	釘	3.40	1.90	0.80	2.92	実寸最大幅 0.70、最大厚 0.30
	B-1	P-15	鉄製品	釘	3.70	2.10	0.80	2.20	実寸最大幅一、最大厚 0.40
	B-1	P-16	鉄製品	釘	1.90	2.70	0.80	2.18	実寸最大幅一、最大厚 0.40
	B-1	P-17	鉄製品	釘	3.70	1.80	0.70	3.62	実寸最大幅 0.80、最大厚 0.35
	B-1	P-20	鉄製品	釘	4.20	1.40	0.90	3.51	実寸最大幅一、最大厚 0.30
	B-1	P-22	鉄製品	釘	4.10	1.20	0.85	2.21	実寸最大幅 0.80、最大厚 0.30
	B-1	P-23	鉄製品	釘	1.50	1.95	0.90	1.83	実寸最大幅 0.60、最大厚一
	B-1	P-24	鉄製品	釘	2.50	1.20	1.00	2.71	実寸最大幅 0.60、最大厚 0.30
	B-1	P-25	鉄製品	釘	3.10	1.60	1.00	3.19	実寸最大幅 0.90、最大厚 0.40
	B-1	P-26	鉄製品	釘	3.60	1.90	0.80	3.64	実寸最大幅一、最大厚 0.35
	B-1	P-27	鉄製品	釘	3.10	1.10	0.80	1.52	実寸最大幅一、最大厚 0.30
	H-1	ST-2	鉄製品	釘	3.80	0.90	0.80	3.83	実寸最大幅 0.90、最大厚 0.45
	H-1	St-4A	鉄製品	釘	3.60	1.20	0.90	3.51	実寸最大幅 1.20、最大厚 0.40
	H-1	ST-4B	鉄製品	釘	3.30	0.70	1.10	6.17	実寸最大幅一、最大厚 0.50
	H-1	ST-08	鉄製品	釘	3.30	1.00	0.70	3.77	実寸最大幅 0.80、最大厚 0.30
	H-1	ST-11	鉄製品	釘	3.80	0.80	0.70	0.89 2.64	実寸最大幅一、最大厚 0.40
	H-1	ST-12	鉄製品	釘	4.90	2.20	0.90	3.90	実寸最大幅 1.0、最大厚 0.3

(表9) 出土遺物(釘) 観察表②

(2) B空間の調査

B空間においては、近世に初源をみる石造墓碑や石造供養塔、石造仏など（以下、「石造墓碑等」）の形状・紀年銘記録などの調査を行った。B空間の石造墓碑等の平面配置を観察したところ、墓石の配置状況や記銘読解による被葬者の家系から、7グループに分かれることがわかった。また、石造墓碑および石造供養塔の形状については5類に大きく分類できる。（表10）

下端に臍を有するA類は、尖頭状頂部のA-1類と円頭状頂部のA-2類に分かれる。現段階でA-1類は寛保3年（1743）から文政年間建立のものが認められ、A-2類は宝暦4年（1754）のものがあり、18世紀～19世紀初頭に出現するタイプであろう。円頭状のB類は安永6年（1777）銘のものももっとも古く、文化・文政期のものが存在することから、17世紀後半～18世紀前半の時期をあてることができる。C類は頂部に隅飾状の跳ね上げを彫出タイプで、頂部が尖るE-1類と、頂部を円丘状につくるC-2類とがある。寛政期から大正期にかけて造られるもので、18世紀末～20世紀の製作年代を当てられるもので、比較的長い時代にわたって造られるタイプである。D類は頂部の四辺を面取りするタイプで、明治期から昭和期にかけて造られる新しいタイプである。E類は頂部が尖頭形をなすもので、正面に彫込面のないE-1類、彫りこみ面を有するE-2類の2タイプがある。

以下、一覧表（表11～21）により報告する。E-1が大正～昭和期のものであるのに対し、E-2は寛政5年（1793）のものももっとも古く、天保期までみられるタイプである。

A類		B類	C類		D類	E類
A-1類	A-2類		C-1類	C-2類		
A-1類		A-2類	B類			
C-1類	C-2類	D類	E類 (E-1類)			

（表10）B空間 石造立碑 分類表

地区	番号	種類	形状 (cm)			碑文		備考
			幅	奥行	高さ	記名箇所	銘文	
A-1	1	D	75	20+ α	16	正面	玉松軒親道妙真大師	長野家か？
						右側面	昭和二十九年十一月六日亡	
						左側面	—	埋もれ
						裏面		
A-1	2	C-1	46	20	19.5	正面	法名 釋眼心	
						右側面	—	埋もれ
						左側面	天保八年 酉二月六日	
						裏面	—	埋もれ
A-1	3	D	48	13+ α	18.5	正面	仁峰宗善童子	
						右側面	—	埋もれ
						左側面	昭和二十二年五月三日亡	長野家？
						裏面	—	埋もれ
A-1	4	D	50	19.5	19+ α	正面	—	埋もれ
						右側面	亀井ヒデ 行年七十八才	
						左側面	昭和七年十二月二十九日	
						裏面		
A-1	5	C-1	41	17+ α	21.5	正面	釋妙喜□女	□=信
						右側面	—	埋もれ
						左側面	安政二年 卯四月二十七日	
						裏面		
A-1	6	D	44	21	20	正面	—	埋もれ
						右側面	長□光五郎子 濃事 四才	
						左側面	大正九年五月二十五日	
						裏面		
A-1	7	D	62	23+ α	25	正面	広徳院法雲慈光居士	
						右側面	—	埋もれ
						左側面	昭和十九年九月十日亡	
						裏面		
A-1	8	C-1	47	24.5	19+ α	正面	釋玄威信士	
						右側面	梶右衛門 父 八十一年 庄右衛門	
						左側面	安政二年 卯四月五日	
						裏面	—	埋もれ
A-1	9	C-2	51	26	25	正面	—	埋もれ
						右側面	後藤国右衛門妻 五十才	
						左側面	文久二戌年 —	埋もれ
						裏面		
A-1	10	—	47+ α	20+ α	21+ α	正面	釋 義静	
						右側面	—	埋もれ
						左側面	嘉永元年 申 八月八日	
						裏面	—	埋もれ

(表 11) 近世墓観察表 ①

地区	番号	種類	形状 (cm)			碑文		備考	
			幅	奥行	高さ	記名箇所	銘文		
A-1	11	C-2	51	24+ α	22	正面	釈尼妙順信女		
						右側面	後藤固右衛門 □ 七十二才	欠け	
						左側面	—	埋もれ	
						裏面			
A-1	12	—	40	23.5	19+ α	正面	釈□□信女		
						右側面			
						左側面	□□子 後□□	—	埋もれ
						裏面	—	埋もれ	
A-1	13	C-2	50	26	23.5	正面	—	埋もれ	
						右側面	後藤円五郎 妻ウメ 二十九才		
						左側面	明治二十五年 旧七月十四日		
						裏面			
A-1	14	B	51.5	21	18	正面	釈庄妙栄靈		
						右側面	十月六日国之丞母		
						左側面	寛延三年		
						裏面	—	重なり	
A-1	15	C-2	46	21.5	21.5	正面	釈智道		
						右側面	後・勘右門事 六十二才 兵五郎父		
						左側面	天保八酉年 十二月朔日		
						裏面			
A-1	16	D	62	24.5	24.5	正面	釈妙精信女		
						右側面	後藤カチ姉 ハル事 行年六十三才		
						左側面	昭和十二年二月二十一日亡		
						裏面	—	重なり	
A-1	17	A-3	61	23.5	16	正面	宝曆四戌年 法名釋長榮 十一月九日		
						右側面	後藤梅助		
						左側面			
						裏面	—	重なり	
A-1	18	C-2	48	22.5	21	正面	釈宝海		
						右側面	天保十四年 十一月六日		
						左側面	伝左衛門□ □五而二才		
						裏面			
A-1	19	—	45	22	19	正面	釈尼是西		
						右側面	中次妹 奈ミ七才		
						左側面	天保六年 未正月十四日		
						裏面	—	重なり	
A-1	20	—	41	—	21	正面	—	埋もれ	
						右側面	—	埋もれ	
						左側面	天保十三年 寅六月二十日		
						裏面	—	埋もれ	

(表 12) 近世墓観察表 ②

地区	番号	種類	形状 (cm)			碑文		備考
			幅	奥行	高さ	記名箇所	銘文	
A-1	21	C-1	43	23.5	23	正面	釈妙薰土尼	
						右側面	先伝左衛門妻 八十三才	
						左側面	天保十二年 丑八月三日	
						裏面		
A-1	22	C-2	45	22.5	24	正面	釈妙観信女	
						右側面	俗口勘右門 八十妻 兵五郎母	
						左側面	弘化四年 六月十六日	
						裏面		
A-1	23	C-2	48	25.5	23	正面	釋淨海信士	
						右側面	—	重なり
						左側面	明治二十四年 旧十月二十六日	
						裏面		
A-1	24	C-2	43	25.5	23	正面	釈□□信女	欠け
						右側面	浪之助 祖母七十四	
						左側面	□正 一 十月 一	重なり
						裏面		
A-1	25	C-1	50	27.5	24	正面	明治十□丑年 釈誓真士 八月九日卒	
						右側面	明治十一年 旧七月立之	
						左側面	永三郎父 平林喜三太 行年八十八年	
						裏面		
A-1	26	C-2	50	21.5	19	正面	法名 釈貞證尼	
						右側面	後藤政治 母キセ 八十五才	
						左側面	明治十八年 旧九月三日	
						裏面	—	重なり
A-1	27	C-2	49	23.5	23	正面	法名釈妙意	
						右側面		
						左側面	天保十三年 寅六月二十二日	
						裏面		
A-1	28	C-2	46	21.5	7+ α	正面	釈妙応信士	
						右側面	永三郎子 一	埋もれ
						左側面	元治元年 子六月七日	
						裏面	—	埋もれ
A-1	29	—	30+ α	20	8+ α	正面	□□往不退信	上部割れのため字不明
						右側面	宝暦十年八□	上部割れのため字不明
						左側面	—	埋もれ
						裏面	—	埋もれ
A-1	30	—	44	25	21	正面	—	埋もれ
						右側面	—	埋もれ
						左側面	文政十三年 寅十月二十七日	
						裏面		

(表 13) 近世墓観察表 ③

地区	番号	種類	形状 (cm)			碑文		備考
			幅	奥行	高さ	記名箇所	銘文	
A-1	31	E	39	21	22.5	正面	安永六酉年 釈尼弥善信女 六月二十三日	
						右側面	正吉母	
						左側面		
						裏面	—	埋もれ
A-1	32	B	46	20.5	17	正面	安永六酉天 法名釈了信靈位 十月十五日	
						右側面		
						左側面	—	埋もれ
						裏面	—	重なり
A-1	33	C-2	50	26	22.5	正面	釈妙海	
						右側面	平林喜想太妻 五十九才	
						左側面	—	重なり
						裏面		
A-1	34	B	30+ α	22	16	正面	—	埋もれ
						右側面	—	埋もれ
						左側面	明治 — 酉旧 —	埋もれ
						裏面		
A-1	35	—	51	4+ α	21	正面	—	埋もれ
						右側面	—	埋もれ
						左側面	後藤末五郎娘 子ヨノ事 行年三十二才	
						裏面	—	埋もれ
A-1	36	—	61	25	1+ α	正面	—	埋もれ
						右側面	—	埋もれ
						左側面	—	埋もれ
						裏面		
A-1	37	C-2	46	23.5	20.5	正面		何も彫られていないが墨書の可能性あり
						右側面	—	埋もれ
						左側面	—	埋もれ
						裏面	—	埋もれ
A-1	38	C-1	50+ α	25.5	23	正面	釈西信士 —	埋もれ 字数不明
						右側面	十一月十八日 辰之丞 七十一才	
						左側面	文化十四年	
						裏面		
A-1	39	C-2	74	31	30.5	正面	後藤佐渡守嫡子之 後藤惣兵衛佑藤原忠頼墓	
						右側面	石塔表之名以示干後世子孫者也 明治廿有六年陰曆七月七日遠孫 後藤兵五郎 後藤由吉 後藤並五郎 後藤永五郎 後藤藤太 後藤円五郎 後藤衛四郎	
						左側面	慶長五庚子年二月五日自広原武 野開移下藤世以里正居為後子 孫別家務農至現今為七家今茲 祖先為追福一族協議陵土塚建	
						裏面		

(表 14) 近世墓観察表 ④

地区	番号	種類	形状 (cm)			碑文		備考	
			幅	奥行	高さ	記名箇所	銘文		
A-3	1	E	40	22	21	正面	釈尼妙練 七月二十六日		
						右側面			
						左側面	—		埋もれ
						裏面			
A-3	2	E	48	24.5	16	正面	—	重なり	
						右側面	上田常五郎父 余□之丞四十二才		
						左側面	天保二年 卯十二月□日		欠け
						裏面			
A-3	3	E	52	24	23.5	正面	法名釈方巡		
						右側面	五月廿六日 中左衛門子 政五		
						左側面	文化四丁卯年		
						裏面	—	重なり	
A-3	4	C-1	50	24.5	24	正面	釈妙朗信女		
						右側面	明治二十三寅年 旧七月十三日 行年六十六 サカ		
						左側面	—		重なり
						裏面			
A-3	5	C-1	48	25	24	正面	釈悦道信士		
						右側面	カメ父 植田常五郎 五十七才		
						左側面	—		重なり
						裏面			
A-3	6	—	48+ α	22	17.5+ α	正面	釈善イ		
						右側面			
						左側面	安政二年 卯十二月十日		
						裏面			
A-3	7	B	51	26	17.5	正面	文政十一丁亥年 法名釋誠喜 九月十六日		
						右側面	平林喜惣太子 熊治五才		
						左側面	—		埋もれ
						裏面	午 —		埋もれ
A-3	8	B	51	23	14+ α	正面	文政五年三大 法名釈妙喜信士 □□	欠け	
						右側面	—	埋もれ	
						左側面	—	埋もれ	
						裏面	—	埋もれ	
A-3	9	C-1	56	26	26	正面	釋淨麿信士		
						右側面	上田元五郎父 柳右衛門五十八		
						左側面	—		重なり
						裏面			

(表 15) 近世墓観察表 ⑤

地区	番号	種類	形状 (cm)			碑文		備考
			幅	奥行	高さ	記名箇所	銘文	
A-3	10	C-2	58	27.5	24	正面	法名釈宗春信土	
						右側面	一 行年 一 七十一才	重なり
						左側面	—	重なり
						裏面		
A-3	11	C-2	47	23.5	16	正面	—	埋もれ
						右側面	一 □男 一 □二十八才	重なり
						左側面	明治四十一年 旧六月十六日	
						裏面		
A-3	12	C-2	55	21+ α	24.5	正面	釈乗海信女	
						右側面	植田亀五郎 母三七八十二才	
						左側面	—	埋もれ
						裏面		
A-3	13	D	95	28	27	正面	勲八等 ☆故陸軍歩兵上等兵平林今朝男墓 功七級	
						右側面	故陸軍歩兵上 — 筈隊動員召集 — 部隊囑ノ — 名誉ノ戦死成 — 衣而金鳩勲章 —	重なり
						左側面	誠忠 —	重なり
						裏面		
A-3	14	—	55	24	18	正面	釈禮雲信士	
						右側面	—	重なり
						左側面	—	重なり
						裏面	—	重なり
A-3	15	—	61+ α	26	26	正面	□釋歸白信女	重なり
						右側面	一 母 一 子 一 十五才	重なり
						左側面	一 十一月八日	重なり
						裏面	—	重なり
A-3	16	—	46+ α	24.5	21	正面	—	重なり
						右側面	庄右衛門父 — 右衛門七十六年	重なり
						左側面	天保二卯ノ年 正月二十二日	
						裏面	—	重なり
A-3	17	C-1	50	25	25	正面	—	重なり
						右側面	一 歌之丞弟 梅治 三十七	重なり
						左側面	—	重なり
						裏面		
A-3	18	—	48+ α	23.5	23.5	正面	釋淨蓮信士	
						右側面	一 郎父 一 歌之十 六十九	重なり
						左側面	—	重なり
						裏面		

(表 16) 近世墓観察表 ⑥

地区	番号	種類	形状 (cm)			碑文		備考
			幅	奥行	高さ	記名箇所	銘文	
A-3	19	B	59	24	20.5	正面	—	重なり
						右側面	一 右衛門母 八十年	重なり
						左側面	—	重なり
						裏面	—	重なり
A-3	20	B	54	21	21.5	正面	思賜□号釈誠雲居士	
						右側面	平林喜美五郎 父市五郎事 八十九	重なり
						左側面	—	重なり
						裏面	—	重なり
A-3	21	B	44	24	16.5+ α	正面	法名釋旦受	
						右側面	—	重なり
						左側面	文化十三年 子五月九日	
						裏面	—	埋もれ
A-3	22	C-2	43	23	22.5	正面	□□子□年 法名釈□□ 十二月十二日	重なり
						右側面	□□	欠け
						左側面	—	重なり
						裏面		
A-3	23	C-2	51	23	23	正面	—	埋もれ
						右側面	—	重なり
						左側面	明治七甲戌年 —	重なり
						裏面		
A-3	24	C-1	46	15+ α	25	正面	釈尼□鏡位	
						右側面		
						左側面	—	埋もれ
						裏面		
A-3	25	A-1	43	23	13+ α	正面	文政二年 釈尼但誓 九月五日 卯平妻	
						右側面	—	埋もれ
						左側面	—	埋もれ
						裏面	—	埋もれ
A-3	26	B	48	25	21	正面	釈儀善信士	
						右側面	八月十二日施主吉岡 赤峯四郎□父	
						左側面	上田市之丞子 文化三寅年 勝之丞	
						裏面	—	重なり
A-3	27	E-1	62	24	23	正面	故植田俊五郎之奥都城	神道
						右側面	孝一養父 歸幽七十二才	
						左側面	昭和二年九月四日神去	
						裏面	—	重なり
A-3	28	E-2	42+ α	21.5	24.5	正面	安政三□大 釈妙□ 九月二十九日	欠け
						右側面	—	埋もれ
						左側面	理兵衛 女□□	
						裏面		

(表 17) 近世墓観察表 ⑦

地区	番号	種類	形状 (cm)			碑文		備考
			幅	奥行	高さ	記名箇所	銘文	
A-3	29	B	51.5	20	18	正面	法名釈妙忍信女	
						右側面	植田俊五郎妻 コマ事 行年四十四才	
						左側面	明治四十年 旧八月十五日	
						裏面	—	重なり
A-3	30	地藏菩薩 立像	43	21	16	正面	天明六年年□□五日 □□	欠け
						右側面		
						左側面		
						裏面		
A-3	31	C-1	51	26	25	正面	釈妙喜	
						右側面	—	埋もれ
						左側面	安政三年 辰正月九日	
						裏面		
A-3	32	C-1	47	25	24+ α	正面	釈□言□	
						右側面	上田宇吉子 仲次九才	
						左側面	文久二年 戌八月十五日	
						裏面	—	埋もれ
A-3	33	C-1	44	23.5	23	正面	釋妙安	
						右側面	上田宇吉 娘みね十才	
						左側面	慶応元年 丑十月七日	
						裏面		
A-3	34	C-1	49	25	25	正面	釋正恵	
						右側面	—	埋もれ
						左側面	文化十四年 丑七月二十日	
						裏面		
A-3	35	C-2	46.5	24.5	25	正面	—	埋もれ
						右側面	植田皆五郎 父利平太 行年七十五才	
						左側面	明治十四巳年 旧十二月十六日	
						裏面		
A-3	36	B	26+ α	24.5	22	正面	釋尼信成 —	埋もれ
						右側面	平林牧右 — 母 —	埋もれ
						左側面	天保二年 卯七月	埋もれ
						裏面	—	埋もれ
A-3	37	B	52	25	12+ α	正面	釈教應	
						右側面	牧右衛門子 平林直治	
						左側面	—	埋もれ
						裏面	—	埋もれ
A-3	38	E-2	43.5	23.5	13+ α	正面	釈浄信	
						右側面	—	埋もれ
						左側面	寛政五丑年 正月二十七日	
						裏面	—	埋もれ

(表 18) 近世墓観察表 ③

地区	番号	種類	形状 (cm)			碑文		備考
			幅	奥行	高さ	記名箇所	銘文	
A-3	39	-	41	5+ α	20	正面	-	埋もれ
						右側面	-	
						左側面	与左衛門妻	
						裏面	-	
A-3	40	-	46	27	25	正面	釈円喜信士	埋もれ
						右側面	-	
						左側面	平林牧右衛門八十七才喜三太父	
						裏面		
A-3	41	C-1	52	25	19+ α	正面	-	埋もれ
						右側面	平林牧右衛門妻八十一才	
						左側面	天保十四年卯六月二十日	
						裏面		
A-3	42	B	51	21.5	6+ α	正面	釈即往不退信	埋もれ
						右側面	-	
						左側面	-	
						裏面	-	
A-3	43	A-2	58	20+ α	18	正面	一 釋真□□□□信 四月十一日	埋もれ
						右側面		
						左側面	-	
						裏面		
A-3	44	E-2	40	21.5	19	正面	□釈涼雲	埋もれ
						右側面	六月七日 上田七九郎	
						左側面	安永九子年	
						裏面	-	
A-3	45	E-2	46	21.5	20	正面	□法名釈了円	埋もれ
						右側面	九月二十五日 日高豊七	
						左側面	天明五乙巳年	
						裏面	-	
A-3	46	E-2	38	23	22	正面	法名釈尼恵	重なり
						右側面	-	
						左側面	文政五年年 五月六日	
						裏面		
A-3	47	E-2	44	11+ α	23.5	正面	法名妙春	埋もれ
						右側面	-	
						左側面	-	
						裏面	-	
A-3	48	C-1	42	20+ α	20	正面	文久元年 釈唯了 酉八月二十一日	埋もれ
						右側面	-	
						左側面	植田四三郎四十七才	
						裏面		

(表 19) 近世墓観察表 ㊟

地区	番号	種類	形状 (cm)			碑文		備考	
			幅	奥行	高さ	記名箇所	銘文		
A-3	49	A-1	64	32	12	正面	寛保三亥十一月十五日造立 三界万霊等 当地地主植田氏		
						右側面	七九郎		
						左側面			
						裏面	—		埋もれ
A-3	50	B	48	22	18+ α	正面	釋教順信士		
						右側面	植田口衛門		
						左側面	天明元年 七月九日		
						裏面	—		埋もれ
A-3	51	D	50	19	18.5	正面	釈妙観信女		
						右側面	大正八年三月五日亡		
						左側面	植田ワカ 行年七十二才		
						裏面			
A-3	52	C-2	44+ α	26	25	正面	釈妙情信女		
						右側面	植田利平太妻 五十六年		
						左側面	明治五年 申正月二十三日		
						裏面			
A-3	53	C-1	30+ α	22	21	正面	嘉永七年 寅七月十四日	埋もれ	
						右側面	植田卯三郎父 平三〇七十	埋もれ	
						左側面			
						裏面			
A-3	54	C-2	37	20.5	14+ α	正面	—	埋もれ	
						右側面	植田皆五郎 孫勇次郎 行年一才		
						左側面	—	埋もれ	
						裏面			
A-3	55	C-2	52	24	20	正面	法名釈貞道信女		
						右側面	植田弥十郎妻 行年 —		埋もれ
						左側面	明治三十九年 旧正月十七日		
						裏面	—		埋もれ
A-3	56	D	49.5	14+ α	18.5	正面	釈順道信士		
						右側面	—		埋もれ
						左側面	植田弥十郎 行年四十二才		
						裏面			
A-3	57	D	48	18.5	18.5	正面	釈祐教信士		
						右側面	明治四十三年旧九月十二日		
						左側面	植田皆五郎 行年 — 才		
						裏面			
A-3	58	E-2	43	21	19.5	正面	釈禅義		
						右側面	大神氏利右衛門		
						左側面			
						裏面			

(表 20) 近世墓観察表 ⑩

地区	番号	種類	形状 (cm)			碑文		備考
			幅	奥行	高さ	記名箇所	銘文	
A-3	59	地藏菩薩立像	32+ α	25	5	正面	一 化八未年 一 月二十四日 伍右門子 元次	欠け
						右側面		
						左側面		
						裏面	—	
A-3	60	C-1	53	26.5	26	正面	釈智英信女	
						右側面	上田徳右衛門母 六十二才	
						左側面	嘉永二酉年 十月十三日	
						裏面		
A-3	61	A-1	40	26	11+ α	正面	文政七年 釈尼貞信 一 十一月二十七日卯□□	
						右側面		
						左側面		
						裏面	—	埋もれ
A-3	62	C-2	40+ α	24	21	正面		記載なし
						右側面		記載なし
						左側面		記載なし
						裏面		記載なし
A-3	63	地藏菩薩立像	34+ α	25	14	正面	一 □雪信女霊 一 七年十一月十四日	欠け
						右側面		
						左側面		
						裏面	—	
A-3	64	地藏菩薩立像	39+ α	24	18	正面	一 年 一 十六日宇平太子	欠け
						右側面		
						左側面		
						裏面		
A-3	65	C-1	42+ α	26	26	正面	釈浄玄雲	
						右側面	植田徳右衛門父 助右衛門七十才	欠け
						左側面	嘉永五 一 子十一月十九日 一	埋もれ
						裏面		
A-3	66	C-2	56	27	27	正面	釈妙諦	
						右側面	植田徳之十 妻チサ 五十六才	
						左側面	明治四十五年 旧十一月二十二日	
						裏面		
A-3	67	C-1	56	28	26	正面	法号到岸信士	
						右側面	植田余根三 父徳之十 七十才	
						左側面		
						裏面		
A-3	68	D	66	25.5	24.5	正面	法名釈誓綱信士	
						右側面	植田余根蔵事 行年 五十二才	
						左側面	大正五年旧十二月十五日死	
						裏面	田中止建之	

(表 21) 近世墓観察表 ①

地区	番号	種類	形状 (cm)			碑文		備考
			幅	奥行	高さ	記名箇所	銘文	
A-3	69	D	59	24.5	23	正面	釈澄道信士 釈妙亮信女	
						右側面	昭和三年旧六月十五日 植田市三母キノ 行年六十三才	
						左側面	昭和十三年旧二月二十六日 植田市三父勘五郎 行年七十三才	
						裏面	—	重なり
A-3	70	E-2	38	23	22	正面	釈自迫信士	
						右側面	十一月六日 阿南三右衛門 七十三才	
						左側面	—	重なり
						裏面		
A-3	71	D	45	21	20	正面	—	重なり
						右側面	明治九子年	
						左側面	—	重なり
						裏面	—	重なり
A-3	72	B	59.5	24	18	正面	釈宝林	
						右側面	上田助右衛門父 傳九郎 八十三年	
						左側面	—	重なり
						裏面	—	重なり
A-3	73	E-2	38	19	21	正面	享保六丑年 釋尼妙仙 七月五日	
						右側面		
						左側面	—	重なり
						裏面		
A-3	74	—	54	15+ α	22	正面	釈□爾信女	
						右側面	—	重なり
						左側面	—	重なり
						裏面	—	重なり
A-3	75	C-2	53	25	25	正面	釈立撮信士	神道
						右側面	佐土原辰五郎父 歌五郎事 五十三才	
						左側面	明治十九年 旧十月十四日	
						裏面	—	重なり
A-3	76	C-2	56	23	23	正面	釈智玄信女	
						右側面	佐土原歌五郎母 行年六十三才 —	重なり
						左側面	明治六年 十二月九日	
						裏面	—	重なり
A-3	77	E-2	45	24	22	正面	—	重なり
						右側面	甲子九二十九日 銀左衛門六十才	
						左側面	—	重なり
						裏面	—	重なり

(表 22) 近世墓観察表 ⑫

地区	番号	種類	形状 (cm)			碑文		備考
			幅	奥行	高さ	記名箇所	銘文	
A-3	78	C-2	58	27.5	27.5	正面	佐土原歌五郎父 銀蔵事 七十三才	
						右側面		
						左側面	明治 一 旧四月 一	重なり
						裏面	—	重なり
A-3	79	—	54	25	23.5	正面	—	重なり
						右側面	俗名豊之丞	
						左側面	—	重なり
						裏面	—	重なり
A-3	80	C-1	38	22	22	正面	釈妙震信女	
						右側面	—	埋もれ
						左側面	明治十七年 旧正月二十三	
						裏面	—	重なり
A-3	81	C-2	35	17	16.5	正面	法名釈善心信女	
						右側面	佐土原辰五郎子 タネ 二才	
						左側面	旧二月十九日 明治三十年	
						裏面	—	重なり
A-3	82	C-1	43	23	22	正面	—	重なり
						右側面	佐土原久米治子	
						左側面	—	重なり
						裏面		
A-3	83	C-1	44	24	21.5	正面	釈尼妙巖	
						右側面	佐土原兵右衛門母 八十九才	
						左側面	—	埋もれ
						裏面		
A-3	84	E-1	57	22	24	正面	故佐土原美岐子刀自奥都城	神道
						右側面	大正十一年十月三日去	
						左側面	佐土原辰五郎母 行年八十一才	
						裏面	—	埋もれ
A-3	85	C-1	38	18	14+ α	正面	釈妙負信女	
						右側面	—	埋もれ
						左側面	—	埋もれ
						裏面	—	埋もれ
A-3	86	C-2	34	18	17	正面	釈妙晃信女	
						右側面	佐土原辰五郎子 コナミ 三才	欠け
						左側面	明治二十四年旧正月十四日	
						裏面		
A-3	87	E-2	39	23.5	23	正面	釈尼□□□	
						右側面	九月三日死	
						左側面	文化五辰年 平助妻	
						裏面		重なり

(表 23) 近世墓観察表 ⑬

地区	番号	種類	形状 (cm)			碑文		備考
			幅	奥行	高さ	記名箇所	銘文	
A-3	88	E-2	50	24.5	22.5	正面	釈善得	
						右側面	十月□□ 一	重なり
						左側面	享和戌年	
						裏面	一	重なり
A-3	89	一	52	22	18.5	正面	一	埋もれ
						右側面	佐土原多十郎二女 行年二才	
						左側面	一	埋もれ
						裏面	一	埋もれ
A-3	90	一	36+ α	22	20	正面	一	埋もれ
						右側面	一 佐土原辰五郎 一 弟小弥太 二十七年	埋もれ
						左側面	一 明治三十四年 一 旧七月十日	埋もれ
						裏面	一	埋もれ
A-3	91	一	356+ α	23	126+ α	正面	法名釈口会	
						右側面	佐土原辰五郎 弟 太十郎	欠け
						左側面	一	埋もれ
						裏面	一	欠け
A-3	92	C-1	52	26+ α	26.5	正面	一	埋もれ
						右側面	一	埋もれ
						左側面	嘉永三年 戌二月二十二日	
						裏面		
A-3	93	B	356+ α	23	126+ α	正面	明治二十五年 法名釈道達不通信 旧十二月十二日	
						右側面	一	重なり
						左側面	一	重なり
						裏面	一	重なり
A-3	94	E-2	52	26+ α	26.5	正面	明治三十二年 法名釈口貞 旧正月十八日	
						右側面	佐土原 辰五郎子 草	
						左側面	一	埋もれ
						裏面	一	埋もれ
B-1	1	D	55	21	21	正面	専精院釈惠先居士	
						右側面	海野定父 茂一事 行年八十五才	
						左側面	昭和二十二年十二月十四日亡	
						裏面	一	重なり
B-1	2	D	38	15	15.5	正面	釈妙了童女	
						右側面	海野定三女 トシ子 一才	
						左側面	昭和二十年二月三日亡	
						裏面	一	重なり

(表 24) 近世墓観察表 ⑭

地区	番号	種類	形状 (cm)			碑文		備考
			幅	奥行	高さ	記名箇所	銘文	
B-1	3	D	38	15.5	15	正面	□□□	解読不能
						右側面	海野定五男 始一才	
						左側面	昭和十六年一月七日亡	
						裏面		
B-1	4	D	51	21	21	正面	法名釈妙関信女	
						右側面	海野定継母 セキ 行年六十七才	
						左側面	昭和十九年二月二十九日亡	
						裏面	—	重なり
B-1	5	E-2	40	20.5	19.5	正面	釈智玉童子	
						右側面	海野定子進 一才	
						左側面	昭和十四年旧四月二十五日亡	
						裏面	—	重なり
B-1	6	D	61	25	25	正面	得法院釈定心居士	
						右側面	海野梅生父 定事 行年五十六才	
						左側面	昭和二十九年四月二十五日往	
						裏面	—	重なり
B-1	7	地藏菩薩立像	32+ α	22	22+ α	正面□青教童女 (仏像)□月4日	上に石あり
						右側面	—	埋もれ
						左側面	—	埋もれ
						裏面	—	埋もれ
B-1	8	E-2	40	18.5	17	正面	釈妙理童女	重なり
						右側面	昭和十一年旧九月二十四日	
						左側面	海野定 子和孩子一才	
						裏面		
B-1	9	E-1	51	25	24	正面	—	重なり
						右側面	天保十亥年 三月十六日	
						左側面	勘右衛門妻四十四才	
						裏面		
B-1	10	E-1	46	21	18	正面	釈達道信士	
						右側面	海野茂市 父 万治六十八才	
						左側面	明治三十五年旧十月十九日	
						裏面		
B-1	11	E-1	42	18	16	正面	釈明教信士	
						右側面	海野茂市 弟 小市二十五才	
						左側面	明治三十三年旧十一月五日	
						裏面		底に十字あり
B-1	12	E-1	37	17	18	正面	釈妙生信女	
						右側面	海野茂市子 イサヲ一才	
						左側面	明治四十二年 旧六月十三日	
						裏面		

(表25) 近世墓観察表 ⑮

地区	番号	種類	形状 (cm)			碑文		備考	
			幅	奥行	高さ	記名箇所	銘文		
B-1	13	E-1	45	25	22	正面	—	埋もれ	
						右側面	一 伸治四十七才		
						左側面	元治元年 子六月廿五日		
						裏面			
B-1	14	E-2	38	15.5	15.5	正面	釈一乗		
						右側面	海野定子 弘一才		
						左側面	昭和十三年六月十三日		
						裏面			
B-1	15	E-1	57	23	17	正面	—	重なり	
						右側面	茂一 母 シナ 五十八才		
						左側面	明治三十三年 旧九月十七日		
						裏面			
B-1	16	B	53	24	20	正面	—	重なり	
						右側面	勝三郎娘 りの		
						左側面	文化十二亥九月十四日		
						裏面			天面に2文字あり
B-1	17	E-1	50	26.5	26.5	正面	—	重なり	
						右側面	安政六末年 十一月十日		
						左側面	—		重なり
						裏面			
B-1	18	C-1	52	27	25	正面	—	重なり	
						右側面	首藤新右衛門父 同勝三郎 八十一年		
						左側面	—		重なり
						裏面			
B-1	19	—	50	24	24	正面	釈尼妙喜		
						右側面	首藤七左衛門妻 四十八才		
						左側面	天保八四年 十二月十日		
						裏面	—		埋もれ
B-1	20	—	29	13	9	正面	二月七日 — □巡信女	欠け	
						右側面	—		重なり
						左側面	—		重なり
						裏面	—		重なり
B-1	21	石籠	54	35	33	正面	文化四卯年十月十四日 釈芳夢 定吉	欠け	
						右側面			
						左側面			
						裏面	—		重なり
B-1	22	C-1	60	25.5	24	正面	釈妙英		
						右側面	菅刈弥左衛門 母六十八才		
						左側面	慶応元年 丑九月二十日		
						裏面	—		重なり

(表26) 近世墓観察表 ⑩

地区	番号	種類	形状 (cm)			碑文		備考
			幅	奥行	高さ	記名箇所	銘文	
B-1	23	C-1	46	25	20	正面	釈貞信信女	重なり
						右側面	—	
						左側面	慶応三卯年 丁□月二十一日	
						裏面		
B-1	24	C-1	49	26	25	正面	—	埋もれ
						右側面	首藤新右衛門母 七十才	
						左側面	年保六未年 十二月十五日	
						裏面		
B-1	25	C-1	45	26	25	正面	—	埋もれ
						右側面	—	
						左側面	重吉父 □衛門	
						裏面		
B-1	26	C-1	55	27	26	正面	—	重なり
						右側面	芦刈弥四郎妻 ナカ事	
						左側面	明治十七年 六月八日 旧五月十五日	
						裏面		
B-1	27	C-1	65	30	30	正面	釈観成靈	重なり
						右側面	—	
						左側面	弘化二乙巳年 九月十九日	
						裏面		
B-1	28	C-2	45.5	20	20	正面	—	重なり
						右側面	芦刈芳男三男 三生事 夭折一才	
						左側面	昭和三十二年五月十九日天	
						裏面		
B-1	29	D	55	23.5	23	正面	恵昭軒思釈玄然大姉 賜	重なり
						右側面	— □十七才	
						左側面	昭和六年旧十一月二十五日	
						裏面		
B-1	30	C-2	62	24.5	24.5	正面	—	重なり
						右側面	幸則父 俗名 芦刈芳男 行年四十四才	
						左側面	昭和三十三年二月四日逝	
						裏面		
B-1	31	D	60.5	25	24.5	正面	釈妙諦信女	
						右側面	芦刈 門養母 サヨ事 六十九才	
						左側面	昭和三十四年八月二十四日	
						裏面		
B-1	32	C-1	41	21.5	21	正面	釈顯證信士	
						右側面	芦刈太郎 長野キセ父	
						左側面	明治二十年旧十月四日	
						裏面	—	

(表 27) 近世墓観察表 ⑪

地区	番号	種類	形状 (cm)			碑文		備考
			幅	奥行	高さ	記名箇所	銘文	
B-1	33	C-1	52	23	20	正面	—	重なり
						右側面	芦刈弥四郎 八十二才 オイ今朝五郎 之立	
						左側面	明治三十六年 七月二十三日	
						裏面		
B-1	34	C-2	53	24.5	21	正面	釈月珠	
						右側面	芦刈郡太事	
						左側面	元治二丑年 四月十八日盡	
						裏面		
B-1	35	B	52	26	12.5	正面	釈尼妙仙靈	
						右側面	□□□□姉 十二月十三 □□	
						左側面	明和八辛卯年	
						裏面		
B-1	36	B	39.5	20	16.5	正面	如幻□児	
						右側面	大正十二年六月四日亡	摩滅
						左側面	— 六年	
						裏面		
B-1	37	D	56	21	21	正面	—	重なり
						右側面	—	重なり
						左側面	昭和二十八年一月二十四日	
						裏面		
B-1	38	C-2	56	25	24.5	正面	—	重なり
						右側面	芦刈余根蔵母 俗名 ミキ 七十五	
						左側面	— 亡	重なり
						裏面		
B-1	39	E-1	49	26	21	正面	—	埋もれ
						右側面	明治十三辰年 十月十三日□ 旧九月十日□九	
						左側面	芦刈重五郎事 行年二十四才	
						裏面		
B-1	40	C-1	49	25	24	正面	釈円龍	
						右側面	行年九十二 善治父	
						左側面	嘉永二酉年 二月七日	
						裏面		
B-1	41	C-1	46	23	21	正面	釋妙□	欠け
						右側面	善治母	
						左側面	文化五辰年 八月十一□	
						裏面		
B-1	42	C-2	57	25	24	正面	—	重なり
						右側面	芦刈余根蔵父 俗名 兩平 八十九	
						左側面	明治四十二年旧二月五日亡	
						裏面		

(表 28) 近世墓観察表 ⑱

地区	番号	種類	形状 (cm)			碑文		備考
			幅	奥行	高さ	記名箇所	銘文	
B-1	43	D	49.5	19.5	18	正面	—	重なり
						右側面	芦刈三郎 三男 一郎 一才	
						左側面	昭和十八年十二月二十七日	
						裏面		
B-1	44	C-1	66	27	25.5	正面	—	重なり
						右側面	—	
						左側面	昭和二十九年十二月三日	
						裏面	—	
B-1	45	C-1	61	24	24	正面	—	重なり
						右側面	芦刈君三郎 父 米蔵事 行年六十七才	
						左側面	—	
						裏面	—	
B-1	46	C-2	43	24.5	20.5	正面	名釈専念信女	埋もれ
						右側面	長野太吉 孫又幸四	
						左側面	—	
						裏面		
B-1	47	B	56	23.5	19	正面	釈見道	重なり
						右側面	—	
						左側面	天保九年 戌十月二十四日	
						裏面	—	
B-1	48	C-1	53	24	21.5	正面	—	重なり
						右側面	二月十一日 長野倉三母 □十四才	
						左側面	明治三十八年	
						裏面		
B-1	49	C-1	50	23	17	正面	釈妙月童女	重なり
						右側面	十一月二十日 長野倉三子 一才	
						左側面	—	
						裏面		
B-1	50	C-1	53	25.5	21.5	正面	釈	重なり
						右側面	九月十九日 長野倉三内 三十九才	
						左側面	—	
						裏面		
B-1	51	D	57.5	24	23	正面	□精院悟念居士	重なり
						右側面	—	
						左側面	昭和十二年 三月三十一日	
						裏面	—	
B-1	52	C-1	56	24	21	正面	釈了證信士	重なり
						右側面	倉三養父 長野太吉事 七十七才	
						左側面	—	
						裏面	—	

(表 29) 近世墓観察表 ①9

地区	番号	種類	形状 (cm)			碑文		備考
			幅	奥行	高さ	記名箇所	銘文	
B-1	53	D	59	24.5	23.5	正面	釈映芳信士	
						右側面	—	重なり
						左側面	大正十五年旧九月七日日	
						裏面		
B-1	54	D	57	23	23	正面	釈妙徳信女	
						右側面	長野倉三妻 トク 五十七才	
						左側面	昭和三年旧十一月卅日	
						裏面	—	重なり
B-1	55	B	48	20.5	18.5	正面	釈乗誓	
						右側面	藤助子 元治十二才	
						左側面	—	重なり
						裏面		
B-1	56	C-1	43	23.5	23.5	正面	釈妙讃	
						右側面	文久二戌年 閏八月二十一日	
						左側面	長野太吉母 行年五十二才	
						裏面	—	重なり
B-1	57	C-2	44	20	19.5	正面	釈実道	
						右側面	長野太吉 孫 繁太	
						左側面	— シス	重なり
						裏面	—	重なり
B-1	58	B	50	24	18.5	正面	—	重なり
						右側面	藤助妻 四十三	
						左側面	天保十一年 子七月十九日	
						裏面		
B-1	59	B	37+ α	24	18	正面	—	埋もれ
						右側面	—	埋もれ
						左側面	明治四未年 正月十九日	
						裏面		
B-1	60	B	49	24.5	14	正面	天保四巳年 法名釈諦聴 六月九日	
						右側面	甚右衛門事 五十八才死	
						左側面		
						裏面		
B-1	61	C-1	42	26	25	正面	釈諦□	
						右側面	—	埋もれ
						左側面	寛政二庚戌年	
						裏面	—	埋もれ
B-1	62	B	53	24.5	17.5	正面	—	埋もれ
						右側面	□五郎父 海野増治 三十九才	重なり
						左側面	明治六四年 六月二十七日	
						裏面		

(表 30) 近世墓観察表 ⑳

地区	番号	種類	形状 (cm)			碑文		備考
			幅	奥行	高さ	記名箇所	銘文	
B-1	63	C-2	98	31.5	29.5	正面	—	解読不能
						右側面	—	解読不能
						左側面	—	解読不能
						裏面	—	解読不能
B-1	64	—	42	26	25	正面	—	埋もれ
						右側面	—	埋もれ
						左側面	昭和五年八月二十三日	
						裏面	—	埋もれ
B-1	65	C-1	53	24.5	17.5	正面	釈元染信女	
						右側面	—	重なり
						左側面	—	重なり
						裏面	—	重なり
B-1	66	—	98	31.5	29.5	正面	—	重なり
						右側面	—	埋もれ
						左側面	昭和五年 一月二十八日	
						裏面	—	重なり
B-2	1	—	42	21	10+ α	正面	—	埋もれ
						右側面	— 首藤彦次郎二女	埋もれ
						左側面		埋もれ
						裏面	—	埋もれ
B-2	2	C-1	47	24	24	正面	釈妙誓	
						右側面	—	埋もれ
						左側面	天保六未 七月八日	
						裏面	—	埋もれ
B-2	3	C-2	51	24.5	24.5	正面	—	重なり
						右側面	首藤新口衛門子 二〇 二十二才	
						左側面	慶応二寅年 八月十二日シス	
						裏面	—	
B-2	4	C-1	44	25	25	正面	釈誓成	
						右側面	与〇〇子 チカゾウ 四年	
						左側面	—	埋もれ
						裏面	—	重なり
B-2	5	C-1	52.5	27	20+ α	正面	釈代最	
						右側面	熊之丞父 首藤七左衛門 —	埋もれ
						左側面	嘉永四亥年 九月二十二日	
						裏面		埋もれ
B-2	6	E-2	63	25.5	24.5	正面	春峯浄雪信士	重なり
						右側面		
						左側面	天明五巳 正月朔日	
						裏面		

(表31) 近世墓観察表 ㉑

地区	番号	種類	形状 (cm)			碑文		備考
			幅	奥行	高さ	記名箇所	銘文	
B-2	7	B	50	26	22	正面	釈尼妙瑞	
						右側面		重なり
						左側面	天明三卯天 十二月二十一日	
						裏面		
B-2	8	D	50	26	22	正面	首藤家之墓	
						右側面	昭和四十年八月	重なり
						左側面	安藤一人建之	
						裏面		
B-3	1	-	43	21	19	正面	釈尼徳水	
						右側面	村上武夫二女 ヒデ子事 行年 一	埋もれ
						左側面		埋もれ
						裏面		埋もれ
B-3	2	自然石	84	50	26	正面	高橋家先祖之墓	
						右側面		
						左側面		
						裏面		
B-4	1	C-1	42	24	24	正面	□□	
						右側面		解説不能
						左側面		解説不能
						裏面		解説不能
B-4	2	A-2	61	25.5	15	正面	安永五申年 釈宗義信士 十二月七日	
						右側面		
						左側面		
						裏面	俗名 儀□	
B-4	3	D	53	23	21	正面	釈妙徳信女	
						右側面	日高小市 妻タセ 行年六十二	
						左側面	明治四十三年 旧十月二十九日	
						裏面	—	埋もれ
B-4	4	-	51	24	24	正面	釈大口信尼	
						右側面	日高小市 母マチ 七十五年	
						左側面	明治二十七年 旧八月十七日	
						裏面	—	埋もれ
B-4	5	C-2	53	24	21	正面	法名釈妙誠信女	
						右側面	日高千代□娘 マサキ 行年二十六才	
						左側面	明治三十九年 旧十一月十日死亡	
						裏面		

(表 32) 近世墓観察表 ㉔

地区	番号	種類	形状 (cm)			碑文		備考
			幅	奥行	高さ	記名箇所	銘文	
B-4	6	C-2	48	26.5	26	正面	釈浄翁	
						右側面	□左衛門祖父 源左衛門 八十四才	
						左側面	天保十三 一 寅十月十 一	埋もれ
						裏面		
B-4	7	B	62	23	17	正面	釈尼妙□	埋もれ
						右側面	十月十八日	
						左側面	安永 一 四年 一	埋もれ
						裏面		
B-4	8	C-2	43+ α	22.5	22.5	正面	釈信解信士	
						右側面		解読不能
						左側面	一	埋もれ
						裏面	一	埋もれ
B-4	9	C-2	51	22	22	正面	釈貞静信女	
						右側面	日高安之十 母マセ行年 七十七才	
						左側面	明治七甲戌年 旧七月十八日	
						裏面		
B-4	10	C-2	53.5	24.5	17+ α	正面	釈妙観信女	
						右側面	日高千代□妻 マツ 行年三十九才	
						左側面	明治二十三年 旧十一月六日 一	埋もれ
						裏面	一	埋もれ
B-4	11	一	48	21.5	22	正面	釈大志信女	
						右側面	一	埋もれ
						左側面	明治十七年 一月十八日	
						裏面		埋もれ
B-4	12	B	56	22+ α	19.5	正面	新没故一道郎心信士	
						右側面	文政七申年 七月五日	
						左側面	一	埋もれ
						裏面		
B-4	13	一	53.6	5+ α	25	正面	一	埋もれ
						右側面	明治廿三年 旧九月八日	
						左側面	一	埋もれ
							一	埋もれ

(表33) 近世墓観察表 ㉓

(3) 小結

・遺構の形成時期とその変遷

14世紀前半に集落民によって造営されたであろう仏教施設は、16世紀後半のある時期に意図的に破壊され、その後に本史跡の主要な構成要素であるA空間のキリシタン墓地が形成される。その後、少なくとも18世紀にはB空間近世墓地の形成が始まるが、この新規の仏教墓地は、A空間のキリシタン墓地を全く蚕食することなく、言い換えればA空間を完全に避ける形で形成を進めていくのである。B空間墓地は少なくとも250年程度は存続し、埋葬者の数もキリシタン墓地の埋葬者に比せば格段に大量であったにもかかわらず、墓の整理を続けながら狭い空間に、近世以降の集落民は埋葬され続けている。

そのキリシタン墓地自体は、南半部のA類石組遺構を有する墓群と礎石建物状遺構、道路状石敷遺構および広場状石敷遺構が形成されるI期、北半部を中心としたB類石組遺構を有する墓群が道路状石敷遺構を蚕食しつつ形成されていくII期の、2つの形成画期を持つことが考えられるようになった。

第I期において、A空間北半部は全体が広場的な空間であったと考えられ、その中央に道路状石敷遺構と広場状石敷遺構が整備され、その南側のやや高い位置に墓群と小規模な礎石建物が形成されていたと復元できよう。この時期に北半部に墓群を形成することが考えられていたかどうかは不明だが、II期になって墓群が既存の道路状石敷遺構を蚕食する状況になったことは、墓地用地が何らかの理由で拡張確保できなくなったことの流れであり、I期段階では将来的に、道路状石敷遺構と広場状石敷遺構をそのまま機能させ、南半部周辺地へ墓地域を拡大させる構想があったと思われる。A空間は隣接の広原村との境界に接し、広原村側への拡張を考えていないことを察することができるが、これは下藤村専用の集落墓地として定められたものであったために、広原村方向への拡張ができなかったことの現れであるとも考えられる。

B空間の近世墓形成初源については、石塔類を見る限りでは寛保3年の三界萬霊塔にもとめられるが、すなわちこの建塔を以てB空間墓地の形成が始まったものとも断言できない。原田が後述するように、A空間のキリシタン墓地の形成終了直後、その周囲に非キリシタン集落民による造墓が行われたものの、これらが18世紀前半のある時期に整理され、さらに新規の造墓が行われたものとみなすべきであろう。近世から現代にいたる造墓はA空間に立ち入らないように行われていることは確かで、集落民がA空間のキリシタン墓地に対しての保全意識を強く持っていたことがうかがえる。

・調査後の保存処置について

A空間の調査終了後、保存のために遺構の埋め戻しを行った。埋め戻しは遺構および遺構面直上に平均5cmの厚さで砂を敷き、その上から発掘作業で掘り上げた土を用いて行った。土の厚さは平均20cmである。墓壙内の埋め戻しは、遺構上に砂を5cm厚で敷き、その墓壙から掘り上げた土を使用して行った。

第四章 総括

1. イエズス会記録にみる

キリシタンの葬送儀礼と墓地の様相

五野井 隆史

はじめに

フランシスコ・ザビエルの来日から30年後にイエズス会東インド管区巡察師として日本を訪れたアレシャンドロ・ヴァリニャーノは、1580・81年に協議会を開いて日本イエズス会が抱える21議題について検討した。議題9では、住院 Residencia を現状のまま維持するか、これを修院 Casa に吸収するかについて論議された。住院の維持、その増設を主張する理由について、「第三の理由は、この国民が最も教化される事柄の一つは、私たちの埋葬の儀式 *cerimonias* であって、パードレたちがそこで応じなければ、多くの者は私たちによって埋葬されえないためである」⁽¹⁾、とする。キリシタンの葬儀・埋葬が、パードレたちによって執行されることがキリシタンたちの信仰生活にいかにか有意義で、また教化に役立っているかについて、宣教師たちは認識を新たにした。

彼らが、初期宣教の30年間にどのようにキリシタンたちの葬礼に関わったのか、また墓地がどのような経緯を経て設定・造成されたのか、彼らの書翰・報告および記録を通じて見たい。

1. キリシタンの葬送儀礼

日本におけるキリスト教による葬儀・埋葬についての最初の報告は、1552年8月にゴアから豊後に到着したイルマン・ペドロ・デ・アルカソヴァの1554年の書翰の一節に見られる。

彼等(キリスト教徒)はまた、たいへん広大な私達の敷地内の一部にキリスト教徒達が埋葬されるようにパードレと決めました。そして、このために、彼等はたいへん美しい墓石一基を準備し、最も身分の高い者たちがたいへん熱心に死者のために参列しています。そして、彼等はすべての慈善事業 *as obras de misericordia* <慈悲の所作> がたいへんよいことと思っています⁽²⁾。

アルカソヴァは1552年10月にコスメ・デ・トルレス神父がいた山口に行き、翌年2月10日にバルタザール・ガーゴ神父やイルマンのジョアン・フェルナンデスと共に山口から豊後府内に戻った。彼は日本の実情をゴアに報じるために復活祭(4月2日)後に府内から平戸に至り、10月19日に平戸を出帆した⁽³⁾。上記引用の記事は、彼が山口滞在中に見聞したことである。山口のキリシタンたちがパードレ・トルレスと相談して、大内義長から拝領した大道寺(仮教会)敷地内に埋葬地を設定し、墓石一基を立てたこと、身分の高い者、おそらくキリシタン武士たちが積極的に一般庶民層のキリシタンの葬儀に参列したことが推測される。「最も身分の高い者たちが…」の表記は、階層差を越えたキリシタンたちが参加した葬儀が執り行われたことを示唆している。「慈悲の所作」については、すでにザビエルが「29ヶ条の教理」において説いたが、その「身体的慈善の業」の第7に、「死者たちを埋葬すること」⁽⁴⁾とある。

山口における葬儀については、イルマン・ドゥアルテ・デ・シルヴァが1555年9月10日の書翰に引用した、トルレス神父の[1554年]10月の書翰に、具体的な記事がある。大内義長の狩猟係ファイズメ(橋爪)の義兄弟アンブロジオの葬儀について述べている。

男女合わせて200人以上のキリスト教徒が、葬儀に行きました。私はスーパーペリティウム(短白衣)とストラ(頸垂帯)を着て、バルシオール(伝道士)は短白衣を着て一体の十字架像を持って行きました。修院が遠くに有りましたので、私達は山口全市を通りました。帰りには、[背の]高い棺と、昼よりも明るい灯明を持ち、こうして、私達はこれをできる限り厳粛に埋葬しました。…その妻は、4日間、貧者達に食べ物を与えました⁽⁵⁾。

アンブロジオの葬儀は彼の家で行われ、その遺骸は修院に運ばれて、翌日に修院敷地内(大道寺境内)に埋葬されたようである。死者の供養のために貧者たちを食事に招き、数日間にわたって彼等に食べ物を施した。この振る舞いの行為はキリシタンの葬儀では習慣となって定着した。

ガーゴ神父は、1553年大友義鎮から教会用地を与えられて教会を府内に建造した。1555年9月23日付書翰には、葬儀から埋葬に至る過程が詳述される。

埋葬の方法は以下の通りです。誰かが亡くなる時には、先ずその人を訪ねて、臨終に際して如何に準備されるべきかを諭し、亡くなるとすぐに大勢のキリスト教徒が参集し[直ちに]彼のための棺、すなわちそのための木の箱を整えて、その中に遺体を納めて埋葬します。貧しくてこれを作れない者たちには、他の者たちの寄進によって作られます。棺は絹布で覆い、4人の者がこれを運びます。そして、一体の十字架上のキリスト像を携え、短白衣を纏ったイルマンと、聖水を持った若者(侍者)1人、一冊の書物を携えた[私は]連祷を唱え、キリスト教徒達は[私達のために祈り給えと]応誦し、両側には明りを点した数多くの高い灯籠が並びます。(中略)私達が死者と共に修院を出る前に、私は立ち止まって少し祈り、主の祈りを三回唱えました。キリスト教徒達も唱え、唱和しました。彼等は遺体を墓穴に納める前にも同じことをします。翌日、キリスト教徒達は教会に参集して埋葬した後、蠟燭に火を点し、私は死者の靈魂のために前述した方法で追悼の祈りと主の祈りを唱えます⁽⁶⁾。

これによって、臨終時の対応に始まって葬儀の準備(木棺製作)・納棺・葬儀・葬送・埋葬に至る一連の行程、キリシタンたちの寄進による貧者の死者のための木棺造り、死者のための祈りなど、キリスト教式の葬儀の概要が知られる。ガーゴが執行したこの葬儀は、府内における最初の葬儀であったようである。シルヴァの1555年9月10日付、豊後発信書翰に、次のような一節がある。

異教徒達は、死者を埋葬する私達の方法にたいへん啓発されています。私達が初めて死者を埋葬した時、それを見に3000人以上の人々が私達に同行しました。それは、[埋葬が]盛大であるからというのではなく、人々が自分の父に対しても、死ぬとすぐに彼らが[いつも]使用している[表]門を通過して[彼を通す]のではなく、人々が彼を見ないように、[また彼等に祈りを聞かれないよう]裏門を通過して埋葬のため彼を運び出す[だけでなく、彼等は他にも残酷な事を行うからです。(中略)]そして、キリスト教徒達が、最も貧しい者たちに対しても富裕な者たちに対するのと同様の敬意を払っている彼等の慈愛と兄弟愛を見る時、そして、同じように[尊敬の念を込めて]彼等を埋葬していますので、彼等はたいへん感化を受けています⁽⁷⁾。

このシルヴァの冒頭の一節は、フロイス「日本史(1部14章、1555年)」に見られる。

府内の異教徒達には、私達の死者を埋葬する方法がたいへん立派に思われた。教会で行われた最初の葬式には、私達の葬儀と埋葬の仕方を見るためにおよそ3000人の異教徒が私達と一緒

に参列したであろう⁽⁸⁾。

フェルナンデスは1561年10月8日付インド管区長宛書翰で、キリシタンによる死者の葬儀、特に貧者の葬儀がキリシタン・仏教徒双方に深い感銘を与えていると報じる：「貧者には慈悲院 Casa da Misericordia が援助を与えますので、貧者も富者も皆、たいへん立派な葬儀が行なわれます。最初に私たちのやり方に従って死装束を着せて、これを棺に納め、その上に白い覆い物が、次いで黒い絹布が置かれ、周囲に白い十字架と蠟燭を置きます。」⁽⁹⁾。

府内の教会には、トルレス神父指導による慈悲の組が1559年に発足して病院の業務や貧者救済に当たっていた。教理に基づく「慈悲の所作」が実践され、組の会員たちは積極的に死者の葬儀・埋葬全般に関わった。

死者があることを教会で聞いた時には鐘を鳴らし、手のすいているキリスト教徒は皆、教会に集まります。彼等はこの慈悲の所作 obara de misericordia に大いに賛意を示していて、死者の家が当地からたとえ1レグア（約5.5km）または1レグア半あろうとも、男女ともに篤い信仰をもって葬儀に行きます。（中略）遺体を家から送り出す前に、臨席のキリスト教徒と異教徒に向かって肉体および靈魂の死について何度か説教を行います⁽¹⁰⁾。

フェルナンデスはさらに葬送と埋葬時の祈りについて述べ、こうした諸儀式がキリスト教式の葬儀に対する日本人の誤解を払拭したと強調している。

かようになすべき慣例となっている諸儀式を終えた後、最前に掲げた十字架をもって出発し、次に遺体が続きます。私たちは〔例の〕中央にあってラダイーニャ（連禱）を唱え、キリスト教徒全員がこれに応誦しながら、市外にある古くからの決まった場所にある墓穴にまで赴き、そこに埋葬します。ここ豊後〔の府内〕には平戸および山口のキリスト教徒が所有しているような墓地 semiterio を私たちは持っていないからです。

墓で埋葬する時、たいそう余裕を持って諸儀式が行われ、全員一緒にパーテル・ノステル（主の祈り）を3,4回唱えます。このことは、私が述べているように、異教徒達にも多くの感化を与えています。彼らが死者たちのために祈り儀式を執り行うことに非常に心が傾いているからです。（中略）最初は多くの者は私たちが死者たちのために葬儀をしないと断ってキリスト教徒になることを拒んでいました。（中略）彼らが私たちの行っている葬儀を見た時、遺体を丁寧に埋葬する理由をすべて彼らに明らかにしましたので、これによって、デウスは賛美されました⁽¹¹⁾。

キリスト教を非難していた者たちがキリスト教による葬儀を見てキリスト教に対する認識を新たにすることは、フェルナンデスのその後の記載によっても確認される。

1565年6月頃に、32歳の結城左右衛門尉アントンが毒殺され、彼の葬儀が京都で執り行われた。彼は河内飯盛城三好義継の家臣で、1563年に受洗した結城山城守忠正の嫡男であり、また畿内地方のキリシタンたちの柱石でもあったため、ガスパール・ヴィレラとルイス・フロイスの両神父は彼に相応しい荘厳な葬儀と葬送を演出した。「荘厳に執行される最初の公式な葬儀であるためにどれほど重要であるかを知っていた」ヴィレラは、緞子の外套 capa を着て朱色の漆塗りの輿に乗り、多数のキリスト教徒は頭を剃って坊主たちのようであった。ある者たちは短白衣を身につけ、他の者たちは長白衣を着ていた。」また、「[行列を] いっそう引き立てるために掲げられた十字架を持ち、

大蠟燭を点し、鈴が打ち鳴らされ、上に覆いのかかったミサ典書、聖水用の器、灌水器、もう一つの棺台用の小十字架、墓前用の救世主の肖像画、その前に置かれて点灯された蠟燭付き燭台、受難の殉教者たちが描かれた絹の多くの旗、そしてその他の類似した物を携行した。それは、ある間隔をもって整然と並べられて、街路は一大行列となった。棺に納められた死者は、後に立派な絹の布に覆われた棺台に置かれた。その前には点火された多数の提灯が置かれた。」この行列を見るためにキリシタンと異教徒1万人以上が集まり、洛外1レグアの墓地まで続いた⁽¹²⁾、という。フロイスは実際に経験したことを「日本史」(1部66章)に書いた。

2. キリシタンの墓・墓地の様相

キリスト教式の墓が最初に造れたのは、アルカソヴァの書翰から推測すると、1552年に山口の修院内であった。修院の敷地内に墓石一基が立てられた。翌1553年2月、ガーゴ神父は大友義鎮から教会と修院用の土地を与えられて、翌月に工事に着手した。メルシオール・ヌーネス・バレットの1554年5月付書翰によると、敷地は教会・宿舎と菜園、および将来必要に応じて望む物を作って利用できるものであった⁽¹³⁾。1553年7月21日、教会と修院が建った教会敷地内に大十字架一基が立てられたが⁽¹⁴⁾、墓地はまだなかった。墓地が造られたのは1556年以降であろうか。フロイス「日本史」(1部16章、1556年)によると、

国王(大友義鎮)がバルタザール・ガーゴ神父に与えた別の地所 *chão* は、二つに仕切られ、一つは死者たちを葬るための墓地 *semiterio* に用い、他の地所には国王の許可を得て一病院が造られた⁽¹⁵⁾。

1556年に新しい教会と修院が造られ、1553年建造の「別の地所」すなわち下の地所にあった旧教会と修院は1557年に病院と貧者の家に改修されたため⁽¹⁶⁾、フロイスの記事は1557年のこととなる。トルレス神父の1557年11月7日付、豊後発信書翰によると、

国王がバルタザール・ガーゴ神父に与えた地所 *campo* について、私たちは二分し、一つは死者たちのために用い、もう一つには国王の許可を得て病院が造られましたので、彼と領内の人々はこれをたいそう喜びました⁽¹⁷⁾。

「下の地所」に造成された墓地に、一般のキリシタンたちが埋葬されることはなかった。すでに紹介したフェルナンデスの書翰の一節に指摘されるように、府内のキリシタンたちは平戸や山口のキリシタンたちが所有しているような彼等のための墓地を持っていなかったため、府内郊外の一般の墓地に埋葬された。教会敷地内の墓地には教会関係者を埋葬し、また1555年に設立された育児院で死去した乳幼児の埋葬が想定されていたようである。

大友氏の有力家臣朽網鑑康の老臣と思われるルカスは1554年にキリスト教に改宗したが、翌年2月ガーゴ神父らを招き、妻子を含む一族60人とその他の200人を受洗させた。ガーゴの1562年12月10日付、ゴア発信書翰には、ルカスが造った墓地の様子が報じられている。

豊後から9レグアの一伯爵領 *condado* である朽網には、ルカスと称する別のキリスト教徒が自費で非常に見事で大きなもう一つの教会を造りました。そして、死者を葬るための場所を柵で囲い、その真ん中に石の大きな十字架一基を据えました。また、自分の死に際しては十字架の下に彼を埋葬するよう命じています⁽¹⁸⁾。

墓地は柵で囲まれ、その中央に十字架が据えられたが、府内の教会墓地にあった墓石についての記載はない。

平戸にはキリシタンのための墓地があった。領主松浦隆信が与えた地所には十字架が一基建立された。ガーゴの1555年9月23日付書翰に次のような記載がある。

当地の領主はキリスト教徒になることにたいへん心が揺れました。彼はキリスト教徒達が埋葬されるための地所を与えました。そこに私達は9月14日に当たる、同じ十字架の祝日に十字架一基を建てました⁽¹⁹⁾。

イルマン・ルイス・デ・アルメイダは、1563年11月17日付書翰で平戸の墓地に言及し、同地の1キリシタンの埋葬について報じている：「私たちは彼を篤い信仰をもって埋葬しました。私たちは十字架を掲げ、およそ150人のキリスト教徒が同行して十字架のある墓地 campo da Cruz に彼を埋葬しました。」⁽²⁰⁾。平戸の墓地は、埋葬地に十字架一基が立っただけであったようである。

島原にはキリシタンのための墓地はなかったため、有力キリシタンのルイスは自宅庭に、亡父の墓を仮に造っていた。フロイスは1564年11月15日付書翰で、「その〔庭の〕中央には彼の父の墓 sepultura があり、その頭部に十字架を立てていました。それは埋葬するための決まった場所がまだなかったからです。」⁽²¹⁾と報じる。

五島大値賀教会では、1568年来島したアレシャンドレ・ヴァラレージョ神父の指導で、墓地が造成された。キリシタンたちが運んできた石で墓地を囲み、墓地には大きな十字架を立てられ、同海岸で遭難した外国人の骨が棺に納められて埋葬された⁽²²⁾。石壁の墓地についての類例は確認されない。朽網のルカス築造の墓は木柵であったろう。

京都のアンタン、マダレナ夫妻が娘パウラのために立てた石碑には、イエズスの名が刻まれ、十字架とパウラの洗礼名と1570年の年紀が金文字で彫られた。金石文のある立碑であった。フロイスの1571年5月25日付書翰によると、

彼（アンタン）は石にイエズスの名を刻ませ、十字架に彼の娘パウラの名と、私たちの主であるキリストの紀元1570年を金文字で彫らせました。それは、元来葬儀を重視し荘厳な葬礼を行うからです。彼はそれを娘の墓に立てました⁽²³⁾。

1574年高山友照ダリオが高槻城外、教会の近くに造成した大墓地 semiterio には大十字架が立った。フロイスが実見した高槻の墓地景観が「日本史」に報告されている。

彼（ダリオ）は、教会の隣りに、パードレがキリスト教徒たちを訪れ、イルマたちが説教をしに行った時、泊まれるように1軒の宿舎を造った。（中略）教会の周囲に広大で広々とした庭を造って、その周りに爽やかな樹木や可愛らしい花々を植え、復活祭の行列がそこで行われる時には、緑の状態にあって良く折り合うようにした。彼はこの広場の一角に、三段に土盛りして大きな十字架を立てた。それは森のような大木数本の下にあった。（中略）ダリオは城外に埋葬のための大きな墓地を整備した。そして、すぐに死者各人のために木の十字架を頭部に置くことを命じた。同じ墓地にはたいへん美しく大きな十字架を立てさせた⁽²⁴⁾。

死者の墓毎に木製の十字架が頭部に立てられたことは、島原の個人の仮墓の場合と同じである。高槻の墓地には、ダリオが計画した墓が整然と規則正しく並んでいたようである。キリシタン様式の墓地と十字架付き墓が立ち並ぶ景観は、ヨーロッパのキリスト教墓地とほぼ同じ様相を呈し、宣

教師たちの指導があったことをうかがわせる。

【註】

- (1) Archivo Romanum Societatis Jesu, Jap.Sin., 2. f. 57. ロベス・ガイ著、井手勝美訳『キリシタン時代の典礼』、187頁。
- (2) 東京大学史料編纂所編『日本関係海外史料 イエズス会日本書翰集』訳文編之二(上)、235頁。
- (3) 同上、244、246頁。
- (4) 河野純徳訳『聖フランシスコ・ザビエル全書簡集』(平凡社)、75頁。
- (5) 上記『イエズス会日本書翰集』訳文編之二(下)、37～38頁。
- (6) 同上、93-94頁。
- (7) 同上、54-55頁。
- (8) Luis Fróis, Historia de Japam, anotada por José Wicki, S. J., I, p. 91.
- (9) Jap. Sin., 4. f. 213v.
- (10) ibid. ff. 213v.-214.
- (11) ibid. f. 214.
- (12) Historia de Japam. II, pp. 104-105.
- (13) 『イエズス会日本書翰集』訳文編之二(上)、45頁。
- (14) 同上、229頁。
- (15) Historia de Japam. I, p. 119.
- (16) 五野井隆史『豊後府内の教会領域について ―絵図、文献史料と考古学資料に基づく府内教会の諸施設とその変遷―』(東京大学史料編纂所研究紀要14号)、40-41頁。
- (17) Cartas que os Padres e Irmãos da Companhia da Iesus, que andão nos reynos de Japão & China escreverão ... desde anno de 1549 até o de 1580. Evora, 1598. f. 52.
- (18) ibid. f. 98.
- (19) 『イエズス会日本書翰集』訳文編之二(下)、88頁。
- (20) Cartas. f. 118.
- (21) ibid. f. 158.
- (22) Biblioteca de la Real Academia de la Historia, Madrid. Jesuitas Legajo 9-2663, ff. 1-8v.
- (23) Cartas. f. 308v.
- (24) Historia de Japam. II, pp. 416, 419.

2. 中世の「野津院」と下藤周辺（下藤地区キリシタン墓地形成の背景）

大津 祐司

はじめに

中世の野津地域は、野津院と呼ばれた国衙領であった。野津院と名付けられたのは、国衙の院倉が置かれたためと推測されている。弘安8年（1285）に成立した豊後国岡田帳に「国領野津院六十町 地頭職野津五郎頼宗」とあるように、元寇の後に大友親秀の子五郎頼宗が地頭職を与えられ、土着して野津氏を名乗った。そして波津久氏や佐土原氏ら野津院の地名を名乗る庶家が出ている。室町中期から戦国期にかけては、庶家のほかに広田氏や木付氏などが大友氏から所領を与えられており、文禄の役の「豊後国諸侍着到帳写」には、野津院衆として波津久氏ら上記の一族を含む面々の名が見える。

大友宗麟の影響もあって、リアンを中心にして野津にキリスト教が広まっていったのは天正6年（1578）からである⁽¹⁾。その中で下藤地区キリシタン墓地は形成されていった。その期間は16世紀の終わりから17世紀始めにかけてと推定される。では、下藤地区キリシタン墓地を形成した当時の下藤村の構成員や構造はどのようなものであったろうか。墓地が形成された期間に作成された慶長2年（1597）「豊後国大野郡野津院御検地帳 留田与三拾七ヶ村之内（篠枝村・下藤村・広原村）」⁽²⁾（以下「下藤村検地帳」と略す）、地域の伝承、絵図による3つの視点から考察・検証し、宣教師の報告と比較・検討していくこととしたい。なお、絵図については中近世の詳細な絵図が存在しないため、明治21年（1888）調製の字図を用いることとする。

1 検地帳に記された下藤村（第75図）

「下藤村検地帳」によると、村高は191石7斗6升2合6勺で、その内、田方は41石6斗3升、畠方は屋敷と合わせて150石1斗3升2合6勺である。下藤村に屋敷地を所有する者は15人で、その状況をまとめると、表1のようになる。中でも「水上」に屋



（第75図）検地帳

敷地を3カ所（合計1反8歩）所有し、持高が36石4斗6升4合（村高の約2割）にのぼる理庵（りあん）の存在が際立っている。「下藤村検地帳」に記された理庵の屋敷地と所有する田畠の状況は表2の通りである。屋敷地の広さと持高を見ると、理庵が下藤村の中心人物であったことは確かであろう。他の14人の屋敷地のうち、源三郎の「みねのくほ（嶺久保）」、三右衛門の「せんはその（千場園）」、弥助の「かりやその（仮屋園）」、七郎兵への「うへとの（上殿）」、宮内など5人の「大西」は、現在も字名や地名・屋号等で呼称が遺っており、場所が特定できる⁽³⁾。弥三郎・九郎右衛門の「下ノさこ」は、「さこ」と呼ばれる地域（屋号）である可能性が考えられる。理庵の屋敷地と畠地があった「水上」と他の者の屋敷地は残念ながら確認できない。「水上」という呼称からは、川や池、若しくは湧水地の上手にあったと推測されるが、具体的な場所については、所有する田畠の位置等を

検討して後述する。「下藤はる」など田畠地として記されている地名の多くも確認できなくなっているものの、前述の屋敷地があった地域に加えて、「たしろ（田代）」「したノ田（下ノ田）」「山中（山仲）」などは字名として現在も遺っている。

2 字図と「下藤村御検地帳」、地元の伝承

下藤地区キリシタン墓地が所在する、かつて下藤村と呼ばれた地域は、明治8年(1875)に広原村・荒瀬村と合併して原村となり、下藤地区と呼称されるようになった。現在の下藤地区は、下組（下ノ田・寺屋敷・道免・山仲・上殿）、中組（小西畑・田代・米山）、大西（草崎・大西・平田）で構成されている。

明治21年に作成された旧下藤村の北部（下組と中組の大半）の字図を土地利用で色分けし、現在の呼称（字名・地名・屋号等）を字図上におとすと、図1⁽⁴⁾のようになる。中には「寺屋敷」「うわしゅうし」など「下藤村検地帳」に記載のない地名や屋号も見受けられる。以下、現況と比較、検討していく。

まず屋敷地（宅地）についてであるが、屋敷地の位置は現在と大きな違いはなく、軒数が減少しているのみであることが確認される。

田畠については、昭和30年代からの圃場整備と水利によって景観（田畠の形と溜池）は変わっている。しかし、近世から現代に至るまで村の主産業は農業で、景観や構造を大きく変える産業は入っておらず、住宅地の開発などもほぼ下藤村の南部の大西地区に限られている。よって字図を示した下藤村の北部については、近世に原野や山林を開拓して畠地として耕作するようになったか、近世に畠地であったものが近代に山林となったか、若しくは水利によって原野や畠地が水田に変わった程度の変化に止まると見られる。

池沼や溜池は、現在は水利によって殆どなくなっているが、字図には「千場園」「仮屋園」「下ノ田」などに散見される。近世から近代初めにかけて、溜池や池沼は拡大された可能性があるが、中世から湧水地や水の流れは大きくは変わっていないと推測される。そのため検地帳に記された田地は、この池沼や溜池から水を得ることができる地に所在していたと推定される。中世から近代において、村の開発には湧水地が重要な位置を占めることは言うまでもない。千場園の近くには現在も湧水地があり、雨が降ると山からの水の流れが生じる所があったという。

湧水地の北側の地域は、現在は「寺屋敷」と呼ばれており、「寺屋敷」と字界を接する「山仲」の東端には、キリシタンの教会があったと地元の伝承が遺る地がある⁽⁵⁾。また、「寺屋敷」の後方の山中（字「山仲」）には先述した下藤地区キリシタン墓地が所在する。「寺屋敷」という地名は検地帳には見えな

名前	屋敷地	面積	下藤村での持高
源七郎	ひきの	4畝10歩	14石 2升7合
〃	〃	2畝24歩	
弥三郎	下ノさこ	1畝18歩	14石4斗2升6合
〃	〃	2畝	
〃	〃	1畝18歩	
九郎右衛門	下ノさこ	1畝12歩	5石6斗8升1合
孫十郎	大は	8畝	2石8斗3升5合
源三郎	みねのくほ	5畝10歩	7石6斗1升1合
三右衛門	せんはその	2畝12歩	4石8斗9升
理庵	水上	2畝	36石4斗6升4合
〃	〃	24歩	
〃	〃	7畝14歩	
弥助	かりやその	1畝10歩	5石1斗8升8合
又左衛門	竹内	1畝12歩	6石2斗2升7合
七郎兵へ	うへとの	1畝26歩	11石 2升2合
二兵へ	大西	2畝12歩	3石3斗4升7合
甚五郎	大西	2畝	4石7斗3升7合
甚三郎	大西	1畝2歩	2石 2升2合
宮内	大西	4畝24歩	12石6斗8升9合
主殿	大西	4畝24歩	9石5斗4升1合
計			140石7斗 7合

(表34) 下藤村に屋敷地を所有する者(15人)

いため、近世以降に付けられた地名とも推測される。

田畠の分布状況は、「下藤村検地帳」では場所の比定が難しい屋敷地と田畠の位置を推定していく手がかりの一つとなる。字図によって理庵が所有する田畠について検討を加えると、田畠がある「せんはその（千場園）」「したノ田（下ノ田）」「かりやその（仮屋園）」は、下藤地区の中組にある字「小西」の北東端から下組の字「寺屋敷」の南東端と字「下ノ田」に所在している。その地域は、下組とその近辺に位置していると言い換えることができる。一方、理庵のみが畠地を所有している「下藤」の村名を冠した地「下藤はる」は、字名や個別の地名としては遺っていないため場所の特定は容易ではない。しかし、地名に「はる」が付くことと、理庵が所有する田畠の分布状況等を併せ考えると、「下藤はる」は、中世から近世にかけて下藤村の下組・中組の営みが展開された地域の中心部分にあたる字図中の寺屋敷或いは道免の畠地に所在していた可能性が高いと推測される。また、屋敷地もその近辺に位置していた可能性が高いと推定される。

3 宣教師の報告とリアン

野津における初期のキリシタンの指導者リアンについての宣教師の記述は、1579年の「日本通信」（フランシスコ・カリヤンの書翰）に始まり、動向は1600年頃まで報告されている。30年に及ぶ日本滞在期間の中で、1577年から数年間豊後に滞在して布教に従事し、野津を何度も訪れたことのあるイエズス会司祭ルイス・フロイスは、著書『日本史』の中でリアンについて詳述している。例えば、「野津のリアンは、ますます熱心さを増し、[中略] 邸内に教会を建てた。それは十分広く、かつ立派なものであったが、彼は満足しているわけではなかった。[中略] 教会の上方にある山の、ある適当な場所に、リアンとその一族は一つの広場を造り、そこに一基の美しい十字架を建てることにした。それは同所で初めて建てられるものであった [中略] また同時に彼は、その近くに、キリシタンを埋葬するため、広く、良く整った墓地を造った。」⁽⁶⁾ などである。このようなフロイス『日本史』の記述からリアンの屋敷及び屋敷地に関する記述を確認すると、以下の点が指摘できる。

- 家の近くに小川がある。
- 屋敷地は120名以上の者が住め、教会が建てられる広さである。
- 屋敷地の後ろに山があり、キリシタン墓地がある。

地名	地目等	面積	石高
せんはその之内	中畠	2反4畝	2石 1斗 6升
〃	上畠	7畝 3歩	7斗8升1合
〃	中田	5畝 6歩	6斗2升4合
いのさこ	上畠	7畝14歩	8斗2升2合
〃	上畠	7畝 6歩	7斗9升2合
下藤はる	下畠	1反2畝	1石3斗2升
〃	上畠	9畝15歩	1石 4升5合
〃	上畠	7畝18歩	8斗3升6合
〃	上畠	2反2畝20歩	2石4斗9升3合
水上	上畠	4畝	4斗4升
〃	屋敷	2畝	2斗
〃	上畠	5畝 6歩	5斗7升2合
〃	屋敷	24歩	8升
水上	上畠	9畝10歩	1石 2升7合
〃	屋敷	7畝14歩	7斗4升6合
〃	上畠	2畝24歩	3斗 8合
〃	上畠	2反3畝14歩	2石5斗8升3合
〃	上畠	1反7畝10歩	1石9斗 7合
〃	中畠	8畝20歩	7斗8升
〃	下畠	2反4畝	1石 6斗8升
したノ田	下田	9畝	9斗
〃	下田	8畝	8斗
〃	下田	2畝12歩	2斗4升
〃	下田	1畝18歩	1斗6升
〃	下畠	2反6畝20歩	1石8斗6升7合
〃	下畠	4畝	2斗8升
〃	下畠	2畝20歩	1斗8升7合
下ひら	下畠	1反2畝24歩	8斗9升6合
〃	下畠	1反1畝22歩	8斗2升2合
〃	下畠	3畝 6歩	2斗2升4合
かし田	中田	1反2畝24歩	1石5斗3升6合
かりやその	中田	2反8畝24歩	3石4斗5升6合
つる下	下畠	1反	7斗
〃	下田	4畝20歩	4斗6升7合
あさき	下田	5畝 6歩	5斗2升
〃	下田	1反5畝18歩	1石 5斗6升
下せ□□	上田	4畝20歩	6斗5升3合

(表 35) 理庵所有地

□ 屋敷地の正面に川が流れており、対岸に寺院がある。

この内容について、「下藤村検地帳」に記された理庵と、教会があったという伝承が遺る寺屋敷・山仲について「下藤村検地帳」及び字図等により検討すると、以下のように確認できる。

- ① 小川については、寺屋敷の近くに湧水地があり、雨が降った際には山から水の流れが生じる場所があったという。
- ② 屋敷地については、理庵は下藤村で最も広い合計1反8歩（308坪）を所有しており、また、多くの労働力を必要とする広さの田畠を所有している。
- ③ 寺屋敷の裏は山であり、その中に下藤地区キリシタン墓地がある。
- ④ 下藤村の東側を野津川が流れ、対岸は寺小路といい、かつては大友義鑑の墓所である到明寺が置かれていたという。

このように、フロイスの記録と日本側の史料と景観、伝承等に基づく内容は概ね一致する。

おわりに

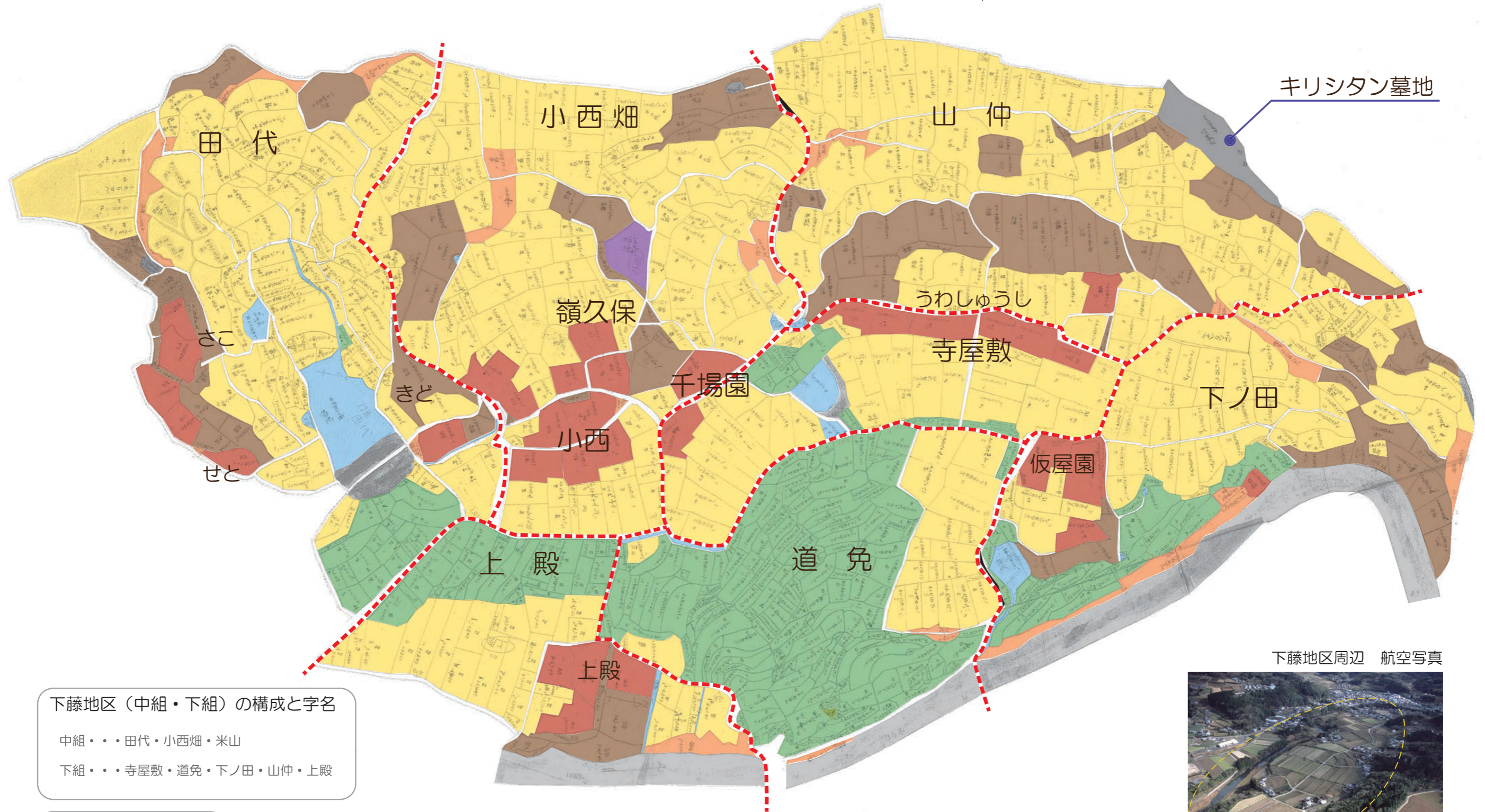
「下藤村検地帳」と字図、地元の伝承及び宣教師の記録を比較検討し、考察してきた。その内容を以下のようにまとめておきたい。

フロイスが著書『日本史』に記した野津における初期のキリシタン指導者「リアン」は下藤村に居住し、慶長2年（1597）の「下藤村検地帳」に屋敷地と田畠の貢納責任者として「理庵」と記された。理庵の屋敷地は湧水地の上手にあり、かつては「水上」と呼ばれ、広い屋敷地の中で理庵の家族や従僕とともに理庵が援助していた人々が暮らし、そこには教会も置かれた。理庵の屋敷地で暮らす多くの人々は、理庵が所有する屋敷地周辺から野津川までの間の広い田畠を耕作していた。そして屋敷地の裏手の山中には十字架が建てられ、その近くにキリシタン墓地が形成された。それが下藤地区キリシタン墓地である。教会はキリスト教へ反抗する対岸の仏教勢力に焼かれ、その後再建されていたとしてもキリシタン禁制の中で破壊されてしまったと推測される。そして禁教下で理庵の屋敷地は、かつて教会があったことを示唆する「寺屋敷」という名称で呼ばれるようになり、キリシタンの教会があった場所という伝承とともに字名として遺り、その一方で「水上」という地名は消えてしまったと推測される。

【註】

- (1) 五野井隆史「野津のキリシタンについて」（『大分県地方史』第214号、2012年）2頁。
- (2) 先哲史料館所蔵。「下藤村検地帳」の詳細については、拙稿「豊後国大野郡野津院下藤村の村落構造」（『史料館研究紀要』第19号、2015年、先哲史料館）を参照されたい。
- (3) 地名・屋号については、下藤地区の高橋二三男氏のご教示による。
- (4) 折り込み図参照。
- (5) 教会の伝承地は、現在は字「山仲」に位置している。明治21年に字界が引かれた際に、「千場園」が道路によって字「寺屋敷」と字「小西畑」に分かれたように、「寺屋敷」も道路によって分けられて、一部が字「山仲」になったと推測される。なお、伝承も高橋二三男氏のご教示による。高橋氏にはこの他にも下藤地区の景観の変化等、多くのご教示をいただいた。記して感謝の意を表したい。
- (6) フロイス『日本史』豊後篇Ⅱ第50章（第2部16章）285頁。

下藤地区（中組・下組）字図 《明治21年調製》



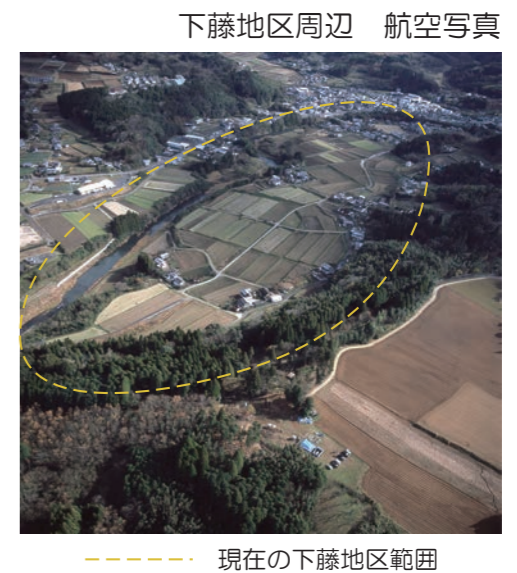
キリシタン墓地

下藤地区（中組・下組）の構成と字名
 中組・・・田代・小西畑・米山
 下組・・・寺屋敷・道免・下ノ田・山仲・上殿

地名及び屋号
 ・仮屋園・うわしゅうし
 ・千場園・嶺久保・小西
 ・上殿・きど・せと・さこ

- | | | | |
|------|------|------|-------|
| ■ 畠 | ■ 山林 | ■ 神社 | ■ 土手 |
| ■ 墓地 | ■ 原野 | ■ 宅地 | ■ 池・沼 |
| --- | --- | ■ 田 | |
- 字界

※字図は可能な限り正確を期したが、原図を張り合わせた際に若干の歪みが生じていることをお断りしておく。



(第76図) 下藤地区 字図

3. 下藤地区キリシタン墓地周辺における中世・近世石造物

原田 昭一

下藤地区キリシタン墓地からは、数多くの中世石造物が確認されている。石組み内に配置された石材や、部材単独で散在するものなど、さまざまな状態で確認されている。その実態は、表 36～38 にまとめたとおり、総数 166 点確認されているが、内 131 点が五輪塔部材と想定できるものである。このほかに宝塔部材と想定できるもの 3 点、角宝塔部材と想定できるもの 3 点、板碑の可能性をもつもの 3 点、石臼 3 点と圧倒的に五輪塔部材が多い。また、140 例を超える部材が戦国期～近世初頭のものと考えられ、ここにみられる石塔群は戦国期以降、群立する五輪塔群の部材を転用したものが多くいことがわかる。

大分県の場合、戦国期以降の石塔は、塔形の形骸＝簡略化とともに小型化し、爆発的な製作数をみる特徴がある。中でも、四面体の塔形の場合、五輪塔を基軸に宝塔や宝篋印塔などの折衷形態が出現する。宝塔の塔身が、宝篋印塔に特有の方柱状の形態をもつ角宝塔が流行するのは、その 1 例であろう。また、当時の石塔製作が、部材の大量製作を前提として、塔形にこだわらず、異種の部材を当たり前のように組み合わせ供給した可能性が高いことから、製作工人がどれだけ塔形にこだわっていたかについても疑問である。例えば、五輪塔の基礎に角宝塔の塔身が載せられ、宝塔の屋根に五輪塔の空風輪が置かれるといった現象が、供給段階でごく普通に起こりえていたのではないかと想定できる。このことから、本遺跡において、五輪塔のほかに、宝塔・角宝塔・宝篋印塔などの塔形に分類したことも、さほど有意義な分類ではないように思える。

このように、大量生産された戦国期～近世初頭の石塔の中でも、石組み内に配置された石材は五輪塔部材でも方柱状の形態を保つ地輪や火輪にほぼ限定されており、部材の転用に選択が行われていることがわかる。遺跡全体からの出土数は空風輪 2 点、火輪 32 点、水輪 4 点、地輪 90 点と、圧倒的に地輪が多く、次いで火輪が 32 点あり、空風輪と水輪についてはほとんど見られない。五輪塔の場合、空風輪・火輪・水輪・地輪の数は同じであるので、明らかに石材の選択が意図的に行われていることがわかる。これらの五輪塔群が、本来、当地に所在していたのか、他所から持ち込まれたものなのかについては確認のしようがないが、それに先行する鎌倉末～南北朝初頭の石造物が転用材として利用されていないことから、鎌倉末～南北朝初頭にはじまる石造物群が当初から存在していた可能性が高いものと考えたい。

その際、五輪塔地輪の数である 90 点以上が、五輪塔の造立数であることがわかるが、ほとんど見られない空風輪・水輪の行方が気になる。現状が検出状態であるため、地下に埋められていることも考えられるが、不必要な石材として処分されてしまった可能性も残る。今後、これら空風輪・水輪の所在について注意しておく必要がある。

本遺跡中において、確認できる石塔部材が五輪塔をはじめとして、戦国期から近世初頭に属する小型石塔がほとんどであることは、大分県下の多くの石塔群に共通する現象である。また、大分県下各地の多くの石塔群に共通することに、石塔群造立の契機となる特定の石塔の造立がある。大分県南部の場合、南北朝期中葉から室町期にかけて、総供養塔ともいえる結衆の塔婆が立てられることが多い。

これは、集落の形成と無関係ではなく、平安後期から鎌倉期にかけて、散村形態をとる集落から、南北朝期後半以降、集村化へ向かうことが、発掘調査の成果で証明されているが、集村することにより、村人の精神的な紐帯を図るべき施設としての「村のお堂」にて、同じ仏菩薩を信仰することが必要となった。その信仰集団である結衆による造塔が、南北朝期中葉から室町期にかけて流行し、それを契機に信仰の拠り所とされる空間である「村のお堂」周辺に小型の供養塔が爆発的に造立される現象へと続いている。

大分県南部における結衆の塔婆は、しばしば交名が刻まれ、大型の石塔、中でも宝篋印塔で造立される場合が多い⁽¹⁾。これは、その当時、急成長を遂げた有力武士が禅宗に帰依する場合が多く⁽²⁾、当時の禅宗の興隆に下支えされた石塔が宝篋印塔の形態をとったことに起因するものであろう。このことは、大分県南部だけではなく、全国で共通する現象である。

本遺跡にて、それに相当する石塔は、部材として(第77図)笠(No.3)と(第78図)塔身(No.29)のみが残る宝塔が、その可能性をもつ。大分県南部において、大型の結衆塔婆として宝塔が立てられることは、必ずしも多くはないが、国東半島一帯にみられるように、天台宗の地盤が強い地域では、むしろ宝塔が優位な傾向があり、大分県南部においても同様な背景があるものと推測できる。本遺跡の笠(No.3)と塔身(No.29)のみが残る宝塔が、必ずしも結衆塔婆として立てられたとする確証は得られないが、その可能性を充分考慮すべき資料であるものと思える。

しかし、冒頭でも述べたように、それに先行する石塔は存在する。板碑(No.158)(第80図)、五輪塔水輪(No.1)(第79図)などは、石組みの部材として再利用されておらず、他所から持ち込まれたものではないと言えよう。大分県南部における板碑は、紀年銘資料としては白杵市御霊園遺跡にみえる正和3年(1314)銘板碑以降確認できる。大分県下における最古の紀年銘資料が、正応4年(1291)銘をもつ国東市護聖寺板碑であり、県外九州各地をみても、正応年間(1288～1293)に先行する弘安年間(1278～1288)の板碑がわずかに存在することから、この時期が上限ととらえてよかろう。板碑(No.158)の場合、山型頂部が中央付近に位置し、正面から側面にまわす2条切込みは断面三角形で彫りが深く、また、額部の突出も高いため、鎌倉末～南北朝初頭の時期幅で考えられるものの、鎌倉期のさかのぼる可能性は充分あるものと思える。

また、五輪塔に関しては、紀年銘資料も少ないため、その型式変化の中での位置付けが困難であるが、五輪塔水輪(No.1)に関しては、上端部のみ覗いているため、明確な時期について論及しがたい。しかし、計45cmを測る大型品であることや、上面に穿たれている納骨坑(径16cm、深さ12cm)がきわめて丁寧な彫りであることなど、鎌倉末～南北朝初頭によくみられる特徴をもつ。

この時期の石塔は、類例数も少なく、群集する石塔群にみられる場合でも、わずかな例が存在するに過ぎない。前述したように、石塔群の場合、確かに南北朝期後半～室町期に造立された大型石塔が契機になっていることが多いが、それに先行する石塔が存在する場合も少なくない。これは、集村化が行われ、結衆の証として南北朝期後半～室町期に大型石塔が造立された以前から、何らかの宗教空間であったことを証明することになる。

つまり、下藤集落の形成は少なくとも、鎌倉末～南北朝初頭に遡るものではないであろうか。今後、集落箇所での発掘調査の成果に期待されるところである。

さて、石塔部材が再利用された石組み遺構は、遺跡群中、最高所かつ最奥部に位置するF-3・4・5・

6、G-2、H-2・3・4・5、I-4などに石塔部材が数多く確認できる。石組み遺構が墓の上部構造である場合、九州における配石墓（石組墓・集石墓・石囲い墓）は、石材の採取について、基本的に現地で調達される場合が多い。山石が採取される場所では山石が、川原石が採取される場所では川原石が、扁平な結晶片岩が採取される場所では結晶片岩が使用され、配石墓の様相に石材による個性が反映されることになる。

白杵市野津町における火山性台地の場合、基本的に石は存在しない。そこで、下藤地区キリシタン墓地にみられる石は、すべて他所から持ち込まれたものと言って差し支えない。当初からここに存在していたと想定した石塔についても然りである。ここでは、仏教的な遺物である石塔が否定され、キリシタン墓が造営される場合、当地にある石材として石を組む目的に最も適した方柱状の石材である石塔部材が、まずもって利用されたのではないだろうか。遺跡群中、最高所かつ最奥部に位置する石組み遺構に石塔部材が多く確認できることは、これらの石組み遺構から造営され始めた証になるものではないだろうか。ここから、墓地の前方部・低位部にいくにしたがい、石塔部材が乏しくなっていく、地元周辺で採取されたであろう凝灰岩を主体とした礫が多く取り入れられるようになる。全国的にみて、石塔部材が石材として再利用されることは、キリシタンによる仏教的要素の破却に限られるわけではない。石塔が多く所在する中世後期の都市遺跡や集落遺跡においては、ごく普通に土木建築材として再利用されているのが確認できる。仏教の信仰の場である寺院遺構においても然りである。

とはいえ、白杵市御霊園遺跡において、結縁の塔婆であったであろう南北朝期後半の宝篋印塔が倒され、部材が失われている例や、板碑の破損が阿弥陀如来をあらわした梵字種子に及ぼされる例など、他の類例では考えられないような破損の実態が確認でき、明らかに仏教遺物を破却しようとする意識がよみとれるキリシタン関連遺跡も存在する。下藤地区キリシタン墓地において、仏菩薩をあらわす梵字種子が抉り取られた石塔部材が存在するなどのような破却の意図が読み取れる状況は確認できないが、白杵市御霊園遺跡のような近隣地において存在することからも、今後、注意しなければならない視点であろう。

さて、下藤地区キリシタン墓地における近世の墓碑群については、後世の再整理が著しい。これは、大分県下全域に確認できる現象であり、近世以降の個人墓造立が、墓地の過密化を引き起こし、近年、それを克服するために再整理を行い、累代墓化するといった現象が、現在まで継続されている墓地にはほとんどといっていいほど確認できる。ここにおいても、近世の墓碑が元位置を保っていないだけでなく、新たな累代墓のため、整理されてしまっているものすら存在するはずであり、そのため、当初の近世墓地の姿とはいえない。

近世墓地は、大分県下だけでなく、全国的に寛文期（1661～1673）に始まることが多い。その背景には、幕藩体制下、寺壇制度が強力に推し進められた時期と一致し、その影響を墓制が強く受けいているものと考えられている⁽³⁾。それは、中世段階から継続して営まれる集落を前提に、中世墓からの系譜を受け継ぐ墓地においても例外ではない。この時期を近世墓地成立の最も大きな画期と位置付けることができる。また、これに引き続き、元禄期（1688～1704）には、墓地に新たな展開を迎える傾向がある。この時期には小型の櫛型（位牌型）の墓碑が爆発的に流行し、あらたに墓地造営が始まる傾向がある。この背景には、当時、集落における小農の急成長に基づく

独立化があるものと考えられている⁽³⁾。

以上、全国的に展開する墓制の変化が確認できるが、臼杵市域においては、この二つの画期に相当する墓碑の変化は確認できない。大分県下における多くの他地域での墓制変化が全国的な方向と一致する中で、臼杵市域では、近世墓碑の出現が早くても、18世紀前半の享保年間(1716～1736)を前後する時期に多いことは、今後、政治史・社会経済史的視点からアプローチすべき墓制研究のテーマとなろう。本遺跡における近世石塔についても、寛保3年(1743)銘の三界万霊塔が近世の紀年銘資料として最も古く、中世からの石造物が存在するものの、近世石塔の出現は遅い。この三界万霊塔が本遺跡における最古の近世石塔と断言できる保証はないが、現在に残されるものでは最も古い。三界とは仏教における欲界・色界・無色界の3世界であるとか、過去・現在・未来という3世界を指すものといわれるが、ありとあらゆる全ての世界の鳥や獣までを含む全霊を供養をするものであり、仏教的な近世墓地として再スタートする契機となる近世石塔が三界万霊塔であることは、墓地全体の中で供養する意義が付与されたものと考えられるのではないだろうか。

以上、雑駁ながら、中世から近世における仏教的な背景の下、造立された石造物の変遷について整理した。この変化にキリシタン墓地の時代がどのように絡み、また、その痕跡が現地の遺構・遺物にあらわれるのか、解明していく必要があるだろう。

【註】

- (1) 原田昭一「中世における石造物流通の様相―「玄正(玄聖)銘宝篋印塔の流通を通して」―」『日引』7 石造物研究会 2005
- (2) 三谷紘平「中世後期における禅宗の展開」『大分県地方史』217 大分県地方史研究会 2013
- (3) 原田昭一「近世墓の成り立ちと六道銭」『六道銭の考古学』高志書院 2009



(第77図) 宝塔笠(No.3)



(第78図) 塔身(No.29)



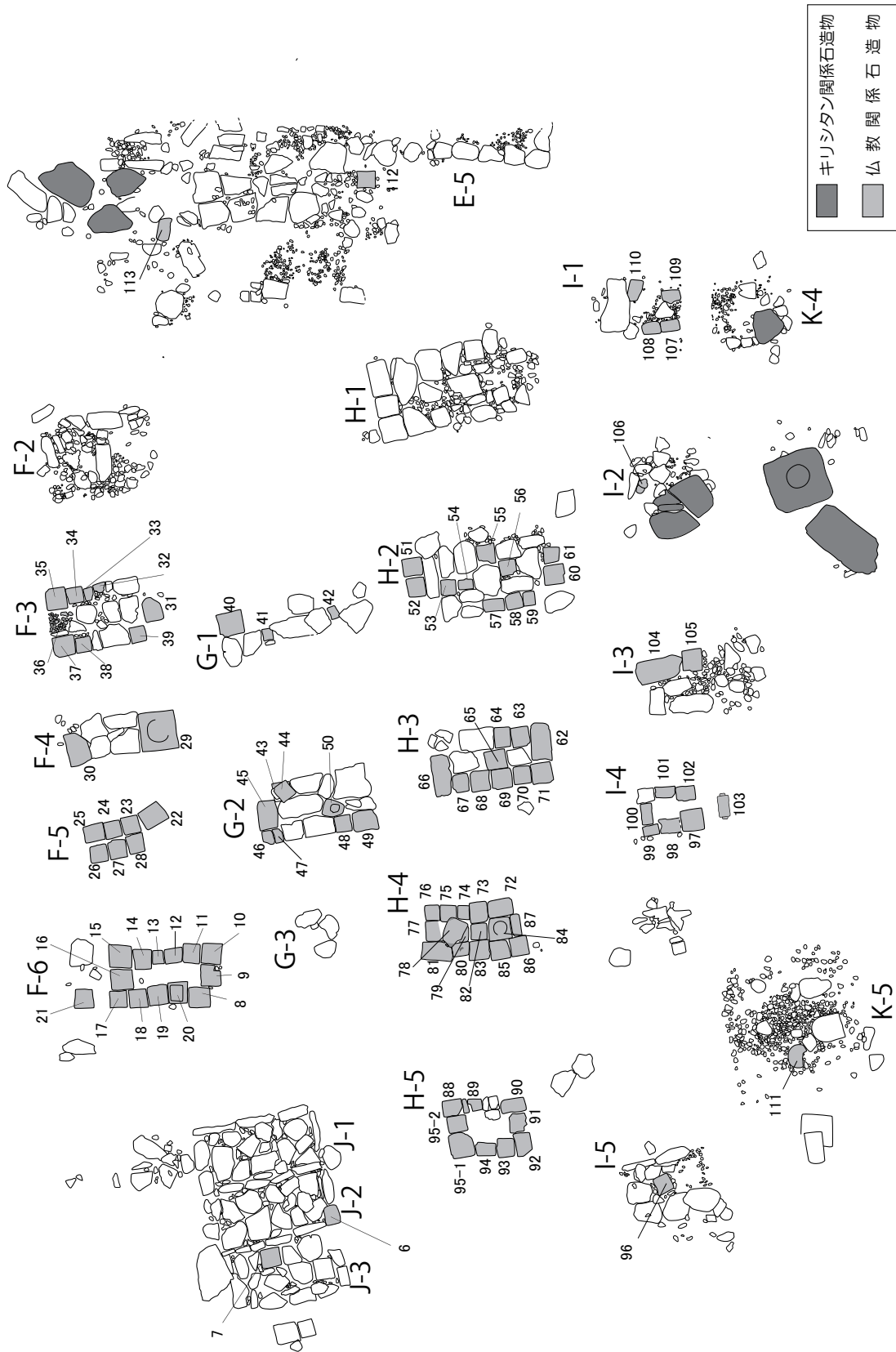
(第79図) 五輪塔水輪(No.1)



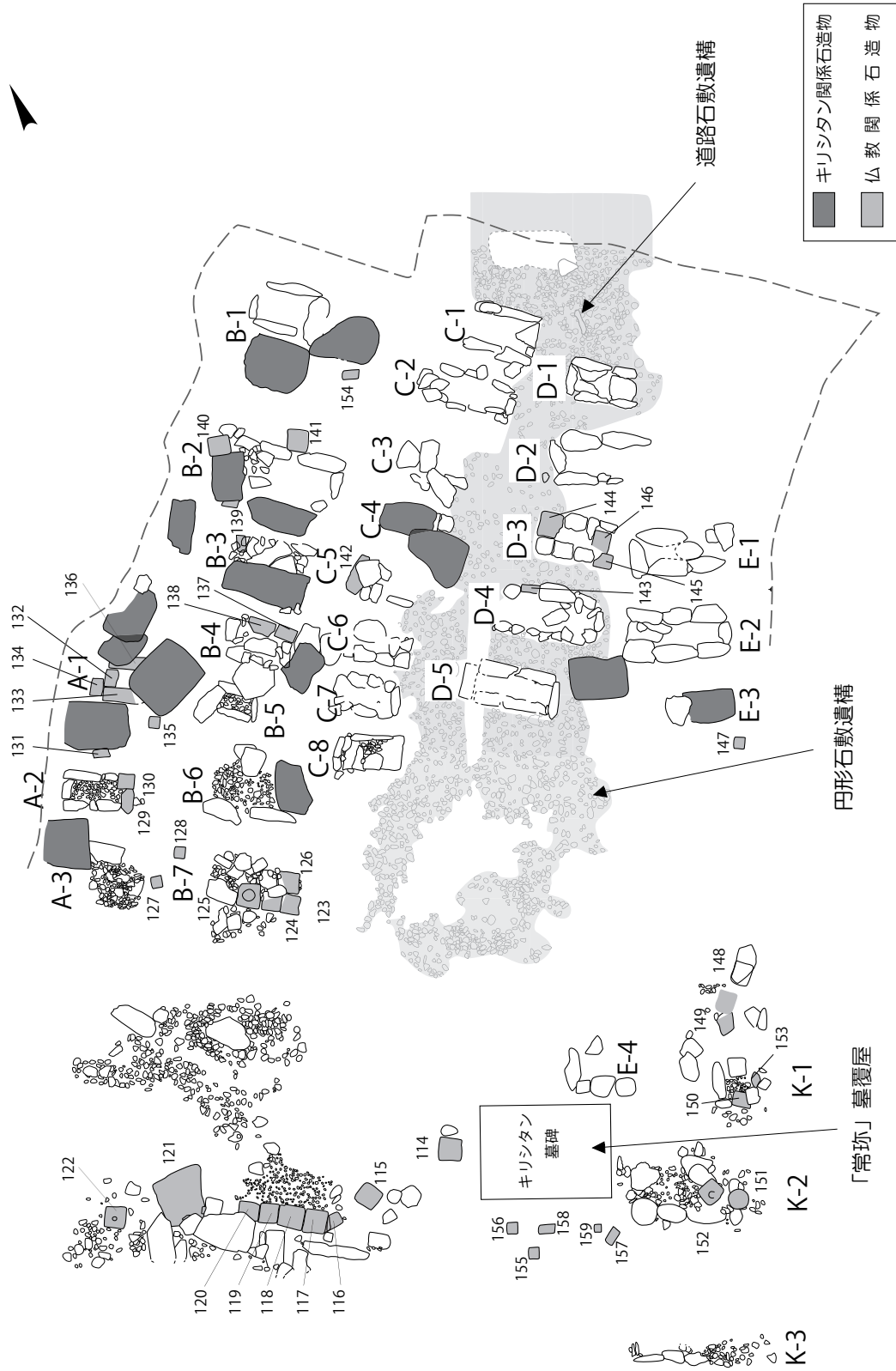
(第80図)
板碑(No.158)



(第81図)
寛保年銘三界万霊塔



(第82図) 中世・近世石造物配置模式図 (下藤地区キリシタン臺南半部)



(第83図) 中世・近世石造物配置模式図(下藤地区キリシタン臺北半部)

番号	塔種	部位	時期	計測値 (cm)			備考
				縦	横	高さ	
1	五輪塔	水輪	鎌倉末～南北朝初	45	45	(15)	上面に納骨坑(径16cm、深さ12cm)あり
2	五輪塔	火輪	戦国～近世初	30	30	(10)	
3	宝塔	塔身	室町～戦国	45	45	(44)	
4	五輪塔	水輪	戦国～近世初	27	27	(5)	
5	五輪塔	火輪	戦国～近世初	27	27	18	
6	五輪塔	地輪	戦国～近世初	27	—	(9)	
7	五輪塔	地輪	戦国～近世初	30	30	(2)	
8	五輪塔	火輪	戦国～近世初	33	33	(14)	
9	五輪塔	地輪	戦国～近世初	33	33	(9)	
10	五輪塔	地輪	戦国～近世初	32	32	(12)	
11	五輪塔	地輪	戦国～近世初	30	30	(12)	
12	五輪塔	地輪	戦国～近世初	27	27	(8)	
13	?	?	?	17	22	(8)	方柱状の加工石材
14	五輪塔	地輪	戦国～近世初	30	31	(12)	
15	五輪塔	地輪	戦国～近世初	36	34	(16)	
16	五輪塔	地輪	戦国～近世初	37	35	(5)	
17	五輪塔	地輪	戦国～近世初	26	(12)	24	
18	五輪塔	地輪	戦国～近世初	29	29	(13)	
19	五輪塔	地輪	戦国～近世初	31	31	(17)	
20	角宝塔?	基礎?	戦国～近世初	32	32	(15)	上面に彫沈め(一辺22cm、深さ2cm)あり
21	角宝塔	笠	近世初	30	30	(11)	上面に彫沈め(縦15cm、横14cm、深さ1cm)あり
22	五輪塔	地輪	戦国～近世初	31	31	(11)	
23	五輪塔	地輪	戦国～近世初	28	29	(14)	
24	五輪塔	地輪	戦国～近世初	27	27	(8)	
25	五輪塔	地輪	戦国～近世初	27	28	(15)	
26	五輪塔	地輪	戦国～近世初	27	27	(14)	
27	五輪塔	地輪	戦国～近世初	29	27	(14)	
28	五輪塔	地輪	戦国～近世初	28	29	(12)	
29	宝塔	笠	室町～戦国	60	60	(13)	垂木が彫出され、下面に塔身首部の納穴(径32cm、深さ1cm)あり。3と同一個体か?
30	板碑?	—	中世	(52)	33	(10)	碑身の上下が折損している
31	五輪塔	火輪	戦国～近世初	33	(30)	(15)	
32	?	?	?	30	?	(8)	方柱状の加工石材。破損が著しい
33	?	?	?	24	(8)	17	方柱状の加工石材。破損が著しい
34	五輪塔	地輪	戦国～近世初	26	27	(12)	
35	五輪塔	地輪	戦国～近世初	34	(30)	(14)	
36	?	?	?	30	30	(8)	方柱状の加工石材。破損が著しい
37	五輪塔	地輪	戦国～近世初	31	31	(12)	
38	五輪塔	地輪	戦国～近世初	26	26	(10)	
39	五輪塔	地輪	戦国～近世初	25	25	(10)	
40	五輪塔(宝塔)	火輪(笠)	戦国～近世初	40	40	(12)	円形納穴(径27cm、深さ0.5cm)あり
41	五輪塔	地輪	戦国～近世初	(28)	(5)	17	
42	五輪塔	地輪	戦国～近世初	34	34	(12)	
43	五輪塔	地輪	戦国～近世初	30	29	13	
44	五輪塔	地輪	戦国～近世初	28	27	(14)	
45	?	?	?	47	(36)	(10)	方柱石材の一辺が破損している
46	五輪塔	地輪	戦国～近世初	32	32	(14)	
47	五輪塔	火輪	戦国～近世初	36	35	(15)	
48	五輪塔	地輪	戦国～近世初	30	29	(18)	
49	五輪塔	地輪	戦国～近世初	32	33	(20)	
50	?	?	?	34	32	(8)	方柱石材に孔(径15cm、深さ10cm)が穿たれている
51	五輪塔	火輪	戦国～近世初	31	31	(8)	
52	五輪塔	火輪	戦国～近世初	30	30	(5)	
53	五輪塔	?	戦国～近世初	27	27	(5)	
54	五輪塔	地輪	戦国～近世初	24	(4)	13	
55	五輪塔	火輪	近世初	33	33	(10)	
56	五輪塔	地輪	戦国～近世初	27	27	(7)	

(表 36) 下藤地区キリシタン墓地中世石塔一覧表 ①

番号	塔種	部位	時期	計測値 (cm)			備考
				縦	横	高さ	
57	五輪塔	地輪	戦国～近世初	36	(8)	21	
58	五輪塔	火輪	戦国～近世初	26	25	(10)	
59	角宝塔 (宝篋印塔)	塔身	戦国～近世初	19	(11)	20	
60	五輪塔	地輪	戦国～近世初	32	31	(18)	
61	五輪塔	火輪	戦国～近世初	24	25	(16)	
62	板碑	—	室町～戦国	(60)	32	(14)	碑身に墨書による梵字種字がみられるが、判読不能
63	五輪塔	地輪	戦国～近世初	29	30	(9)	
64	五輪塔	火輪	戦国～近世初	29	30	(8)	
65	五輪塔	火輪	戦国～近世初	32	32	(8)	
66	板碑?	—	?	(67)	28	(8)	
67	五輪塔	地輪	戦国～近世初	26	26	(10)	
68	五輪塔	火輪	戦国～近世初	32	32	(10)	
69	五輪塔	火輪	戦国～近世初	32	32	(10)	
70	五輪塔	地輪	戦国～近世初	30	30	(9)	
71	五輪塔	火輪	戦国～近世初	32	32	(10)	
72	五輪塔	地輪	戦国～近世初	36	(18)	30	
73	五輪塔	地輪	戦国～近世初	31	30	(12)	
74	五輪塔	地輪?	戦国～近世初	20	20		
75	五輪塔	地輪	戦国～近世初	28	28	(3)	
76	五輪塔	地輪	戦国～近世初	27	27	(9)	
77	五輪塔	地輪?	戦国～近世初	30	(15)	(3)	
78	?	?	?	30	(39)	15	方柱石材の破損品
79	五輪塔	地輪	戦国～近世初	30	30	(3)	
80	角宝塔	塔身	戦国～近世初	25	19	(7)	月輪の陰刻と梵字の陰刻あり
81	?	?	?	50	31	(5)	方柱石材
82	五輪塔	地輪	戦国～近世初	28	28	(5)	
83	五輪塔	地輪	戦国～近世初	34	27	(12)	
84	宝塔(五輪塔)	笠(火輪)	戦国～近世初	36	36	(8)	塔身の柄穴(径21cm、深さ1cm)あり
85	五輪塔	地輪	戦国～近世初	29	29	15	
86	五輪塔	地輪	戦国～近世初	27	27	(17)	
87	五輪塔	地輪	戦国～近世初	36	(16)	13	
88	五輪塔	地輪	戦国～近世初	38	22	(10)	
89	五輪塔	地輪	戦国～近世初	26	(15)	18	
90	五輪塔	地輪	戦国～近世初	36	(14)	20	
91	五輪塔	地輪	戦国～近世初	30	(23)	(12)	
92	五輪塔	地輪	戦国～近世初	36	(25)	(15)	
93	五輪塔	地輪	戦国～近世初	27	27	(8)	
94	五輪塔	地輪	戦国～近世初	40	(15)	22	
95-1	五輪塔	火輪	戦国～近世初	34	37	(16)	
95-2	五輪塔	地輪	戦国～近世初	29	30	-	
96	五輪塔	地輪	戦国～近世初	27	27	(10)	
97	五輪塔	地輪	戦国～近世初	30	(18)	22	
98	五輪塔	地輪	戦国～近世初	30	(15)	16	
99	五輪塔	地輪	戦国～近世初	28	(10)	16	
100	五輪塔	地輪	戦国～近世初	32	(12)	18	
101	五輪塔	地輪	戦国～近世初	32	(24)	12	
102	五輪塔	地輪	戦国～近世初	28	(26)	17	
103	角宝塔	塔身	戦国～近世初	(17)	19	27	
104	板碑	—	中世	(76)	32	9	
105	五輪塔	地輪	戦国～近世初	30	30	16	
106	五輪塔	空風輪	戦国～近世初	16	16	25	
107	五輪塔	地輪	戦国～近世初	31	(15)	18	
108	五輪塔	地輪	戦国～近世初	29	(12)	17	
109	五輪塔	地輪	戦国～近世初	30	(12)	21	
110	五輪塔	地輪	戦国～近世初	32	(25)	17	
111	石白	上白	戦国以降	35	35	8	

(表 37) 下藤地区キリシタン墓地中世石塔一覧表 ②

番号	塔種	部位	時期	計測値 (cm)			備考
				縦	横	高さ	
112	五輪塔	火輪	戦国～近世初	37	37	(15)	
113	五輪塔	地輪	戦国～近世初	35	(20)	13	
114	五輪塔(宝塔)	火輪(笠)	戦国～近世初	34	34	(8)	
115	五輪塔	地輪	戦国～近世初	31	31	(22)	
116	五輪塔	地輪	戦国～近世初	33	(20)	(5)	
117	五輪塔	地輪	戦国～近世初	32	32	(10)	
118	五輪塔	地輪	戦国～近世初	34	34	(3)	
119	五輪塔	地輪	戦国～近世初	31	31	(3)	
120	五輪塔(宝塔)	地輪(基礎)	戦国～近世初	30	30	(12)	
121	宝塔	笠	中世	57	(40)	(18)	
122	五輪塔	火輪	戦国～近世初	—	—	—	欠失
123	五輪塔	水輪	戦国～近世初	28	27	(8)	
124	五輪塔	火輪	戦国～近世初	29	29	(5)	
125	五輪塔(宝塔)	地輪(基礎)	戦国～近世初	33	33	(7)	
126	五輪塔	地輪	戦国～近世初	33	33	(10)	
127	五輪塔	地輪	戦国～近世初	31	35	15	
128	五輪塔	火輪	戦国～近世初	31	(28)	(13)	
129	五輪塔	火輪	戦国～近世初	33	(15)	17	
130	宝篋印塔(角宝塔)	塔身	戦国～近世初	27	23	(12)	陰刻線で方形輪郭と月輪を刻み、月輪内に梵字種字を陰刻している。「アク」と「キリーク」がみえ、金剛界四仏であろうか
131	五輪塔	地輪	戦国～近世初	30	30	(10)	
132	五輪塔	地輪	戦国～近世初	28	(12)	15	
133	?	?	?	(12)	22	(50)	方柱状加工石
134	五輪塔	地輪	戦国～近世初	33	(22)	(6)	
135	?	基礎?	?	(43)	(12)	(10)	円形彫沈めあり
136	?	?	?	25	52	11	方柱状加工石
137	五輪塔	地輪	戦国～近世初	30	(22)	13	
138	五輪塔(宝塔)	火輪(笠)	戦国～近世初	33	(22)	17	塔身(火輪)を受ける彫沈めあり。割付陰刻線あり
139	五輪塔	地輪	戦国～近世初	28	(12)	14	
140	五輪塔	地輪	戦国～近世初	30	30	20	
141	五輪塔	火輪	戦国～近世初	33	(30)	(14)	
142	?	?	?	62	(24)	(6)	近世墓碑かも? 彫沈めあり
143	石白	上白	戦国以降	29	29	11	
144	五輪塔	火輪	戦国～近世初	37	35	(16)	
145	五輪塔	地輪	戦国～近世初	23	(14)	16	
146	五輪塔	火輪	戦国～近世初	33	33	(10)	
147	五輪塔	地輪	戦国～近世初	28	28	17	割付陰刻線あり
148	五輪塔	地輪	戦国～近世初	30	30	16	
149	五輪塔	地輪	戦国～近世初	28	28	17	
150	宝篋印塔(角宝塔)	塔身	戦国～近世初	22	(7)	25	陰刻の月輪内に墨書の梵字種字あり
151	五輪塔	水輪	戦国～近世初	28	28	22	
152	五輪塔	火輪	戦国～近世初	31	31	20	
153	石白	上白	戦国以降	(23)	(11)	11	
154	五輪塔	地輪	戦国～近世初	27	(6)	12	
155	五輪塔	火輪	戦国～近世初	33	33	(14)	
156	五輪塔	火輪	戦国～近世初	36	36	(16)	
157	五輪塔	地輪	戦国～近世初	32	(16)	(16)	
158	板碑	—	鎌倉末～南北朝初	26	32	(56)	碑身下部が欠失
159	五輪塔	風輪	戦国～近世初	15	15	(7)	空輪が欠失
160	五輪塔	火輪	戦国～近世初	33	(30)	18	
161	五輪塔	火輪	戦国～近世初	33	33	(17)	
162	五輪塔	火輪	戦国～近世初	33	33	20	
163	五輪塔	火輪	戦国～近世初	35	35	(15)	
164	五輪塔	火輪	戦国～近世初	36	36	18	
165	五輪塔	火輪	戦国～近世初	(25)	(25)	(13)	
166	五輪塔	地輪	戦国～近世初	(30)	(29)	—	

(表 38) 下藤地区キリシタン墓地中世石塔一覧表 ③

4. 肥前地域のキリシタン石造物

大石 一久

1 はじめに

江戸時代こそ一般民衆の墓制にまで国家レベルで規制を加えた時代はない。その背景には、全国一律に末端まで仏教墓への統制を図ることでキリシタンを根絶しようとする幕府の意図があり、現代まで見られる立石墓塔と戒名のセットも、幕府の「墓石は立てて戒名を刻むべし」の規定に則ったものであることはいままでもない^(註1)。

ただ、各藩、各領でもって、その実施には温度差があった。肥前に例をとれば、明暦3年(1657)の郡崩れ以降、大村藩では厳しいキリシタン弾圧策をとり、その検索は徹底していた。「長墓改め」を実施して横目(監察官)や庄屋にキリシタン長墓を探索させ、地下遺構までも暴いて座棺の仏教式墓制を強制した^(註2)。そのため、基本的に全住民が潜伏キリシタンである大村領・外海の集落でも全て仏教式墓を強制し、その地上標識は方形の積み石基壇に墓石または自然石立碑を築かせた^(註3)。それに対し、同じ外海地区で、佐賀藩深堀領の潜伏キリシタン集落である飛び地6カ村の墓地では仏教墓はほとんど築かれてなく、現状からは江戸期を通じてキリシタン特有の自然石長墓でほぼ占められている^(註4)。つまり同じ外海地区の潜伏キリシタン集落であっても、旧大村藩域と旧深堀領飛び地での墓制は全く異なっており、その対策には温度差があったことを示している。なかでも外海の深堀領飛び地での事例は極めて特殊であり、禁教期を通じてキリシタン長墓が築かれた全国唯一の地域であったと思われる。

ところで、幕府が仏教墓として方形の立石墓塔に拘ったことは、逆をいえば、伸展葬を前提とする長方形のキリシタン墓碑が当時いかに特異でもの珍しい墓制であったかをよく示している。長墓はすなわちキリシタンのシンボルであり、その地上標識である伏碑はまさに異文化の記憶そのものと映ったに違いない。

2 肥前地域のキリシタン墓碑

ここでいうキリシタン墓碑とは、キリシタン意匠を施した墓碑であり、かつキリシタン特有の伏碑であることなど一定の定義(基準)に基づいて特定した整形墓碑をさす。その結果、全国でこれまでに192基のキリシタン墓碑とキリシタン関連石造遺品10基(点)、総計202基を確認した^(註5)。ただし、下藤遺跡で散見される粗形の長方形板状石(形態は数タイプ)は、全国基数には加えていない。『日本キリシタン墓碑総覧』(南島原市教委 2012年)を発刊するための調査時点(2006~11年)では、粗形の長方形板状伏碑が果たしてキリシタン墓の地上標識であるかどうか特定できなかった。そのために調査の対象からは除外したのだが、今回の白杵市教委による発掘調査で、地下遺構とのセットをもってキリシタン墓の地上標識であることがほぼ確認された。この時点で、粗形の板状伏碑形墓碑もキリシタン墓碑である根拠ができたわけで、今後キリシタン墓碑の基数は確実に増加する^(註6)。ただし、本稿では粗形の板状伏碑を除く基数にもとづいて論を進めていく。

[長崎県、主に島原半島に集中]

全国で確認される192基のうち約76%にあたる146基が長崎県で確認される。しかもそのうち

131基が島原半島にあり全国の約68%が集中しているが、その131基中112基(約58%)は南島原市内で確認され、その分布密度の濃さは圧倒的である。次に京都市で20基(約10%)、熊本県で14基(約7%)、大阪府で8基(約4%)、大分県で4基(約2%)となっている。また、礼拝石などキリシタン関連石造遺物は総計で10点が確認され、大分県で5点、長崎県で4点などとなっている。

現段階での確認状況から判断すれば、キリシタン墓碑の分布は非常に偏在していることがわかる。九州圏では島原半島を中心とした長崎県、熊本県、大分県、関西圏では大阪府(四條畷市、八尾市、茨木市の3市)と京都市内だけであり、中国・四国地方や関東以北などでは明確なキリシタン墓碑及び関連遺物は確認されていない。

長崎県内で確認される墓碑の形式(タイプ)は、Cipo型、柱状形伏碑、板状形伏碑の3種類に大別されるが、柱状形には一石で基壇まで造り出した台付伏碑もある。ただ、関西で確認されるような在来の仏式立碑をキリシタン立碑に転用した事例は今の段階では確認できない。

その他、県内では礼拝石と思われる柱状立碑形のI N R I碑(波佐見)や、祭壇用基壇と思われる方形基壇(南島原市須崎墓碑群第5号碑)なども確認される。

〔墓碑の編年〕

全国のキリシタン墓碑192基のうち、紀年銘を刻む墓碑は41基であるが、その中で日本最古の紀年銘をもったキリシタン墓碑は天正9年(1581)銘の千光寺跡出土「礼幡」墓碑(大阪府四條畷市)、ついで天正10年銘八尾・マンショ墓碑(大阪府八尾市)である。ともに整形立碑であるが、天正9年銘「礼幡」墓碑は日本在来の石塔(圭頭形)に系譜をもつ代用墓碑、天正10年銘マンショ墓碑は日本で発生した特殊形墓碑と考えられる。これらの事例から、日本に本格的にキリシタン特有の伏碑が登場する前のキリシタン墓碑は、在来石塔を転用するなどした独自のキリシタン墓碑であった可能性が高い^(註7)。

ところで、キリシタン墓碑の典型である長方形状の伏碑で最古の紀年銘をもつ墓碑は、柱状形、板状形ともに長崎県の雲仙市内で確認される。半円柱の柱状形伏碑としては慶長9年(1604)9月銘の土手之元第1号伏碑(雲仙市)が現段階で日本最古の墓碑であり、ついで慶長9年12月20日(1605年2月7日)銘の島原城内第1号伏碑(島原市)が続く。それに対し、整形伏碑のもう一つのタイプである板状形伏碑の最古は、慶長11年(1606)銘の「里阿ん」墓碑(雲仙市)である。

紀年銘に従えば1600年代初期がキリシタン特有の伏碑の初源であり、その最高のモデルタイプが1610年銘の国指定「吉利支丹墓碑」(南島原市 写真1)ということになる。この点は、16世紀末から1600年初期にかけてキリシタン環境が悪化した



(第84図) 吉利支丹墓碑(南島原市 国指定)

肥前の平戸松浦領、大村領、それに豊後を含めて整形キリシタン伏碑が皆無（平戸藩）か極端に基数が少ない（大村藩、豊後）ことに関係していると思われる。

仮にキリシタン特有の整形伏碑が1600年代初期ころに日本で初めて造立されたとした場合、ザビエル伝道から約50年を経てようやく導入されたことになる。1600年代初期以降本格的に新様式のキリシタン伏碑が登場するまでは、宣教師の書簡などに記されているように木製の十字架などを立てて地上標識としたり、大十字架碑（クルザード）の側に埋葬するだけで特別な地上標識は作らないのが一般的であったとも考えられる^(註8)。ただ、整形された伏碑の導入に伝道から約半世紀もの時間が費やされたのは何故か、しかもほぼ同時期に日本と同じくキリスト教宣教を受けた諸外国との比較はどうか、さらに伏碑導入に関して宣教師等の指導・介入があったのかどうかなど、多くの問題が見えてきた。今後の課題である。

〔墓地景観に見られる異文化世界〕

現在確認されるキリシタン墓碑は、禁教期に破壊されたり遺棄されたものである。そのため墓碑がある現在の場所は、移設された後の二次的な場所がほとんどであり建碑当初からの景観とは言い難い。その中であって比較的建碑当初の景観を想定できるキリシタン墓地といえば、公認から禁教期に想定される下藤墓地（臼杵市野津町）と潜伏キリシタン時代の垣内墓碑群（長崎市多良良町）である。前者は、やや傾斜をもった平地状の墓域に長方形の石組遺構や地上標識としての粗雑な伏碑が多数配置されている。後者の垣内墓地は初期キリシタン時代の伏碑の系譜を受け継ぐ潜伏キリシタン時代の長墓群で構成されており、急斜面の山肌を平地状に削平した墓域に各長墓を約40～50cmの間隔で配置している。この垣内墓地の延長線上に明治6年（1873）以降に築造された近代キリスト教墓地があるものと解釈される。

近代キリスト教墓地の典型といえば田平教会堂に付随した瀬戸山墓地（平戸市田平町）で、大正7年に聖別（祝別）された平地状の墓地である。この墓地では、昭和40年ころまでは墓域の中心に立てられたクルザード（大十字架）を軸にして前方が成人用、後方が子供用、さらに各区が男女（左側男子、右側女子）ごとに区画され、亡くなった順ごとに土葬の伸展葬で埋葬されていた。しかも埋葬の地所は教会堂に集う信徒の中で亡くなった順ごとに決まっていき、性別・年齢差でさらに細かく区分されていた。そのため同一の血縁家族でも埋葬された場所はバラバラであった。教会堂に集う信徒は皆大家族の一員の意識であり、石壁で結界された墓域内は聖なる場所であったと考えられる。

以上、限られた資料をもとにキリシタン墓地の景観を考えると、総体的にみて初期キリシタン時代の墓地景観の特徴は平地状になった地所ということが挙げられ、自然地形を原則生かしたまま単独墓（家族墓）を築く仏教関係の墓地とは異質な景観が見て取れる。

ところで、初期キリシタン時代に年齢や性別の区別で埋葬していたかどうか現段階での確認はできないが、墓地の選定に宣教師が関わり、墓地の祝別を行ったことは宣教師の記録に見られる。五島での出来事として「1572年、イタリア人アレシャンドゥレ・ヴァラレージオ師が日本からの帰途、インドより、ポルトガル人のイエズス会の司祭らにしたためた書簡」^(註9)の中で、宣教師が墓地の選定を行ったこと、墓地選定後は墓域を壁で囲い、墓地に大十字架を立て、諸聖人の祝日の日（11月1日）に墓地を祝福したことなどが記されている。クルザードは「担いで運ぶ」の表現から素材

は木材だったと思われるが、墓地の選定や墓地を囲む壁（聖と俗の結界）、墓地の祝福（聖別）、クルザードなど、ほぼ全ての事項が約 350 年後に造られた瀬戸山墓地のあり方と一致している。この点からいえば、明治 6 年以降に築かれた近代キリスト教の墓地は、初期キリシタン時代の墓地を探る上で貴重な情報を提供していると捉えられる。

3 おわりに

肥前は、キリシタン伏碑の宝庫であることはいうまでもない。ただ、その所在エリアは限定的で、最初にキリスト教と接触をもった平戸松浦領や最初のキリシタン大名を生んだ大村領では皆無か基数が極端に少ない。つまり、ここでいうキリシタン墓碑の宝庫とは、島原半島とくに日野江城跡や原城跡をもつ南島原市内に限定される^(註10)。

この偏在的な分布は整形されたキリシタン伏碑の導入時期と関係があると考えているが、最後に大村市内で発見された BASTIAN 碑（第 85 図）を紹介して日本におけるキリシタン独特の整形墓碑の初源について考えてみたい。この墓碑は結晶片岩を石材とした典型的な半円状の板状立碑で、下端横幅 68.5cm、背高 50.3cm で厚さは 2.5～4.5cm 幅に収まる薄さである。とくに、下段に造り出された約 2cm 幅の張出し部（拓本下端部の濃い墨部分）がホゾにあたると考えられるところから、本来は長形状の台石上に据えられた立碑（Cipo）であったと考えられる。

ところで、幕末まで長崎市内の大音寺にあったというポルトガル人（FRACISCO GRACIAS）の墓碑図面（長崎歴史文化博物館蔵）が残っている。その図面をみると、1589 年銘の花十字紋入り墓碑で、横幅 78.8cm（2 尺 6 寸）、高さ 39.5cm（1 尺 3 寸 5 厘）、奥行 45.5cm（1 尺 5 寸）と記載されている。この寸法から考えると、GRACIAS 碑は胴長の半円柱状伏碑というよりも、横幅（78.8cm）に対し奥行（45.5cm）が約半分ほどの立碑（Cipo）であったとするのが妥当である。つまり、ここで問題にしている BASTIAN 碑と GRACIAS 碑とは、同じ Cipo タイプの形式で非常に酷似していることがわかる。

この点は、日本におけるキリスト教特有のキリシタン墓碑の初源を考察する上で極めて重要な視点を与えている。つまり、日本における最初のキリスト教特有の墓碑は 16 世紀後半ころ日本で亡くなったポルトガル人など西欧人のための Cipo 形式の墓碑であった可能性があり、その影響下に BASTIAN 碑が造立されたと捉えられる。であれば、BASTIAN 碑の製作時期は、1589 年銘 GRACIAS 碑との酷似から 1590 年代まで遡る可能性があり、キリシタン特有の外来の墓碑としては現段階で日本最古ということになる。ということは、Cipo 形式墓碑を前段階として、17 世紀になってから



（第 85 図） BASTIAN 碑 写真・拓本（大村市）

本格的にキリシタン伏碑が導入された可能性がある。今後の課題として指摘しておく。

【註】

- 1 片岡弥吉『日本キリシタン殉教史』（昭和54年 時事通信社）p509など参照
- 2 『長墓改覺』戌九月廿日』（「大村彦右衛門家文書」 大村市立史料館）参照。
- 3 外海の尾崎墓地（長崎市上黒崎町）や牧野墓地（同市新牧野町）などはその典型で、キリスト教が黙認された明治6年ころを境にして、それ以前は方形の積み石基壇と整形石塔または自然石立碑をセットにした仏教式墓を築き、明治6年（1873）以降はキリシタン独自の長墓が築かれている。その墓制の変化時期には多少のタイムラグがあるが、その他の旧大村藩の潜伏キリシタン集落墓地でも同じ変化が認められる。
- 4 大石編『日本キリシタン墓碑総覧』（2012 南島原市）参照。外海の垣内墓地（長崎市多以良町）は典型で、他の深堀領飛び地5カ村も、江戸時代を通じてすべて長墓で築かれている。
- 5 詳細は、前掲書『日本キリシタン墓碑総覧』（2012 南島原市）参照
- 6 粗形の板状伏碑形墓碑としては、田中祐介氏が調査されている豊後大野市の「岡なまこ墓」をはじめ、天草市の「ペーが墓」や岩宗の墓碑群でも確認される。
- 7 前掲書『日本キリシタン墓碑総覧』（2012 南島原市）参照
- 8 松田毅一・川崎桃太訳『フロイス日本史』4（五畿内篇Ⅱ 325p）、（同9西九州編Ⅰ 78～79p）など参照
- 9 『十六・七世紀イエズス会日本報告集Ⅲ期第4巻』（1998）167p参照
- 10 1614年までキリシタン環境が良く「日本のローマ」とまで称された長崎市内では、現段階ではわずか1基が最近の田中祐介氏の調査で確認された程度である。本来は島原半島同様に多数造立されたものと考えられるが、おそらく禁教期における墓碑破壊によって海中などに遺棄されたものと思われる。

5. キリシタン墓の構造と下藤キリシタン墓地 B1 号墓木棺の復元

今野 春樹

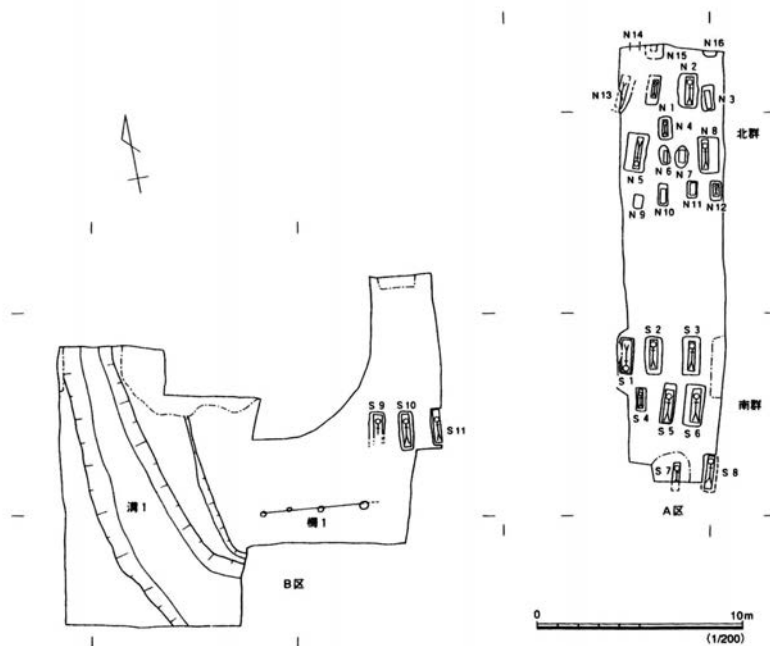
下藤キリシタン墓地において 66 基のキリシタン墓が確認された。墓は破壊を受けていたが、地上構造物である切妻形の伏碑とそれを墓壇上で支える基礎石が遺存する全国的にも初めての事例である。その内、確認調査として B-1 号、E-2 号、H-1 号墓の発掘調査を行った。B-1 号墓においては長方形木棺の使用を示唆する鉄釘が木棺の形状に沿って出土した。また木棺の西側では頭蓋骨の一部と臼歯 1 点が出土した。B-1 号墓の発掘によって、当該地に分布する「石組み遺構」がキリシタン墓であることが証明されたのである。本稿ではこれまでに発見・調査が行われたキリシタン墓の構造を概要したうえで、下藤キリシタン墓の共通点の抽出と B-1 号墓で確認された木棺の復元を試みてみたい。

キリシタン墓の調査事例

キリシタン墓の墓坑と棺についての考古学的調査事例は高槻城、東京駅八重洲北口遺跡、大友府内遺跡、千提寺各遺跡の 4 事例があり、合計 88 基の墓があるに過ぎない。しかも上部構造物はそろって消失しており、比較できないため以下において墓坑と木棺のみにおいて検討したい。なお各遺跡の詳細は既刊の調査報告書を参照されたい。

高槻城キリシタン墓は近世高槻城の縄張りでは三の丸北部の南東部に含まれ、現在の野見神社の東隣に位置する¹⁾。墓の年代は報告書では高山飛騨守、右近父子が高槻城を占拠した 1573(天正元)年から墓の構築面が盛土された 1617(元和 3)年間と推定されている(第 86 図)。墓坑は全て南-北方向に長軸線を有し、平面形は隅丸長方形が最も多く 17 基、長方形 5 基、砲弾形 1 基、楕円形 1、不明 3 基である(表 39・第 87 図)。

東京駅八重洲北口遺跡は江戸城内の南東部に相当し、外堀の内側に位置する²⁾。最下層の調査面である第 1 期において土坑墓 6 基、木棺墓 4 基が調査された(第 88 図)。第 1 期では大窯 4 期(1590～1599 年)の陶器が出土し、その上面である第 2 期出土の陶器の生産年代上限が 1605 年であることから、第 1 期の

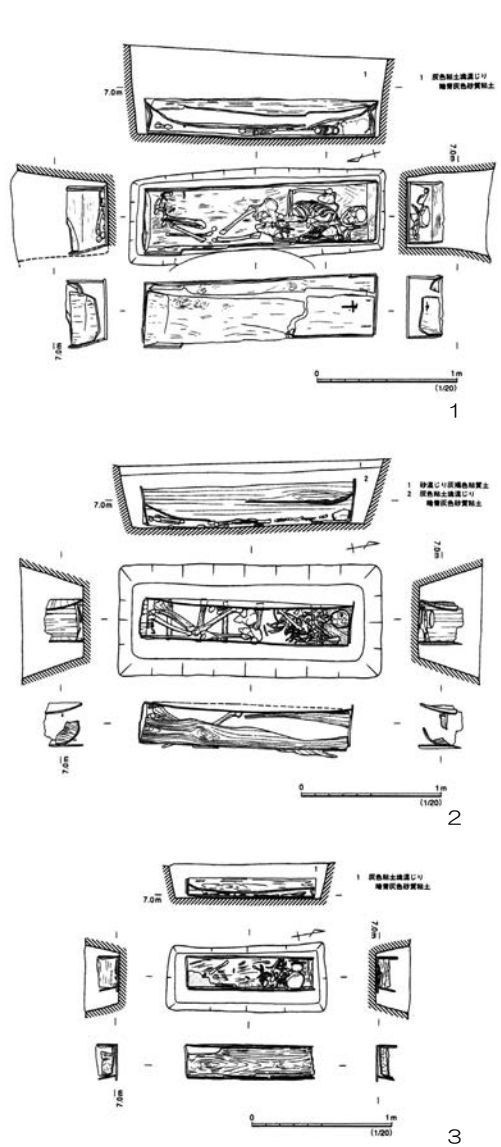


(第 86 図) 高槻城キリシタン墓分布(高槻市教育委員会 2001)

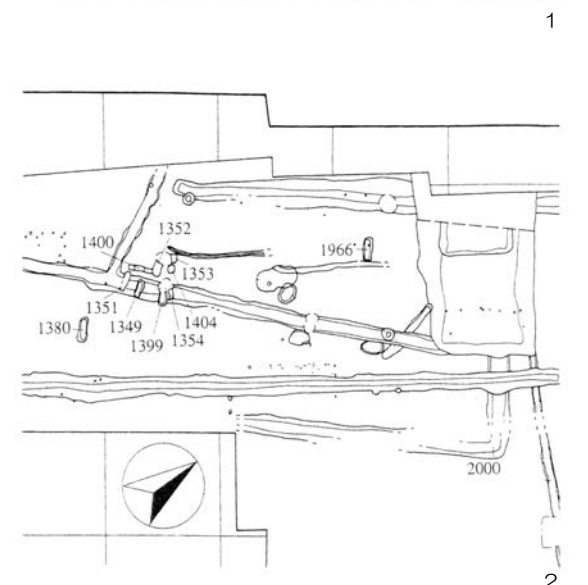
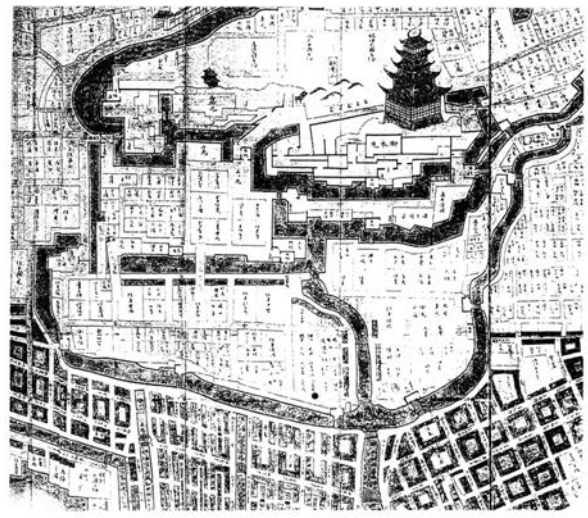
年代は 1590 ～ 1605 年と推測され、キリシタン墓はこの期間の構築とすることができる。墓坑は土坑墓、木棺墓を問わず、隅丸長方形が 8 基と大勢を占め、他に長方形 1 基、不明 1 基である（表 40）（第 89 図）。

大友府内 10 次調査で検出された墓地は「ダイウス堂」すなわちイエズス会教会の一部にあたる³⁾。確認された 18 基中、「ダイウス堂」と構築時期が並行する墓は第 2 期（1553 ～ 60 年代）では早桶墓 1、方形木棺墓 3、土坑墓 4 基が確認され、第 3 期（1570 年代～ 1587 年）では方形木棺墓 2、長方形木棺墓 5、土坑墓 1 基が確認されている。長方形木棺墓のうち 4 号墓は唐櫃を転用している（表 39）（第 90・91 図）。

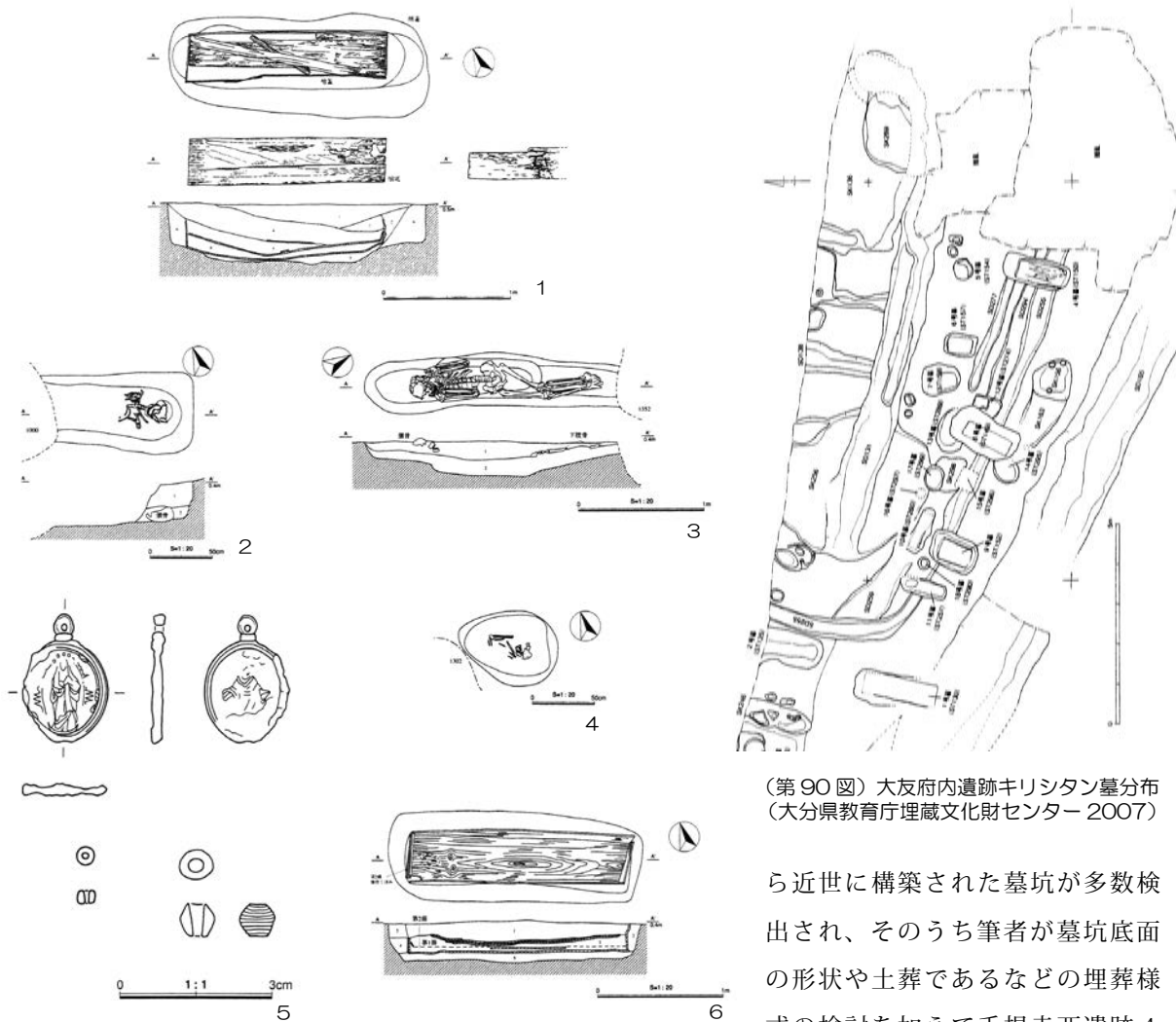
千提寺各遺跡は大府茨木市北部の北摂山地に位置する（第 92 図）。当該地は戦国時代にはキリシタン大名の高山右近領に属し、大正時代には当時のキリシタン信仰を物語る聖フランシスコ・ザビエル像やメダイ、キリスト磔刑が複数の民家から発見されている。千提寺各遺跡では中世か



（第 87 図）高槻城キリシタン墓実測図
1. S1 号墓 2. S3 号墓 3. S4 号墓



（第 88 図）東京駅八重洲北口遺跡キリシタン墓地位置
（東京駅八重洲北口遺跡調査会 2003）
1. 武州豊嶋郡江戸庄図（寛永 9 〈1623 年頃〉）右が北 ●部分
2. 1 期検出キリシタン墓



(第90図) 大友府内遺跡キリシタン墓分布
(大分県教育庁埋蔵文化財センター 2007)

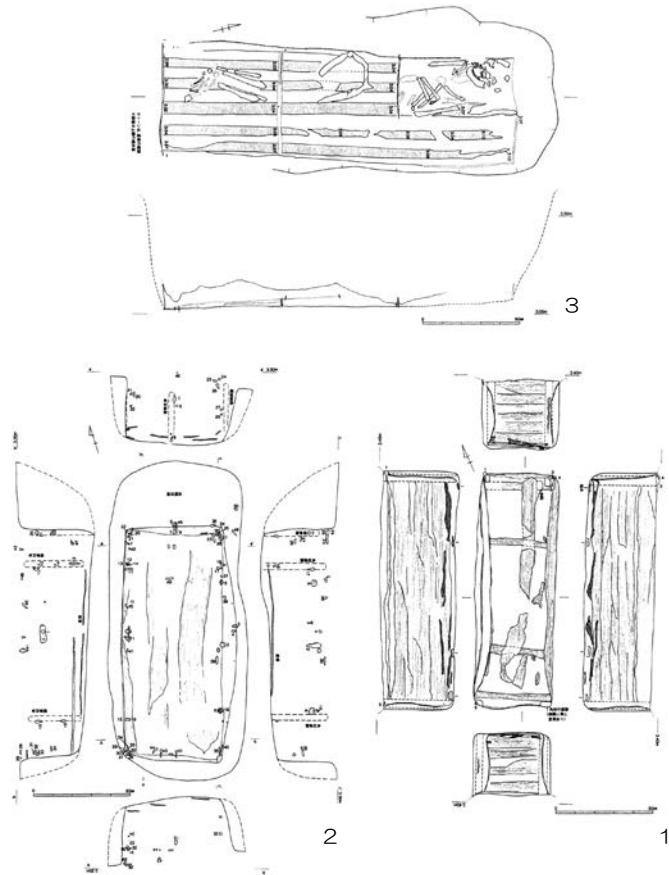
(第89図) 東京駅八重洲北口遺跡キリシタン墓実測図
(東京駅八重洲北口遺跡調査会 2003)

1. S1380号墓 2. S1399号墓 3. S1400号墓 4. S1404号墓
5. S1404号墓出土のメダイとロザリオ珠 6. S1966号墓

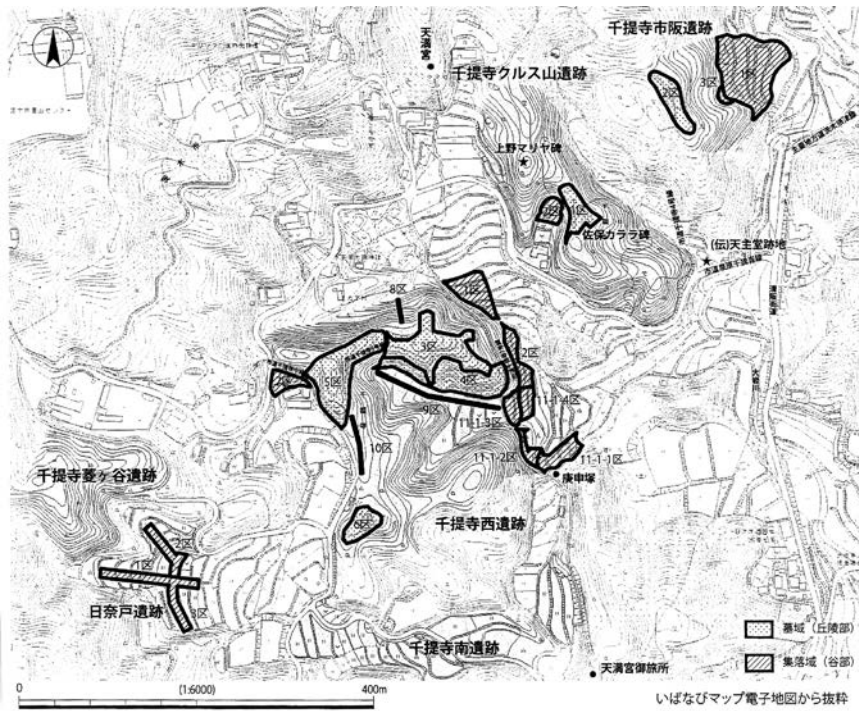
ら近世に構築された墓坑が多数検出され、そのうち筆者が墓坑底面の形状や土葬であるなどの埋葬様式の検討を加えて千提寺西遺跡4～5区で21基、千提寺市阪遺跡2区で3基、千提寺クルス山遺跡1区で8基の合計33基が確認されている(表42)(第92図)。キリシタン墓の構築時期は5期(16世紀後葉～17世紀前半)と報告されている。また近世墓からはガラス製珠が千提寺西遺跡5区の87土坑から青緑色1点、千提寺市阪遺跡2区の17土坑から緑色61点、無色透明26点、66土坑から青緑色61点、無色透明38点、95土坑から青緑色2点が出土している。これらのガラス製珠はロザリオ珠であり、先祖がキリシタンであった「類族」が所持していたものと推測される。

墓壇の形状

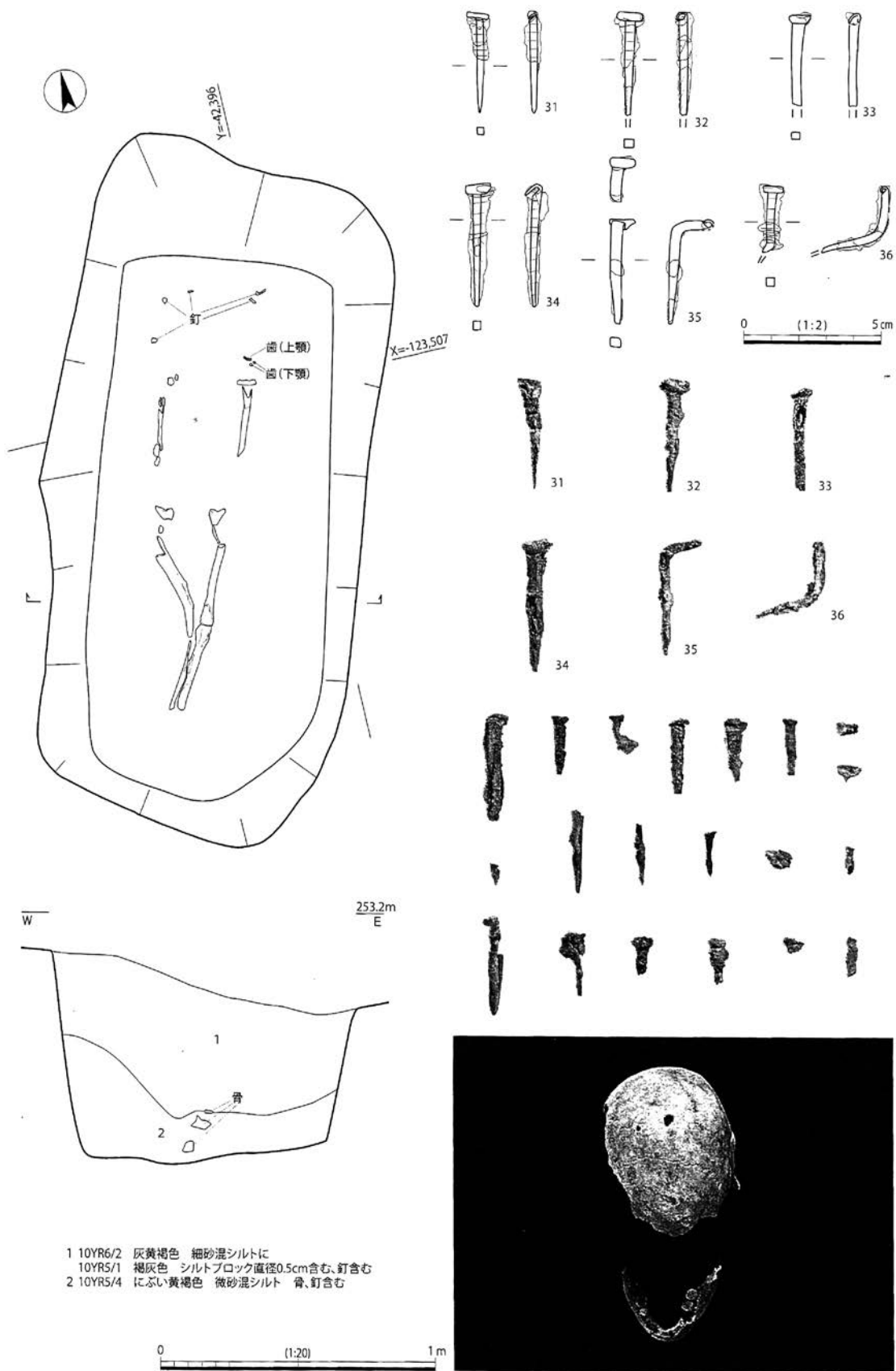
4遺跡ともに隅丸長方形が墓坑の平面形として主体を占める点で共通性が見られる。隅丸長方形、長方形など墓坑の平面形が長方形に類する形状が中心となる原因としては、まず墓坑内に納める木棺の形状に左右されることはいままでの調査でもない。4遺跡において検出した木棺は等しく長方形であり、したがって墓坑も長方形を呈するのである。また木棺が等しく長方形であるのは遺体の木棺内での体位が伸展位であるためであり、東京駅八重洲北口遺跡の土坑墓の存在を考慮に加えると、キ



(第91図) 大友府内遺跡キリシタン墓実測図 (大分県教育庁埋蔵文化財センター 2007)
 1. 8号墓 2. 4号墓 3. 1号墓



(第92図) 千提寺各遺跡分布 (公益財団法人大阪府文化財センター 2015)



(第 93 図) 千提寺西遺跡3区 146 土壌実測図 (公益財団法人大阪府文化財センター 2015)

リシタン墓の墓坑形状が長方形類である原因は、遺体の埋葬体位が伸展位であることに集約される。

墓坑の大きさについても4遺跡において共通性が見られる。被葬者の年齢が判明しているので、成人と小児(幼児)に区分して墓坑の大きさを比較してみると、成人用としては高槻城では、長さ1.7～2.1 m、幅0.6～0.9 m、深さ0.45～0.65 mを測る。東京駅八重洲北口遺跡では土坑墓と木棺墓双方で、長さ1.55～2.02 m、幅0.46～0.67 m、深さ0.21～0.34 mを測る。大友府内遺跡では長方形木棺墓が長さ1.7～1.75 m、幅0.8～1 m、深さ0.42～0.7 m、方形木棺墓が長さ1.2 m、幅0.85 m、深さ0.35 mを測る。千提寺各遺跡では被葬者の年齢が不明な場合が大半であり、千提寺西遺跡3・4区で146土坑が成人と子供の合葬、千提寺クルス山遺跡14土坑で成人とのみで明らかになっている。墓坑掘方の上面と下面の規模も報告されているため、高槻城、東京駅八重洲北口遺跡、大友府内遺跡検出の墓坑規模を参考に成人と子供を分類を試みると、被葬者が成人と推定される墓坑の規模は墓坑上面で長さ1.71～2.3 m、幅0.65～1.43 m、墓坑下面で1.49～2.3 m、幅0.45～0.95 m、深さ0.21～0.86 mである。

また小児(幼児)用としては、高槻城では、長さ0.85～1.4 m、幅0.46～0.67 m、深さ0.25～0.45 mを測り、東京駅八重洲北口遺跡では明確に大きさが判断できるのはS1353号のみであるが、長さ0.64 m、幅0.58 m、深さ0.25 mを測る。大友府内遺跡では、多種にわたり、早桶墓で直径0.45 m、方形木棺墓で長さ0.55～0.8 m、幅0.45～0.6 m、深さ0.1～0.2 m、土坑墓で長さ0.6～1 m、幅0.4～0.6 m、深さ0.15～0.2 m、円形土坑墓で直径0.2～0.28 mである。千提寺各遺跡では墓坑上面で長さ1.16～1.74 m、幅0.56～1.26 m、墓坑下面で長さ0.63～1.34 m、幅0.36～1.04 m、深さ0.08～0.85 mである。

墓坑では長さと幅において千提寺各遺跡が墓坑上面の規模がやや大きいものの、木棺の大きさを示す墓坑下面の大きさは4遺跡で類似した大きさであることが判る。千提寺各遺跡で墓坑上面規模が大きいのは他3遺跡よりも掘方上端が外反する地域的特徴である可能性がある。

深さにおいて東京駅八重洲北口遺跡の方がやや浅い傾向を示すが、これは構築面である第1期が江戸初期の開発によって大きく削平を受けていることに起因するものであり、本来はさらに深さがあったものと考えられ、大友府内遺跡と千提寺各遺跡の深さも確認面の高さに起因する。さらに4遺跡の墓坑の大きさを成人と小児に統合して比較すると、

成人 長さ1.49～2.3 m、幅0.45～0.92 m、深さ0.21～0.86 m

小児 長さ0.63～1.4 m、幅0.38～1.04 m、深さ0.08～0.85 m

であり、特に長さにおいて成人と小児の相違が明確に表われ、小児の最大値(1.4 m)が成人の最小値(1.49 m)に達しない結果となった。

木棺の形状

木棺は高槻城においてS3号の底部が梯子状の棧木、S8号の底部の半分が竹材が用いられ、大友府内では1号墓の底面はスノコ状であり、4号墓では唐櫃が転用されている。大友府内での木棺部材の点数についての報告はないが、高槻城と東京駅八重洲北口遺跡の木棺は棺蓋を含めて6点の板材によって構成されている。板材同士の接合は高槻城では鉄釘、東京駅八重洲北口遺跡では木もし

くは竹釘でとめられている。

木棺の組み立て状況は様でなく、高槻城では木棺小口(両端)部の接合の違いによって、A1・2、B1・2、C1・2、Xの七分類されている(第94図)。東京駅八重洲北口遺跡では高槻城の分類によると全ての木棺がA1類に相当することになる。

木材の樹種は高槻城ではS8号墓のみ同定を行い、他木棺は目視による観察を行い、その結果全てマツであったと報告されている。東京駅八重洲北口遺跡では各部位によって異なった樹種が使用されており、同一樹種によって木棺全体が作られることはなく、ヒノキ、スギ、アカマツなどの針葉樹が多用されていることが明らかとなった。なお大友府内では樹種同定は行なわれていない。

木棺の大きさは墓坑と同様に成人と小児に区別してみると、高槻城では、成人では長さ1.423～1.686 m、幅0.315～0.39 m、深さ0.15～0.23 m、小児では長さ0.6～0.91 m、幅0.22～0.293 m、深さ0.07～0.22 mを測る。

東京駅八重洲北口遺跡では小児はS1353号のみであるが、成人では長さ1.59～1.76 m、幅0.31～0.39 m、深さ0.21～0.25 m、小児では長さ0.65 m、幅0.42 m、深さ0.16 mを測る。

大友府内遺跡では成人用方形木棺が例外的に小さいサイズであるが、長方形木棺では長さ1.17～1.85 m、幅0.4～0.55 m、深さ0.15～0.35 m、方形木棺が長さ0.85 m、幅0.55 m、深さ0.2 mを測る。小児用では方形木棺が長さ0.6～0.65 m、幅0.35～0.4 m、深さ0.2 m、長方形木棺では長さ0.9 m、幅0.28 m、深さ0.1 mを測った。

千提寺各遺跡では墓坑内からは表面に木目の残る鉄釘が出土していることから、鉄釘留の木棺が使用されていたと推測される。木質部は完全に土壌化しているため、規模や樹種は不明である。

深さは墓坑埋土によって木棺が押し潰されているため参考とはならない。例外的に小さい大友府内の成人用方形木棺を除いて、成人用の長さや幅においては高槻城、東京駅八重洲北口遺跡、大友府内遺跡でほぼ同じ数値を示し、小児では長さにおいて数値が重なる。さらに木棺が残っていない千提寺各遺跡を除く、3遺跡の木棺の大きさを成人と小児に統合して比較すると、

成人 長さ1.423～1.76 m、幅0.315～0.39 m、深さ0.15～0.25 m

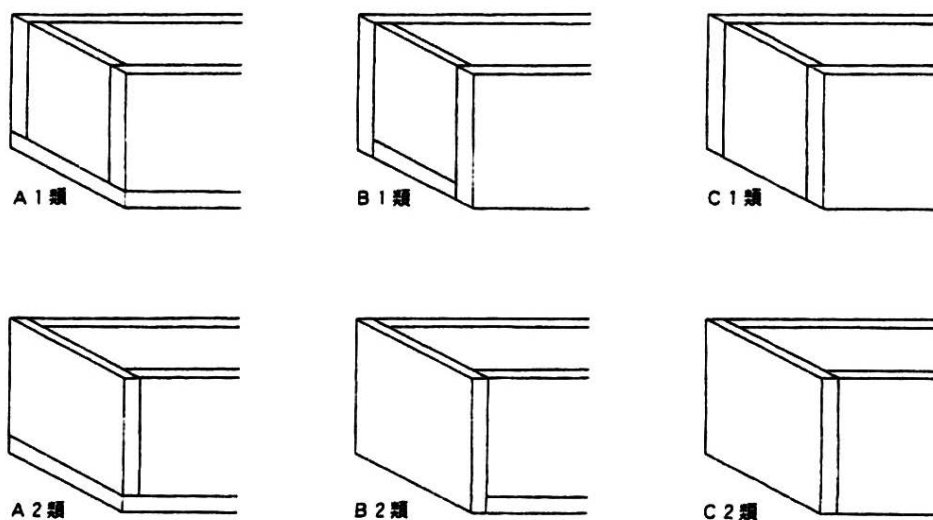
小児 長さ0.6～0.91 m、幅0.22～0.42 m、深さ0.07～0.25 m

となる。

木棺内には伸展位の人骨が確認されたが、木棺の幅を考えると遺体はかなり窮屈な姿勢で納められていたようである。また木棺材の厚さについては、土中における腐食によって棺材が痩せたこともあるが、東京駅八重洲北口遺跡の場合ではその厚さが5～8 mmと非常に薄く、例え倍の厚さであっても強度的に問題があり、その上棺材の接合には木・竹釘が使用されていたので、薄い棺材と木・竹釘では強い強度は望めず、果たして遺体を納めて移動することが可能であったのか疑問とするところである。場合によっては納棺が墓坑の近くで行われたことも可能性の一つとして指摘しておきたい。

棺内における人骨の頭位は高槻城ではすべて北向きに統一され、大友府内では北向きを多数を占めているが、東京駅八重洲北口遺跡では統一性は見られず、北西方向が3例とこれが最多であるに過ぎない。千提寺各遺跡では墓域単位で長軸方向はそろっているもの人骨の遺存状態が悪く、頭位の規則性を見出すことはできない。

以上が高槻城、東京駅八重洲北口遺跡、大友府内、千提寺各遺跡で出土したキリシタン墓の墓坑と棺の概要である。墓坑の形状は土坑墓、木棺墓に関係なく、隅丸長方形と不整楕円形が主流であり、その他の墓坑でも長方形に類することで共通性が見られる。これは遺体が伸展位で埋葬されることに起因するものである。また墓坑と木棺の大きさについては両遺跡において長さと幅において成人と小児を問わず共通性が見られた。特に木棺の長さおよび幅において成人と小児用に区分をする上での法則性を見出すことができた。このように高槻城、東京駅八重洲北口遺跡、大友府内遺跡のキリシタン墓には多くの共通点が見られ、そこには墓の構築において一定の基準が存在したことが想像される。しかし一方で両遺跡のキリシタン墓において共通しない点も存在する。木棺の組み立てで使用される釘は高槻城と千提寺各遺跡では鉄製であるが、東京駅八重洲北口遺跡では木もしくは竹製であった。そして最大の相違点は土坑墓の存在であろう。土坑墓は東京駅八重洲北口遺跡と大友府内遺跡に見られ、千提寺各遺跡では小児墓として土坑墓が確認されてい



(第94図) 高槻城キリシタン墓木棺小口分類 (高槻市教育委員会 2001)

るが高槻城には存在しない。東京駅八重洲北口遺跡の土坑墓 S1404 号からは副葬品としてロザリオとメダイが出土していることから、本墓がキリシタン墓であることは間違いない。木棺墓と土坑墓間には被葬者の性別・年齢、頭位、または重複による新旧関係において特別注目するような共通点を見出すことはできない。この土坑墓の存在理由については現在では類例が限られていることから、さらなる事例の蓄積を待って検証する必要がある。

下藤キリシタン墓地の B-1 号墓構造

下藤キリシタン墓地で検出された 66 基の墓坑の共通した構造は、地表下に平面形が長方形を呈した埋葬施設を設け、地上部には未加工の石材や中近世石造物の転用材を用いて配石している。一部は埋葬施設の掘方の内側に敷設され、墓坑検出面においてそのプランを確認できる。また配石上には切妻型の伏碑が敷設されていたと推測されるが、ほぼすべての墓坑において伏碑は起こされ覆され、破砕などの破壊を受けている。しかし、先述した四遺跡では地表下の埋葬施設のみ

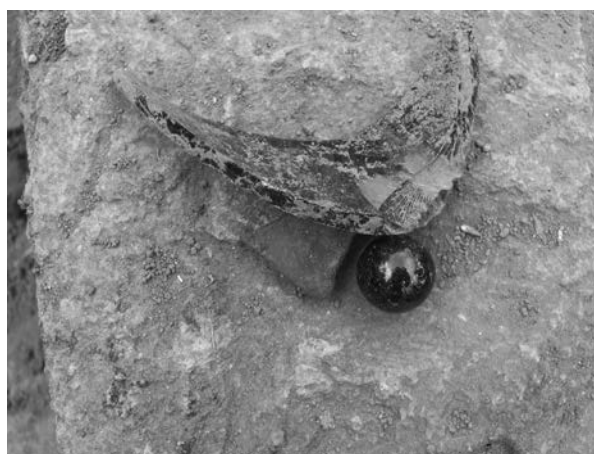
が確認、調査が行われ、地上施設については確認されていない。破壊を受けているものの地上構造物が遺存している下藤キリシタン墓地は稀有な事例とすることが出来る。したがって地上構造物について他に比較・検討する事例が存在しないため、筆者が発掘に携わったB1号墓の埋葬施設について検討を試みたい。なお調査の詳細は遺構事実記載を参照して頂きたい。

B-1号墓は墓地の北辺に位置し、長軸方向はおおむね東西を向く(第95図)。地上構造物は伏碑が大きく2片に砕かれ、配石上から裏返しにして外されている。配石部分は東側を大きく破壊され、配石は消失しているが西側では墓坑の長軸方向に沿うように2点の配石が南北に並立している。東側の破壊部分からはビール瓶片やビー玉が出土していることから、近代以降のものと推測される(第96図)。配石や攪乱部分を除去すると墓坑掘方の平面プランが検出される。平面プランの検出された高さは墓自体の構築面に近い高さで推測される(第97図)。



(第95図) 下藤キリシタン墓地 B-1号墓(北から)

墓坑の平面形はやや西側の短軸が短いものの長方形を呈し、東側の2隅が丸みを帯びるが、これは後世の攪乱による影響ではない(第二章 第2図)。また長軸北側壁面の一部に崩落の痕跡が見られるが、土層観察からこれは墓坑構築時の崩落と考えられる。長軸1.83m、短軸0.62～0.75m、深さ0.84mを測る。先述した4遺跡の成人用墓坑の長さ1.49～2.3m、幅0.45～0.92m、深さ0.21～0.86mの範囲に収まる。



(第96図) B-1号墓東側出土ビール瓶片、ビー玉

墓坑壁面は垂直に掘り込まれ、埋土は細かくは4層、大別すると2層に分けられる。上部層(第3層)は木棺埋土であり、下部層(第4層)は掘方底面で確認された鉄釘の分布から木棺の痕跡を示す土層である。

墓坑底面は平坦であり、墓坑が斜面地に構築されているが水平であり傾斜は見られない。第4層中及び墓坑底面において木棺部材を留めていた鉄釘が合計33点が出土している。第4層は第3層下部の掘削時に検出され、その平面プランは墓坑掘方と同じ長方形であることが確認された(第98図)。鉄釘は第4



(第97図) B-1号埋葬施設調査風景

層プランの縁辺部において出土している。4つの隅部に4点が重なり合い、長辺部には北側3点、南側4点がそれぞれ同じ軸線上に並んで出土している。隅部の重なり合う鉄釘一部が木棺側板方向に打ち込まれていることから、木棺小口の板材組み立ての形状は底板に小口板と底板が乗り、さらに小口板が側板に蓋をするように作られていたと推測される。木棺小口部分の形状分類を行っている高槻城の事例を参考にすればB1号墓の木棺小口はA2類に分類される。

長辺部では北側3点、南側4点の鉄釘が確認されているが、南北で互い違いに分布している(第99図)。これらの鉄釘は木棺の底板と蓋板に使用されていた可能性が最初に推測されるが、現状ではいずれかは判断が出来ない。しかし重量のある遺体を納め、墓地まで運ぶには7本の鉄釘だけでは強度不足が想像される。4つの隅部ではそれぞれ4点の鉄釘が重なり出土していたことを考慮すると、4隅部の最下部の鉄釘は小口板と底板を留めるのに使用され、同じく4隅部の最上部の鉄釘が蓋板を留めるのに使用されていたと想像はできないだろうか。その際底板は11点の鉄釘で小口板と側板に留められ、蓋板は4隅で留められていたことになる。

底面西側において頭骨が確認された。頭骨が検出された範囲は直径約0.25mを測り、歯

1点と側頭部が確認された。この頭骨検出範囲と鉄釘の分布から復元された木棺の規模は長軸1.65m×短軸0.35mを測るものと復元ができる。高さは木棺腐食時に埋土によって押しつぶされているため不明であるが、第4層の厚が0.26mを測ることから、それ以上と推測される。先述した3遺跡の成人用木棺の長さ1.423～1.76m、幅0.315～0.39m、深さ0.15～0.25mに収まる。また頭骨の位置から遺体は木棺内でも北側に偏っていることが判断できる。

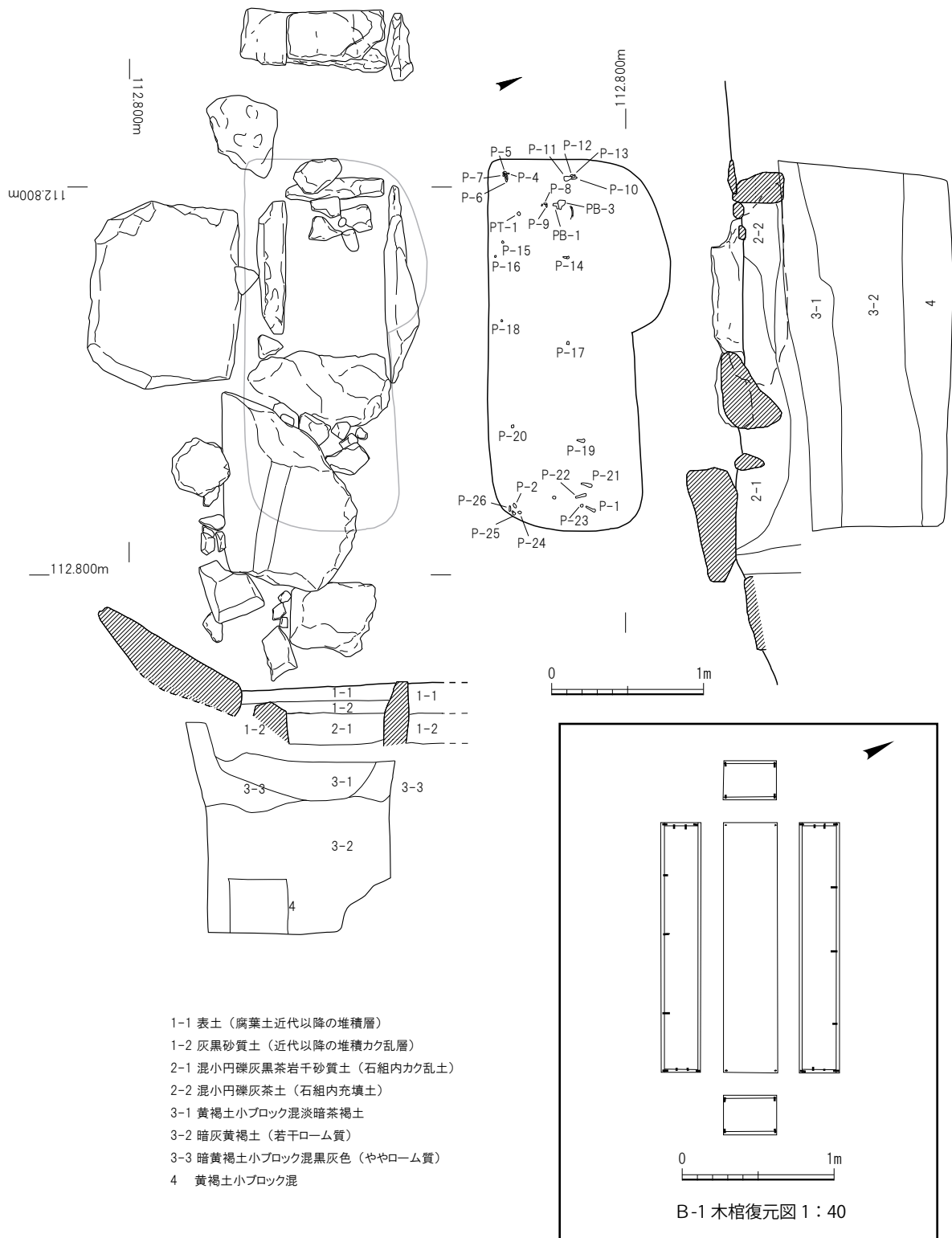
以上の鉄釘の出土状況と頭骨の出土範囲を主体に、高槻城の事例を加味してB1号墓の木棺を復元すると(第100図)のようになる。木棺の高さは第4層の高さをあてはめ、棺材厚は鉄釘の幅が1cm前後であることから、2cmを仮定した。木棺部材が遺存していないため完全な復元とは言い難いが、現状での可能な限りの復元を試みた。



(第98図) B-1号木棺痕跡検出状況(北から)



(第99図) B-1号鉄釘検出状況(西から)



（第 100 図）B-1 石組遺構 実測図・木棺展開図（1：40）

【注】

- 1) 高槻市教育委員会 2001 『高槻城キリシタン墓地』
- 2) 東京駅八重洲北口遺跡調査会 2003 『東京駅八重洲北口遺跡』
- 3) 大分県教育庁埋蔵文化財センター 2006 『豊後府内 4』、大分県教育庁埋蔵文化財センター 2007 『豊後府内 6』
- 4) 公益財団法人大阪府文化財センター 2015 『千提寺西遺跡 日奈戸遺跡 千提寺市阪遺跡 千提寺クルス山遺跡』
 今野春樹 2013 『キリシタン考古学—キリシタン遺跡を掘る』ニューサイエンス社

墓坑 No	法 量〔外法〕 (現存値)			墓坑形状	木棺構造 (北/南)	木棺樹種	人 骨	人骨頭位	備 考
	長さ	幅	深さ						
N 1 号墓	墓坑	1.4	0.65	0.3	隅丸長方形			幼児	
	木棺	0.91	残 0.24	残 0.22		A 1/ A 1		不明	北
N 2 号墓	墓坑	1.7	0.9	0.48	隅丸長方形			熟年	
	木棺	1.423	0.344	残 0.172		A 1/ A 1		女性	北
N 3 号墓	墓坑	1.2	0.6	0.3	隅丸長方形			幼児	
	木棺	0.85	0.24	残 0.12		C 1/ C 1		不明	
N 4 号墓	墓坑	1.15	0.67	0.4	隅丸長方形			幼児	
	木棺	0.844	0.269	残 0.1		不明 / A 1		不明	北
N 5 号墓	墓坑	1.95	0.9	0.65	長方形			壮年	
	木棺	1.686	0.33	残 0.256		A 1/ A 1		男性	南
N 6 号墓	墓坑	0.94	0.48	0.25	砲弾形			幼児	
	木棺	0.6	0.22	0.05				不明	北
N 7 号墓	墓坑	1.1	0.6	0.25	楕円形			幼児	
	木棺	0.66	0.3	残 0.07				不明	
N 8 号墓	墓坑	1.82	0.97	0.6	長方形			老年	
	木棺	1.56	0.39	0.27		B 2/ A 1		女性	北 ロザリオを右手に装着
N 9 号墓	墓坑	0.7	0.47	0.28	隅丸長方形			(幼児)	
	木棺		0.3	0.1					
N 10 号墓	墓坑	1.1	0.5	0.4	隅丸長方形			(幼児)	
	木棺	0.76	0.26	残 0.134		B 1/ B 1			
N 11 号墓	墓坑	0.85	0.46	0.32	隅丸長方形			幼児	
	木棺	0.65	0.235	残 0.15		A 1/ A 1		不明	
N 12 号墓	墓坑	0.98	0.53	0.45	隅丸長方形			幼児	
	木棺	0.65	0.293	残 0.166		A 2/ B 2		不明	北
N 13 号墓	墓坑			0.45	隅丸長方形			熟年	
	木棺	1.67	0.39	0.15		不明 / A 1		不明	南
N 14 号墓	墓坑		0.55	0.31					
	木棺								
N 15 号墓	墓坑		0.9	0.3	隅丸長方形			(成人)	
	木棺		0.35	残 0.16					
N 16 号墓	墓坑		0.62	0.23	隅丸長方形			(成人)	
	木棺		0.34						
S 1 号墓	墓坑	1.821	0.6	0.65	長方形			老年	
	木棺	1.62	0.46	0.262		A 1/ A 1		男性	南 棺蓋に二支十字墨書
S 2 号墓	墓坑	1.85	0.8	0.55	隅丸長方形			熟年	
	木棺	1.568	0.315	0.31		A 1/ A 1		女性	北
S 3 号墓	墓坑	1.89	0.8	0.42	隅丸長方形			壮年	
	木棺	1.46	0.32	0.32		X		女性	北 底部：梯子状棧木
S 4 号墓	墓坑	1.15	0.5	0.25	長方形			幼児	
	木棺	0.19	0.273	0.152		A 1/ A 1		不明	北
S 5 号墓	墓坑	2	0.6	0.53	長方形			壮年	
	木棺	1.64	0.4	0.318		B 2/ B 2		男性	北
S 6 号墓	墓坑	2.1	0.9	0.4	隅丸長方形			壮年	
	木棺	1.68	0.363	0.252		A 1/ A 1		男性	北 ロザリオ出土
S 7 号墓	墓坑							成人	
	木棺	残 0.94	0.34					男性	
S 8 号墓	墓坑	残 1.8	残 0.7	0.57			マツ	熟年	
	木棺	1.62	0.342	0.255		X		男性	北 底部：半分竹材
S 9 号墓	墓坑	残 1.4	0.75	0.27	隅丸長方形			熟年	
	木棺	残 1.074	0.357	残 0.17		A 1/ 不明		男性	北
S 10 号墓	墓坑	1.9	0.7	0.3	隅丸長方形			壮年	
	木棺	1.645	0.33	残 0.18		不明		男性	北
S 11 号墓	墓坑	1.8	残 0.45	0.2	隅丸長方形			壮年	
	木棺	1.633	0.315	残 0.19		A 1/ A 1		女性	北

現存値

(推定年齢)

単位：m

(表 39) 高槻城キリシタン墓

墓坑 No		法量〔外法〕 (現存値)			墓坑形状	木棺構造 (両端)	木棺樹種	人骨	人骨頭位	備考
		長さ	幅	深さ						
S 1349号	墓坑	1.55	0.46	0.25	隅丸長方形			壮年前半	北西	人骨に繊維物付着
	木棺							男性		
S 1351号	墓坑	1.74	0.55	0.28	隅丸長方形			壮年後半～熟年	北西	人骨に繊維物付着
	木棺							男性		
S 1352号	墓坑	1.74	0.55	0.4	隅丸長方形		底板：アカマツ	壮年後半	南東	
	木棺	残0.96	0.31	0.29		A 1		女性		
S 1353号	墓坑	0.64	0.58	0.25	長方形		長軸側板：ヒノキ、スギ	1歳前後乳児		
	木棺	0.65	0.42	0.16		A 1	小口側板：スギ、底板：スギ	不明		
S 1354号	墓坑	残0.94	残0.5	0.21	隅丸長方形			壮年後半	東	
	木棺							男性		
S 1380号	墓坑	2.05	0.36	0.49	隅丸長方形		長軸側板：ヒノキ、小口側板：カラマツ属	成人	南東	長軸側板に十字架墨書
	木棺	1.59	0.38	0.21		A 1	底板：ヒノキ、棺蓋：ヒノキ、カラマツ属	不明		
S 1399号	墓坑	残1.23	0.67	0.32	隅丸長方形			壮年前半	南東	
	木棺							男性		
S 1400号	墓坑	残2.04	0.43	0.3	隅丸長方形			壮年後半	南西	
	木棺							男性		
S 1404号	墓坑	残0.8	残0.61	0.05	不明			7～8歳小児	東	ロザリオ、メダイ出土
	木棺									
S 1966号	墓坑	2.02	0.74	0.34	隅丸長方形		長軸・小口側板：モミ属	壮年後半	西	他追葬人骨4個体(頭蓋)
	木棺	1.76	0.39	0.26		A 1	棺蓋・底板：アカマツ	男性(頭蓋5)		

残：残存値

単位：m

(表40) 東京駅八重洲北口遺跡キリシタン墓

墓坑 No		法量〔外法〕 (現存値)			木棺墓坑 形状	木棺構造 (両端)	木棺樹種	人骨	人骨 頭位 体位	備考
		長さ	幅	深さ						
1号墓	墓坑							性別不明	北	3期
	木棺	1.85	0.55	残0.15	長方形木棺			成人熟年	伸展	釘、底部糞状
2号墓	墓坑	残1.7	0.8	0.7	長方形			性別不明		3期
	木棺				木棺?			成人?	伸展?	
3号墓	墓坑	0.7	0.65	残0.2	円形			男性	?	1期
	木棺	残径0.57			早桶?			成人熟年後半	座位	
4号墓	墓坑	1.75	0.8	0.45	不整楕円形			男性	北	3期、唐櫃転用
	木棺	1.17	0.46	0.35	長方形木棺			成人熟年	仰臥屈位	
5号墓	墓坑	径0.45			円形			性別不明	?	2期
	木棺				早桶?			1歳半～2歳	座位	
6号墓	墓坑	0.8	0.6	0.2				性別不明	北	2期
	木棺	0.6	0.4	0.2	方形木棺			4～5歳	右側臥屈位	
7号墓	墓坑	残0.6	0.6	残0.2	隅丸長方形			性別不明	北	2期
	木棺	残0.45	0.35	残0.2	方形木棺			9ヵ月	座位	
8号墓	墓坑	1.7	1	0.42	不整楕円形			女性?	北	3期
	木棺	1.2	0.4	0.35	長方形木棺			成人熟年	仰臥屈位	
9号墓	墓坑	1.2	0.85	残0.35	不整楕円形			性別不明	北	3期
	木棺	0.85	0.55	残0.2	方形木棺			成人熟年	左側臥屈位	
10号墓	墓坑							性別不明	西	3期
	木棺	0.9	0.28	残0.1	長方形木棺			3歳前後	伸展	
11号墓	墓坑	0.85	0.35	残0.2				性別不明	南?	3期
	木棺							幼児	伸展?	
12号墓	墓坑							性別不明		3期
	木棺	0.65	0.35	残0.2	方形木棺			1歳～2歳	左側臥屈位	
13号墓	墓坑	残1	残0.6	0.2	長楕円形			性別不明	西?	2期
	木棺							1歳～2歳	横臥屈位?	
14号墓	墓坑	残0.7	0.6	0.15	楕円形			性別不明	?	2期
	木棺							1～3歳	?	
15号墓	墓坑	0.55	0.45	残0.1	方形			性別不明	?	2期
	木棺				木棺?			7～8歳	?	
16号墓	墓坑	径0.2			円形			性別不明	?	2期
	木棺							1歳前後	座位?	
17号墓	墓坑	0.6	0.4	残0.2	楕円形			性別不明	?	2期
	木棺							未成人	?	
18号墓	墓坑	径0.28		0.25	円形			性別不明	?	3期
	木棺							幼児?	?	

残：残存値

単位：m

(表41) 大友府内キリシタン墓

墓 坑 №	法量〔外法〕 (現存値)			墓坑下面形 状	木棺構造 (北/南)	木棺樹種	人 骨	人骨頭位	備 考
	長さ	幅	深さ						
千提寺西遺跡 3・4 区									
18 土坑	墓坑上面	2.14	1.43	0.73	長方形	長方形	不明	有	釘・土師器皿
	墓坑下面	1.95	0.7						
30 土坑	墓坑上面	1.84	0.99	0.27	長方形	不明	不明	無	
	墓坑下面	1.56	0.67						
31 土坑	墓坑上面	1.87	1.18	0.24	長方形	不明	不明	無	
	墓坑下面	1.6	0.92						
42 土坑	墓坑上面	2.11	0.88	0.83	長方形	不明	不明	無	釘
	墓坑下面	1.81	0.68						
54 土坑	墓坑上面	1.74	0.95	0.24	長方形	不明	不明	無	(子供の可能性)
	墓坑下面	1.34	0.5						
74 土坑	墓坑上面	1.71	0.72	0.22	長方形	不明	不明	有	釘、上部構造自然石
	墓坑下面	1.56	0.52						
81・83 土坑	墓坑上面	2.35	0.99	0.55	長方形	不明	不明	有	東
	墓坑下面	1.91	0.6						
94 土坑	墓坑上面	1.36	0.56	0.51	長方形不整形	不明	不明	有	釘、刀子
	墓坑下面	1.2	0.58						
142 土坑	墓坑上面	2	1.16	0.68	長方形	長方形	不明	無	釘
	墓坑下面	1.54	0.66						
143 土坑	墓坑上面	2.5	1.18	0.7	長方形	長方形	不明	有	北
	墓坑下面	1.93	0.85						
146 土坑	墓坑上面	1.98	1.16	0.21	長方形	長方形	不明	有	北(大人) 南(子供)
	墓坑下面	1.74	0.91						
161 土坑	墓坑上面	2.13	1.07	0.82	長方形	長方形	不明	有	釘
	墓坑下面	1.83	0.76						
164 土坑	墓坑上面	2.41	1	0.57	長方形	長方形	不明	有	釘
	墓坑下面	2.2	0.75						
166 土坑	墓坑上面	1.48	0.97	0.6	不整形	不明	不明	無	釘、(子供の可能性)
	墓坑下面	1.31	0.66						
204 土坑	墓坑上面	1.53	0.9	0.21	長方形	不明	不明	有	釘、(子供の可能性)
	墓坑下面	1.3	0.66						
206 土坑	墓坑上面	1.57	1.26	0.08	不整形	長方形	不明	有	釘、(子供の可能性)
	墓坑下面	1.34	1.04						
千提寺西遺跡 5 区									
4 土坑	墓坑上面	3.01	0.88	0.86	長方形	長方形	不明	有	東
	墓坑下面	2.3	0.55						
5 土坑	墓坑上面	2.6	0.9	0.75	長方形	長方形	不明	有	釘
	墓坑下面	2.15	0.54						
6 土坑	墓坑上面	1.3	0.6	0.85	長方形	不明	不明	無	(子供の可能性)
	墓坑下面	0.9	0.45						
12 土坑	墓坑上面	1.5	0.94	0.47	長方形	不明	不明	無	(子供の可能性)
	墓坑下面	1.1	0.68						
13 土坑	墓坑上面	1.35	0.76	0.36	長方形	不明	不明	無	(子供の可能性)
	墓坑下面	0.8	0.38						
千提寺市販遺跡 2 区									
72 土坑	墓坑上面	1.26	0.76	0.26	長方形	長方形	不明	無	(子供の可能性) 土師器皿、鉄製品、釘
	墓坑下面	0.63	0.59						
85 土坑	墓坑上面	2.15	0.95	0.56	長方形	不明	不明	無	
	墓坑下面	1.95	0.67						
92 土坑	墓坑上面	1.16	0.68	0.16	長方形	不明	不明	無	(子供の可能性)
	墓坑下面	0.91	0.49						
千提寺クルス山遺跡 1 区									
14 土坑	墓坑上面	1.78	0.74	0.45	長方形	長方形	不明	有	南 釘
	墓坑下面	1.55	0.45						
17 土坑	墓坑上面	1.70 以上	0.65	0.3	長方形	長方形	不明	無	釘
	墓坑下面	1.55 以上	0.5						
18 土坑	墓坑上面	1.68	0.74	0.55	長方形	長方形	不明	無	
	墓坑下面	1.49	0.6						
20 土坑	墓坑上面	2.17	0.92	0.8	長方形	長方形	不明	無	
	墓坑下面	1.84	0.5						
30 土坑	墓坑上面	1.4	0.8	0.4	長方形	不明	不明	無	(子供の可能性)
	墓坑下面	1.2	0.68						
36 土坑	墓坑上面	1.9	0.66	0.32	長方形	長方形	不明	無	
	墓坑下面	1.66	0.52						
37 土坑	墓坑上面	1.95	1.04	0.6	長方形	長方形	不明	有	南
	墓坑下面	1.65	0.66						
38 土坑	墓坑上面	2.5	0.85	0.58	長方形	長方形	不明	有	南東 釘
	墓坑下面	2.17	0.6						

残：残存値

(推定年齢)

単位：m

(表 42) 千提寺各遺跡キリシタン墓

6. 豊後地域のキリシタン石造十字架碑

田中 裕介

キリシタン時代の石造物には大別して墓碑と十字架碑の二種類が残されている。ここでは大分県内にあたる旧豊後国南部に存在する十字架碑を紹介する。とくに『日本のキリシタン墓碑』刊行後さらに2例の発見があり、現在大分県内には十字架碑7点が知られている。内訳は臼杵市に2箇所3点、豊後大野市1箇所1点、臼杵市と豊後大野市の境界に1か所1点、竹田市2箇所2点と、大分県南部の大野郡・直入郡にあたるいわゆる「南郡」に偏在する(第101図・表43)。墓碑以上に十字架碑多い点に、長崎県や熊本県など墓碑の多い他県とは異なる特徴が認められる。石造物が大分県南部に多い理由は、この地域の古来の石材事情に起因している。すなわち大野川流域および臼杵地域は阿蘇山の火山噴出物が堆積した阿蘇溶結凝灰岩地帯であって、古墳時代には石製表飾をうみだし、中世には磨崖石仏が各所に掘削されるように、加工しやすい石材が身近に存在し、その加工技術を身に着けた石工が地元に住居しており、本来なら木材で作られる構造物が安価に石製品で供給されるという石材環境にあった。

以下キリシタン布教期の石造物を発見順に記していきたい。

文献 大石一久編 2012『全国キリシタン墓地総覧』南島原市教育委員会、拙稿 2012「豊後のキリシタン石造物」『全国キリシタン墓地総覧』で墓碑も含めて紹介している。



(第101図) 大分県内キリシタン石造物分布図

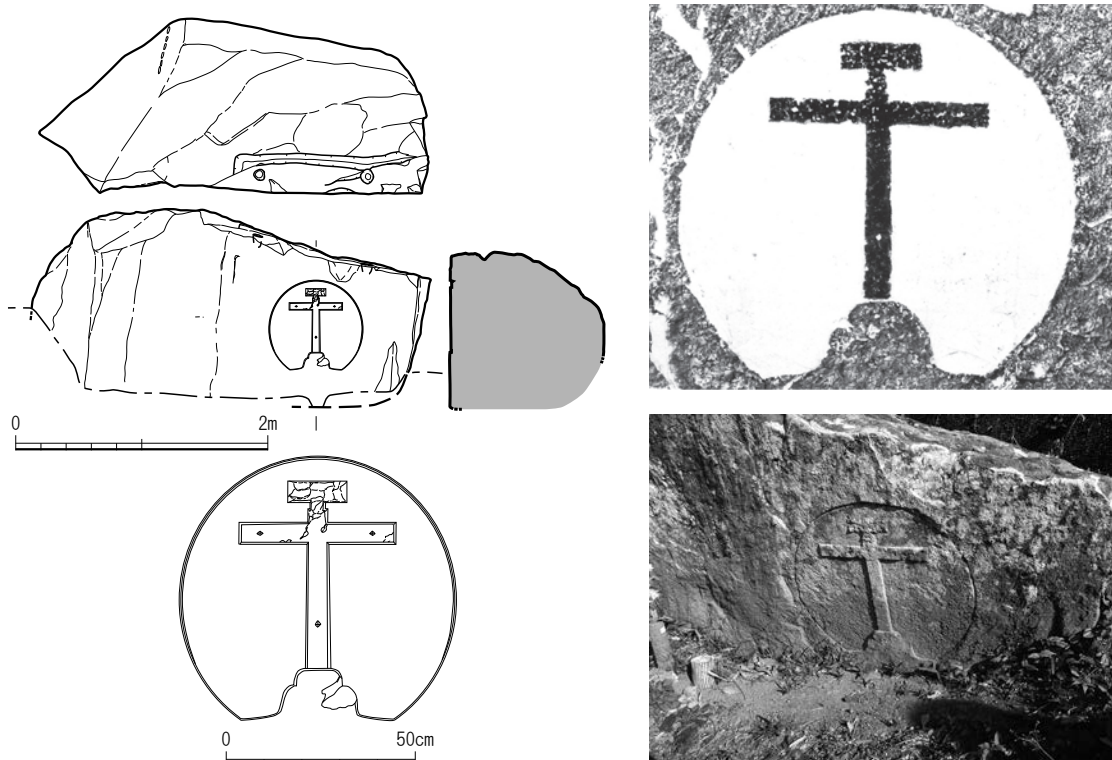
番号	名称	所在地	十字架の種類	性格	破壊状況	現状
1	寺小路磨崖十字架	白杵市野津町 大字宮寺寺小路	罪標十字架	単独十字架碑	罪標部を削り、石材を前に倒す	現地公開
2	原の石造十字架碑	竹田市直入町 大字下河原	罪標十字架	墓地に建てて十字架	罪標部が分離	現地公開
3	市万田磨崖十字架碑	豊後大野市朝地町 大字市万田	罪標十字架	単独十字架碑	罪標部を削り、石材を前に倒す	現地公開
4	日向塚石造十字架碑	竹田市直入町 大字長湯字日向塚	罪標十字架	単独十字架碑	横木と軸部の一部が欠失	竹田市歴史資料館
5	下藤キリシタン墓地石造十字架頂部残欠	白杵市野津町 大字原字下藤字山仲	罪標十字架	墓地に建てた十字架	頭部のみ	白杵市教委所蔵
6	西寒田クルスバ石造十字架碑	大分市白杵市・豊後大野市 大字西寒田	罪標十字架	十字架碑か墓碑	埋没していた	現地保存
7	下藤キリシタン墓地屋根形十字架付石造物	白杵市野津町大字原字下藤字山仲	罪標十字架	墓碑の覆い屋か?	罪標部を削る	現地保存

(表 43) 大分県内所在のキリシタン石造十字架碑一覧表 (2015 年 10 月現在)

1 寺小路磨崖十字架碑 (第 102 図)

大分県白杵市野津町大字宮寺寺小路のさらに通称小路と呼ばれる河岸段丘上に所在する。段丘面台 2 段の崖下の岩に刻まれている。野津川を挟んで下藤地区の対岸に位置する。磨崖十字架が刻まれている岩の大きさは横 270cm、高さ 140cm 以上、奥行きは 100cm ほどである。岩の一部にはその岩をさらに割るための連続した矢穴様の痕跡があるが、途中で止めている。現在は白杵市の史跡に指定されている。背後の阿蘇溶結凝灰岩の岩壁に彫られていた十字架像が岩塊ごと転落したという意見もあるが、背後の岩壁の岩の節理は縦方向であり十字架碑の岩の節理と 90°ずれている。したがって岩壁から剥離落下した現状の岩塊に彫られたものと推定される。

正面の右半分をノミと研磨で平坦に整え、そこに径 62cm の円形の浅い掘り窪めを背景につくり、さらに薬研彫りで円形のラインを強調する。その中央に罪標十字を浮き彫りし、二段山形の台座すなわちゴルゴダの丘を表現している。十字架の表現としては最も端正なもので、下部の台座表現と



(第 102 図) 寺小路磨崖十字架碑 実測図 (1:60 1:20)・写真・拓本

十字架表現に段差を刻み、さらに頭部の罪標部と十字架との堺に軸の幅を変えて段を表現する。さらにイエスの手足に打ち込んだ釘を表現した菱形の陰刻が、3箇所施されている。十字架は高さ42cm、幅36cm、罪標部の幅は14cmである。

ところで十字架表現の上部に当たる岩の上面にL字形の溝と2箇所の円形の穿孔が施されている。穿孔は深さ数センチ、その位置はちょうど十字架の円弧の両端の上方にあたる。おそらくこの岩にほられた十字架には穿孔に固定する何らかの構造物による覆いが施されていたものと考えられる。

十字架表現が許されたのは白杵藩でキリスト教弾圧が始まる1614年以前の江戸初期と考えられる作品と推定される。岩は現在前のめりに傾いている。本来前方に伏せられていたものを発見時に起したものである。十字架の罪標部が削られていることから、キリスト教弾圧時に一部破壊されたうえで故意に伏せられた可能性が高い。

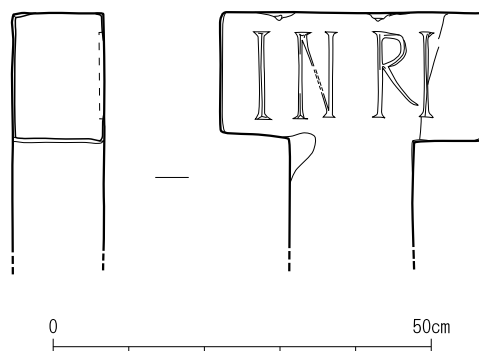
1933(昭和8)年7月伊東東氏によって初めて報告され(伊東1933)、その後久多羅木儀一郎氏によって「野津市の磨崖クルス」としてコロタイプの明瞭な写真とともに紹介されて世に知られた(久多羅木1936)。日本を代表する石造十字架碑として高く評価されている(大石ほか2012)。

- ・伊東石仏1933「大野郡野津市村のクルス」『白杵史談』9 白杵史談会
- ・久多羅木儀一郎1936「縣下に於ける切支丹遺蹟補遺」『史蹟名勝天然紀念物調査報告書』13 大分県史蹟名勝天然紀念物調査会
- ・大石一久編2012『全国キリシタン墓地総覧』南島原市教育委員会、

2 原^{はる}の石造十字架碑(第103図)

大分県竹田市直入町大字長湯字下川原、原の丘陵斜面の平坦部に所在するが、本来の位置から動いている。現在は現地に立派な覆い屋を設け、十字架の基部をコンクリートで固定している。1949(昭和24)年に「下河原のキリシタン墓碑」として大分県史跡に指定された。2014年に竹田市教委によって保存措置が講じられ、現地では五輪塔の笠上部のほぞに碁笥合わせで建てられていたことが判明し、本来の位置ではないことが明確になった。

T字形の本体は硬質の凝灰岩を加工した石造十字架の頭部である。高さは37.5cmとされている。厚さは12cmである。幅は35cm、基部の幅は16.5cm、罪標部の高さは16~17cmと均等ではない。正面に「I N R I」の文字を刻む。I N R Iは「ナザレのイエス、ユダヤの王」(IESUS NAZARENUS REX IUDAEOM)を表現したものである。文字は薬研彫りで刻まれ、ローマ文字の端部を三角形にひろげる書体で、縦長である。本来かなり大きな十字架の頂部にあたる罪標を表現したものである。ただし墓碑ではなく、十字架そのもの



(第103図) 原十字架碑実測図(1:10)・写真

であった可能性が高い。T字形の基部の下には日向塚の石造十字架碑同様の柄突起が作り出されていたことが昭和30年代の写真から推定される。キリスト教が公然と活動できた戦国期から江戸初期の遺品と推定される。

地元の方の証言（直入町1992）からこの碑は背後の山稜上にある「五十手墓地」において、昭和5ないし6年頃墓地所有者の一族の方が発見されたものであり、その後1937（昭和12）大分県史蹟名勝天然記念物調査委員、前田多三郎氏によって報告され（前田1940）、戦前にはマリオ・マレガ氏が実見したらしく、『続豊後切支丹史料』（マレガ1946）のなかで「現在五拾手の共同墓地に天正年間に石で作られた十字架の半分が残っている。それにインリ I. N. R. I というローマ字が刻まれている。」と記述しており、天正年間製という根拠は不明だが、五十手墓地でこの碑をみて十字架碑の半分すなわち罪標部分のみで横木以下がないと考えていたと推測される。またマレガ氏はこの碑を墓碑と記述していないことは注目される。ところが1949年に大分県史跡にしてされた際には、T字形の「原のキリシタン墓碑」とされ、この碑はこの形態で完結した墓碑とされている。あわせて現在覆い屋のある場所に移されたものと考えられる。

その後長く大分県内ではこの見解が踏襲され、多くの研究者がT字形の墓碑とみなす（半田1956、竹村1964、佐藤1971）なか、松田毅一はこの碑を実見したうえで次のように述べた。「筆者はこの碑石の実体を明らかにし得なかったが、同地方に建てられた巨大な十字架の上部の罪標の部分だけが、断片として残存したのであるとの説を認めざるを得ない」（松田1969）。その後松田氏がみとめた説とはディエゴ・パチェコ氏が『最初のイルマン』で述べた説であることが明らかにされている（松田1975）。こうしてみるとマレガ氏やパチェコ氏などカトリック宣教師系の研究者は墓碑ではなく十字架碑の上部であるとみなしており、その点を松田氏が認めたものであり、現在では直入町1992でも十字架碑とされており、筆者等もこの見解に従っている（大石他2012）。

- ・前田多三郎『朽網と切支丹』『史蹟名勝天然記念物調査報告書』15輯、大分県
- ・マリオ・マレガ1946『続豊後切支丹史料』（豊後切支丹遺跡の章）ドンボスコ社
- ・半田康夫1956「耶馬溪から竹田へ」『日本文化風土記』7（九州編）河出書房p.232～236
- ・竹村寛1964『キリシタン遺物の研究』開文社
- ・松田毅一1969『キリシタン 史実と美術』（キリシタンと南蛮美術の章）淡交社
- ・佐藤満洋1971「新発見のT字型墓石について」『キリシタン文化研究会会報』14-1、キリシタン文化研究会、p.23-26
- ・松田毅一1975『キリシタン研究 第二部論攷編』（第3章キリシタン宗門と十字の記章）風間書房
- ・直入町教委編1992『直入町 ふるさとの文化財プロムナード』直入町教委

3 ^{いちまだ}市万田磨崖十字架碑（第104図）

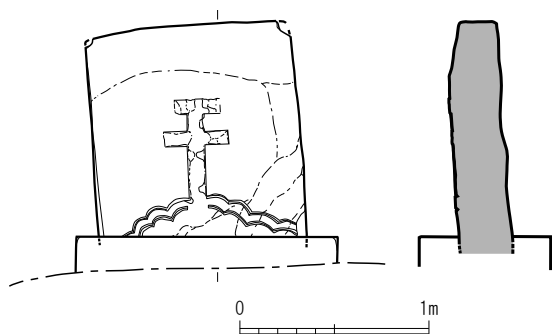
大分県豊後大野市朝地町大字市万田に所在する。一面に十字架を刻んだ巨大な凝灰岩質安山岩は現在コンクリートの基礎で固定された状態で豊後大野市史跡に指定されている。1961（昭和36）年に北村清士氏らにより発見された。当時は現在と異なり十字架を伏せる形で放置されていた。その石材を起したところ十字架が発見されたものと伝える。

高さ112cm以上幅109cmの方形の石材に加工して、その正面に干十字を浮き彫りし、さらに十字架の基部に波形台座を二重に薬研彫りして、ゴルゴダの丘を表現する。厚さは上端で20cm下部で29cmをはかる。十字架表現の高さは52cm、横幅は35cmを計る。十字架の上半は破損が激しく故意に削り取られた可能性が高く、発見時に伏せられていたことを合わせ考えると、故意に破壊

された可能性が高い。

製作使用された時期はキリスト教が公然と活動できた戦国期から江戸初期の遺品と推定される。戦国期から江戸初期の十字架表現としては、県下最大の大きさのものである。周囲には中世以来の薬師をまつた村堂（現在は地区の集会所）や社があり、この場所が集落の宗教センターであったことをうかがわせる。

・北村清士 1978 『複雑の回想 キリシタン奇跡』私家版 p 368 には見取り図と計測値、昭和36年11月20日調査の記載がある。



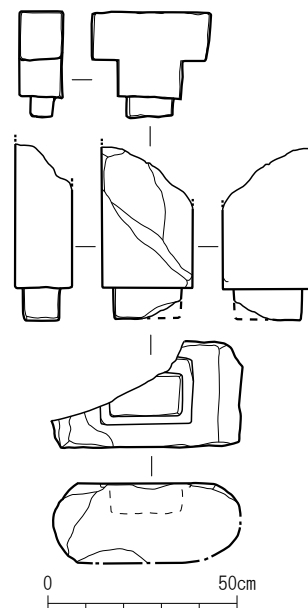
(第104図) 市万田磨崖十字架碑(1:40) 写真

4 ^{ひゅうがつか}日向塚石造十字架碑(第105図)

大分県竹田市直入町大字長湯字日向塚に所在する。原の十字架から2キロほど南方にあたる長湯の温泉街の近くにある独立丘陵の中腹に、方形の基壇が造成されている。その上に、十字架の頭部、竿部、台石の3つの十字架の残片が置かれている。1970(昭和45)年春に発見され、佐藤1971によって報告された。当初はT字形墓碑と紹介されたが、そのご十字架残欠と訂正された。

T字形の石造十字架碑の頭部は、原の十字架碑と同形だが文字はなく、原の十字架碑に比べてやや小型で、下方に柄突起が作られている。T字部の幅は上辺31.5cmで下辺は30cmでやや扁平である。厚さは11.5cmで、軸部の幅は15.5cmである。横幅や厚さは原の十字架頭部とほぼ等しいが、高さは23~24cmで罪標部の高さは13cmである。高さは原の十字架より低く、そのため全体に小さい印象を与える。方形の柄突起は幅11cm、高さ5cmである。

竿部は大きく上方が失われ、基部に柄突起がある。幅24cm高さ36cm分が残存している。厚さは15cmで、柄突起は幅18cm、高さ8cm、奥行き10cmにつくり、台石にぴったりはまる。台



(第105図) 日向塚十字架碑実測図(1:20)・写真

石は3分の1が欠失しているが、幅49cm、高さ16cm、奥行き28cmで、上部に竿部の柄を含む下部が入る柄凹部が二段に削りだされている。

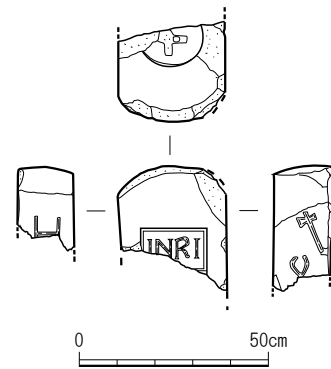
本来の形はしりえないが、台石に竿部をさしこみ、さらにその頭部にT字部を取り付けていたものと推定される。人口の基壇上に残存するところから墓碑の可能性もあるが、眺めのよい場所に位置するところから見て十字架として建てられたものである可能性が高い。現在竹田市歴史資料館に展示されている。

・佐藤満洋 1971「新発見のT字型墓石について」『キリシタン文化研究会会報』14-1、キリシタン文化研究会、p23～26

5 下藤^{しもふじ}キリシタン墓地石造十字架碑頂部残欠（第106・107図）

大分県臼杵市野津町大字原字下藤字山仲に所在し、キリシタン墓碑「常珮墓」の所在する同じ下藤キリシタン墓地で採集された石造十字架の頭部である。類例のない型式の十字架碑である。1999（平成11）年に旧野津町の文化財調査員によって新たに発見され、現在は臼杵市教育委員会が所蔵している。発見場所は前記した現在の「常弥」墓碑の位置するところの南わずか数mの竹やぶの中であった。その後2010年以來の臼杵市教委の調査によって数十基の墓が整然と並ぶキリシタン墓地が発見され（神田2012）、最近この墓地は1579年に宣教師文書が伝える野津のリアンが開設した墓地であることが判明した（大津2015）。

やや硬質の凝灰岩を加工してつくられたもので、幅約30cm奥行き15cmで下部は大きく欠損している。頂部はゆるい半円形の円頭型である。「INRI」の文字を刻む面を正面とすると、文字は方形の掘り窪めのなかに葉研彫りで刻まれ、ローマ



（第106図）

下藤INRI銘石碑 実測図（1：20）



正面：「INRI」



右側面：金槌
釘抜き



裏面：十字架紋



左側面：梯子

（第107図）下藤INRI銘石碑 写真・拓本

字文字の端部を三角形にひろげる書体である。十字架の頭部につけられた罪標を表現したものである。右側面には金槌を上、釘抜きが下に表現されて、左側面にははしごの表現があり、いずれもキリストの受難具を表現したものである。背面には浅い円形の掘り窪めのなかに削り取られた十字架の陽刻の表現がある。

頭部を半円形に表現するのは戦国期から江戸初期のキリシタン墓碑にみられる特徴であり、十字架表現が許されたのはキリスト教弾圧が強化された1614年以前と考えざるをえない。おそらく墓碑あるいは墓地にたてられた十字架の一部であったと推定される。墓碑であれば円頭形整形立碑にあたる。

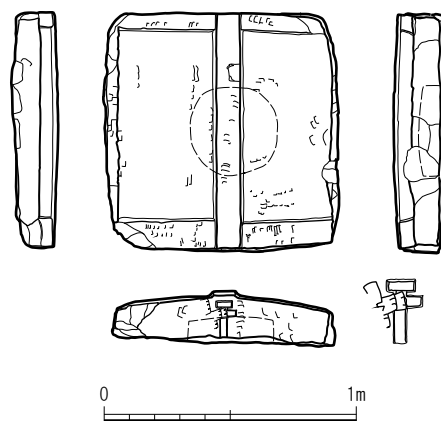
「常珖墓」と同様にこの墓地に置かれて後、キリスト教弾圧期に、十字架表現を削り取ったり打ち割られ、遺棄されていたものと推定される。現在臼杵市教委によって保管されている。

- ・長田大輔 2003 「野津市のキリシタン墓碑とその問題点」『二豊の石造美術』22、大分県石造美術研究会、p12～23
- ・神田高士 2012 「下藤地区共有墓地の発掘調査と16・17世紀のキリシタン墓地」『大分県地方史』214、大分県地方史研究会
- ・大津祐司 2015 「豊後国大野郡野津院下藤村の村落構造」『史料館研究紀要』19 大分県立先哲資料館

6 下藤キリシタン墓地屋根形十字架付石造物（第108図・巻末写真（15号石蓋））

2012（平成24）年2月臼杵市教育委員会の調査継続中に発見された、屋根形の石造物である。阿蘇溶結凝灰岩製である。墓地のない部ではあるが、かつて里道整備時に現位置から移動したと推定される。そばに長方形の柄穴を切った基段状の石製品がある。関係は不明である。

その石造物は低い切妻屋根状をなし、上からみると長辺94cm短辺84cmの矩形で、中央に棟の表現があり、罪標十字の陽刻がある方向を正面とすると、正面と背面の屋根側に隆帯を削り出す。それぞれ幅は9cmと5cmほどである。棟の位置で高さ15cm、両端は12cmほどである。全体に中央のゆるく盛り上がるように削られており、柔



（第108図）下藤 石造「笠」実測図（1：30）

らかい丸い印象を与える、屋根の下部はほぼ水平になっているが、中央右寄りの径35cm深さ10cmほどの彫り窪めがある。全体の粗いノミ痕のうえに細かいノミで調整を行っているが、それ以上の平滑化は行っていない。妻部正面にはバランス的にやや太い罪標十字架が陽刻されているが、表面の調整同様やや粗雑な感じをうける。さらに罪標十字架の中央から横木の左側にかけて幅4センチほどのノミで深く削られている。故意に削られたものと推定される。

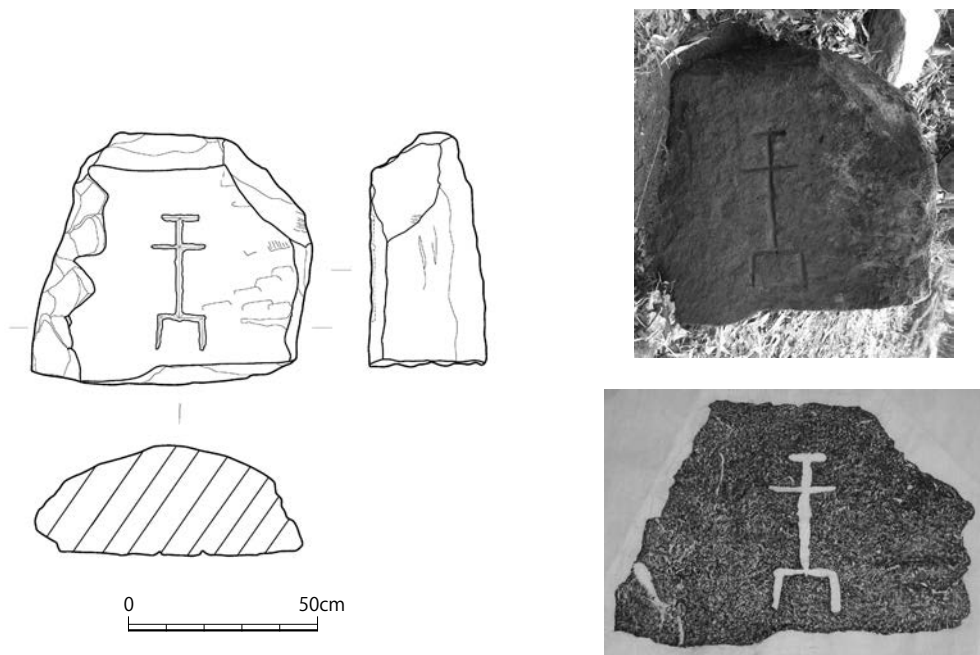
この石造物がなんであるかは、調査の状況からは墓地に関わるものという以上の手掛かりはないが、その屋根状の形態と妻部に十字架の表現があるところから見て、本来は正面吹き抜けの側板2枚と背板1枚をめぐらせ、その上にかけて屋根材と推定する。内面の円形の彫り窪めは内部に置かれたもの、たとえば木製の墓碑などの位置を示すものであろうか。現在のところ石造物としては国内に全く例がなく今後の資料の増加が待たれる。

7 ^{ささむた}西寒田クルスバ十字架碑（第 109 図）

大分県白杵市・豊後大野市大字西寒田に所在するキリシタン時代の墓地遺跡である。2011 年大分県教育委員会が測量調査をおこない、下藤遺跡と同様な遺構が存在することが判明している（田中 2012）。その後 2013（平成 25）年 3 月筆者らの別府大学調査チームが石造物実測中に発見したものである（田中 2014）。調査中、伏碑の一部と考えていた石材を計測のため起こしたところ、下面から薬研彫りで印刻された罪標十字とその下に台形のカリワリオ（ゴルゴダの丘）を接続した彫出十字架を発見した。一見基部が欠失しているように見えるが、十字架の彫られた位置が中央にあるので、この石の形を前提に十字架が彫刻されている。高さ 66cm 幅 70cm、厚さ 30cm ほどの硬質の凝灰岩を用い、側面と背面は荒割の状態で、細かい調整はない。正面はチョウナで平坦に削り出すが、研磨や細かい調整はなく未完成のような印象をあたえる。その正面に罪標十字架が線刻されている。罪標の幅は 8cm、その中央から下に伸びる縦木の長さは 26.5cm、横木は幅 14cm で、罪標から 8.5cm の所で交わる。交点から左は 8cm、右は 6cm と中央ではない。カリワリオは横線 11cm、縦線はともに 8cm である。表面がやや凹凸があるので一見稚拙に見えるが、薬研の底線は直線で丁寧な彫られている。

十字架はラテン十字で、罪標とカリワリオが表現され線刻の末端に装飾がない森脇あけみ分類の I-E 1 類にあたる（森脇 2012）。カリワリオの表現のある十字架は九州のみに分布することがすでに指摘されており、新たに一例を加えることになった。銘文がなく、これまで知られているキリシタン墓碑の型式にも類品がないが、あえて分類すれば、自然石立碑にあたる。この石造物の今後、十字架碑と墓碑の両面から検討されるべきであろう。

- ・田中裕介 2012 「御霊園クルスバ遺跡の調査」『大分県地方史』214 大分県地方史研究会
- ・森脇あけみ 2012 「石の十字架」『全国キリシタン墓地総覧』南島原市教育委員会
- ・田中裕介 2014 「キリシタン墓地の調査」『キリシタン墓と中国人墓にみる大航海時代の外来墓制に関する基礎的研究』（科研費報告書）別府大学



（第 109 図）西寒田クルスバ十字架碑実測図（1：20）・写真・拓本

8 まとめ

以上墓碑と特定できる以外の大分県内に現存するキリシタン石造物のすべてである。いずれも禁教が実質的に厳しくなる1620年以前のキリシタン布教期の遺物と考えられる。臼杵市野津地区の石造物が下藤墓地が建設される1579年以後のものとは推定される以上に年代のきめてはない。

さて以上の豊後のキリシタン石造物の特徴をまとめておきたい。

1、豊後では石造十字架碑が多いことである。そのうち臼杵市寺小路磨崖十字架、豊後大野市市万田十字架碑、竹田市の日向塚石造十字架碑の3例はシンボルあるいは礼拝対象の十字架として単独でつくられた可能性が高い。おそらく凝灰岩を利用した石造工芸が盛んな豊後南部で、木造十字架に代えて作られたものであろう。その際、直入郡の朽網地方では立体的な石造十字架（原、日向塚）が用いられているのに対し、大野郡（市万田、寺小路）では平面的な磨崖十字架になっているのは興味深い。模倣の対象となったものが木製の十字架そのものと絵画などの画像という違いに由来するのであろうか。

2、墓地における十字架の存在が確認されたこと。下藤遺跡採集の石造十字架頂部残欠は墓地のなかに建てられていた十字架の1例である可能性が高く、竹田市原の十字架も墓地に伴う十字架の可能性が高くなった。イエズス会の書簡の中にはしばしば個々の墓碑とは別に、十字架が建てられていた記述があり、そのことを具体的に示すものである。ただ西寒田クルスバの十字架碑と下藤墓地屋根形十字架付石造物は、墓碑の一形態あるいは一部分である可能性もまだ残されている。

3、十字架碑の年代について。ところで同じ地域で製作されたキリシタン墓碑の年代はいずれも17世紀初頭である。佐伯市重岡「るいさ」墓が1619（元和5）年の年代が銘文により判明するが、臼杵市下藤「常弥墓」と臼杵市搔懐1号墓碑はその墓碑型式から1610年前後と推定される。いずれも17世紀に入ってから禁教直前あるいは禁教が本格化する直前の製作である。十字架については年代を推定する根拠がないので、16世紀後半にさかのぼる可能性も捨てきれないが、本来木製や布製であったキリシタンの十字架や図像を石に写す豊後南部の動きの中で、墓碑のみが遅れたとは考えられないので、石造十字架の多くはやはり17世紀にはいつてからのものと考えられる。

4、いずれも破壊あるいは隠匿されている。石造物に見られる破壊の痕跡と発見の経緯をみると、いずれの石造物も故意に破壊あるいは隠された痕跡が明瞭である。臼杵市寺小路磨崖十字架、豊後大野市市万田磨崖十字架と下藤キリシタン墓地屋根形十字架付石造物にわはあきらかに十字架部分が故意に打ち欠き、削り取られており、寺小路磨崖十字架、市万田磨崖十字架伏し倒された状態で発見されている。いずれも禁教の初期に破壊されたものと考えられる。

7. 下藤キリシタン墓地の遺構保存環境について

朽津 信明

1. はじめに

下藤キリシタン墓地の調査は、2010年度から始められ2015年度まで続けられたが、各年度の厳冬期には遺構面で凍結が認められ、特に2011年度には凍結に起因すると見られる石材の破砕が認められた。このため、翌2012年度から調査中の遺構の凍結防止策を検討し、対策を試みてきた。本稿では主として、この時に調査継続を前提として行われた遺構の凍結防止策を報告することから、下藤キリシタン墓地の保存環境について論じ、今後の遺跡の保存活用を見通すこととする。

2. 調査の背景

下藤キリシタン墓地は、標高130mの山間部台地北端に位置する。最も近接するアメダスポイントである犬飼における過去30年間の平均で、日最低気温が0℃を下回る日は年間65.3日観察されており¹⁾、観測ポイントからさらに山間部に入った遺構表面では、厳冬期に凍結の危険が十分予想される。凍結に伴う遺構の劣化と



(第110図) 2011年度に見られた石材の凍結

しては、土壌の凍上に伴う遺物の移動なども報告されている²⁾が、石材が存在する場合には、遺構を構成する石材自身の破砕が特に問題となる場合が多い。例えば2011年度の厳冬期には、石組遺構を構成する石材の一部に凍結が認められ、その部分で数センチ大の剥離が観察された(第110図)。これは典型的な石材の凍結破砕と判断され、厳冬期には何らかの凍結防止策を採らなければ、調査期間中に石材のさらなる破砕が進行するのではないかと懸念された。通常は、ある程度の距離が地表から確保されている土壌内部で凍結は認められないことから、遺構の凍結防止に有効なのは遺構の埋戻しということになるが、調査の継続性から復旧作業が効率的に行える必要性が迫られ、対策が検討された。

3. 凍結防止策

調査再開を前提とした遺跡の一次的な埋戻しには通常は土嚢が用いられるが、その重さゆえの作業効率性や断熱性の観点から、本事業では土の代わりに落葉を土嚢袋に詰めることで作成した、「保温袋」によって遺構面を覆うことを試みた。これは、森林で落葉の下に埋もれた箇所では凍結が起きていないことにヒントを得たもので、土嚢袋の



(第111図) 保温袋を用いた遺構面の養生

軽量化により作業効率を上げるとともに、土嚢袋内にできる隙間、すなわち空気層によって断熱

を図ることが意図されたものである。保温袋さえ予め準備できていれば、危険を伴うことなく片手で投げて作業することが可能なため（第 111 図）、その利用により少人数（2013 年 2 月 13 日の作業では 5 人）にて短時間（同日には 10 分程度）で遺構面を覆い、また容易にそれを除去して原状復帰をすることが可能となった。実際の遺構面においては、可能な範囲でさらに保温袋の上に毛布を掛け、最終的に遺構面全体をブルーシートで覆うことで凍結防止策とした（第 112 図）。

4. 2012 年度の調査と評価

2012 年度の調査結果については別に既に報告してある³⁾が、2012 年 12 月 20 日より、遺構の温度を 4 カ所で調査した。これは、方位と植生の関係で、日中に日射が与えられる場所と与えられない場所とがあったため、そのそれぞれにおいて凍結防止策を実施した地点としなかった地点（石組遺構などの重要遺構がない箇所）を設定したものである。具体的には、日射がなく対策もない地点が 1、日射がなく対策がある地点が 2、日射があり対策もある地点が 3、日射があり対策がない地点が 4 とした（第 113 図）。このうち、地点 2 における凍結防止策は、保温袋の準備不足から 2013 年 2 月 13 日以前は当該箇所の真上に保温袋一つを載せてシートを被せただけの状態だったが、同日に遺構面上を保温袋で覆い尽くして毛布を掛けてからシートを被せる状態に改善した。また、地点 1 においては 2 月 13 日以前は対策を全く行っていなかったが、同日以後はブルーシート一枚を直接被せる状態とした。各地点では、深さ方向に地表面下 0cm（地表温度）、1cm、3cm、6cm の地点にそれぞれセンサーを設置し、各ポイントで温度を一時間に一度計測した。また、遺



（第 112 図）シートで覆われた遺構面



（第 113 図）調査地点

跡中央付近には過去に見つかった墓碑を保護するための覆屋が存在したため、その覆屋内の気温（地点0）も同様に計測した。

結果は、以下のように纏められる。まず、4地点いずれも、地表面下1cmより下では、氷点下の温度は全く観察されなかった。日射があっても対策のなかった地点4では地表温度が氷点下になることが頻繁に起きたのに対し、日射も対策もあった地点3ではそれが一度もなかった。日射がなく対策のあった地点2では、対策が万全ではなかった2月13日以前には僅かに氷点下を記録したことがあったが、保温袋で埋め尽くした2月13日以降には地表温度が氷点下になることは全く起きなかった。日射も対策もなかった地点1の2月13日以前には0℃を大きく下回ることが頻繁に起き、ブルーシート一枚のみをかけた2月13日以降は氷点下を記録することはなくなったが、0℃近くまで地温が下がることは引き続き観察された。

得られた各地点の期間最低地表温度と平均日格差とを表1に示す。対策の変更後の2月13日以後で見ると、日射のあるなしに関わらず、対策が採られている地点では地表温度が氷点下になったことは一度もないことがわかる。実際に対策が施された遺構面ではこの冬期間中に石材で変化は認められず、今回行った遺構

地点	12/20～2/12				2/13～3/8			
	日射	養生	最低温度	日較差	日射	養生	最低温度	日較差
0	—	—	-5.0℃	10.4	—	—	-3.2℃	12.6
1	X	X	-4.3℃	7.5	X	△	0.7℃	6.5
2	X	○*	-0.6℃	4.5	X	◎	4.3℃	0.9
3	○	○	1.2℃	5.0	○	○	4.8℃	5.2
4	○	X	-3.2℃	8.1	○	X	-2.0℃	12.7

(表44) 2012年度の計測結果

X:なし、△:シートのみ、○:あり、◎:過剰、*:不十分

の凍結防止策がこの地で十分有効に機能したことを示す。同期間中にブルーシート一枚を掛けた状態だった地点1では0℃近くの地表温度が観察されており、シートを掛けるだけでも保温効果は認められるものの、大きな冷え込みのある日にはそれだけでは不十分である可能性が考えられる。ただし、対策が功を奏した地点2付近では、モグラの被害かと思われる遺構面の攪乱が見られた部分もあったことから、凍結劣化を防ぐという主目的とともに、そのことによる弊害をも見据えた総合的な対策が必要であると考えられる。

5. 2013年度の調査と評価

2012年度に攪乱の被害が認められた地点では、最低地温が4.3℃、地表温度の平均日較差が0.9℃と極端に安定した状態にあった(表44)が、石材の凍結を防ぐ目的であればそこまで安定した環境を与える必然性はなく、単に最低地温が氷点下にならない最低限の対策で十分なはず

期間	2013年12月20日～ 2014年1月30日				2014年1月31日～ 2014年3月31日			
	シート	保温袋	最低温度	日較差	シート	保温袋	最低温度	日較差
1	—	—	—	—	X	X	-1.7℃	11.7
1	—	—	—	—	○	X	-2.1℃	8.0
3	○	X	-1.5℃	9.2	○	X	-0.3℃	9.1
3	○	△	0.8℃	3.6	○	△	0.1℃	3.8
3	○	○	1.9℃	2.2	○	○	3.1℃	2.5

(表45) 2012年度の計測結果

X:なし、△:空気層あり、○:あり

である。このことから2013年度は、原則として凍結破碎の恐れが懸念される石材表面部分だけを保温袋で覆い、遺構面を保温袋で覆い尽くすことを避けた状態でブルーシートを上を掛ける養生と

した⁴⁾。この際、保温袋を直接上に置かない遺構面についても、他の部分の上に置かれる保温袋の存在により、なるべくブルーシートと遺構面との間に空気の層ができるようにした。これと比較するために、石組遺構が確認できない部分においては、ブルーシート一枚を直接掛けるだけの状態とし、また遺構外のブルーシートのない部分も比較対象として、2013年12月20日より2012年度と同様な計測を実施した。

養生のない地点での計測を開始した2014年1月31日から、日射が与えられない地点（地点1）において、ブルーシート一枚を掛ける効果を見ると、シートのない状態に比べて保温効果は認められるものの、氷点下の地温を避けられない場合も認められた。これに対して、日射がある地点（3）では、センサーの上に保温袋が載せられていない地表面でも、保温袋の存在によってブルーシートと遺構面との間に空気の層が作られている部分では、地表温度は期間を通じて氷点下にはならなかった（表45）。

ブルーシート一枚掛けるだけでも保温効果が得られることは2012年度に既に計測されていたが、厳冬期に日射のない地点では、それだけでは氷点下の地温が発生することが実測された（表45）。その一方で、保温袋を直接上に載せなくても、ブルーシートと遺構面との間に空気の層が確保できている部分では、氷点下の地温は観察されず、この付近（地点3）を含めて2013年度の厳冬期を終えて原状復帰が図られた段階で石材の凍結は見られず、遺構面の凍上もなく、さらには2012年度は見られたモグラによるかと思われる遺構面の攪乱も、2013年度のものと同様に確認できるものは見られなかった。このことから、遺構面を保温袋で覆い尽くすのではなく、凍結破碎の懸念される石材部分に適度に保温袋を用いることにより、その上に掛けるブルーシートと遺構面との間になるべく空間ができる状態で養生するのが、厳冬期のこの遺跡の保護には適切と考えられる。

6. 課題と今後の展望

以上からこの遺跡の保存対策を考えると、対策の目的はあくまでも遺構面を総合的に良好な状態に保つことであって、決して環境変動を小さく抑えることではない。この点から、調査継続を前提とした遺構の保存対策としては、2013年度に試みたような、地表温度が氷点下になることを防ぐ最低限の対策が総合的には有効に機能すると判断される。そして、地表面化1cmより下では氷点下の温度が全く観察されなかったことから、調査再開を前提としない、ある程度長期間の遺構保存には、遺構面の埋戻しが有効な対策と考えられる。

ただし、遺構の恒久的な埋戻しは活用に支障を来すため、次の段階としては遺構の活用を見通した保存対策が検討される必要が生じることになる。活用しながら石材の凍結破碎を防ぐ考え方としては、1. レプリカ表示（写真による遺構面表示を含む）、2. 覆屋内で展示（建造物ではなく強化ガラスなどでカバーする方法も含む）、3. 継続的な維持管理を続ける、などの方向性があり得るが、それぞれ一長一短と言える。また、三次元計測に基づくe-Heritage⁵⁾を活用することにより、現実の遺構を保存しながら情報発信を促進することも望まれる。こうした方向性については、科学的見地だけからではなく、総合的に遺跡のあり方が議論された上で初めて、技術的な議論に進むことができると思う。

引用文献

- 1) アメダス犬飼データ http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/view/nml_amd_ym.php?prec_no=83&block_no=0805&year=&month=&day=&view=a2
- 2) 上本進二 (1989) 南関東のテフラ層における波状帯の形成—地震によるテフラの液状化と波状帯の形成および遺物の移動—, 考古学と自然科学, 21, 73-84
- 3) 朽津信明・森井 順之・伊藤 広宣・山路 しのぶ・神田 高士 (2014) 白杵市・下藤キリシタン墓地における遺構の凍結防止策, 保存科学, 53, 105-114
- 4) 朽津信明・伊藤 広宣・山路 しのぶ・神田 高士 (2014) 白杵市・下藤キリシタン墓地における遺構の凍結防止策 (2), 文化財保存修復学会第 36 回大会研究発表要旨集, 150-151
- 5) <http://www.kyuhaku.jp/event/event-150305.html>

8. まとめ

(1) 史料と類例遺跡にみる布教期のキリシタン墓地と本史跡の整合性

五野井が紹介するように、イエズス会史料から読み取れる布教期のキリシタン墓地を構成する要素として、①墓地の周囲を囲む柵もしくは塀、②墓地内の大型十字架、があげられる。さらに今野が報告するように、布教期のキリシタン墓地遺跡の状況から、③長方形（隅丸を含む）の墓壙の中に伸展葬木棺を埋置、④墓壙列は長軸を整列させる傾向にある、ことが構成要素としてあげられよう。また、1601年9月30日付のフランシスコ・パシオによる「日本年報」には、長崎市街のあるキリシタン墓地には「特に便宜をはかって墓地の中央に小礼拝堂を建てた」と記述され、⑤墓地内に小礼拝堂を有する、こともこれに加えられる。

下藤地区キリシタン墓地の遺構の状況をみると、石組遺構の地下構造と配列のあり方からすれば③・④は明確に整合することは確実である。ことに④については、大石が報告するように、長崎県平戸市の瀬戸山墓地では、家族単位でなく死亡した順に墓を配列させていく状況にある。このルールによって整然と墓を配置することが可能になるのであろう。②については田中が報告するように、「INRI」石造十字架頂部が石造の墓地十字架の一部であろうことが指摘されており、これが墓地内の大十字架としての性格を持っていた可能性は高いといえる。⑤は断定できないものの、墓地の中央位置に礎石建物状遺構が認められることから、①については遺構としての検出はされていないので言及はできないものの、本史跡は布教期キリシタン墓地の構成要素として②～⑤の要件を満たすことから、キリシタン墓地であることを疑いえないことは確かである。

また本史跡のキリシタン墓地には、墓のほかに墓地内道路（参道）とみられる道路上石敷遺構とこの終端部に石敷広場状遺構があり、新たにこれらが、キリシタン墓地の構成要素であることを提示することができた。

(2) 墓の形状の変化

墓地内のキリシタン墓は、地下遺構である墓壙部と、地上標識である石組遺構から成る。キリシタンが信徒集団（コンフラリア）により埋葬される際の様子は五野井が報告しているが、本史跡では埋葬後、その地上標識としてまず土饅頭状の土盛りがなされ、遺骸が完全に腐朽して地表土の落下が止まった後で地表面を整形し石組遺構を構築する過程がH-1号墓で確認されたことにより、長期間にわたって墓地経営者たる信徒集団が造墓に対する責任を負っていたことも考えられるようになった。

墓の類型には4類があるものの、墓の形成エリアは南半部が先行し、北半部が後出するという状況を考えたとき、それぞれの空間内で形成された墓標の形状に大きな差異はなく、被葬者の階層や経済状態によって埋葬方法が区別されるものではないことは確かであろう。墓地内に破壊されて散在する石蓋については、石組遺構の上に載せられた伏碑状の墓標であろうことを大石が指摘しているが、大石は代用墓碑ではない柱状・板状のキリシタン墓碑の出現時期を17世紀初頭に求めている。本史跡内では後出するキリシタン墓地空間である北半部や墓地周縁部に石蓋が集中していることは、石蓋は墓地形成が始まってある程度時間がたった1600年前後の時期に、B類石組遺構上に設置するものとしての出現とみなしてもよいと考える。

(3) 本史跡の形成者とその背景

本史跡の形成者が、イエズス会史料にも頻繁に登場し、日本最良のキリシタンと呼ばれたリアンによるものであることは、大津の研究により特定が可能となった。また、大津がリアンを下藤村の支配者階層の人物であることを特定したことにより、この墓地が1578年から79年ごろに形成が始まっていることが明らかにされたと同時に、キリシタンとなった地域の有力者がどのような活動を行っていたかということなどを、史料と遺跡の両面から検証することができた。

また、原田が考察から、本史跡の石組遺構に使用される仏教石塔類転用材、あるいはキリシタン墓地周辺に廃棄されている石塔類の年代から、下藤集落の形成は鎌倉末期から南北朝時代初頭に遡り、村の成立とともに本史跡位置には、集落の宗教的（仏教）空間が形成されていたことも判明した。そして16世紀後半には集落の支配者階層がキリシタンに転向したことを契機に、この仏教空間がキリスト教墓地へと、宗教的空間であるという概念だけを遺して集落民がそれまでの宗教と訣別したであろう状況を見ることができている。

リアンが自分の集落の人々113人を改宗させたとする記事がフロイス『日本史』にも登場するが、野津院において、地侍である集落の支配者階層が集落内に及ぼす力は極めて強くかったことが理解できる。それは、それまでに存在した集落経営の根幹にあった「仏教」を排除し、改めて「キリスト教」を宗教的なバックボーンとして集落経営にあたらうとした転換はあるものの、かつての集落の「聖地」であった場所をそのままキリシタンの「聖地」としていることは、集落支配者が新たな宗教を導入したとしても、その根底にある宗教力による集落支配という図式は何ら変わっていないことを物語るものでもあろう。

(4) 展望と課題

野津一帯で潜伏キリシタンの痕跡調査にあたった大石のご教示によれば、平戸や外海といった潜伏キリシタンが平成時代まで存在していた地域に残る風習などを、野津地域で認めることはできず、1612年江戸幕府の禁教以降、白杵藩内でもキリシタン対策が強化され、17世紀後半の寛文年間以降はキリシタンが藩内から一掃されてしまった感があるとのことである。

村民がキリシタンではなくなった下藤村においては、禁教令後、このキリシタン墓地空間を避けるようにして（破壊しないようにして）、集落の仏教徒墓地が形成される。原田の報告のとおり、これら近世仏教徒墓地は後世に再整理されながら累代墓化していく傾向にある。しかしキリシタン墓地空間はその再整理の対象になっていないどころか、一見、保護されているようにすら認めることができる。

しかし20世紀になると石蓋の移動や、今野が報告するB-1墓で、石蓋を外してその内部を探索しようとする目的の攪乱が行われていることは、少なくとも昭和期にはキリシタン墓を保護するという意識が地元民の中で薄らいでいることを示しているであろう。久多羅木儀一郎らが報告するように、昭和初年ごろには地元民が石蓋を移動させ、墓碑として加工したりする行為を行っていることは、この表れであろう。

一方で藤原伸幸が証言するように、明治30年代に生まれた祖母が本史跡について「キリシタンであるから大切にしなければならない」と語っていたことも看過できない。それまでは集落の中の意識統一が、集落の支配者階層を中心に行われていたものが、近代以降に徐々に失われてきたこ

とを示す事例ともいえる。

本史跡は、布教期のキリシタン墓地としては日本で初めて、地上から地下までの遺構が一体となって発見され、さらにはその形成者と形成背景が明確にわかる遺跡として、全国的にも稀な遺跡として貴重であることは確かである。しかしその遺跡としての価値はそれにとどまらず、集落が形成され、16世紀後半にキリスト教を受け入れ、さらにその禁教、そして宗教の自由化を経て現代にいたるまで、下藤集落という日本の小さな集落が、どのように国内、そして世界と関わりつつ展開していったかを物語る意味で、さらに稀有な遺跡であることが強調できよう。

キリシタン墓地空間を取り巻く近世・近代墓地とともに、近代以降にキリシタン墓地内で攪乱がなされた痕跡をも、歴史の証言者としてそのまま残していくことが肝要と考える。そのためにも朽津が報告するように遺構を「総合的に良好な状態に保ち」つつ、「総合的に遺跡のありかた」を「議論した上で技術的な議論へと進む」ことを考えていくべきであろう。

下藤地区キリシタン墓地 卷末写真



下藤地区の景観（北から）



史跡全景（南から）



史跡範囲全景



A 空間全景



昭和30年代後半の常珣墓碑（故 土谷眞康提供）



調査前の景観 (1) (B空間 南から)



調査前の景観 (3) (A空間北半部 東から)



表土除去作業状況 (A空間北半部)



石組遺構検出作業中



平成 23 年度遺構検出状況 (A空間南から)



平成 27 年度遺構検出完了状況 (A空間南から)



平成 23 年度遺構検出状況（A空間南から）



平成 27 年度遺構検出完了状況（A空間南から）



M-6 石組遺構全景



道路状石敷遺構に切り込む石組遺構



道路状石敷遺構に切り込む土坑状遺構



広場状石敷遺構と道路状石敷遺構（南から）



道路状石敷遺構（北から）



礎石建物状遺構

B-1 墓の調査



石組遺構調査前



墓完掘状況長軸方向



墓完掘状況（北から）

H-1 墓の調査



調査前全景 (西から)



部材取外状況① (東から)



部材取外状況② (南から)



墓壇掘下状況① (北から)



完掘状況

B空間の状況



A区 全景



A3区



宝塔塔身



B1区



B2区



B3区



石蓋 1号



石蓋 2号



石蓋 3-1号①



石蓋 3-1号②



石蓋 3-2号①



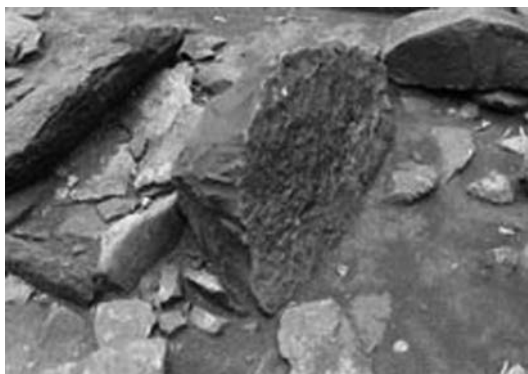
石蓋 3-2号②



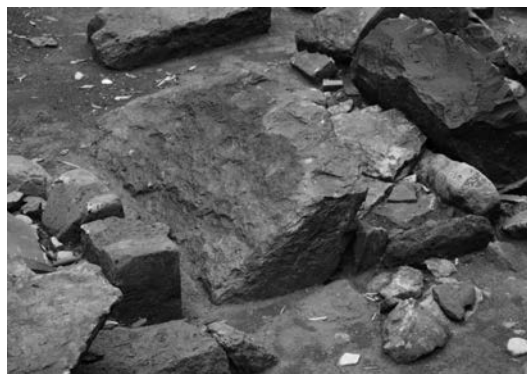
石蓋 3-2号③



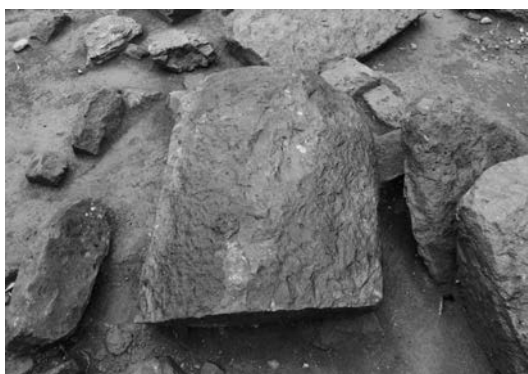
石蓋 4号



石蓋 5号



石蓋 6号



石蓋 7号



石蓋 8号



石蓋 9号



石蓋 10号



石蓋 11号①



石蓋 11号②



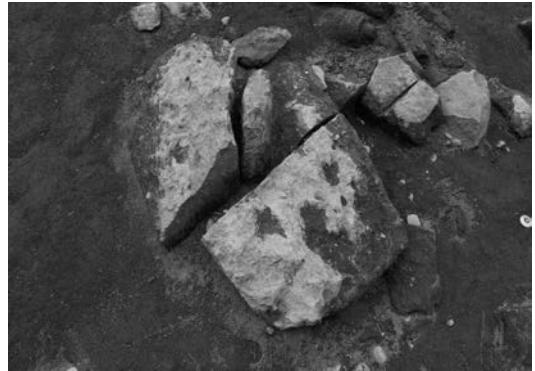
石蓋 12号①



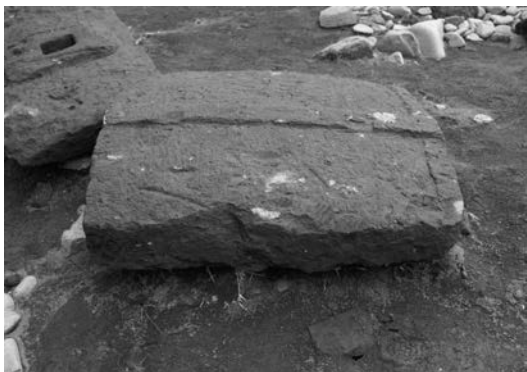
石蓋 12号②



石蓋 13号



石蓋 14号



石蓋 15号①



石蓋 15号②



石蓋 16号①



石蓋 16号②



第 69 图 001



第 69 图 002



第 69 图 003



第 69 图 004



第 69 图 005



第 69 图 006



第 69 图 007



第 69 图 008



第69図 009



第69図 010



第69図 011

「INRI」碑



第69図 012



(正面)



(左面)



(背面)



(右面)



調査指導委員会開催状況



調査指導委員会現地指導



現地説明会



調査風景 2



砂敷き状況



盛土作業



遺構埋戻し状況

報告書抄録

ふりがな	しもふじちくきりしたんぼち							
書名	下藤地区キリシタン墓地							
編著者名	神田 高士 五野井 隆史 大石 一久 田中 裕介 原田 昭一 大津 祐司 朽津 信明 今野 春樹 松場 泉 稗田 智美							
編集機関	白杵市教育委員会							
所在地	〒 875-8501 大分県白杵市大字白杵 72 番 1							
発行年月日	平成 28 年 3 月 28 日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	発掘期間	発掘面積 ㎡	発掘 目的
		市町村	遺跡番号					
しもふじちく きりしたんぼち 下藤地区 キリシタン墓地	うすきし のつまち おおあざはる 白杵市 野津町 大字原	206	—	33° 3' 4"	131° 41' 1"	20101220 ～ 20151220	500	遺構 保存
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
下藤地区 キリシタン墓地	墓地	安土桃山 時代	石組遺構 65 道路状石敷遺構 1 石敷広場状遺構 1 礎石建物状遺構 1 石蓋 16		近世～近代陶磁器		石組遺構はその下部遺構の調査によって、キリシタン墓の墓標であることが判明した	
要約	<p>白杵市野津町大字原2270番地に所在する下藤地区共有墓地は、昭和30年代にキリシタン墓碑が発見されたこと、地区でキリシタン墓地であるその伝承があったことなどから、キリシタン墓群が存在している可能性がきわめて高い場所であった。しかし、長い間学術的調査がなされておらず、その実態については不明のままであった。</p> <p>平成20年代になり、各地でキリシタン墓の調査事例が僅からがら増加していく中で、これらのキリシタン墓が墓壙しか残存しておらず、地上標識の状況は解明されていなかった。こうしたことから完存するキリシタン墓の調査の必要性がキリシタン考古学研究者から求められていることにより、後世の破壊痕跡がほとんど考えられなかった下藤地区共有墓地内でのキリシタン墓調査の必要性が高まったことで、白杵市教育委員会では平成22年度よりこの遺跡の保存目的調査に着手した。</p> <p>6か年にわたる調査により、近代のある時期に若干の損壊を受けているものの、60基を超える伸展葬のキリシタン墓が地上標識から墓壙にいたるまで、ここにほぼ完全な形で残っていることが判明した。地上標識は14世紀に下藤集落が成立したころから、集落がキリシタン化するまでに建塔された仏教石塔類の部材を転用したりして、石材を地表に長方形に配置するものであることが判明し、これらが縦軸・横軸をよくそろえて整列し、後世に墓地整理や破壊が行われていないことが明らかになった。また、墓地内には墓地の標識であったであろう大十字架を建てたとみられる石敷広場状遺構、墓地内道路とみられる道路状石敷遺構、小礼拝堂とみられる礎石建物状遺構など、墓地に付帯する施設の遺構も認められ、キリスト教布教期のキリシタン墓地の様相が一目瞭然な遺跡であった。</p> <p>さらに、文献史料の調査では、下藤集落に16世紀末に居住し、下藤集落で最も広い屋敷地を有していた「理庵」なる人物が、イエズス会宣教師の記録の頻繁に登場し、「日本最良のキリシタン」と評価された洗礼名「リアン」と同一人物であることが判明した。これによってイエズス会宣教師の記録に記載されるリアンが整備した集落民のためのキリシタン墓地が、この下藤地区キリシタン墓地であることが解明され、その初源を1579年に求めることができるなど、日本、ヨーロッパの記述と遺跡の状況が一致するという、全国でも例のない学術的に貴重な遺跡として認知されるにいたった。</p>							

Summary

In 1956, a Christian tombstone was discovered at the Shimofuji ward shared cemetery in Usuki City. Along with this discovery, there was local folklore that a Christian cemetery had been in this place. For this reason, there was an extremely high possibility that a Christian tombstone exists in the Shimofuji ward shared cemetery. However, an academic investigation had not been made for a long period, leaving the actual situation unknown.

Beginning around 2008, a precedent of Christian grave investigation had increased slightly in each area. However, of those Christian graves, only burial pits survived, and the grave-marker situation had not been made clear. Because of this, the necessity to investigate existing Christian graves was pursued by Christian archeologists. From 2010, excavations have been initiated by the Usuki City Board of Education with the purpose to preserve these remains.

According to a six-year-long investigation, more than 60 groups of Christian graves were confirmed to remain in the Shimofuji ward shared cemetery in almost complete form, from the markers above ground to the burial pits. Ground-markers made of stone, combined and arranged in a rectangular shape, were discovered. They had additionally been aligned by length and width, and it became apparent that changes such as cemetery arrangement and destruction had not been carried out in the era that followed. Furthermore, of whatever markers had been within the cemetery, a large cross that had stood, stone-paved remains in the shape of a plaza, a road within the cemetery and remains of what may have been a stone-paved road, an oratory, the remains of a cornerstone building, the remains of a secondary facility, and many other landmarks of the Christian missionary period had come to light.

Within the investigation of historical literature, the circumstances of a person called “Rian” (理庵), a resident of the Shimofuji settlement at the end of the 16th century who possessed the vastest resident grounds, have been made clear. It was revealed that Rian was valued as 「日本最良のキリシタン」 or “the best Christian of Japan” by the Jesuit missionaries with the baptismal name “Leao” to represent him. The Leao described in the Jesuit missionary records maintained a Christian cemetery for the village people, and according to this, the circumstances of this Shimofuji ward Christian cemetery have been illuminated. Moreover, of all the things that have been understood about the period when the cemetery was first built in 1579, that the circumstances of the remains coincide with records of Japan and Europe, they have come to be recognized as remains with an academic value unprecedented even throughout the country.

下藤地区キリシタン墓地

平成 28 年 3 月 31 日

発 行 白杵市教育委員会
白杵市大字白杵 72 番地 1

印 刷 元屋印刷株式会社
佐伯市鶴谷町 3 丁目 1 番 9 号